

## 横浜市中期 4 か年計画 2014～2017 最終振り返り等について

## 1 横浜市中期 4 か年計画 2014～2017 最終振り返りについて

<資料 6 - 1 : 横浜市中期 4 か年計画 2014～2017 最終振り返り (冊子) >

## (1) 進行管理について

中期 4 か年計画の推進にあたっては、適切な進行管理を行うため、社会情勢の変化などを踏まえながら、PDCA サイクルを通して、計画の目標達成につなげました。

計画期間中、各年度の実績等の進捗状況を取りまとめ、公表してきました。

また、中間振り返り (28 年度)・最終振り返り (30 年度) 時には、評価を実施するとともに、外部有識者へのヒアリングを行い、評価に対し意見をいただき、公表しました。

## &lt;計画の PDCA &gt;

年度	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
実施内容	—	26 年度の実績	中間振り返り (26・27 年度の実績)	28 年度の実績	最終振り返り (26～29 年度の実績)

計画期間

## (2) 資料 (冊子) の位置づけ

中期 4 か年計画に掲げた基本政策や行財政運営について、26～29 年度の 4 か年で進めた施策や事業の実績を示しています。また、4 か年の取組を中心に、実績等を踏まえた今後の方向性を示しています。

財政運営の「主な取組」、「実績を踏まえた今後の取組の方向性」の各項目の取組の状況は、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」第 5 条に基づき、取組の進捗状況報告です。

(参考) 横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例 (抄)

第 5 条 市長は、前条第 1 項の目標の達成に資する実効性のある取組を基本計画において定めるとともに、取組の進捗状況を議会に報告するものとする。

## (3) 最終振り返りの進め方

「未来のまちづくり戦略」「基本政策」「行財政運営」について、全庁的に最終振り返りを実施しました。

「未来のまちづくり戦略」は、これまでの取組状況を整理しました。

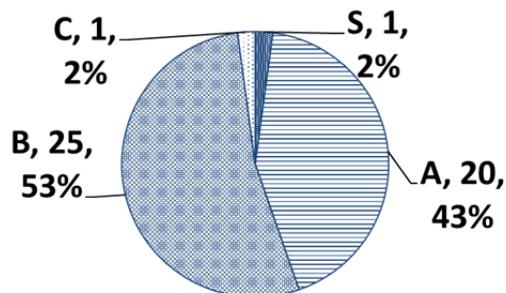
「基本政策」及び「行財政運営」は、それぞれの目標達成に向けた取組状況について、「指標の達成度」及び「主な取組 (事業) の進捗状況」を踏まえて、S A B C の 4 段階で評価を行いました。

これらについて、様々な分野の外部有識者から意見をいただきながら、総合的に振り返りを実施しました。

#### (4) 最終振り返り 総括

2025（平成 37）年を見据えた「未来のまちづくり戦略」を着実に進めました。

「基本政策」「行財政運営」に掲げた施策・取組のうち、S・A・B評価は98%（47 施策・取組のうち 46 施策・取組）となり、目標を概ね達成しました（図 1）。



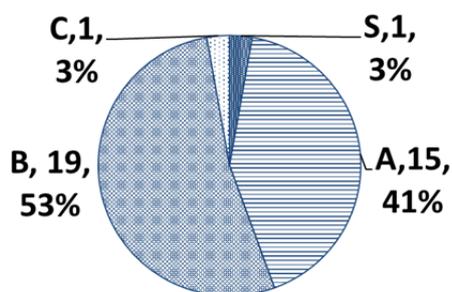
<図 1：評価状況（基本政策・行財政運営）>

##### <評価の考え方>

評価	
目標を大きく上回って進んだ	S
目標を上回って進んだ	A
目標どおり進んだ	B
目標どおり進まなかった	C

##### ■基本政策（36 施策）の状況

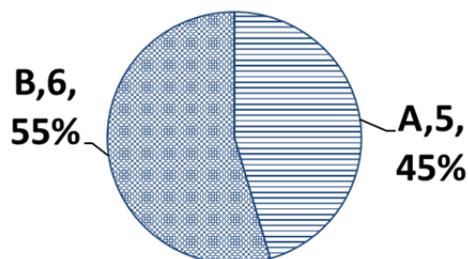
36 施策のうち、97%にあたる 35 施策が、S・A・B評価となりました（図 2）。



<図 2：評価状況（基本政策）>

##### ■行財政運営（11 取組）の状況>

全 11 取組が、A・B評価となりました（図 3）。



<図 3：評価状況（行財政運営）>

#### (5) 有識者の意見

計画策定時に意見をいただいた有識者など、様々な分野において専門的な知見を持つ外部有識者 21 名から、評価手法や個別の施策・取組の方向性などについて、意見をいただきました。

## 2 横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略 29 年度振り返りについて

<資料 6-2：横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略 29 年度振り返り>

横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、中期 4 か年計画をベースに、国の求める枠組みに従って、平成 27 年 11 月に策定したものです。

この総合戦略に掲げた地方創生を推進する取組について、29 年度に取り組んだ施策や事業の実績を検証し、取りまとめました。

**横浜市中期4か年計画  
2014～2017**

**最終振り返り**

平成 30 年 9 月  
横 浜 市

## 目次

I	はじめに	1
II	最終振り返り 総括	4
III	基本政策の状況	23
IV	行財政運営の状況	97
V	中期4か年計画の推進に係る各区の主な事業・取組	122
VI	有識者の意見	126

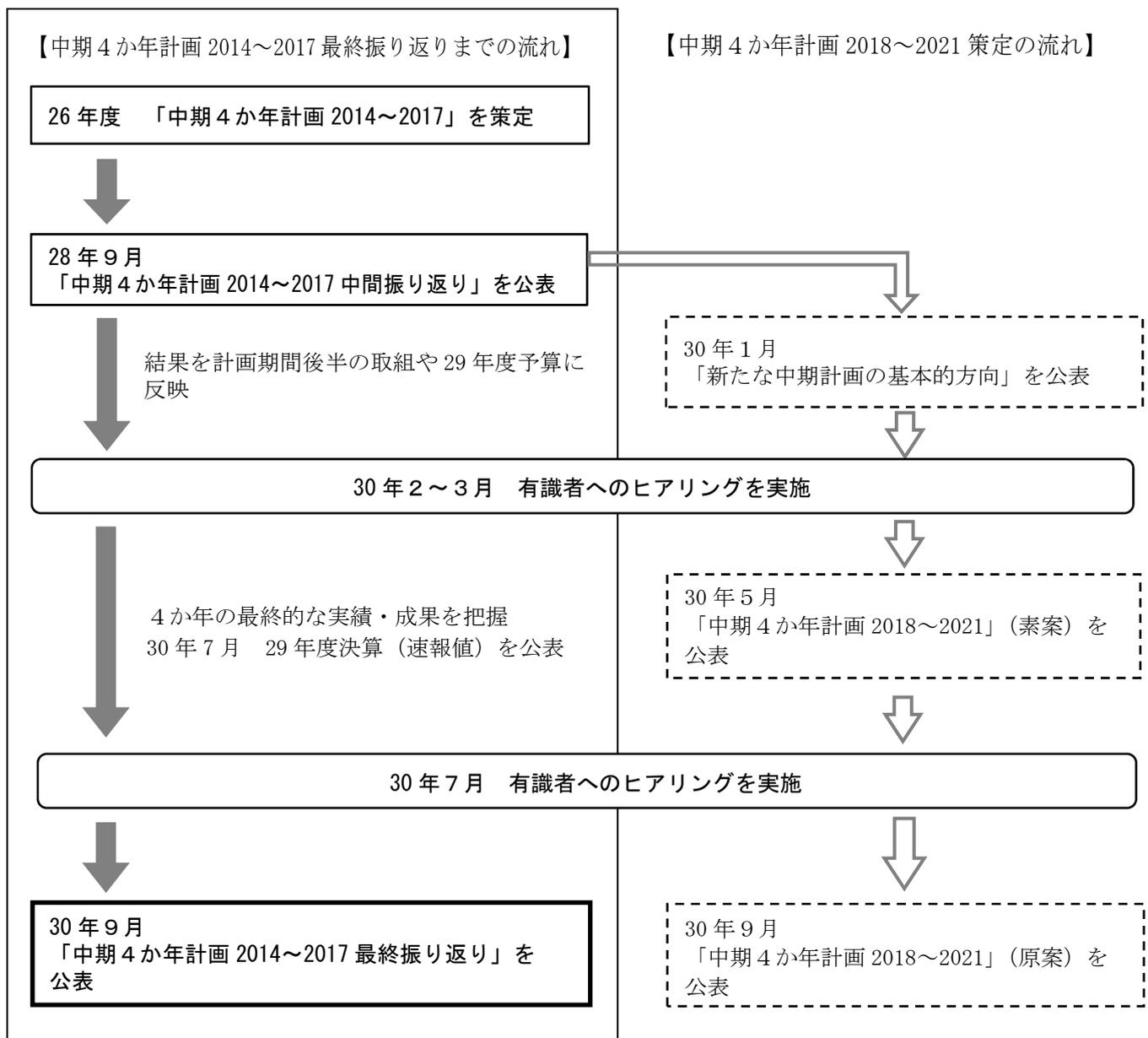
# I はじめに

## 1 中期4か年計画 2014～2017 の最終振り返りのねらい

中期4か年計画 2014～2017 においては、計画期間の前半2か年にあたる27年度までの取組を中心に、28年度に「中間振り返り」を実施し、その結果を計画期間後半の取組や最終年度となる29年度予算に反映させ、目標達成に向けて取り組んできました。

中期4か年計画 2018～2021 の策定にあたっては、中期4か年計画 2014～2017 による成果や課題をしっかりと把握したうえで、今後の取組に反映していく必要があります。今回、計画期間の終了に伴い、29年度決算（速報値）を含めた4年間の実績を対象に最終振り返りを行いました。

### 《中期4か年計画 2014～2017 の最終振り返りまでの流れ》



## 2 中期4か年計画 2014～2017 とは

### (1) 位置付け

本計画は、横浜の未来を切り拓いていくため根幹となる政策の方向性を共有することにより、あらゆる方々の知恵や力の結集、様々な主体との協働などを通して、オール横浜で「横浜市基本構想（長期ビジョン）」の実現を目指していくために策定した計画です。

なお、計画のうち「政策の目標や方向性」、「現状と課題」などに関する部分については本市で初めて中期計画の議決をいただきました。

### (2) 計画期間

2014（平成 26）年度から 2017（平成 29）年度までの 4 年間

### (3) 計画の構成

2025（平成 37）年を目標とする骨太なまちづくりの戦略と、計画期間の 4 年間での取組を示しました。

- ・未来のまちづくり戦略：2025（平成 37）年の目指すべき姿に向け、横浜の未来を切り拓く骨太な戦略（4 戦略）

- ・基本政策：計画期間の 4 年間における取組を「女性・子ども・若者・シニアの支援」、「市民生活の安心・充実」、「横浜経済の活性化」、「都市機能・環境の充実」の 4 つの視点から整理した 36 施策

- ・行財政運営：政策を進めるにあたっての土台となる持続可能な行財政運営の取組

## 3 進行管理について

中期 4 か年計画の推進にあたっては、適切な進行管理を行うため、社会情勢の変化などを踏まえながら、PDCA※サイクルを通して、計画の目標達成につなげました。

進行管理においては、各年度の実績等の進捗状況を取りまとめ、公表してきました。また、中間振り返り（平成 28 年度）・最終振り返り（平成 30 年度）時には、評価を実施するとともに、外部有識者へのヒアリングを行い評価に対し意見をいただき、公表しました。

※ PDCA とは

P(Plan)：計画、D(Do)：実行、C(Check)：評価、A(Action)：改善 の頭文字で、事業等を実施・推進するにあたって設定した計画に基づき、実行し、実行後に振り返って改善点や課題などを整理・抽出し、次の行動につなげていく枠組みのこと。

## 4 本資料の位置づけ

本資料では、中期 4 か年計画に掲げた取組事業等について、26～29 年度の 4 か年で進めた施策や事業の実績を示しています。また、4 か年の取組を中心に、実績等を踏まえた今後の方向性を示しています。本資料 110～121 ページにある「主な取組」、「実績を踏まえた今後の取組の方向性」の各項目の取組状況は、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」第 5 条に基づく、取組の進捗状況報告です。

## 5 最終振り返りの進め方

「未来のまちづくり戦略」「基本政策」「行財政運営」について、全庁的に最終振り返りを実施しました。

「未来のまちづくり戦略」は、これまでの取組状況を整理しました。「基本政策」及び「行財政運営」は、それぞれの目標達成に向けた取組状況について、「指標の達成度」及び「主な取組（事業）の進捗状況」を踏まえて、評価を行いました。

これらについて、様々な分野の外部有識者 21 名から御意見をいただきながら、総合的に振り返りを実施しました。

### 【評価の基本的な考え方】

#### ①指標の達成度

各指標の達成度は、原則として、「目標値」（4か年）に対する4か年の進捗率を基に、次の表の基準に沿って、客観的に判断しました。

進捗率	達成度	点数
120%以上	目標を上回った	◎ 3点
90~120%未満	概ね目標どおり	○ 2点
90%未満	目標を下回った	△ 1点
公表時点で数値が把握出来ていない指標	—	—

なお、進捗率を数値化できない指標（例：～を推進）などについては、個別の状況から達成度を判断しました。

#### ②主な取組（事業）の進捗状況

中期4か年計画冊子に掲載されている「想定事業量」に対する4か年の進捗率を基に、「①指標の達成度」の考え方に準じて、進捗状況を判断しました。

進捗状況	点数
目標を上回った	◎ 3点
目標どおり	○ 2点
目標を下回った	△ 1点

#### ③評価

①指標の達成度と②主な取組（事業）の進捗状況から求められる平均点を合計し、評価を行いました。

評価	合計点 (X)
目標を大きく上回って進んだ	S $X > 5$ 点
目標を上回って進んだ	A $5 \text{点} \geq X > 4$ 点
目標どおり進んだ	B $4 \text{点} \geq X > 3$ 点
目標どおり進まなかった	C $3 \text{点} \geq X$

## II 最終振り返り 総括

### 1 最終振り返りの意義

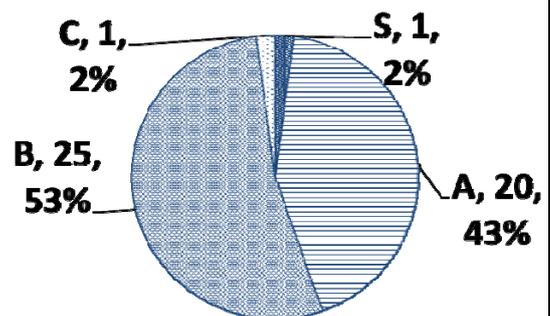
計画を着実に推進するためには、計画を策定した後、事業等を実施・推進する過程でこれまでの成果や課題を把握し、今後の取組や予算につなげていく「PDCA（P:Plan 計画、D:Do 実施、C:Check 評価、A:Action 改善）サイクル」を通して取組を進めていくことが効果的です。

中間振り返り以降、その結果を計画期間後半の取組に反映させ、目標達成に向けて取り組んできました。今回、計画期間の終了に伴い、4年間の実績を対象に「未来のまちづくり戦略」「基本政策」「行財政運営」の最終振り返りを行いました。

### 2 最終振り返りの内容に関すること

#### (1) 計画全体の進捗状況

計画期間を越える2025（平成37）年を見据えた「未来のまちづくり戦略」を着実に進めるとともに、「基本政策」「行財政運営」に掲げた施策・取組のうち、S・A・B評価は98%（47 施策・取組のうち46 施策・取組）となり、目標を概ね達成しました（図1）。



<図1：評価状況（47 施策・取組）>

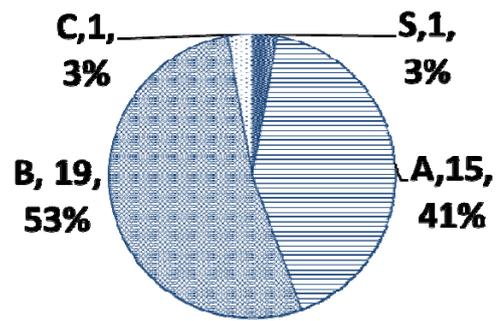
#### (2) 未来のまちづくり戦略の状況

「未来のまちづくり戦略」では、誰もが安心と希望を実感でき、「人も企業も輝く横浜」を目指し、2017（平成29）年、2020（平成32）年、2025（平成37）年をターゲットに、4つの戦略「あらゆる人が力を発揮できるまちづくり」、「横浜の経済的発展とエネルギー循環都市の実現」、「魅力と活力あふれる都市の再生」、「未来を支える強靱な都市づくり」を着実に進めました。（6～13 ページに掲載）。

### (3) 基本政策 (36 施策) の状況

「指標」及び「主な取組」について、36 施策のうち、97%にあたる 35 施策が、S・A・B 評価となり、目標を概ね達成しました (図2)。

(概要は 14~17 ページ、詳細は 23 ページ以降に記載)

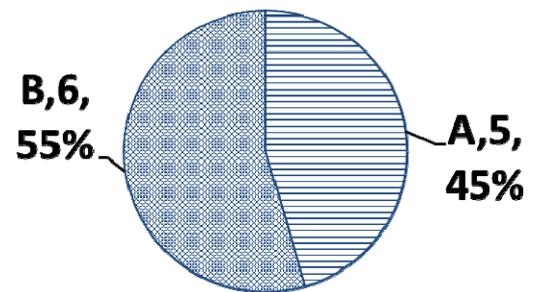


<図2 : 評価状況 (36 施策) >

### (4) 行財政運営 (11 取組) の状況

「指標」及び「主な取組」について、全 11 取組が A・B 評価となり、目標を達成しました (図3)。

(概要は 18~21 ページ、詳細は 97 ページ以降に記載)



<図3 : 評価状況 (11 取組) >

### 3 未来のまちづくり戦略の概要

【戦略1】『あらゆる人が力を発揮できるまちづくり』戦略

女性・子ども・若者・シニアのポテンシャル発揮と、健康づくりで元気なまち

#### まちづくりの方向性

少子高齢化の進展に伴い、社会を支える層の減少や福祉・医療サービスの需要増大等が見込まれる中、活力ある都市を実現していくため、子どもを産み育てやすい環境づくりとともに、未来を担う子どもや若者の育成をはじめ、女性、シニア等あらゆる人の力を引き出します。また、その基礎となる健康づくりに全市民が取り組めるまちづくりを推進していきます。

#### これまでの取組と成果

【子育て支援・子ども・若者の育成】

◇ **切れ目のない子ども・子育て支援の充実**のため、新たに妊産婦への相談支援等を行う**母子保健コーディネーター**をモデル3区に配置したほか、産婦健康診査や産後うつ対策等により、母子が共に健康な生活ができるよう取組・体制を充実しました。また、地域ごとの保育ニーズを踏まえ、既存資源の最大限の活用や保育所等の整備を進め、**受入枠を4か年で12,448人分拡大**しました。



保育所の保育風景

さらに、「**放課後キッズクラブ**」について、31年度の全小学校への展開を目指し、**4か年で163か所整備**したほか、**小児医療費助成**について、通院助成の対象を「小学6年生まで」に拡大し、小学4～6年生の通院1回の本人負担上限額を500円までに軽減しました。

(※主な関連施策：施策3、4)

◇ **たくましく生き抜く力を育む教育と若者の自立支援**のため、横浜のキャリア教育（自分づくり教育）の充実に向けて、企業・地域等と連携した起業体験の取組である「**はまっ子未来カンパニープロジェクト**」を**27校で実施**しました。また、学校におけるいじめや不登校等への対応として、**小中一貫型カウンセラーの全中学校ブロック・義務教育学校2校への配置**に加え、スクールソーシャルワーカーの体制強化を行うとともに、学校で解決が困難な事案への適切な支援・早期対応を図る**緊急対応チームを発足**しました。子ども・青少年の健全育成に向けた取組を推進するとともに、ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けて、地域ユースプラザの職員を区役所に定期的に派遣し、より身近な専門相談窓口を設置しました。



はまっ子未来カンパニープロジェクト

未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進として、**小、中、特別支援学校全校へ学校司書を配置**したほか、日本語指導が必要な児童生徒のための**日本語支援拠点施設「ひまわり」**を開設しました。特色ある市立高校づくりでは、**横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校を開校**しました。また、県費負担教職員の市費移管を踏まえた、横浜市の教育における特性や施策に応じた教職員配置に取り組みました。(※主な関連施策：施策5、7)

## 【女性の活躍支援】

- ◇ **日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現**に向け、仕事と家庭の両立支援や企業に対する支援・働きかけを充実させました。男女が共に働きやすい職場づくりを進める中小事業所を認定・表彰する「よこはまグッドバランス賞」は**4か年で256事業所**を認定し、29年度は策定時の3倍以上である**99事業所**を認定しました。



よこはまグッドバランス賞認定・表彰式

また、女性が働きやすい環境整備に関する経費助成や多様で柔軟な働き方のセミナー等を実施しました。さらに市内男女共同参画センター3館において、女性の再就職・転職のための総合相談窓口「**女性としごと 応援デスク**」を開設しました。加えて、「F-SUS よこはま」・「**女性起業家たまご塾**」によるきめ細かな起業支援により、実績が伸び、女性起業家支援による**4か年の創業件数は175件**となりました。

女性のキャリア形成・ネットワークづくりの推進のため、「**横浜女性ネットワーク会議**」や「**横浜ウーマンビジネスフェスタ**」を毎年開催したほか、「APEC 女性と経済フォーラム」などで横浜の取組を国内外に広く発信しました。横浜市立大学においては、女性の復職やキャリア育成をテーマとした市民向け公開講座を開催しました。（※主な関連施策：施策1、8、19）

## 【シニアパワーの発揮】

- ◇ **シニアの活躍による活力ある地域社会・生涯現役社会を実現**するため、26年12月に金沢区に開設した「**生きがい就労支援スポット**」のモデル実施を継続し、**延べ2,000件以上の相談**を受けるとともに、**30年3月には港北区に2か所目**を開設しました。また、シニア世代の起業支援としてセミナーや、起業の基礎知識やビジネスプランの作成について学ぶ講座を27年度から計6回開催しました。「**よこはまシニアボランティアポイント**」は、普及啓発や対象となる活動の拡大を積極的に推進し、**登録者数は17,876人**となり、**受入施設は500か所を超えました**。（※主な関連施策：施策2）



生きがい就労支援スポット

## 【370万人の健康づくり】

- ◇ **活力ある横浜を創る健康づくり**に向けて推進している「**よこはまウォーキングポイント**」では、**参加登録者数が30万人を超えました**。また、28年に「**横浜健康経営認証制度**」を創設し、**2か年で80を超える事業所**を認証しました。（※主な関連施策：施策15、20）
- ◇ **支える医療の充実と医療水準の向上**のため、在宅医療と介護の橋渡しを行う在宅医療連携拠点の全区整備を、当初予定よりも約2年前倒しで完了しました。救急救命体制の充実では、**救急電話相談（#7119）の365日24時間対応**を開始し、対象も小児から全年齢に拡大しました。また、横浜市立大学先端医科学研究センター研究棟増築による研究体制のさらなる充実を図り、**ヒトiPS細胞からのヒト臓器作製に世界で初めて成功**するなど、成果をあげました。（※主な関連施策：施策16）

## まちづくりの方向性

中小企業に対する基礎的支援の充実に前提に、成長・発展分野の育成や産業拠点の強化、横浜の特性をいかした都市農業の推進などにより、産業の振興や新たな雇用の創出など、横浜経済の活性化につなげます。また、環境未来都市にふさわしい先進性の高いエネルギー施策を進め、エネルギーが効率よく循環するまちづくりを推進していきます。

## これまでの取組と成果

### 【成長分野の育成・産業拠点の強化】

- ◇ **成長・発展分野の育成**のため、「**健康・医療**」分野において**特区制度**を活用し、横浜市立大学附属病院の**病床規制緩和の特例認定**を得たほか、健康分野の新たなサービスの創出に向け、セミナーを開催するとともに、**コンサルタントによる事業化支援**を行いました。

「**観光・MICE**」分野では、パシフィコ横浜の隣接地であるみなとみらい2 1中央地区20街区において、**新たなMICE施設**の建築本体工事に着手しました。

また、市内関連事業者の受注機会の拡大に向け、MICEに関心を持つ事業者を対象とした**セミナーやビジネスマッチング会**を開催し、MICEの経済効果を市内企業につなげる取組を行いました。

**オープンイノベーションの推進**に向け、産学官金が連携した「**横浜ライフイノベーションプラットフォーム**」、「**IoTオープンイノベーション・パートナーズ**」を立ち上げ、**400を超える企業・団体に参画**いただき具体的なプロジェクトを創出しています。（※主な関連施策：施策20、23）

- ◇ **発展を支える「企業・人材」の育成を支援**するため、新規創業の支援を**4か年で330件**行うなど、**起業・創業・ベンチャーの促進**に取り組んだほか、地域・経済の活性化に向けた**大学と地域・企業・横浜市との連携**を着実に推進しました。また、公民連携による国際技術協力「**Y-PORT**」を通じて、市内企業の**海外インフラビジネス支援**を推進し、**6件の事業化**につなげました。

（※主な関連施策：施策8、19、22）

- ◇ 4か年の「**企業誘致・新規立地件数**」は**256件**となりました。

**企業立地促進条例**の効果としては、16年の条例施行以来、30年3月末までに、**131件の事業計画**を認定し、**約34,000人の雇用**を創出しました。（※主な関連施策：施策20）



健康長寿ビジネス創出セミナー



未来の家プロジェクト



セブのリサイクル工場

## 【活力ある都市農業】

- ◇ **市内産農畜産物の付加価値向上**のため、ブランド戦略（横浜市の農畜産物等のブランド化に向けたプロモーションの取組について）を策定し、「横浜農場」のプロモーションに取り組みました。また、飲食店等の利用ニーズが高い農畜産物の**生産設備導入支援**を4か年で11件実施するとともに、**生産者と企業等のニーズのマッチング**を進めました。

（※主な関連施策：施策32）

- ◇ **安定的・効率的な農業生産の支援**のため、東俣野地区などのまとまりのある農地48地区において、かんがい施設などの**生産環境を整備**するとともに、農地の貸し借りの促進による農地の集約化を進めました。（※主な関連施策：施策32）

- ◇ **多様な担い手の支援・育成**に取り組み、横浜の農を支える**新たな担い手の参入・育成数**が4か年で**476人**となりました。また、認定農業者の**農業経営の改善支援**を4か年で14件行いました。（※主な関連施策：施策32）



整備されたかんがい排水施設（泉区）

## 【エネルギー施策の推進】

- ◇ **将来のまちづくりを見据えたエネルギーマネジメントの推進**のため、「**横浜市エネルギーアクションプラン**」を策定し、市民、事業者との連携によるエネルギー施策を進めました。

また、「**横浜スマートシティプロジェクト**」の実証成果を生かし、実装に向けた公民連携組織「**横浜スマートビジネス協議会**」を発足するとともに、地域防災拠点における「**仮想発電所：VPP**」の構築やエネルギーの面的利用などの取組を推進しました。（※主な関連施策：施策33）



横浜スマートシティプロジェクト将来図

- ◇ **再生可能エネルギー等の導入促進**のため、28年度に南部汚泥資源化センターでの**下水汚泥燃料化施設**の供用を開始し、**2か年で約11,400tの二酸化炭素を削減**しました。

また、**太陽光発電施設**や**小水力発電**の導入を行うなど、再生可能エネルギーの活用を進めました。（※主な関連施策：施策33）

- ◇ **環境に配慮したライフスタイルの定着を図るため**、環境行動の実践に向けた広報・啓発イベント等や生物多様性の大切さを伝える取組を行いました。また、3R行動の実践に向けて**AI技術を活用した「イーオのごみ分別案内」**を導入するとともに、**市民向けのイベントや説明会、工場見学等の啓発**を4か年で**5,420回**行いました。（※主な関連施策：施策34、36）



イベントにおける3R行動の啓発

## 【戦略3】『魅力と活力あふれる都市の再生』戦略

世界中の人々や企業を惹きつけ、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち

### まちづくりの方向性

#### ① 都心臨海部

横浜の成長エンジンとなる都心臨海部では、山下ふ頭など新たな土地利用の展開、大規模集客施設の導入等による快適で魅力的なまちづくりや観光・MICE振興、先進的な文化芸術創造都市の取組などにより、市民・企業・行政が一体となり、世界中の人々や企業を惹きつけ、都市の活力と賑わいを創出するまちづくりを推進していきます。

#### ② 郊外部

郊外部では、駅周辺をはじめ、徒歩や公共交通機関で行ける身近な範囲に、生活利便施設やコミュニティ施設が集積し、身近な場所で水や緑を実感できる、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを推進していきます。

### これまでの取組と成果

#### ① 都心臨海部

【都心臨海部の再生・機能強化】

- ◇ **都心臨海部の魅力向上のため、横浜駅周辺地区**において、**(仮称)横浜駅西口開発ビル**の整備を進め、鶴屋地区の再開発では国家戦略住宅整備事業に認定されました。**みなとみらい21地区**では想定を上回るペースで街区開発を進め、**企業本社や研究開発機能、エンターテインメント機能等の集積**につながりました。



みなとみらい21地区（空撮）

**山下ふ頭の再開発**では、**開発基本計画**を策定し、倉庫等の移転協議や既存建物の解体等を進めました。

**関内・関外地区**では、新市庁舎整備工事に着手するとともに、**JR関内駅北口の改良工事**を進め、新駅舎が供用開始しました。また、現市庁舎街区等では「現市庁舎街区等活用事業実施方針」を策定し、**教育文化センター跡地**では事業予定者を決定しました。

また、山下公園や港の見える丘公園などでは、花や緑による整備や質の高い維持管理を行うとともに、「**第33回全国都市緑化よこはまフェア**」でも、メイン会場の一つとして、多くの来場者を集め、街の魅力や賑わいづくりを進めました。さらに、都心臨海部の回遊性の向上のため、連節バスを活用した「**高度化バスシステム**」の導入を進めるとともに、多彩な交通の充実に向けた公民連携による新たな取組を進めました。（※主な関連施策：施策25、35）

- ◇ **国際的な観光・MICE都市**として、効果的なシティプロモーションや現地セールス、クルーズ旅客の観光促進などを行い、29年の観光消費額は過去最高を記録したほか、経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議等の誘致を進めました。また、国際クルーズ拠点の形成に向け、横浜港が**国際旅客船拠点形成港湾**として国から指定されました。

**大規模スポーツイベントの誘致・開催**として、「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」を継続開催したほか、**ラグビーワールドカップ2019™**及び**東京2020オリンピック・パラリンピック**に向けた開催準備や機運醸成の取組を進めました。また、**神奈川スケートリンク**の供用開始に加え、横浜文化体育館の事業契約を締結しました。（※主な関連施策：施策17、23、26）

- ◇ **アジアの核となる文化芸術創造都市実現のため**、「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015」、「横浜音祭り2016」、「ヨコハマトリエンナーレ2017」など**横浜らしい特色のある芸術フェスティバル**を実施するとともに、「**東アジア文化都市**」事業において、我が国における初代開催都市に選定され、中国・韓国の開催都市と様々な文化交流事業を実施しました。また、**市内中小企業の技術力とクリエイターのアイデアを掛けあわせた商品開発や販路開拓**などにより、創造的産業の振興を進めたほか、**旧関東財務局**を活用した創造界隈拠点「**THE BAYS**」を29年にオープンしました。（※主な関連施策：施策24）



Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015 (C) bozzo

## ② 郊外部

### 【郊外部の再生・活性化】

- ◇ **駅及び駅周辺の機能強化**の取組として、**長津田駅北口地区市街地再開発事業**や**戸塚駅前地区中央土地区画整理事業**が完了するとともに、**新綱島駅周辺地区**における土地区画整理事業を開始するなど、拠点整備を着実に進めました。（※主な関連施策：施策29）
- ◇ **郊外住宅地の再生**を目指し、**緑区十日市場など4地区**で持続可能な住宅地モデルの取組を進め、横浜型モデルを構築したほか、住宅地再生につながる取組を市内全区に展開しました。（※主な関連施策：施策18、29）
- ◇ **戦略的な土地利用の誘導・まちづくり**においては、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に戦略的な土地利用の考え方を示すとともに、川和町駅周辺西地区や港北インターチェンジ周辺の川向町南耕地地区における土地区画整理事業に着手しました。また、旧深谷通信所において跡地利用基本計画を策定するなど、米軍基地の跡地利用を推進しました。（※主な関連施策：施策29）

### 【緑の保全と創出】

- ◇ **次世代につなぐ森を育む**ため、まとまりのある樹林地を保全し、29年度末までに328.4haの**緑地保全制度**による指定を行いました。（※関連する主な施策：施策35）
- ◇ **農を身近に感じる場づくり**として、**市民農園**の開設や**農園付公園**の整備を12.6ha行ったほか、**直売所等の整備支援**を4か年で39件行うなど、地産地消の様々な取組を推進しました。（※主な関連施策：施策32）
- ◇ **実感できる緑をつくる**取組として、「**第33回全国都市緑化よこはまフェア**」では、市民・学校・企業等が連携し、メイン会場だけでなく、市内18区で地域に合わせた事業が展開され、市民の花や緑に関する関心が高まりました。（※主な関連施策：施策35）

## 【戦略4】『未来を支える強靱な都市づくり』戦略

横浜経済や市民生活を支える強靱な骨格と防災・減災機能を備えるまち

### まちづくりの方向性

都市インフラの保全や更新を推進するとともに、「横浜市地震防災戦略」の減災目標を2022（平成34）年度に達成することを目指し、災害に強い「人」「地域」「まち」づくりを進めます。また、都市の成長・発展を支える道路・鉄道等の交通ネットワークを整備し、強靱な骨格を備えた持続可能な都市づくりを推進していきます。

### これまでの取組と成果

#### 【災害に強いまちづくり】

- ◇ **自助・共助の推進**のため、中核施設である「**横浜市民防災センター**」を再整備し、リニューアル後2か年で**234,887人**が来場しました。また、**防災・減災推進員研修を実施し、4か年で1,882人を育成**するとともに、地域における先駆的な取組を集めた「**ヨコハマの減災アイデア集**」や研修用冊子「**防災よこはま**」を作成し、自治会等への配布を行うことで、地域における自助・共助の取組を推進しました。**地域での初期消火力を強化するため、初期消火器具等の設置補助を4か年で382件**行いました。（※主な関連施策：施策9）



横浜市民防災センター



初期消火器具取扱訓練

- ◇ **燃えにくいまち・燃え広がらないまちの実現**に向け、「**横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例**」を制定し、耐火性の高い建築物の建築件数は**4か年で1,831件**となりました。また、**延焼遮断帯の形成**に資する都市計画道路の整備として、泥亀釜利谷線を地震火災対策重点路線に追加し、都市計画道路の先行着手区間に位置付けるとともに、**緊急輸送路の整備**なども着実に進めました。（※主な関連施策：施策10）

- ◇ **局地的大雨に強いまちの実現**に向け、護岸改修など浸水対策を着実に進めるとともに、がけ地対策についても、**約9,800か所のがけ地の調査**と、その成果をまとめた崖カルテの作成や、「**土砂災害ハザードマップ**」を市内全戸に配布するなどの普及啓発を行ったほか、工事助成や所有者等の相談支援など、総合的ながけ地対策を進めました。

（※主な関連施策：施策10）



がけ地の現地調査

## 【都市インフラの強化】

- ◇ **人・企業を呼び込み、投資を喚起するよう都市インフラを充実**させるため、**横浜環状道路**については、**北線が29年3月に開通**し、新横浜駅と羽田空港や横浜港との所要時間が短縮されました。また、**南線、北西線**の工事を進め、道路ネットワークの形成を推進しました。**相模鉄道本線(星川駅～天王町駅)連続立体交差事業**では、下り線の高架化により、高架区間内全ての「**開かずの踏切\***」が解消されました。

また、**神奈川東部方面線の整備**を進めるとともに、**高速鉄道3号線の延伸**の事業化判断に必要な**調査検討**を行うなど、充実した鉄道ネットワークの構築に向けた取組を進めました。

※「開かずの踏切」：ピーク時の遮断時間の合計が「40分/時間」以上の踏切

(※主な関連施策：施策27)



開通した横浜北線（写真提供：首都高速道路株式会社）

- ◇ **国際競争力のある港**を実現する取組として、南本牧ふ頭**の整備を進め**、コンテナ船の大型化に対応した**MC-3コンテナターミナルを供用**するとともに、**MC-4コンテナターミナルの整備を進め**ました。また、国道357号本牧出口ランプや**南本牧ふ頭連絡臨港道路（南本牧はま道路）の供用**などにより、広域幹線道路ネットワークとのアクセス向上を推進しました。

ソフト面では、国内外貨物の集中に向け、戦略的なポートセールスや、船舶・貨物誘致策を積極的に展開したほか、**横浜川崎国際港湾(株)**を設立し、集貨事業や基幹航路誘致を推進する体制を整えました。

(※主な関連施策：施策26)



南本牧ふ頭MC-3の供用とMC-4の整備

- ◇ **都市インフラの計画的な保全・更新**のため、27年3月に「横浜市公共施設管理基本方針」を定めるとともに、「道路」や「公共建築物」など**全22種類の「保全・更新計画」**を策定し、全庁的な取組としました。保全・更新工事では、**長寿命化対策工事等**を着実に実施するとともに、中長期的な視点による事業費の平準化や状態監視保全による優先付けを行うなど**保全費確保**に向けた取組を進めました。

また、公共建築物マネジメントの取組として、29年度に効率的・効果的に再編整備を進めていくための具体的な考え方・手順等について定めた「**横浜市公共建築物の再編整備の方針**」を策定し、学校の建替えの機会をとらえた市民利用施設との複合化等の検討を進めました。

(※主な関連施策：施策31)

#### 4 基本政策の概要（詳細は23ページ以降）

##### 基本政策（36施策）一覧

	No.	施策名	評価			
(1)	女性・子ども・若者・シニアの支援	1	女性が働きやすく、活躍できるまち		A	
		2	シニアが活躍するまち		B	
		3	生まれる前から乳幼児期までの子育て家庭支援の充実		B	
		4	未就学期から学齢期までの子ども・子育て支援		B	
		5	子ども・若者を社会全体で育むまち	C		
		6	児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実		B	
		7	未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進		B	
		8	大学と連携した地域社会づくり		A	
(2)	市民生活の安心・充実	9	災害に強い人づくり・地域づくり(自助・共助の推進)		A	
		10	災害に強いまちづくり(地震・水害等)		B	
		11	安心して暮らせるまち		A	
		12	暮らしを支えるセーフティネットの確保		B	
		13	地域包括ケアシステムの実現		B	
		14	障害児・者福祉の充実		B	
		15	健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保		B	
		16	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進		A	
(3)	横浜経済の活性化	19	中小企業の振興と地域経済の活性化		A	
		20	経済成長分野の育成・強化		B	
		21	グローバル都市横浜の実現		A	
		22	市内企業の海外インフラビジネス支援			S
		23	観光・MICEの推進		A	
		24	文化芸術創造都市による魅力・活力の創出		B	
(4)	都市機能・環境の充実	25	魅力と活力あふれる都市部の機能強化		A	
		26	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり		B	
		27	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化		A	
		28	市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実		A	
		29	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり		B	
		30	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり		B	
		31	公共施設の保全・更新		B	
		32	活力ある都市農業の展開		B	
		33	環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進		A	
		34	横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな生物多様性の実現		A	
		35	水と緑にあふれる都市環境		B	
		36	3Rが定着した夢のあるまち		B	

## 基本政策の概要

### (1) 女性・子ども・若者・シニアの支援

8 施策のうち2施策が A 評価、5 施策が B 評価となる一方で、1 施策が C 評価となりました。

- ◇ 女性の活躍支援では、女性の起業・就労支援を着実に推進し、**女性起業家支援による創業件数が4か年で175件に達したほか**、女性の再就職等を総合的にサポートする「**女性としごと 応援デスク**」を市内男女共同参画センター3館に開設しました。また、「**横浜女性ネットワーク会議**」や「**横浜ウーマンビジネスフェスタ**」等の開催により、女性のキャリア形成やネットワークづくりを推進しました（施策1）。



女性としごと 応援デスク

- ◇ 「**生きがい就労支援スポット**」では、モデル実施の金沢区で延べ2,000件以上の相談を受けるとともに、港北区でも開設しました。「**よこはまシニアボランティアポイント**」登録者数は、29年度末で17,876人となり、受入施設は500か所を超えました（施策2）。

- ◇ **地域における子育て環境の充実**に向け、地域子育て支援拠点サテライトを4か年で3か所整備するとともに、利用者支援を20か所の地域子育て支援拠点で実施しました（施策3）。**保育所等待機児童ゼロ**に取り組み、利用申請者数が過去最大の67,703人となる中、30年4月1日時点の待機児童数は63人となりました。また、「**放課後キッズクラブ**」への転換を163か所で行いました（施策4）。いじめや不登校等の課題に対応するため、小中一貫型カウンセラーの全中学校ブロックへの配置を完了させたほか、学校・地域コーディネーターの配置、「**横浜市子どもの貧困対策に関する計画**」に基づいた将来の自立に向けた基盤づくりのための生活・学習支援等に取り組みました（施策5）。**児童虐待防止の取組**として、区役所と児童相談所の機能強化等を行うとともに、個別ケース検討会議を4か年で81.6%増の1,629件開催しました（施策6）。**小・中・特別支援学校全校への学校司書の配置が完了**し、図書貸出冊数の全体平均が配置前と比較して約1.5倍となりました（施策7）。地域の課題解決等に向けて**市内大学との連携を進めるとともに、横浜型学術都市形成の検討・仕組みづくりを着実に進めました**（施策8）。



学校司書による授業支援

### (2) 市民生活の安心・充実

10 施策のうち5施策A評価、5施策がB評価となりました。

- ◇ 防災の担い手の育成として、**防災・減災推進員研修**を実施し、1,882人を育成するとともに、地域への継続的な働きかけにより、**災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合が85.1%**となるなど、災害に強い人づくり・地域づくりを進めました（施策9）。**まちの不燃化の取組**として、「**横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例**」を制定し、新たな防火規制を導入するなど、地震火災対策を強化しました（施策10）。**地域の防犯環境向上のため、ESCO事業を活用して、市内のほぼ全ての防犯灯をLED化**しました（施策11）。



災害時要援護者避難訓練

- ◇ ハローワークと一体となって生活保護受給者等への就労支援を行う「**ジョブスポット**」を全区に設置し、生活保護受給者の就職率 73.1%と著しい成果をあげました（施策 12）。**地域包括ケアシステム**の構築に向け、「生活支援コーディネーター」を配置するなど取組を進めました（施策 13）。**後見的支援制度**を全区に拡大したほか、重症心身障害児施設「横浜医療福祉センター港南」、「横浜市多機能型拠点こまち」を開所しました（施策 14）。

「よこはまウォーキングポイント」の参加登録者は 30 万人を超え、参加者アンケートでは運動習慣改善・健康感の向上が見られました（施策 15）。「よこはま保健医療プラン 2018」を策定し、がんに関する部分を「がん対策推進計画」として位置付けました。救急電話相談（#7119）の 365 日 24 時間対応を開始し、対象も小児から全年齢に拡大しました（施策 16）。



よこはまエンジョイウォーク

- ◇ **横浜マラソン**など多様な市民参加型スポーツイベントの実施、**ラグビーワールドカップ 2019™** 及び**東京 2020 オリンピック・パラリンピック**に向けた開催準備やカウントダウンイベントなどの機運醸成の取組を進めました（施策 17）。



ラグビーワールドカップ 2019™  
大会 2年前イベント in YOKOHAMA

- ◇ 福祉保健などの地域の課題解決に向けて、支えあいの仕組みづくりを進めるため、**全区で第 3 期区地域福祉保健計画**を策定したほか、地域、区役所等が協働して企画・運営する「**協働の地域づくり大学校**」の全区での展開など、「**協働による地域づくり**」を着実に進めました（施策 18）。

### (3) 横浜経済の活性化

6 施策のうち 1 施策が S 評価、3 施策が A 評価、2 施策が B 評価となりました。

- ◇ **中小企業の成長発展**に向けて、経営環境の変化等に対応する**金融支援**、コンサルタントの派遣による**経営相談**など、支援を強化しました。また、「よこはまプレミアム商品券」を発行し、商店街をはじめ市内経済の活性化を図ったほか、**中央卸売市場本場水産物部の低温化改修**工事が完了しました（施策 19）。国際戦略総合特区制度を活用してライフイノベーション分野の研究開発を支援するとともに、企業立地促進条例の取組の推進により、16 年の条例施行以降、約 34,000 人の雇用を創出しました（施策 20）。
- ◇ 政令市初となる「**国際局**」を設置するとともに「**横浜市国際戦略**」を策定・推進し、海外諸都市等との連携・協力をはじめとする国際政策を総合的・効果的に進めました（施策 21）。計画期間中に設置・強化した「**Y-PORT センター**」を中心として、専門的で一貫性のある海外インフラビジネス支援を行い、事業受注等の成果につながりました（施策 22）。
- ◇ 国内外での観光キャンペーンや、アジア各国での映像によるプロモーション、現地セールスを実施し、29 年の**観光消費額が過去最高**を記録しました。また、M I C E 誘致を進めた結果、「**第 50 回アジア開発銀行年次総会**」（29 年開催）に続き、「**第 7 回アフリカ開発会議**」の横浜開催が決定したほか、みなとみらい 2 1 中央地区 20 街区において、**新たな M I C E 施設**の建築本体工事に着手しました（施策 23）。

- ◇ 5,000 人を超える市民ダンサーが参加した「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015」の開催など、**横浜芸術アクション事業**を実施するとともに、「**東アジア文化都市**」事業において、市内各所で 100 プログラムを展開し、文化芸術創造都市としての魅力・活力を発信しました。また、子どもたちの豊かな創造性や感受性を育むため、学校にアーティストを派遣する「**芸術文化教育プログラム**」を実施しました（施策 24）。



芸術文化教育プログラム

#### (4) 都市機能・環境の充実

12 施策のうち 5 施策が A 評価、7 施策が B 評価となりました。

- ◇ 横浜駅周辺で、国家戦略特区制度を活用した横浜駅きた西口鶴屋地区再開発が全国初の国家戦略住宅整備事業に認定されました。また、**新市庁舎整備**について事業者を選定し、工事に着手したほか、関内・関外地区の活性化に向けて、「**現市庁舎街区等活用事業実施方針**」を策定しました（施策 25）。コンテナ船の大型化に対応した**南本牧ふ頭 MC - 3 コンテナターミナル**を供用するとともに、**横浜川崎国際港湾（株）**を 28 年 1 月に設立し、特定港湾運営会社として国より指定を受けました。また、クルーズ客船について、29 年は過去最多の寄港数を記録し、都心臨海部の賑わい・活性化につなげました（施策 26）。**横浜環状道路の整備**では、北線が開通したほか、南線、北西線の工事を進め、道路ネットワークの形成を推進しました（施策 27）。歩行者の安全確保や地域の利便性向上のため、**あんしんカラーベルト事業**や踏切の安全対策を進めました。（施策 28）。**持続可能な郊外住宅地**の取組として、緑区十日市場において事業者を決定するなど、4 つのモデル地区での取組を進めました（施策 29）。**住宅を確保することが困難な方々のための住宅セーフティネットの運用**を開始するとともに、市営住宅では「**市営住宅の再生に関する基本的な考え方（素案）**」を策定し、建替えや長寿命化対策等による再生に向けた検討を進めました（施策 30）。「**横浜市公共施設管理基本方針**」を策定するとともに、「道路」、「公共建築物」など全 22 種類の**公共施設の保全・更新計画**を策定しました（施策 31）。
- ◇ 27 年 1 月に策定した「横浜都市農業推進プラン」や、4 月に施行した「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」等に基づき、**市内産農畜産物のブランド化・高付加価値化など活力ある農業経営につながる取組を推進**するとともに、市民農園の開設等による農に親しむ取組や直売所等の開設支援などによる地産地消の取組を推進しました（施策 32）。
- ◇ 低炭素なまちづくりに向けたエネルギーマネジメントの推進に向け、「**横浜スマートシティプロジェクト**」の実証成果を生かし、公民連携組織「横浜スマートビジネス協議会」を発足し、取組を進めました（施策 33）。また、学校や地域での環境教育やイベント等を着実に実施したことにより、**環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合は 52.8%**となりました（施策 34）。「**第 33 回全国都市緑化よこはまフェア**」では、メイン会場だけでなく、市内 18 区で地域に合わせた事業を展開し、市域全体を花や緑で彩り、市民の花や緑に関する関心を高めました（施策 35）。**具体的な 3 R 行動**を実践していただけるよう、AI 技術を活用した「**イーオのごみ分別案内**」を導入するなど、分かりやすい啓発活動を着実に実施しました（施策 36）。



全国都市緑化よこはまフェア

## 5 行財政運営の概要（詳細は97ページ以降）

### (1) 行政運営：現場主義の行政運営と市民サービスのさらなる向上

No.	取組名	評価			
1	徹底した事務事業の見直し		B		
2	ICTの活用による業務の効率化と社会的課題への対応			A	
3	外郭団体改革の徹底		B		
4	市役所のチーム力を高める人材育成の推進と職場づくり		B		
5	おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進				
	(1) 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働			A	
	(2) 企業や団体等との公民連携のさらなる推進			A	

#### これまでの取組と成果

##### ◇ 徹底した事務事業の見直し

本市の厳しい財政状況を踏まえ、事業評価を踏まえた事務事業の見直しを行い、徹底した市役所内部経費の削減や事務の効率化・適正化に取り組みました。

超過勤務時間については、緊急対応業務等により一時増加していましたが、責任職による職場マネジメントの強化など、全庁的な対策強化を実施した結果、減少傾向に転じています。

◎超過勤務時間 (29年度末目標値 245万時間)  
策定時 269万時間 → 27年度実績 280万時間 → 29年度実績 257万時間

##### ◇ ICTの活用による業務の効率化と社会的課題への対応

全庁的なシステム集約の推進では、システムの集約基盤を予定より早期に構築したことなどから、当初計画を大きく上回り、累計63システムの集約を行いました。

オープンデータの推進では、オープンデータカタログ（試行版）の開設・運用やハッカソンの開催などを行いました。また、「横浜市官民データ活用推進計画」の策定を進めました。

◎集約したシステム数（すべて累計） (29年度末目標値 10システム)  
策定時 4システム → 27年度実績 24システム → 29年度実績 63システム

##### ◇ 外郭団体改革の徹底

外郭団体改革に外部の専門家の意見を取り入れるため、附属機関（横浜市外郭団体等経営向上委員会）を設置しました。また、協約マネジメントサイクルの仕組みを見直し、改めて団体経営の方向性を定め、新たな協約を策定しました。加えて、各団体の総合評価を実施し経営向上を図るとともに、本市の外郭団体への関与のあり方について考え方の整理を行いました。

##### ◇ 市役所のチーム力を高める人材育成の推進と職場づくり

職員の意欲や能力をより一層引き出すため、一般職員の昇給制度や勤勉手当の成績率・分布率の見直しに取り組むとともに、受験者層の拡大に向け、先行実施枠の採用試験等を実施・拡充しました。

「責任職（課長級以上）に占める女性の割合」は、キャリア形成支援等の取組を進めた結果、着実に上昇傾向にあり、引き続き取組を推進します。また、「横浜市人材育成ビジョン」や「横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム」に基づく取組を推進しました。さらに、「在宅型テレワーク」や「横浜版フレックスタイム制度」を試行し、働きやすい職場環境づくりを進めています。

◎責任職（課長級以上）に占める女性の割合 (29年度末目標値 24%)  
策定時 11.6% (26年4月) → 13.4% (28年4月) → 16.3% (30年4月)

◇ 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働

「区役所の機能強化」については、福祉や防災など、身近な生活課題に対して総合的かつきめ細かく支援を行えるよう、**地域包括ケア推進担当及び危機管理・地域防災担当を新たに設置するなど、区の体制を強化**しました。さらに、「**横浜市区役所事務分掌条例**」の制定による区の役割の明確化、区から局へ**予算や制度等を提案し反映する「区提案反映制度」**の創設などに取り組みました。

窓口サービス向上の取組を進め、29年度の「**窓口サービス満足度調査**」では、「満足」「やや満足」の割合が過去最高と並ぶ**97.2%**となり、うち「満足」の割合は、これまでで最も高い**83.9%**となりました。また、**コンビニエンスストアでの証明書発行サービスを導入し、利便性向上を図るとともに、証明発行数の減少を踏まえ、既存の証明発行拠点を一部廃止**しました。

◇ 企業や団体等との公民連携のさらなる推進

「**共創フロントへの提案の実現件数（累計）**」では、**目標値を上回る数を実現**することができ、様々な分野で公民連携を推進することができました。また、「**新たな公民連携手法**」については、**サウンディング調査の実施件数が着実に増加**したほか、民間資金を活用して社会的課題の解決を図る**SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）のモデル事業を実施**しました。

また、既存の公民連携制度の活用・改善では、**4件のPFI導入を進めたほか、指定管理者制度では、アイデア提案型のモデル事業の実施や市内中小企業の参入促進**などに取り組みました。

◎共創フロントへの提案の実現件数（すべて累計）	（29年度末目標値 270件）
策定時 146件（25年度末まで）	→ 27年度実績 231件 → 29年度実績 311件

今後の取組の方向性

- ◆ 限られた経営資源の中、必要な施策を着実に推進するため、**徹底した事業見直しに不断に取り組む**とともに、新市庁舎への移転も踏まえ、各部署に共通する**庶務・労務・経理などの内部管理業務を集約化**するなど、引き続き、業務の効率化を進めます。また、**外郭団体については、協約マネジメントサイクルの着実な実行により、団体の経営向上や事業の整理**に取り組みます。
- ◆ 本市が保有するデータは市民等と共有し活用できる重要な資産であるとの考えに基づき、**地域課題の解決や横浜経済の活性化に向けて、オープンデータについて充実を図ります**。また、**情報セキュリティの確保や、システムの安定運用に取り組む**ことで、信頼される行政運営を実現していきます。
- ◆ 職員が、子育てや介護などの生活の状況に合わせて柔軟に働き続けることができるよう、「**在宅型テレワーク**」や「**横浜版フレックスタイム制度**」などの働き方改革を進めるとともに、引き続き「**横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム**」を踏まえ、**仕事と家庭生活の両立や女性活躍を支援**します。また、複雑・高度化する行政課題に的確に対応できるよう、「**横浜市人材育成ビジョン**」を踏まえ、**多様な人材の確保・育成**に引き続き取り組みます。さらに、職員の健康管理等の観点から、**職場マネジメントの強化など**に取り組み、**長時間労働を是正**していきます。
- ◆ 共創の仕組みやノウハウを一層活用するとともに柔軟につなぎ合わせ、**様々な政策においてオープンイノベーションが進むよう、全庁的に取り組みます**。また、共創の取組の円滑な推進や質の向上を図るため、**民間提案窓口（共創フロント）の強化や公民対話（共創ラボ等）の拡充**を図るとともに、**民間とのネットワークを充実強化**します。
- ◆ 市民からの協働の提案を事業化につなげられるよう、「**市民協働・共創スペース**」を新市庁舎に設置するとともに、**庁内の連携がより一層進むよう体制づくり**を進めます。また、**区役所機能や市民利用施設機能をより強化し、地域課題の解決や地域コミュニティの活性化**に取り組んでいきます。

(2) 財政運営：「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立

No.	取組名	評価		
1	「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」		B	
2	市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進		B	
3	財政基盤の強化 ～財源の安定的な確保～			A
4	公有財産の戦略的な有効活用			A
5	分かりやすい財政情報の提供		B	

これまでの取組と成果

※ 110～121 ページにある、「主な取組」「実績を踏まえた今後の取組の方向性」の各項目の取組の状況は、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」第5条に基づく、取組の進捗状況報告です。

◇ 「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」

厳しい財政状況の中でも、横浜の成長・発展に向けた投資を行いつつ、将来世代に過度な負担を先送りしないため、計画的な市債活用等により「一般会計が対応する借入金残高」を縮減し、**29年度末で3兆1,549億円**となり、**3兆2,000億円以下という目標を達成**しました。

また、「**横浜方式のプライマリーバランス**」は、**29年度最終現計予算において、+60億円**となり、「**概ね均衡**」を上回る目標を達成しました。

◎ 一般会計が対応する借入金残高の縮減

策定時 3兆3,382億円 → 29年度実績 3兆1,549億円 (29年度末目標値 3兆2,000億円以下)

◇ 市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進

徹底した**事務事業の見直し**、**予算の効率的・効果的な執行による財源捻出**などによる財源確保によって、厳しい財政状況の中でも計画を着実に推進するための予算を編成しました。

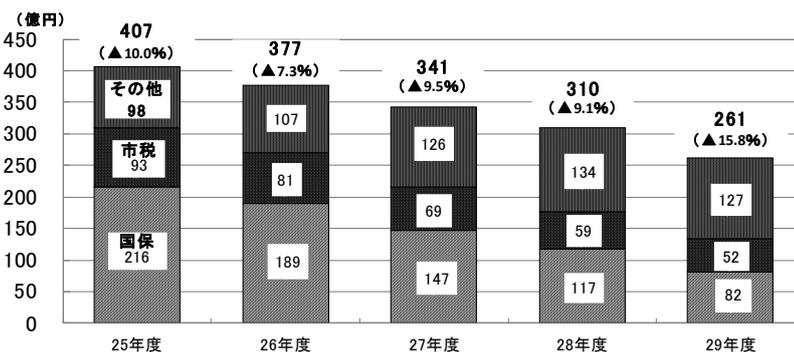
「公共工事の適正かつ効率的な執行」について、**本市発注工事での適切な分離・分割発注や国等関係機関との連携により、市内中小企業の受注機会の増大を図る**とともに、市場の実勢を適正に反映した積算単価の採用や社会保険の加入促進を進めました。また、発注・施工時期の平準化のための取組として、年度末から年度始めの端境期における工事を発注しました。

◇ 財政基盤の強化

個人住民税の特別徴収の推進などを通じた公平かつ適正な賦課徴収を進め、市税収入を確保しました。

また、全庁的な**未収債権額（滞納額）**については、**取組を着実に進めた結果、29年度決算で261億円と、目標額（370億円未満）に比べ、大幅に縮減**しました。

◎未収債権額（滞納額）の推移



#### ◇ 公有財産の戦略的な有効活用

経営的視点に基づいた資産の有効活用について、「資産たな卸し」の継続や資産の売却・貸付等に取り組むとともに、民間ノウハウ等を活用した資産活用の推進では、**事業提案型公募や区局連携による売却件数が、26年度から29年度までの4か年で合計133件となり、目標値60件を上回る成果**を上げました。

「施設の多目的利用や複合化などの将来を見据えた取組」では、27年度に再編整備検討専門会議の運用を開始し、公園プールの学校プールへの集約化などのモデル事業等の検討・調整を行うとともに、**29年度には施設の多目的化・複合化等を進めていくための具体的な考え方等を定めた「横浜市公共建築物の再編整備の方針」**を策定しました。

#### ◇ 分かりやすい財政情報の提供

予算・決算資料などの**オープンデータ化**の取組を進め、特に、市民に広く配布している「**ハマの台所事情**」について、**図やグラフなどを活用し**、予算や財政情報をより身近に感じてもらうための取組を進めました。

また、**統一的な基準による財務書類の作成・公表**に向け、地方公会計システムの円滑な運用や職員の研修等の取組を着実に進め、**28年度決算を29年9月に公表**しました。

### 今後の取組の方向性

◆ 横浜の成長・発展に向けた投資や公共施設の保全・更新への本格的な対応に、**横浜方式のプライマリーバランスの考え方に基づき**、計画的な市債活用を進め、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、**借入金残高を適切に管理**していきます。

◆ 引き続き、市内中小企業の受注機会の増大に取り組むとともに、発注・施工時期等の平準化など、市内中小企業の育成・活性化を進めます。さらに、質の高い公共施設の保全・更新を進めるため、**市内中小企業における担い手の確保・育成**に取り組みます。

◆ **市税収入の安定的な確保**に向けて、共通電子納税システムの導入など**税務のさらなる電子化**や、納付手段拡大の検討など、納税者の利便性を高める取組を進めます。また、全庁的な未収債権の縮減に向けて、**各区局等が自律的かつ継続的に適正な債権管理を行えるよう仕組みづくり等**を進めます。

◆ 本市で保有する土地・建物について、適正な管理のもと、用途廃止施設の適切な後利用に取り組むとともに、利活用が可能と考える資産については、公共公益的な利用をはじめ、財源確保に向けた売却等を進めます。また、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」や再編整備検討専門会議を通じて、**学校・市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた施設の複合化等の再編整備の具体化の検討・調整**を進めます。

◆ 広報誌、ICTを活用した情報提供の充実については、「ハマの台所事情」や、**予算・決算などの公表資料**において、引き続き、図やグラフ、写真の活用などにより、**わかりやすさを重視した財政広報**に取り組みます。また、引き続き、**中・長期的な財政見通しを作成・公表**しながら財政運営を進めます。

今後も厳しい財政状況が続いていくことが見込まれますが、「**施策の推進**」と「**財政の健全性の維持**」の両立を図り、**多様化・複雑化する課題に的確に対応していく持続可能な財政運営を進めます**。





基本政策

施策1 女性が働きやすく、活躍できるまち	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ライフスタイルに合わせた多様な働き方の実現に向け、女性起業家への支援の充実や産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供等を行うとともに、地域における社会参加を促進します。</li> <li>● 男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できるよう、女性が働きやすい環境づくりの推進や啓発活動等により、引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進します。</li> <li>● 子育て支援や、仕事と家庭の両立支援に加え、女性の再就職や起業などを支援することにより、日本一女性が働きやすい働きがいのある都市の実現を目指します。</li> </ul>

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「市内事業所の管理職に占める女性の割合」は、目標値を下回りましたが、横浜女性ネットワーク会議をはじめとした女性のキャリア形成支援などの取組により、策定時より上昇しました。「女性起業家支援による創業件数」は目標値を上回りました。</p> <p>主な取組としては、「F-SUS よこはま」・「女性起業家たまご塾」の運営や、女性の再就職・転職のための総合相談窓口「女性としごと 応援デスク」を平成28年度に1館から3館に拡充したことにより、女性の起業・就労支援の実績が着実に伸びました。さらに、よこはまグッドバランス賞の認定は4か年で256事業所となり、着実に増加していることを踏まえ、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	13.5%	—	13.7%	—	15.1%	22% (32年までに30%を目指します。)	政策局	△
2	女性起業家支援による創業件数	109件 (22~25年度)	49件	38件	42件	46件	135件 (4か年)	経済局、政策局	◎
			175件（4か年）						

主な取組（事業）

1	女性のキャリア形成やネットワークづくりの推進	所管	政策局					
「働く女性応援プログラム」として、各界で活躍するトップリーダーによる働く女性を対象としたネットワーク会議や、企業間のネットワーク構築の支援、学生を対象としたキャリアデザインセミナーの実施等、女性のキャリア形成やネットワークづくりを推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	「働く女性応援プログラム」に基づくセミナー等実施	15回/年	14回	15回	16回	16回	40回 (4か年)	◎
			61回（4か年）					
決算額							計画上の見込額	
26年度	6百万円	27年度	5百万円	28年度	6百万円	29年度	6百万円	0.2億円

2	女性の起業と起業後の成長支援	所管	経済局、政策局					
「F-SUSよこはま」の機能拡充や、トライアルスペースの整備によるテストマーケティングの機会の提供、男女共同参画センターで実施している「起業家たまご塾」など、女性起業家の成長促進により、生活に密着した分野等での新たな市場を開拓し、女性の多様な働き方を支援します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	起業・経営相談件数	1,066件/年	1,491件	1,245件	1,251件	1,162件	4,590件 (4か年)	○
			5,149件（4か年）					
決算額							計画上の見込額	
26年度	32百万円	27年度	31百万円	28年度	39百万円	29年度	39百万円	1億円

3	女性の就労支援	所管	経済局、政策局					
求職者の就労支援のため、市民向け総合案内窓口を設置し、市内就労支援施設等の案内を行うとともに、個々の必要性に応じた個別相談や、女性・若者を対象としたインターンシップを柱とする就労支援を実施します。 また、男女共同参画センターによる、若年女性無業者等への就労等の支援や、女性の再就職支援に向けた調査等の実施により支援の充実を図ります。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	「横浜で働こう！」推進事業による女性の就労相談延べ人数	340人/年	490人	865人	917人	833人	2,000人 (4か年)	◎
			3,105人（4か年）					
②	男女共同参画センターでの就労支援講座参加者数	1,957人/年	2,072人	2,499人	2,855人	3,283人	8,000人 (4か年)	◎
			10,709人（4か年）					
決算額							計画上の見込額	
26年度	38百万円	27年度	48百万円	28年度	60百万円	29年度	71百万円	2億円

4 男女が共に働きやすい環境づくりの推進		所管	経済局、政策局、 子ども青少年局【区】					
<p>ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できるよう、環境づくりを進めるため、企業や市民に向けた啓発や支援に取り組みます。</p> <p>女性活躍を積極的に考える中小企業に対する支援や、男女が共に働きやすい職場づくりを進める中小企業を認定・表彰する「よこはまグッドバランス賞」を継続するとともに、父親に向けた家事・育児支援や、多世代が子育てに関わるための支援のほか、将来の子育て世代に向けた情報提供を行います。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	女性活躍推進の取組について支援した中小企業数	—	4社	14社	27社	26社	48社 (4か年)	◎
			71社(4か年)					
②	よこはまグッドバランス賞認定事業所数	32事業所 /年	43事業所	55事業所	59事業所	99事業所	158事業所 (4か年)	◎
			256事業所(4か年)					
③	普及啓発研修等の実施	企業向け 5回/年 市民向け 15回/年	6回 16区実施	5回 全区実施	7回 全区実施	11回 全区実施	6回/年 全区実施	◎
決算額							計画上の見込額	
26年度	18百万円	27年度	44百万円	28年度	35百万円	29年度	41百万円	0.9億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

28年3月に策定した「第4次男女共同参画行動計画」の重点施策である、「働きたい・働き続けたい女性への就業等支援」の取組として、企業に対する支援、働きかけを充実させました。

**横浜女性ネットワーク会議を毎年開催**し、国の事業との連携や横浜ウーマンビジネスフェスタとの合同開催など、拡充した内容で実施しました。

**よこはまグッドバランス賞認定事業所と大学生等が交流する機会**を設けることで、認定事業所のPR強化を行うとともに、大学生等の今後のライフキャリア形成を支援しました。

中小企業での女性活躍を支援するため、**女性が働きやすい社内環境整備に関する経費助成や専門家によるアドバイス**を行ったほか、**多様で柔軟な働き方や在宅勤務の普及・啓発のためのセミナー**を行うなど、男女が共に働きやすい環境づくりを推進しました。また、女性活躍推進に取り組む企業に対する**公共調達等での受注機会の増大**を進める(インセンティブの供与)ほか、**女性の活躍推進に向けて優れた取組をしている中小企業を、WebやFacebook等を活用してPR**しました。

**横浜市女性活躍推進協議会**では、業界別の女性活躍推進に係る課題と解決策の検討を進めました。

さらに、「APEC女性と経済フォーラム」など国際会議等の場を積極的に活用し、**横浜の取組を国内外に広く発信**しました。

#### ■今後の取組の方向性

引き続き、「第4次男女共同参画行動計画」に基づき取組を進めます。

女性がライフスタイルや希望に合わせてキャリアを形成できるよう、**就労に向けた支援やリーダーシップ発揮のためのプログラム**を充実するとともに、**市内経済団体との連携を強化**し、市内企業における女性活躍をさらに推進します。また、**女性起業家に対しては成長段階に応じた支援**を、学生に対しては**ライフイベントを意識したキャリア形成支援**を行います。

男女が共にワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、**多様で柔軟な働き方の推進に向けた企業への支援**や、**男性が家事・育児・介護等をより積極的に担うための啓発**等を進め、日本一女性が働きやすい働きがいのある都市の実現を目指します。

基本政策

施策2 シニアが活躍するまち	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者がいきいきと生涯現役で活躍し続けられるよう支援に取り組みます。</li> <li>●就業機会の提供や情報提供機能の強化に取り組むとともに、豊富な経験をいかした中小企業のアドバイザーなどによる活躍の場を広げていきます。</li> <li>●地域で買物サービスや子育て支援等の様々な生活支援ニーズに応じたサポートを担うなど、高齢者が社会貢献できる環境づくりを進めます。</li> <li>●健康で意欲を持ちながら就業や社会参加ができるよう、健康づくりや介護予防の取組を進めます。</li> </ul>

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「(公財) 横浜市シルバー人材センターによる就業延べ人数」、「地域活動やボランティアに参加している高齢者の割合」は目標値を下回ったものの、「よこはまシニアボランティアポイント登録者数」は、普及啓発や対象となる活動の拡大に取り組み、<b>目標値を上回りました。</b></p> <p>「生きがい就労支援スポット」での情報提供や就労・ボランティア活動等の求人情報の開拓、セミナー開催のほか、<b>シニアの経験やスキルをいかした起業支援</b>等も着実に進めたことから、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	(公財) 横浜市シルバー人材センターによる就業延べ人数	83万人	86万人	89万人	84万人	80万人◇	90万人	経済局	△
2	地域活動やボランティアに参加している高齢者の割合	—	45.7%	40.6%	45.9%	47.3%	58%	健康福祉局	△
3	よこはまシニアボランティアポイント※登録者数	8,856人	10,951人	13,221人	15,459人	17,876人	14,400人	健康福祉局	◎

※ よこはまシニアボランティアポイント：高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うとポイントがたまり、寄附や換金ができる仕組み  
 ◇ この他、適正就業の推進により、約8万人（就業延べ人数）が企業の直接雇用等に移行しました。

主な取組（事業）

1 多様な就業機会の提供・創出支援	所管	経済局						
<p>「(公財) 横浜市シルバー人材センター」による就業機会の提供拡大や家事援助サービス等の展開に取り組みます。                      また、ソーシャルビジネスへの支援や新たな健康関連サービスの創出に取り組み、地域におけるシニア等を含めた雇用の場の創出にもつなげます。</p>								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
就業延べ人数	83万人/年	86万人	89万人	84万人	80万人◇	90万人/年	△	
決算額							計画上の見込額	
26年度	96百万円	27年度	99百万円	28年度	100百万円	29年度	92百万円	4億円

◇ この他、適正就業の推進により、約8万人（就業延べ人数）が企業の直接雇用等に移行しました。

2 地域貢献・社会参加支援	所管	健康福祉局						
<p>元氣な高齢者が生きがいを持って活躍する生涯現役社会の実現に向けて、地域社会での活動・貢献の場を広げていきます。</p>								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
多様な社会参加の場の拡大とマッチング支援の推進	—	モデル実施1区	モデル実施1区	モデル実施1区	モデル実施2区	推進	○	
決算額							計画上の見込額	
26年度	372百万円	27年度	396百万円	28年度	384百万円	29年度	393百万円	16億円

3 経験やスキルを發揮できる場の提供・起業支援	所管	経済局						
<p>企業間のマッチング支援やベンチャー企業の経営支援など、シニアがこれまで培ってきた専門的知識やスキルを發揮できる場を提供します。また、シニアによる起業を支援します。</p>								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
中小企業支援などシニアが経験やスキルを發揮できる場の拡充、起業支援の充実	推進	推進	推進	推進	拡充・充実◇	拡充・充実	○	
決算額							計画上の見込額	
26年度	69百万円	27年度	73百万円	28年度	66百万円	29年度	69百万円	3億円

◇ (公財) 横浜企業経営支援財団を事業主体とし、セミナー・連続講座の実施と並行して、窓口での専門相談を開始

4 【再掲】健康づくり・介護予防						所管	健康福祉局【区】	
元気なうちから自主的に健康づくりや介護予防に取り組む地域づくりや人材育成を推進するため、「元気づくりステーション事業」などに取り組みます。また、ロコモティブシンドローム※予防に取り組むための相談支援体制の強化を図ります。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	元気づくりステーション活動数	104 グループ (累計)	143 グループ (累計)	197 グループ (累計)	239 グループ (累計)	280◇ グループ (累計)	378 グループ (累計)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	113百万円	27年度	113百万円	28年度	118百万円	29年度	125百万円	8億円

※ ロコモティブシンドローム：加齢に伴う筋力低下や骨・関節の疾患など運動器の障害が起こり、立つ、歩くなどの移動能力が低下する状態のこと

◇ 元気づくりステーションに加え、地域で活動する142グループにも支援を行いました（合計422グループを支援）

P.48 施策13主な取組2参照

5 【再掲】よこはま健康スタイル						所管	健康福祉局【区】	
歩数計を活用した「よこはまウォーキングポイント」や、様々な健康行動を促す健康イベントなど、日常生活の中で楽しみながら継続して取り組める仕組みにより、健康づくりを推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	よこはまウォーキングポイント 参加登録者数	事業検討	95,923人	66,169人	70,500人	67,714人	30万人 (4か年)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	349百万円	27年度	295百万円	28年度	334百万円	29年度	323百万円	9億円

P.52 施策15主な取組2参照

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

ライフスタイルに合わせた就労や地域活動等を紹介し、社会参加を促す相談窓口である「生きがい就労支援スポット」について、26年12月から金沢区でのモデル実施を開始し、延べ2,000件以上の相談を受けるとともに、30年3月には港北区に2か所目をオープンしました。

シニア世代の起業支援として、起業を具体的にイメージするための「シニア起業セミナー」や、起業に必要な基礎知識やビジネスプラン作成について学ぶ「シニア起業連続講座」を27年度から29年度にかけて計6回開催するとともに、参加者の情報交換を目的とした交流会や個別相談によるフォローアップに取り組めました。

「よこはまシニアボランティアポイント」は、普及啓発や対象となる活動の拡大を積極的に推進し、登録者数が17,876人となり、受入施設は500か所を超えました。

「(公財)横浜市シルバー人材センター」においては、横浜商工会議所や横浜市工業会連合会等を訪問し、業務の発注を依頼するとともに、効率的な新規受注の開拓等を行い受注拡大に取り組めました。

#### ■今後の取組の方向性

「生きがい就労支援スポット」を2か所で引き続き運営し、新たにオープンした港北区では、専任のキャリアカウンセラーによる相談支援に取り組む、必要に応じて、面接や就労初日の同行も行うなど、就労や地域活動・ボランティア活動などの社会参加に向けた取組を更に充実します。

「よこはまシニアボランティアポイント」は、対象となる活動を拡大し、身近な地域で活動できる場を増やすことなどにより、積極的に参加できる環境づくりを進め、より多くの方が実際の活動に結びつくよう取組を進めます。

起業に関心のあるシニア世代のビジネスプラン作成セミナーや、起業後のフォローアップを継続して行い、シニアによる起業の促進を図るとともに、引き続き就業機会の提供を進めます。さらに、地域課題解決の担い手となるシニア人材の発掘に向け、区と連携したシンポジウムの開催などを推進し、豊富なキャリアやスキルを活かした多様な起業を促進します。

基本政策

施策3 生まれる前から乳幼児期までの子育て家庭支援の充実	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妊娠中から産後の不安定な時期に必要な支援が受けられ、安心して子どもを産み育てられるよう、相談体制や母子保健の充実を図り妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援に取り組みます。</li> <li>● 子育て中の不安感・負担感の軽減や家庭における子どもの健やかな育ちを支えるため、引き続き、地域子育て支援の場や機会の提供を進めます。また、子育て支援に関わる人材の育成、子育て支援活動・団体のネットワークづくり、子育て支援に関する情報提供・相談の充実を図ります。</li> </ul>

評価	評価の理由
B	<p>「第1子出生数に対する新生児訪問」や「地域子育て支援の場の利用者数」については、目標値を下回りましたが、「<b>妊娠届出者に対する面接を行った割合</b>」は<b>目標値を上回りました</b>。また、妊婦健康診査への助成を着実に進めたほか、男性不妊を含む不妊・不育に関する相談・支援に取り組みました。さらに、<b>地域子育て支援拠点サテライトを4か年で3か所（港北区・鶴見区・青葉区）に整備するとともに、利用者支援を20か所の地域子育て支援拠点で実施したこと等を踏まえ、B評価としました。</b></p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	妊娠届出者に対する面接を行った割合	91.5%	92.3%	92.3%	93.6%	95.5%	95%	こども青少年局	○
2	第1子出生数に対する新生児訪問を行った割合	79.9%	89.0%	89.1%	91.8%	90.5%	95%	こども青少年局	△
3	「地域子育て支援の場※」の延べ利用者数	37,527人/月	38,154人	39,312人	40,062人	40,925人	47,472人/月	こども青少年局	△

※ 週3日以上開設のもの

主な取組（事業）

1 妊娠・出産に関する相談支援		所管	こども青少年局【区】					
<p>母子共に安全・安心な出産を迎えるため、妊婦健康診査の費用助成や、妊婦歯科健康診査等を実施するとともに、受診勧奨に取り組みます。また、安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、妊娠届出者に対する面接や女性のための健康相談の実施、不妊や不育に関する相談支援の拡充や、予期せぬ妊娠等に関わる問題を気軽に相談できるよう「妊娠 SOS 相談窓口（仮称）」を設置します。</p>								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
①	妊婦健康診査への助成	372,490回/年	382,677回	368,658回	357,955回	347,850回	1,497,077回（4か年）	○
			1,457,140回（4か年）					
②	特定不妊治療費の助成	5,667件/年	5,540回	5,812回	4,766回	4,839回	24,000件（4か年）	○◇
			20,957回（4か年）					
決算額						計画上の見込額		
26年度	3,291百万円	27年度	3,326百万円	28年度	3,333百万円	29年度	3,389百万円	135億円

◇ 28年度に全面实施された国の制度変更（年齢制限の導入・一人当たりの助成回数の変更）により件数は減少しましたが、制度変更前の助成実績を勘案すると想定事業量を概ね達成することが見込まれることを踏まえた進捗状況としています。

2 出産後から乳幼児期の支援		所管	こども青少年局【区】					
<p>初めて（第1子）の子どもを産み育てる家庭や、相談・支援を要する家庭への保健師等（専門職）による訪問を充実します。また、生後4か月までの乳児のいる家庭への民生委員・児童委員などの地域の訪問員による「こんにちは赤ちゃん訪問」を充実し、これらを通じて、親子が孤立することなく安心して育児ができるよう支援します。</p> <p>産前産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期にヘルパーを派遣し子育て家庭を支援するほか、産後の母子にショートステイやデイケアを提供するなど、育児不安の早期解消や児童虐待の未然防止に取り組みます。さらに、育児に影響を及ぼす産後うつを早期に発見し、支援につなぐ仕組みをつくります。</p>								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
①	第1子に対する新生児訪問件数	12,628件/年	13,754件	13,826件	14,178件	13,311件	13,500件/年	○
②	産後母子ショートステイ、デイケア利用者数	89人/年	212人	142人	214人	293人	1,390人/年	△
決算額						計画上の見込額		
26年度	333百万円	27年度	331百万円	28年度	355百万円	29年度	365百万円	19億円

3 地域における子育て支援の場や機会の充実		所管	こども青少年局【区】					
<p>子育て中の親子等が気軽に利用できる親子の居場所を充実するとともに、子育てを地域全体で支援する地域力を創出するため、地域子育て支援拠点を中心となり、子育て支援に取り組む団体等のネットワークの活性化や、地域子育て支援に必要な人材を育成します。</p> <p>地域子育て支援拠点では、養育者が状況に合わせて、子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、個別に支援を行う利用者支援にも取り組みます。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	利用者支援を実施する地域子育て支援拠点の数	—	1箇所	18箇所 (累計)	18箇所 (累計)	20箇所 (累計)	(20箇所 (累計))*	○
②	親と子のつどいの広場事業	47箇所 (累計)	50箇所 (累計)	54箇所 (累計)	57箇所 (累計)	61箇所 (累計)	(62箇所 (累計))*	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	1,193百万円	27年度	1,294百万円	28年度	1,476百万円	29年度	1,539百万円	—*

※ 想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画（仮称）素案」をもとに記載しています。計画上の見込額については、中期4か年計画策定時に確定していなかったため、記載していません。

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

生まれる前から乳幼児期までの切れ目のない支援として、**妊婦健康診査への助成**を着実に進めるとともに、特定不妊治療費の助成については、国の制度変更（28年度全面実施）により件数は減少しましたが、初回助成額の倍増や男性不妊治療への助成等を行いました。また、妊娠届出時の面接を行い、出産に必要な準備や利用できるサービス等を確認する「妊娠・出産・子育てマイカレンダー」を妊婦と共に作成するなど、妊娠から産後4か月までの切れ目のない支援を行う**母子保健コーディネーターを新たにモデル3区に配置**したほか、**産婦健康診査や訪問による母乳相談等の産後うつ対策**により、母子が共に健康な生活を保持できるよう、取組・体制を充実しました。

子育ての不安感・負担感の軽減に向けて、相談者の気持ちに寄り添いながら、必要な情報や適切な支援を紹介する**利用者支援事業を実施する地域子育て支援拠点を全区展開**するとともに、**港北区・鶴見区に続き、新たな拠点サテライトを30年3月に青葉区に整備**しました。さらに、地域資源を活用した**親と子のつどいの広場など交流・相談の場を拡充**しました。

#### ■今後の取組の方向性

妊産婦への相談支援等を行う**母子保健コーディネーターを新たなモデル3区に配置（累計6区）**し、専門性を持つ区役所と当事者性を持つ地域子育て支援拠点がお互いの強みをいかながら連携する「**横浜市版子育て世代包括支援センター**」の機能確立を図ります。

子育ての負担感や不安感を軽減するため、引き続き、乳幼児人口の多い区に「地域子育て支援拠点サテライト」の整備を行うとともに、**親と子のつどいの広場等を拡充し、地域における子育て支援の場や機会の充実**を図ります。

心身共に不安定になりやすい妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援が受けられるよう、産婦健康診査や産前産後のヘルパー派遣、訪問による母乳相談、産後の母子ショートステイ・デイケア等を実施し、**産後うつの早期対応や産前から産後の初期段階における母子への支援を充実**させます。

基本政策

施策4 未就学期から学齢期までの子ども・子育て支援	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育所待機児童ゼロを継続するとともに、平成 27 年度に施行予定の子ども・子育て支援新制度を踏まえ、保育・教育の質の向上に取り組みます。</li> <li>● 幼児期の教育と小学校教育が連続性・一貫性をもって接続できるよう、幼稚園・保育所・小学校・関係機関の一層の連携を図ります。</li> <li>● 小学校入学を機に仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」をなくすため、学齢期の留守家庭児童への対応を一層進めます。</li> </ul>

評価	評価の理由
B	<p><b>30年4月の保育所等利用申請者数が過去最大の67,703人（4か年で27.9%増）</b>となる中、国の新定義※に基づいた集計の結果、<b>待機児童数は63人</b>となりました。</p> <p>一方、<b>小学校への円滑な接続のためのカリキュラムの実施率は目標値を大きく上回る</b>とともに、多様な保育ニーズに対応する一時預かり事業や、放課後キッズクラブの整備を着実に進めたことを踏まえ、B評価としました。</p>

※ 国の新定義（待機児童）：厚生労働省から保育所等利用待機児童数調査要領の改正が通知（29年3月31日）され、育休関係について定義が変更になりました。改正により、育児休業中の方について、新たに復職の意思確認が必要になり、復職の意思を確認できる場合には、待機児童に含めることになりました。30年4月から新定義で集計を行っています。

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	保育所待機児童数	20人 (26年4月)	8人 (27年4月1日)	7人 (28年4月1日)	2人 (29年4月1日)	63人 (30年4月1日)	0人 (30年4月)	こども青少年局	△
2	幼稚園・保育所と小学校との円滑な接続のためのカリキュラムの実施率	47.1%	53.6%	61.6%	66.6%	66.8%	60%	こども青少年局	◎
3	放課後19時までの居場所づくり ①放課後キッズクラブの整備率 ②必要な分割・移転を終えた放課後児童クラブの割合	①26.0% ②8.0%	①32.0% ②16.6%	①46.0% ②24.8%	①60.1% ②39.3%	①73.9% ②49.0%	①72% ②63%	こども青少年局	△

◇ 28年度公表値に誤りがあったため、修正しました。

主な取組（事業）

1 保育・教育基盤の確保	所管	こども青少年局【区】						
<p>全ての子どもに乳幼児期の保育・教育を保障するため、保育所・幼保連携型認定こども園・小規模保育等の整備など、引き続き、待機児童対策を進めるとともに、保育所、幼稚園など保育・教育基盤の安定的な確保に取り組みます。</p>								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
保育・教育に関する施設・事業の利用者数	①認可保育所 50,548人 ②幼稚園 56,722人 ③横浜保育室 4,461人 ④家庭保育福祉員 159人 ⑤家庭的保育事業 281人 26年4月1日 (②は26年5月1日)	①51,753人 ②54,973人 ③4,539人 ④1,088人 地域型保育事業◇ 27年4月1日 (②は27年5月1日)	①56,845人 ②53,094人 ③3,731人 ④1,725人 地域型保育事業◇ 28年4月1日 (②は28年5月1日)	①59,581人 ②51,252人 ③3,137人 ④2,304人 地域型保育事業◇ 29年4月1日 (②は29年5月1日)	①62,079人 ②49,761人 ③2,156人 ④2,544人 地域型保育事業◇ 30年4月1日 (②は30年5月1日)	(117,795人)※ (30年4月1日)	○	
決算額							計画上の見込額	
26年度	20,568百万円	27年度	18,972百万円	28年度	19,995百万円	29年度	20,179百万円	—※

※ 想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画（仮称）素案」をもとに記載しています。計画上の見込額については、中期4か年計画策定時に確定していません。

◇ 27年4月1日の子ども・子育て支援新制度施行により、施設（20人以上）より少数で3歳未満の子どもを保育する地域型保育事業が創設されました。これに伴い、従来の家庭保育福祉員を家庭的保育事業へと移行するとともに、小規模保育事業・事業所内保育事業を合わせ、地域型保育事業としてまとめました。

2 多様な保育・教育の提供	所管	こども青少年局【区】						
<p>養育者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減等を図るため一時預かりなど多様な保育と教育の場を提供するとともに、養育者の様々なニーズと保育・教育の適切な利用を結びつけるため、保育コンシェルジュ等による支援を充実します。また、障害児や発達障害児等、特性や成長に合わせた支援を行います。</p>								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
① 一時預かり事業延べ利用者数	1,303,683人/年	1,476,446人	1,538,371人	1,646,853人	1,723,829人	(1,647,210人/年)※	○	
② 病児保育事業実施箇所数	16箇所(累計)	18箇所(累計)	19箇所(累計)	19箇所(累計)	22箇所(累計)	(23箇所(累計))※	△	
決算額							計画上の見込額	
26年度	17,455百万円	27年度	7,663百万円	28年度	9,883百万円	29年度	10,575百万円	—※

※ 想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画（仮称）素案」をもとに記載しています。計画上の見込額については、中期4か年計画策定時に確定していません。

3 保育・教育を担う人材の確保及び質の向上			所管	こども青少年局、 教育委員会事務局【区】				
乳幼児期からの育ちと学びの連続性を踏まえた保育・教育を進めるため、保育士・教諭の専門性を高める人材育成研修の充実や、保育資源ネットワークの構築、自己評価・外部評価に取り組むとともに、引き続き、幼稚園・保育所・小学校との円滑な接続が図られるよう、「横浜版接続期カリキュラム」の改訂を実施するなど取組を充実します。 また、就職面接会や宿舍借上げ支援などを行い人材の確保に取り組むとともに、処遇改善を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	保育所職員の研修参加者数	27,235人 /年	26,676人	33,294人	31,382人	32,391人	123,000人 (4か年)	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	13,074百万円	27年度	20,745百万円	28年度	24,354百万円	29年度	23,702百万円	601億円

4 留守家庭児童のための放課後の居場所づくり			所管	こども青少年局【区】				
全ての子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するとともに、増加する留守家庭の子どもたちの居場所を充実させるため、全ての小学校で、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を進めるとともに、放課後児童クラブの耐震化や面積確保等のための分割・移転を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	はまっ子ふれあいスクールの放課後キッズクラブへの転換	89箇所 (累計)	109箇所 (累計)	157箇所 (累計)	205箇所 (累計)	252箇所 (累計)	247箇所 (累計)	○
②	放課後児童クラブの新制度移行支援(分割・移転支援)	12箇所/年	12箇所	12箇所	21箇所	14箇所	90箇所 (4か年)	△
決算額							計画上の見込額	
26年度	3,006百万円	27年度	4,176百万円	28年度	5,117百万円	29年度	6,030百万円	173億円

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

## ■これまでの実績

地域ごとの保育ニーズを踏まえ、既存資源の最大限の活用や保育所等の整備を進め、**受入枠を4か年で12,448人分拡大**しました。30年4月1日時点の**待機児童数は、保育所等利用申請者数が過去最大の67,703人**となる中、国の定義見直しによる新定義で集計を行った結果、**63人**となりました。

保育・幼児教育の人材確保に向け、保育士の宿舍借上げ経費の助成について、**1戸あたりの上限額を80,000円から82,000円に引き上げたほか、対象期間の拡充等**を行いました。

保護者の多様な働き方による保育ニーズの多様化や子育てへの不安感・負担感に対応するため、保育所等での一時預かりや幼稚園での受入れ、休日保育、病児・病後児保育など、多様なメニューによるきめ細かな支援を進めました。

小児医療費助成について、29年4月より**通院助成の対象を「小学3年生まで」から「小学6年生まで」に拡大し、小学4～6年生の本人負担を3割負担から通院1回の上限額500円までに軽減**しました。

はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を進め、252か所のキッズクラブを整備するとともに、放課後児童クラブの面積基準及び耐震基準の適合に向け、4か年で59か所の分割・移転等の支援を行いました。

## ■今後の取組の方向性

待機児童解消に向け、引き続き、地域の状況をより詳細に分析し、保育ニーズの高い地域を重点的に、30年度は**新たに2,795人分の保育所の整備等**を進めるとともに、年度限定保育事業の推進や定員構成の見直し等により、既存資源を最大限活用し、受入枠を確保します。また、厳しさを増している**保育士等の人材確保策や就業継続の取組の強化**、新設園の増加を踏まえた**保育・幼児教育の質の維持・向上**など、総合的な待機児童対策を一層推進します。

保育・教育コンシェルジュが一人ひとりのニーズを丁寧に聞き取り、その方に合ったサービスを案内することで、一人でも多くの方が適切な保育サービスを利用できるよう取り組みます。

乳幼児期は生涯にわたる生きる力の基礎を培う時期であるため、質の高い保育・幼児教育を提供できるよう、これまで着実に進めてきた人材育成研修に加え、**園内研修・研究への支援を充実**させます。

全ての子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するため、**31年度までに放課後キッズクラブの全小学校への展開**を目指します。また、**全ての放課後児童クラブが面積基準等に適合するよう分割・移転等を推進**します。併せて、質の向上のための人材育成研修等を着実に進めます。

基本政策

施策5 子ども・若者を社会全体で育むまち	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども・若者が将来の自分らしい生き方や進路に夢や希望、目標を持ち、社会的・職業的に自立することを目指して、働くことの意義や尊さを理解するキャリア教育に取り組むとともに、困難を抱える若者に対し、就労や自立に向けた支援を推進します。</li> <li>●全ての子ども・若者の周囲に存在する困難やリスクに対し、社会全体で早期発見・未然防止に取り組みます。</li> <li>●いじめ、不登校、ひきこもり等、困難を抱える子ども・若者たちを取り巻く様々な課題に対し、学校や区役所、家庭、地域、関係機関等の連携による組織的な対応を図り、解決に向けて取り組みます。</li> <li>●地域の教育力を学校運営にいかし、社会全体で子どもを育む取組を推進します。</li> </ul>

評価	評価の理由
C	<p>小中一貫型カウンセラーの全中学校ブロックへの配置や、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の配置を着実に進めたほか、28年3月に策定した「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に基づき、<b>将来の自立に向けた基盤づくりのための生活・学習支援</b>に取り組みました。</p> <p>しかし一方で、「<b>将来の夢や目標を持っている中学生の割合</b>」や「<b>若者自立支援機関の新規利用者数、継続的な支援により自立に改善がみられた人数</b>」が目標値を下回ったため、C評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	将来の夢や目標を持っている中学生の割合	71.8%	69.8%	68.9%	68.6%	68.2%	75%	教育委員会事務局	△
2	若者自立支援機関の ①新規利用者数 ②継続的支援により自立に改善がみられた人数	①2,085人 ②917人	①2,236人 ②1,082人	①1,697人 ②1,225人	①1,808人 ②1,066人	①2,088人 ②1,166人	①2,800人 ②1,500人	こども青少年局	△

主な取組（事業）

1 発達の段階に応じたキャリア教育の推進	所管	教育委員会事務局					
<p>幼保小中高まで連続したキャリア教育を推進し、子どもたちが自分らしさを発揮しながら、社会とのつながりを実感するとともに、働くことの意義や尊さを理解し、将来に向けた自分の生き方を見いだしていくことができる力を育みます。</p>							
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
小中一貫教育推進ブロックでのキャリア教育推進校の指定	4ブロック/年	4ブロック	8ブロック	8ブロック	11ブロック	18ブロック/年	△
決算額						計画上の見込額	
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
2百万円	4百万円	7百万円	5百万円	0.2億円			

2 学校におけるいじめや不登校等への対応	所管	教育委員会事務局					
<p>いじめ、不登校等に対応するため、「児童支援専任教諭」を全小学校へ配置するとともに、小・中学校へのカウンセラー派遣を充実します。また、「横浜市いじめ防止基本方針」に掲げる基本理念のもと、学校と家庭、地域、関係機関等が連携を図り、諸課題の解決及び未然防止に向けた取組を推進します。</p>							
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
小・中学校へのカウンセラー等の派遣の充実	全小中学校へ派遣を実施	小中一貫型カウンセラー120 中学校ブロック配置	小中一貫型カウンセラー128 中学校ブロック配置	小中一貫型カウンセラー136 中学校ブロック配置	小中一貫型カウンセラー141 中学校ブロック配置	充実	○
決算額						計画上の見込額	
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
1,493百万円	1,606百万円	1,612百万円	1,113百万円	62億円			

3 子ども・青少年の健全育成に向けた支援	所管	こども青少年局【区】					
<p>多様な人、様々な文化や知識、考え方や自然に触れ、子ども・青少年が健やかに成長できるよう、青少年施設や野外活動センター、プレイパーク等における活動機会、体験プログラムの拡充を図ります。また、青少年の地域活動拠点や身近な居場所づくりを進め、学校・区役所・家庭・身近な居場所・関係機関等のネットワークづくりにより、青少年の交流や体験活動を充実するとともに、青少年を取り巻く困難やリスクの早期発見、早期支援に取り組みます。</p>							
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
① 施設利用者及びプログラム等参加者数	397,577人/年	413,049人	447,927人	433,270人	457,740人	456,700人/年	○
② 青少年の地域活動拠点数	5箇所(累計)	5箇所(累計)	5箇所(累計)	5箇所(累計)	6箇所(累計)	18箇所(累計)	△
決算額						計画上の見込額	
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
129百万円	126百万円	176百万円	188百万円	9億円			

4 困難を抱える子ども・若者への支援							所管	子ども青少年局、健康福祉局、教育委員会事務局【区】
<p>青少年相談センターや地域ユースプラザ、若者サポートステーション、よこはま型若者自立塾において、無業やひきこもりなど困難を抱える若者の自立に向けた個別相談や居場所の提供、社会体験、就労訓練の実施等の相談支援を充実します。</p> <p>また、経済的困窮状態など支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対して、学校との連携を図りながら、将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活を送れるよう学習支援を充実します。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	若者サポートステーション利用者数	2,542人/年	2,590人	2,102人	1,928人	2,083人	4,100人/年	△
②	将来の自立に向けた基盤づくりのための学習支援・生活支援（横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進）※	—	—	—	推進	推進◇	推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	323百万円	27年度	476百万円	28年度	510百万円	29年度	580百万円	26億円

※ 「子どもの貧困対策の推進に関する法律（26年1月施行）」「子どもの貧困対策に関する大綱（26年8月策定）」を踏まえ、28年3月に「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」を策定し、28年度から計画的に推進するため、取組事業に追加

◇ 子どもの将来の自立に向けた基盤づくりのための寄り添い型学習支援事業、寄り添い型生活支援事業、放課後学び場事業、ひとり親家庭児童の生活支援モデル事業等を実施

5 学校と家庭と地域との連携の推進							所管	教育委員会事務局【区】
<p>学校・地域コーディネーターの養成や地域交流室の整備・充実等により、学校支援ボランティア活動を支援し、地域全体で子どもたちを育むことができる取組を推進します。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）配置校	164校（累計）	181校（累計）	200校（累計）	216校（累計）	236校（累計）	244校（累計）	○
決算額								計画上の見込額
26年度	41百万円	27年度	40百万円	28年度	40百万円	29年度	40百万円	2億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

学校におけるいじめや不登校等への対応として、**小中一貫型カウンセラーを全中学校ブロック・義務教育学校2校に配置**しました。また、学校で解決が困難な事案への適切な支援、早期対応を図る**緊急対応チームの充足**や、スクールソーシャルワーカーが相談対応する「**学校生活あんしんダイヤル**」の開設を行いました。さらに、児童支援専任教諭が役割に専念できるよう配置している**非常勤講師の常勤化を新たに23校（累計40校）**で行うなど、児童生徒指導体制の強化を図りました。

横浜のキャリア教育（自分づくり教育）の充実に向けて、**キャリア教育実践推進校を11ブロックで指定**するとともに、企業・地域等と連携した起業体験により、子どもたちが社会参画や地域貢献への意識を高め、実社会の中で活躍する資質・能力を育む「**はまっ子未来カンパニープロジェクト**」を**27校（累計54校）**で実施しました。

青少年の健全育成に関しては、**青少年の地域活動拠点を新たに磯子区に設置**しました。また、ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けて、支援につながっていない若者を支援につなげるため、**地域ユースプラザの職員を区役所に定期的に派遣し、より身近な専門相談窓口を設置**しました。

経済状況や養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ子どもへの生活・学習支援として、**寄り添い型生活支援事業を新たに1区（累計9区）で実施**するとともに、**寄り添い型学習支援事業を新たに2か所（累計30か所）で実施**したことに加え、**高校中退防止に向けた取組を開始**しました。

#### ■今後の取組の方向性

「横浜市いじめ防止基本方針（29年10月改定）」に基づき、いじめの防止に取り組むとともに、様々な課題に対して、教育・心理・法律などの専門家を活用し、関係機関と連携しながらチームによる早期解決を図ります。また、学校と関係機関との調整を行う**スクールソーシャルワーカーについては、全小中学校に定期的に訪問できる体制の検討・整備**に取り組めます。

学校と地域等の効果的な連携・協働を促進し、社会全体で子どもを育むため、**学校運営協議会の設置を進めるとともに、学校・地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）が中心となって地域学校協働活動を推進**します。

青少年の健全育成に向けて、体験活動の機会や居場所の提供を充実させるとともに、困難を抱える若者への支援として、引き続き若者自立支援機関等における本人の状態に応じた段階的支援を行います。また、支援につなぐための取組を加速させるため、**より身近な地域に出向いたセミナーや相談会などを充実**させます。

子どもの貧困対策の推進として、将来の自立に向けた基盤づくりのための生活・学習支援の充実のほか、**子ども食堂など地域における子どもの居場所づくりへの支援**を行うとともに、**児童養護施設等を退所した子どもへのアフターケアの充実**や、**生活基盤を整えるためのひとり親家庭の自立支援**など、特に困難を抱えやすい状況にある子どもたちへの支援を強化します。

基本政策

施策6 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「横浜市子供を虐待から守る条例（平成26年6月制定）」を踏まえ、児童虐待の未然防止、早期発見、再発防止に至る総合的な児童虐待対策をより一層推進します。</li> <li>●児童相談所・区役所が一体的に対策を進め、幼稚園・保育所・学校・医療機関・警察・児童家庭支援センター・地域関係者等との連携を強化します。</li> <li>●虐待を受けた子どもの保護や自立に向け、施設の専門的支援機能の強化や家庭的養育環境を整えるなど、一貫した社会的養護体制を充実します。</li> <li>●DV※被害の防止に向け、「横浜市DV相談支援センター」や区役所での相談・支援の充実、関係機関との連携促進、相談窓口の周知や若い世代も含めたDVに関する啓発等に取り組みます。</li> </ul>

※ DV : Domestic Violence (配偶者等からの暴力)

評価	評価の理由
B	<p>各区役所における虐待対応調整チームの設置や人材育成の充実など、区役所と児童相談所の機能強化に取り組み、児童虐待の通告・相談等に対し、調査等の対応とした件数は4か年で1.48倍の6,796件となり、特に区役所における対応件数は4か年で2.27倍の1,971件と著しく増加しました。また、個別ケース検討会議の開催件数は4か年で81.6%増の1,629件となり、目標を大きく上回りました。</p> <p>しかし、虐待による死亡事例が発生したことや、横浜型児童家庭支援センターの設置箇所数が目標を下回ったことなどから、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	虐待死の根絶	1件/年	0件	3件	0件	1件	0件	こども青少年局	△
2	児童養護施設の入所待ち児童数	198人	161人	129人	135人	96人	95人	こども青少年局	○

主な取組（事業）

1	児童虐待防止に向けた取組	所管	こども青少年局、教育委員会事務局【区】					
<p>児童虐待による要保護児童等の増加及び深刻化に対応するため、児童虐待防止に関する広報・啓発、関係機関との連携強化、体制の整備・強化、人材育成、組織的対応の強化、支援策の充実、学校等をはじめ地域における児童虐待防止のためのネットワークづくり、居所不明児把握の調査体制の強化や情報共有の仕組みづくりなどを推進し、児童虐待の未然防止から早期発見・重篤化の防止、さらには再発予防に至るまで、児童虐待対策を総合的に進めます。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	個別ケース検討会議の開催件数	897件/年	1,281件	1,408件	1,517件	1,629件	1,135件/年	◎
②	児童虐待の相談・通告受理件数※1	4,209件/年 (4,592件※2)	4,507件 (4,633件※2)	4,306件 (5,470件※2)	4,820件 (6,263件※2)	5,268件 (6,796件※2)	6,500件/年	○◇
決算額							計画上の見込額	
26年度	333百万円	27年度	264百万円	28年度	319百万円	29年度	354百万円	13億円

※1 児童相談所において、児童虐待（疑いを含む）に係る通告・相談を受理した件数

※2 児童虐待対応件数：区役所と児童相談所が児童虐待（疑いを含む）に係る通告・相談に対し、調査等の対応をした件数

◇ 虐待対応調整チームの設置など区役所の機能強化を推進した結果、児童虐待対応件数が4か年で1.48倍（25年度：4,592件から29年度：6,796件に増加）となり、特に区役所においては4か年で2.27倍（25年度：868件から29年度：1,971件に増加）と大きく増加したことを踏まえた進捗状況としています。

2	一貫した社会的養護体制の充実	所管	こども青少年局【区】					
<p>子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、地域で安定した生活が継続できるよう、相談支援や短期預かり等を一体的に行う「横浜型児童家庭支援センター」や、区福祉保健センター、児童相談所が連携して取り組みます。</p> <p>また、社会的養護を必要とする児童が、家庭的な環境で健全に養育できるよう、児童養護施設や里親等の支援体制や養育環境の整備、児童相談所や児童自立支援施設の機能強化を図るとともに、施設等退所後の自立に向けたアフターケア体制を充実させていきます。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	横浜型児童家庭支援センターの設置箇所数	6箇所 (累計)	6箇所 (累計)	6箇所 (累計)	9箇所 (累計)	11箇所 (累計)	13箇所 (累計)	△
②	里親家庭等への委託児童数の割合※	12.1% (84人/694人)	12.7% (85人/670人)	13.5% (89人/658人)	14.7% (99人/673人)	15.3% (105人/685人)	20%	△
③	県立中里学園敷地の一部を活用した児童養護施設の整備	—	事業者の決定	設計・工事	工事・しゅん工	開所	1箇所	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	793百万円	27年度	672百万円	28年度	1,125百万円	29年度	1,093百万円	43億円

※ 児童養護施設等の社会的養護を担う施設で生活する児童のうち、里親及びファミリーホームで生活する児童の割合

3 DVの防止、DV被害者の自立に向けた支援		所管	こども青少年局、政策局【区】					
<p>「横浜市DV相談支援センター」や関係機関による連携のもと、増加傾向にあり、内容が複雑・多様化する相談への対応や被害者支援、加害者対策、外国籍の女性・子どもへの対応、若い世代も含めた効果的な広報・啓発活動等に取り組みます。</p> <p>また、DVからの緊急避難が必要な母子を保護する母子生活支援施設や、緊急一時保護受入先（シェルター）等の受入体制を確保し、将来の安定した生活に向けた相談や生活訓練などの支援に取り組みます。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	DVに関する専用電話による相談件数	1,831件/年	1,878件	1,936件	1,724件	1,599件	1,900件/年	△
決算額								計画上の見込額
26年度	223百万円	27年度	184百万円	28年度	208百万円	29年度	214百万円	9億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

「横浜市子供を虐待から守る条例」を26年6月に制定し、**児童虐待の早期発見・早期対応、再発防止、重篤化防止など、総合的な児童虐待対策を進めてきました。**また、区役所における**虐待対応チームの設置**や**区役所・児童相談所の職員の人材育成を充実**するとともに、**関係機関等との連携強化**を行い、区役所・児童相談所の機能強化に取り組みました。

里親による児童の受入れを推進するため、**里親認定を受けているものの、児童の受入れを行っていない里親を対象としたフォローアップ研修を新たに実施**しました。また、**新たな児童養護施設「横浜中里学園」を29年4月に開所**し、社会的養護体制の充実を図りました。

DVの防止に向け、相談窓口の周知やDVへの正しい理解を促進するための**広報・啓発活動**を行うとともに、DV被害を受けた方の**緊急の一時保護や自立に向けた支援等**を行いました。

#### ■今後の取組の方向性

28年の児童福祉法等改正や児童虐待相談対応件数が増加していることを踏まえ、児童虐待防止に向けた取組を一層強化するとともに、児童相談所・一時保護所の狭あい、老朽化などの課題を解消し、専門的支援の充実など機能強化を図るため、**西部児童相談所の再整備に向けた基本設計等**を行います。また、支援が必要な子どもとその家庭の相談支援を行う「**子ども家庭総合支援拠点**」機能の検討を行います。

子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、相談支援や短期預かり等を一体的に行う**横浜型児童家庭支援センターを31年度までに全区設置**できるよう、引き続き整備を進めます。また、社会的養護を必要とする子どもがより家庭的な環境で暮らすことができるよう、**子どもを受け入れる里親の確保や受入れ後の里親支援、里親制度の広報・啓発**に取り組みます。

基本政策

施策7 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもたち一人ひとりの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むとともに、公共の精神や社会への参画意識の醸成、国際社会に寄与するグローバル人材の育成に取り組みます。</li> <li>●子どもの特性に応じた教育内容の充実やきめ細かな教育の推進のため、子どもたちにとってより良い教育環境や体制を整備します。</li> <li>●大学等との連携・協働により優秀な教員の養成・確保を進めるとともに、海外及び企業等研修派遣により、幅広い視野を持ち、優れた実践力等を備えた教員を育成します。</li> <li>●魅力ある市立高校を目指し、特色ある高校づくりを推進します。</li> </ul>

評価	評価の理由
B	3つの指標については目標値を下回りましたが、グローバル人材の育成や特別なニーズに対応した教育の推進、教員の確保・育成、特色ある市立高校づくり、児童生徒急増地域への対応などを着実に進めました。また、学校司書全校配置による図書貸出冊数の増加や、県費負担教職員の市費移管による日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実において、著しい成果を上げたことを踏まえ、B評価としました。

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	「学校の授業は分かりやすい」と答えた子どもの割合	小：77.5% 中：54.8%	76.8%	76.6%	76.4%	76.2%	小：80% 中：70%	教育委員会事務局	△
2	全国学力・学習状況調査における全国平均との比較	平均+2ポイント	平均+1.4ポイント	平均+1.4ポイント	平均+1ポイント	平均+1.1ポイント	平均+3ポイント	教育委員会事務局	△
3	全日制高校2年生終了段階で実用英語技能検定2級から準1級相当以上の生徒の割合	—	18.4%	19.3%	22.2%	29.8%	50%	教育委員会事務局	△

主な取組（事業）

1 グローバル化に対応した教育等の充実	所管	教育委員会事務局						
世界で活躍できるグローバル人材の育成のために、横浜の歴史・伝統文化や多文化理解等の促進や、小・中・高校で外部指標を導入し、目標を明確にすることで、英語によるコミュニケーション能力を高めます。また、高校では、海外大学進学に向けたプログラムの設置等に取り組みます。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
①	横浜市立高校海外大学進学支援プログラムの実施	—	プログラムの設置準備	プログラムの開始	プログラムの拡大	プログラムの拡大	27年度実施	○
②	民間教材の導入中学校全校	—	導入	実施	実施	実施	26年度実施	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	1,247百万円	27年度	1,335百万円	28年度	1,401百万円	29年度	1,360百万円	55億円

2 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成	所管	教育委員会事務局						
横浜型小中一貫教育の推進により児童生徒の学力向上と児童生徒指導の充実を図るとともに、「横浜市子ども学力向上プログラム」、「『豊かな心の育成』推進プログラム」、「体力アップよこはま2020プラン」等、知・徳・体のプログラムに基づき、取組を推進します。また、小・中・特別支援学校への学校司書の配置により、読書活動を推進します。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
①	横浜市学力・学習状況調査の実施	1回/年	1回	1回	1回	1回	1回/年	○
②	体力・運動能力調査の実施	1回/年	1回	1回	1回	1回	1回/年	○
③	学校司書全校配置	125校/年	250校(累計)	375校(累計)	498校(全校)(累計)	497校(全校)(累計)	28年度全校	◎◇
決算額							計画上の見込額	
26年度	830百万円	27年度	1,302百万円	28年度	2,123百万円	29年度	1,541百万円	44億円

◇ 図書貸出冊数が、25年度に先行配置した学校では4か年で約2.3倍に増加し、全体平均でも約1.5倍に増加したことを踏まえた進捗状況としています。

3 特別なニーズに対応した教育の推進	所管	教育委員会事務局						
特別な支援を要する児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒に対し、教育内容を充実します。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
①	効果的なICT活用に向けた研究校	—	4校でモデル実施	8校	12校(全校)	タブレット端末活用の推進	特別支援学校全校	○
②	非常勤講師及び外国語補助指導員の配置	非常勤講師13人、補助指導員4人	非常勤講師14人、補助指導員7人	非常勤講師21人、補助指導員8人	非常勤講師28人、補助指導員8人	非常勤講師20人、補助指導員8人	非常勤講師35人、補助指導員8人	◎◇
決算額							計画上の見込額	
26年度	53百万円	27年度	72百万円	28年度	87百万円	29年度	12百万円	3億円

◇ 29年度の日本語支援を行う非常勤講師配置は20人ですが、常勤職員を前年度より50人増やし、144人としたことを踏まえた進捗状況としています。

4 教員の確保・育成	所管	教育委員会事務局						
大学等との連携・協働や、教員の海外及び企業等研修派遣などにより、教員の確保・育成に取り組みます。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
①	連携・協働大学数	9大学	50大学等	50大学等	52大学等	52大学等	50大学等	◎◇
②	海外研修派遣	—	15人	45人(累計)	86人(累計)	134人(累計)	135人(累計)	○
③	企業等研修派遣	150人/年	303人	878人	758人	791人	2,100人(4か年)	◎
決算額							計画上の見込額	
26年度	15百万円	27年度	27百万円	28年度	34百万円	29年度	52百万円	1億円

◇ 教員の確保・育成において、大学連携・協働協議会を教育公務員特例法の一部改正（29年4月1日施行）に先駆けて設置したことを踏まえた進捗状況としています。

5 横浜らしい中学校昼食の実現							所管	教育委員会事務局
中学校で栄養バランスのとれた温もりのある昼食を提供します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	全中学校での提供に向けた取組の推進	全中学校で弁当等購入可	「横浜らしい中学校昼食のあり方」策定	名称決定「ハマ弁」・実施事業者の選定	全中学校で実施	ハマ弁の利便性向上に向けた取組の実施	推進	△
決算額								計画上の見込額
26年度	10百万円	27年度	79百万円	28年度	441百万円	29年度	493百万円	—*

\* 計画上の見込額は、中学校昼食の取組を26年度以降の議論を踏まえ決定することとしていたため、記載していません。

6 特色ある市立高校づくり							所管	教育委員会事務局
中高一貫教育の推進やスーパーグローバルハイスクール、専門学科・専門コースの充実、職業能力の育成など、特色ある高校づくりを進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	中高一貫教育校の開校 (横浜サイエンスフロンティア高校附属中学校)	—	基本計画策定	設計	改修・開校準備	開校	開校	○
②	キャリア教育コーディネーターまたは進学指導アドバイザーの派遣	—	検討	推進	推進	全校◇	全校	○
決算額								計画上の見込額
26年度	219百万円	27年度	26百万円	28年度	85百万円	29年度	22百万円	6億円

◇ 就職支援を行う産業カウンセラーを4校、進学指導アドバイザーを6校へ派遣しました。

7 児童生徒急増地域への対応							所管	教育委員会事務局
関係区局と連携を図りながら、地域の実情に応じて、校舎の増築や学校の新設による対応を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	本町小学校第二方面校(仮称)の設置	—	基本設計着手	実施設計着手	工事着手	工事完了	設置	○
②	児童生徒急増地域での校舎の増築や学校の分離新設	—	推進	推進	推進	推進◇	増築や分離新設	○
決算額								計画上の見込額
26年度	2,866百万円	27年度	3,782百万円	28年度	4,305百万円	29年度	7,422百万円	199億円

◇ 26年度：市場小学校(鶴見区)、都田西小学校(都筑区)、戸塚小学校(戸塚区)の増築工事完了  
27年度：新鶴見小学校(鶴見区)の増築工事完了  
28年度：東台小学校(鶴見区)、鶴見小学校(鶴見区)の増築工事完了  
29年度：港北小(港北区)、中和田小(泉区)の増築工事完了

8 より良い教育環境の整備							所管	教育委員会事務局
特別教室への空調設備の設置を進め、児童生徒にとってより良い教育環境を整えます。また、教職員が教育活動に専念できるよう業務負担を軽減する取組を着実に推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	特別教室(図書室、理科室、美術室、調理室)への空調設備の設置	22校(累計)	24校(累計46校)	48校(累計94校)	72校(累計166校)	115校(累計281校)	360校(累計)	△
決算額								計画上の見込額
26年度	492百万円	27年度	1,333百万円	28年度	3,250百万円	29年度	2,973百万円	83億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

グローバル人材の育成に向けた海外大学進学支援プログラムを高等学校全学年(1学年20人)で実施し、プログラム修了第1期生の内4人が海外大学への進学を決定しました。また、子どもの読書意欲の向上や情報活用能力の育成に向けて、28年度に小・中・特別支援学校の全校に配置した学校司書により、図書貸出冊数が、事業開始である25年度に配置した学校では4か年で約2.3倍に増加し、全体平均でも約1.5倍に増加しました。さらに、中高一貫教育の推進として、29年4月に横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校を開校しました。

特別支援教育の充実に向けて、28年度までのICT機器の利活用研究実践校(市立特別支援学校全12校)におけるタブレット端末の利活用等の研究結果を踏まえ、タブレット端末台数の拡充や無線LAN環境の整備を行いました。また、日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応するため、日本語支援拠点施設「ひまわり」を開設するとともに、県費負担教職員の市費移管の機会をとらえ、非常勤の配置に加えて、常勤職員を50人の増(累計144人)としました。

教員の確保・育成に向けて、教職課程のある52大学等と協定を締結し、「横浜市大学連携・協働協議会」の設置など、全国に先駆けた取組を進めるとともに、海外や企業等への研修派遣を着実に進め、研修成果を教育の充実につなげました。

#### ■今後の取組の方向性

30年2月に策定した「横浜教育ビジョン2030」に基づき、横浜の教育が目指す人づくり「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成に向けて取組を推進します。

ライフスタイルや日々の都合に合わせてハマ弁・家庭弁当・業者弁当から選択できる環境の充実に向けて、30年4月からのハマ弁の価格の引下げに加え、注文方法の改善などの利便性向上の取組や、あたたかいおかずの提供に向けた検討・試行を行います。

老朽化が進む学校施設の建替えを計画的に進めていくため、29年5月に策定した「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、工事着手に向けた調査や基本構想、基本設計等を行います。また、より良い教育環境の整備に向けて、特別教室への空調設備設置を着実に進め、31年度の全校設置を目指します。

喫緊の課題である教員の長時間労働を解消し、子どもとしっかりと向き合うことができるよう、30年3月に策定した「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に基づき、学校の業務改善支援や専門スタッフ等の配置などに取り組みます。

基本政策

施策8 大学と連携した地域社会づくり	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内に多数立地する大学の持つ「学術（最先端の教育研究）」や「学生の力」をいかして、地域の課題解決や横浜経済の活性化などにつなげていくため、大学と地域・企業等との連携を促進します。</li> <li>●市内大学の連携ネットワークや特色をいかした社会貢献の取組を、拡充・強化していくことにより、人を惹きつける魅力や活力に満ちた地域社会づくりを進めます。</li> </ul>

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「市内大学の社会貢献事例数」及び「本市と大学の連携事例数」は、いずれも目標値を上回っており、特に「本市と大学の連携事例数」については、大幅に上回っている状況です。大学・都市パートナーシップ協議会等を通じた各大学との情報共有が進み、連携した取組が活発に実施されています。</p> <p>横浜市立大学をはじめ、市内の各大学において、知的資源や研究成果を活かした、市民講座開催等による「地域貢献活動」や市内中小企業等との「産学連携」等が活発に行われ、大学との連携による地域の課題解決や経済の活性化などの取組が進みました。</p> <p>また、「留学生就職促進プログラム」の推進体制をもとに、大学、経済団体、中小企業などとの連携が強化され、大学・都市パートナーシップ協議会を拡充・強化するネットワークづくりも進んでおり、横浜型学術都市形成の検討・仕組みの構築に資する取組となっていることから、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	市内大学の社会貢献事例数	151件	163件	224件	214件	220件	200件	政策局	◎
2	本市と大学の連携事例数	447件	462件	491件	589件	629件	470件	政策局	◎

主な取組（事業）

1	市内大学と地域がつながるまち	所管	政策局					
市内大学と地域・企業・行政との連携をコーディネートし、地域課題の解決や地域貢献活動の活発化につなげていきます。また、市内大学の地域貢献の取組を広く市民にPRし、大学と地域の連携をさらに促進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	大学と地域・企業・行政との連携事例数	598件/年	625件	715件	803件	849件	2,570件(4か年)	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	9百万円	27年度	9百万円	28年度	8百万円	29年度	8百万円	0.4億円

2	横浜市立大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献	所管	政策局					
横浜市立大学と市内企業との共同・受託研究などの産学連携を推進するほか、市民向けの教養、医療、ビジネスなど、市民ニーズや社会情勢を踏まえた様々な学習講座を開催します。								
併せて、大学COO事業 <sup>※</sup> や、横浜市立高校をはじめとする高・大連携、小・中学校との連携を推進するとともに、国際総合科学部において既に実施している推薦入試制度の医学部への拡大・充実、さらには企業経営や社会活動などで活躍する女性を支援するカリキュラムの実施など、本市が設置する大学としての持てる力を市民へ積極的に還元する取組を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	横浜市立大学と市内企業との共同・受託研究数	27件/年	23件	30件	39件	38件	130件(4か年)	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	84百万円	27年度	84百万円	28年度	84百万円	29年度	100百万円	3億円

※ 25年度に採択された、地（知）の拠点整備事業。自治体・大学の協働による地域振興の取組を進めることなどを目的とする文部科学省の公募型事業  
 ◇ 市民公開講座（エクステンション講座）『仕事復帰のリアルを考える』など3講座を「女性復職・キャリア育成プログラム」の特別企画として開催

3	産学連携の推進	所管	経済局					
大学と市内中小企業との連携により、医療分野等での新技術・新製品開発や、学生の感性をいかして商品企画等を提案するデザイン産学に取り組みます。また、大学・企業・行政が連携し、産業人材の育成に取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	医工連携プロジェクト数	2件/年	1件	1件	1件	1件	4件(4か年)	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	69百万円	27年度	65百万円	28年度	61百万円	29年度	56百万円	3億円

◇ トライアル講座の開催や市内中小企業へのインタビューによるケース教材作成を実施

4 大学・地域・行政との連携によるまちづくり							所管	都市整備局
魅力的な景観形成や賑わいづくりなどにおいて、大学と地域との連携をサポートするほか、大学の知的資源や人材をいかながら、より質の高いまちづくりを進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	まちづくり活動	3件/年	3件	3件	3件	3件	12件 (4か年)	○
							決算額	
26年度	1百万円	27年度	1百万円	28年度	1百万円	29年度	1百万円	0.1億円
							計画上の見込額	

5 学術都市形成のための取組							所管	政策局
「大学・都市パートナーシップ協議会」を中心としてできあがった市内大学の集積・連携によるパワーをさらに拡充・強化するための仕組みを構築し、大学による地域貢献、大学の力を活用した地域活性化、地域課題・都市課題の解決、経済活性化等の取組が行われる魅力ある都市の形成を目指します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	横浜型学術都市の検討・仕組みの構築	—	検討	検討	検討	仕組みの構築◇	仕組みの構築	○
							決算額	
26年度	1百万円	27年度	3百万円	28年度	2百万円	29年度	1百万円	0.1億円
							計画上の見込額	

◇「留学生就職促進プログラム」の推進体制のもと、市内大学との連携をさらに拡充・強化するための仕組みを構築

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

各大学の特色ある教育・研究や学生の力をいかし、地域課題の解決、地域・経済の活性化などに向けた**大学と地域・企業・横浜市との連携を着実に推進**しました。

また、大学・都市パートナーシップ協議会の参加大学が一堂に会し、大学の魅力を広く発信するイベント「**ヨコハマ大学まつり**」を**毎年開催**し、大学の魅力や地域貢献のPRを行いました。

さらに、学術都市の形成に向けて、「**大学・都市パートナーシップ協議会代表者会議**」（各大学理事長・学長ほか参加）や「**横浜市内大学関係者懇談会**」（各大学学長ほか参加）、大学と連携した地域社会づくりをテーマとした「**シンポジウム**」を開催したほか、平成29年度からは、文部科学省に採択された「**留学生就職促進プログラム**」を推進しています。

この取組には、**共同申請者である横浜国立大学、横浜市立大学をはじめ、市内の経済団体、国際交流協会に参画いただいております**、**留学生就職促進プログラムの推進体制のもと、横浜型学術都市形成の仕組みを構築**しています。また、市内中小企業における状況把握や留学生就職促進プログラムへの参加促進に向けて、経済団体の協力により、**企業訪問を実施しており、市内中小企業との関係構築を進めています**。

#### ■今後の取組の方向性

**横浜市立大学については**、30年4月に開設したデータサイエンス学部における研究も含め、大学の持つ専門的な知見をいかし、**本市のシンクタンク機能を担う等**、第3期中期目標（2017年度～2022年度）の達成に向けた取組を進めます。

留学生就職促進プログラムについては、引き続き、横浜国立大学、横浜市立大学のプログラム開発・実施を支援するとともに、このプログラムの推進体制のもとに、経済団体や国際交流団体をはじめ、中小企業との関係も強化し、大学・都市パートナーシップ協議会等を通じて、これまで培ってきた市内大学との連携の拡充・強化につなげます。

留学生就職促進プログラムを推進することで、外国人留学生のパワーを活かした横浜の新たな価値の創造や海外展開などの市内企業の国際的なビジネスチャンスの創出、横浜の大学のさらなるブランド力の強化などに結びつけます。

地域の課題解決、横浜経済の活性化などにつなげるため、「**学術都市・横浜**」の実現に向けて、**産学官・市民連携をより一層進めます**。

基本政策

施策9 災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域において自助・共助の大切さを理解し、率先して減災に向けた取組を行える人材を育成するとともに、学校防災教育を充実させる等、災害に強い人づくり・地域づくりを進めます。</li> <li>●地震火災に対する初期消火や、台風などの集中豪雨による河川の氾濫やがけ崩れからの避難、災害時要援護者への支援といった共助の取組を、地域が自主的に行えるように支援策の充実を図ります。</li> <li>●被災後の様々な困難を想定し、安全で安心な避難生活を送れるよう、地域防災拠点の機能強化を図ります。</li> </ul>

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合」は目標値を大きく上回り、「防災・減災推進員」、「横浜市民防災センター年間来場者数」は取組を着実に進め、目標値を達成しました。</p> <p>主な取組では、地域における初期消火力向上の取組である「初期消火器具等設置の補助件数」が目標値を大きく上回り、市民等の防災意識の向上を図る「横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数」や、地域防災拠点の機能強化の取組である「災害時下水直結式仮設トイレの整備箇所数」についても目標値を上回るなど、施策の目標である災害に強い人づくり・地域づくりを着実に推進しました。これらを踏まえ、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	防災・減災推進員	—	452人	448人	482人	500人	1,600人 (4か年)	総務局	○
			1,882人(4か年)						
2	横浜市民防災センター年間来場者数	40,776人	40,251人	再整備完了	122,862人	112,025人	100,000人	消防局	○
3	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	70%	70.5%	71.3%	82.2%	85.1%	80%	健康福祉局	◎

主な取組（事業）

1	地域防災の担い手の育成	所管	総務局、消防局					
自治会町内会等により組織されている、町の防災組織において、自助・共助の大切さを理解し、率先して減災に向けた取組を行える人材を新たに「防災・減災推進員」として育成を図ります。また、家庭防災員や防災ライセンス取得者等、これまでの地域防災における人材育成事業を着実に進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	防災・減災推進員	—	452人	448人	482人	500人	1,600人 (4か年)	○
			1,882人(4か年)					
決算額								計画上の見込額
26年度	22百万円	27年度	27百万円	28年度	36百万円	29年度	35百万円	1億円

2	防災教育の充実	所管	教育委員会事務局、消防局					
自助・共助を推進する中核施設として、「横浜市民防災センター」を機能強化し、市民及び地域の防災力向上を図ります。また、「横浜市民防災教育の指針・指導資料」に沿って、全ての小・中学校で防災教育を推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数	—	—	再整備完了	68,384人	46,325人	100,000人 <sup>◇</sup> (4か年)	○
			114,709人(2か年)					
②	防災ヘルメット等の配備	—	特別支援学校を含む小学生の2学年分	特別支援学校を含む小学生の1学年分	特別支援学校を含む小学生の1学年分	特別支援学校を含む小学生の1学年分	特別支援学校を含む小学生の1学年分/年	○
決算額								計画上の見込額
26年度	194百万円	27年度	751百万円	28年度	120百万円	29年度	122百万円	18億円

◇ 横浜市民防災センターのリニューアルオープン後（28年度）からの想定事業量

3	出火防止や地域における初期消火力向上の取組の推進	所管	総務局、消防局					
地震火災対策を強化するため、初期消火器具や感震ブレーカー等の設置推進を図ります。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	初期消火器具等設置補助件数	19件/年	69件	100件	109件	104件	200件 (4か年)	◎
			382件(4か年)					
決算額								計画上の見込額
26年度	38百万円	27年度	39百万円	28年度	31百万円	29年度	26百万円	1億円

4 地域防災拠点の機能強化				所管	総務局、環境創造局 等			
飲料水確保対策として、災害用地下給水タンクが設置されていない市内の地域防災拠点の受水槽については、簡易給水栓の設置を進めるほか、下水直結式仮設トイレの整備を進めるとともに、市民との防災訓練等により、地域防災拠点の機能強化を図ります。また、風水害時にも、避難所として円滑に利用できる仕組みをつくります。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	簡易給水栓整備箇所数	64箇所 (累計)	58箇所	50箇所	35箇所	31箇所	200箇所 (4か年)	○
			174箇所(4か年)◇					
②	下水直結式仮設トイレ箇所数	51箇所 (累計)	30箇所	29箇所	30箇所	34箇所	120箇所 (4か年)	○
			123箇所(4か年)					
決算額								計画上の見込額
26年度	397百万円	27年度	320百万円	28年度	375百万円	29年度	436百万円	13億円

◇ 学校の直結給水化により簡易給水栓の整備がなくなった地域防災拠点 26 箇所。うち、15 箇所については消火栓活用により対応

5 災害時要援護者対策の強化				所管	健康福祉局、 温暖化対策統括本部			
災害時要援護者に対する地域での自主的な支え合いの取組を支援するとともに、地域防災拠点での避難生活に支援等が必要な要援護者のための特別避難場所に非常用発電設備を設置するなど、災害時要援護者の安全・安心を確保する取組を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	災害時要援護者名簿の更新	2回/年	2回	2回	2回	2回	2回/年	○
②	特別避難場所に設置する 太陽光発電設備等の数	—	8箇所	27箇所	—	—	35箇所 (4か年)	○
			35箇所(2か年)					
決算額								計画上の見込額
26年度	277百万円	27年度	339百万円	28年度	28百万円	29年度	21百万円	7億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

地域において防災・減災の取組を率先して行う**防災・減災推進員 1,882 人の育成**をはじめ、「ヨコハマの減災アイデア集」、「防災よこはま」の作成や自治会町内会への配布、**目標を大きく上回る 382 件の初期消火器具等を設置**、特別支援学校を含む小学生の5学年分の防災ヘルメット等の配備など、自助・共助の推進につながる取組を着実に進めました。

**横浜市民防災センター**では、幅広い世代へ防災教育の充実を図るため、自助共助プログラムの拡充等を図り、**リニューアル後の2か年連続で目標値の来場者数 10 万人を上回る**などの成果を上げました。

また、発災時における避難の要である地域防災拠点の機能強化として、**簡易給水栓や消火栓活用による飲料水確保、耐震給水栓の試行整備、下水直結式仮設トイレ（通称：災害用ハマッコトイレ）の整備**、校舎の2階以上に設置されている**防災備蓄庫の校地への移設**などを着実に進めました。

災害時要援護者支援については、地域への継続的な働きかけにより、目標を大きく上回る 85.1%の自治会町内会が取り組んでおり、地域の共助に対する意識の向上、避難支援体制の拡充などの成果をあげました。

#### ■今後の取組の方向性

地域における防災力のさらなる向上のため、防災・減災推進員の育成や消防団員の確保を進めるとともに、**出火防止の取組である感震ブレーカー、初期消火力向上の取組である初期消火器具等の設置促進、防災備蓄庫の校地への移設や耐震給水栓の整備など地域防災拠点の機能強化や災害時要援護者等に対する地域での自主的な支え合いの取組支援の充実**を図ることなどにより、これまで以上に災害に強い人・地域づくりを進めていきます。

また、**横浜市民防災センターの自助共助プログラムの更なる充実**を進めるとともに、小中学生をはじめとした幅広い世代への**防災研修・教育の充実や、自治会・事業所への研修機会の提供**など、さらに市民・企業等の防災意識の向上を図ります。

基本政策

施策 10 災害に強いまちづくり（地震・水害等）	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●減災目標の達成に向けて、建物倒壊等による被害の軽減策や、緊急輸送路等の整備、沿道建築物の耐震化等、「横浜市地震防災戦略」に係る各施策を着実に推進し、地震に強いまちづくりを進めます。特に、被害想定を踏まえ、地震火災の延焼被害の軽減に向けたまちづくりを進めます。</li> <li>●局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、がけ地や浸水被害が想定される地域等における被害を予防する取組を強化します。</li> <li>●様々な災害に対する危機対応力向上のため、内水ハザードマップ・洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップ等による啓発を推進し、自助・共助の取組との連携を進めるとともに、災害情報の伝達手段の拡充、区役所の配備体制や避難勧告の強化など、「横浜市防災計画」等に基づく対策を着実に推進します。</li> </ul>

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数」、「河川の想定氾濫区域面積」については取組を着実に進め、目標値を達成しましたが、管理組合の合意を要する「マンション耐震改修戸数」は目標値を下回りました。</p> <p>主な取組では、<b>市立学校の耐震化や横浜駅周辺の浸水対策等を着実に進め、目標値を達成</b>、特定建築物の耐震化やがけ地対策などの地権者等の協力を要する取組については目標値を下回りましたが、施策の目標である災害に強いまちづくりを着実に推進しました。これらを踏まえ、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数	0件	0件	220件	961件	1,831件	1,800件 <sup>◇1</sup>	都市整備局	○
2	マンション耐震改修戸数*	861戸	1,271戸	1,467戸	1,837戸	2,425戸	3,690戸	建築局	△
3	河川の想定氾濫区域面積（約50mm/h）	575ha	575ha	575ha	558ha	540ha <sup>◇2</sup>	540ha	道路局	○

\* マンション耐震改修促進事業による改修戸数 ◇1 新たな防火規制開始後（27年7月～）の目標値 ◇2 奈良川の護岸改修完了（29年度）

主な取組（事業）

1	地震火災対策の強化	所管	都市整備局、道路局、消防局、建築局					
<p>新たな防火規制を導入し、耐火性の高い建築物への建て替え等を促進させ、まちの不燃化を進めるとともに、都市計画道路の整備等による延焼遮断帯の形成を図るなど、地震火災に備えたまちづくりを進めます。また、消防隊や消防団の車両・資機材の増強など、消防力の充実・強化を図ります。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	老朽建築物の不燃化推進補助件数	64件（累計）	34件	128件	307件	319件	900件（4か年）	△
			788件（4か年）					
②	延焼遮断帯の形成の推進	—	推進	推進	推進	推進 <sup>◇</sup>	推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	643百万円	27年度	603百万円	28年度	878百万円	29年度	1,156百万円	74億円

◇ 2路線3地区で事業中、3路線事業化検討中

2	安全で良好な市街地の形成	所管	建築局、都市整備局、環境創造局、消防局					
<p>身近な住環境における防災性向上のため、狭あい道路の拡幅整備や広場・公園・防火水槽等の整備を進め、安全で良好なまちづくりを進めます。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	狭あい道路拡幅整備延長距離	151.5km（累計）	160.0km（累計）	166.7km（累計）	174.9km（累計）	183.4km（累計）	189.3km（累計）	△
決算額								計画上の見込額
26年度	5,699百万円	27年度	4,984百万円	28年度	4,276百万円	29年度	4,933百万円	258億円

3	緊急輸送路の整備・都市基盤の耐震対策	所管	道路局、港湾局、水道局、環境創造局					
<p>緊急輸送路や耐震強化岸壁の整備を進めるなど、災害時における輸送機能の確保に向けた取組を進めます。また、上下水道管等の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	緊急輸送路の整備推進	事業中	推進	推進	推進	推進 <sup>◇</sup>	推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	47,998百万円	27年度	66,219百万円	28年度	79,025百万円	29年度	72,342百万円	2,155億円

◇ 横浜環状道路や幹線道路の整備推進

4 建築物の耐震対策			所管	建築局、教育委員会事務局等				
民間建築物（特定建築物、マンション、木造住宅）の耐震診断や耐震改修工事に対する支援を行い、耐震化を促進するとともに、市立学校の耐震化や、市民利用施設等を含めた吊り天井等の非構造部材の耐震改修を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	特定建築物耐震改修補助件数	26棟（累計）	3棟	1棟	3棟	9棟	76棟（4か年）	△
			16棟（4か年）					
②	市立学校の耐震化率	94%	99%	100%	—	—	100%（27年度）	○
決算額								計画上の見込額
26年度	3,323百万円	27年度	5,386百万円	28年度	4,412百万円	29年度	5,179百万円	215億円

5 水害対策			所管	環境創造局、道路局、総務局、都市整備局				
内水ハザードマップや洪水ハザードマップなどの被害予測や、整備水準を超える降雨への対応策を踏まえ、局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、横浜駅周辺地区の浸水対策を進める等、水害を予防する取組を強化します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	横浜駅周辺の浸水対策	基本方針策定	検討	検討	検討	工事着手	工事着手	○
②	浸水対策整備	①50mm/h: 74箇所(累計) ②60mm/h: 28箇所(累計)	①5箇所 ②0箇所	①0箇所 ②4箇所	①0箇所 ②0箇所	①4箇所 ②1箇所	①11箇所 ②6箇所（4か年）	△
			①9箇所 ②5箇所（4か年）					
決算額								計画上の見込額
26年度	7,927百万円	27年度	6,761百万円	28年度	6,221百万円	29年度	9,879百万円	273億円

6 がけ地の防災対策			所管	建築局、環境創造局				
「がけ地防災対策事業」における工事助成や「急傾斜地崩壊対策事業」によりがけ地の改善を促進するとともに、公園や保全された樹林地内のがけ地の安全対策を推進するなど、がけ地の防災対策を強化します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	がけ地防災対策工事・がけ地減災対策工事助成件数	23件/年	11件	25件	30件	25件	200件（4か年）	△
			91件（4か年）					
決算額								計画上の見込額
26年度	687百万円	27年度	959百万円	28年度	1,121百万円	29年度	883百万円	36億円

7 様々な災害に対する危機対応力の強化			所管	総務局、消防局等				
津波や大雪、噴火、大雨等による災害に的確に対応するため、平常時から防災関係機関との連携を強化するなど、「横浜市防災計画」等に基づく取組を着実に推進するとともに、消防本部機能の強化に向けた取組を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	災害情報の伝達手段の拡充	—	拡充 <sup>◇1</sup>	—	—	拡充 <sup>◇2</sup>	拡充	○
②	消防本部庁舎	—	基本的な方針の検討	基本計画の策定	保土ヶ谷消防署基本設計	消防本部庁舎基本設計	設計	○
決算額								計画上の見込額
26年度	142百万円	27年度	301百万円	28年度	51百万円	29年度	199百万円	8億円

◇1 各区役所の公用車に広報用スピーカーを増設 ◇2 津波浸水予測区域内の地域防災拠点（小中学校）と大黒ふ頭内の放送設備に防災行政用無線を接続

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

26年12月に不燃化推進条例を制定、27年7月から新たな防火規制を導入することで地震火災対策を強化し、**1,831件の耐火性の高い建築物が建築**されるなど、まちの不燃化が進みました。

耐震対策として、耐震改修促進計画を改定するとともに、**大規模な特定建築物の耐震診断や市立学校の耐震化が完了**しました。さらに、**木造住宅の耐震改修を促進**するため、16万戸を対象に戸別訪問を行い、補助制度の周知・啓発に取り組みました。また、**狭あい道路の拡幅整備をより一層推進**するため**28年12月に条例を改正（29年9月施行）**しました。

水害対策について浸水対策を着実に進めるとともに、がけ地対策についても、**市内約9,800か所のがけ地の調査**と、その成果をまとめた崖カルテの作成や、「土砂災害ハザードマップ」を市内全戸に配布するなどの普及啓発、工事助成や所有者等の相談支援など、**総合的ながけ地対策**を進めました。

■今後の取組の方向性

条例に基づく**防火規制地区の不燃化推進や延焼遮断帯を形成する都市計画道路の整備**を推進し、地震火災に強いまちづくりを進めます。また、沿道建築物の耐震診断が概ね完了したことから、今後、結果を公表するとともに、29年度に開始した「**耐震トータルサポート事業**」により、沿道建築物の耐震化に向けて所有者を支援します。

増加傾向にある局地的な大雨等による風水害に対し、**河川や下水道等の都市基盤整備を進める**とともに、横浜駅周辺等で浸水対策を進めます。あわせて、**民間所有地や道路等の公有地のがけ地対策**を進め、局地的な大雨に強いまちづくりを進めます。

大規模災害時の消防防災活動の中核となる**消防本部庁舎の整備**や、市民等への**災害情報の伝達手段の拡充**、**公共建築物の特定天井の耐震化**、**緊急輸送路の整備**・**都市基盤の耐震対策**などを進め、市民が安全に安心して暮らせる都市づくりを進めます。

基本政策

施策 11 安心して暮らせるまち	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の防犯意識や、地域の防犯力の向上を図るため、防犯灯のLED化による防犯環境の整備や、地域で住民が互いに協力し取り組む防犯活動を支援します。</li> <li>●違反建築物の是正に向けた指導、建築物の火災や危険物施設における災害対策のための防火・防災体制の推進、周辺環境に影響を及ぼす空き家への対策等に取り組むことにより、安全・安心な生活環境を実現します。</li> <li>●悪質商法による被害や食の安全・安心に関する問題、多重債務など、消費生活に関するトラブルを未然に防ぎ、安全で安心して豊かな消費生活を営むために消費者行政の充実を図ります。</li> </ul>

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「建築物の紛争和解率」は目標値を下回りましたが、「市民の身近で発生する犯罪（街頭犯罪等）の認知件数」は目標値を大きく上回りました。</p> <p>市内ほぼ全ての蛍光灯防犯灯のLED化、「横浜市空家等対策計画」（28年2月）の策定など、安全・安心な生活環境の実現に向けた個々の取組を着実に進めたことから、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	市民の身近で発生する犯罪（街頭犯罪等*）の認知件数	14,857件 (25年)	12,401件 (26年)	10,802件 (27年)	9,804件 (28年)	8,981件 (29年)	▲5%以上 (14,000件未満)	市民局	◎
2	建築物の紛争和解率	53.8%	53.3%	42.9%	42.9%	52.0%	60%	建築局	△

\* 街頭犯罪等：市民の身近な場所で発生する街頭犯罪8種（路上強盗、ひったくり、車上ねらい、部品ねらい、自動販売機ねらい、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗）及び振り込め詐欺、空き巣を指します。

主な取組（事業）

1	地域の防犯活動支援	所管	市民局【区】						
<p>蛍光灯防犯灯をLED灯に更新し防犯環境の整備を進めるとともに、区役所を中心に展開している地域の防犯活動への支援や啓発活動を行うことで、地域の防犯力の向上を図ります。</p>									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	防犯灯LED化率	21.3%	85.0%	87.2%	99.4%	99.5%	86%	◎	
決算額								計画上の見込額	
26年度	494百万円	27年度	585百万円	28年度	576百万円	29年度	650百万円	23億円	

2	空き家等の対策の推進	所管	建築局、都市整備局、消防局【区】					
<p>地域に不安を与える管理が適正ではない空き家等の対応方針を定め、関係区局が連携した総合的な対策を推進します。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	空き家等の対策の推進	体制・仕組みづくりの検討	相談体制の構築	対策計画の策定	対策の推進	対策の推進◇	推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	4百万円	27年度	6百万円	28年度	7百万円	29年度	12百万円	0.1億円

◇ 空家の流通・活用促進や管理不全防止に向けた取組を実施

3	建築指導・相談調整等の総合的推進	所管	建築局、消防局					
<p>違反建築物等に対する是正指導の徹底や、病院・福祉施設・多くの人が利用する建築物等について、建物・設備等の状況を定期的に本市へ報告する制度を推進するとともに、消防法令の適合状況を積極的に情報公開するなどし、適切な維持管理を促します。また、中高層建築物に関わる相談調整の充実を図ります。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	建築基準法違反に対する是正率	31.6%	26.1%	33.8%	46.2%	68.4%	50%	◎
②	専門家助言制度への派遣回数	11回/年	3回	8回	3回	9回	84回 (4か年)	△
決算額								計画上の見込額
26年度	92百万円	27年度	299百万円	28年度	58百万円	29年度	68百万円	3億円

4 建築物、危険物施設の防火・防災体制の推進				所管	消防局、建築局			
建築物や危険物施設の火災や事故を未然に防ぐとともに、災害発生時の人命被害を軽減するため、立入検査等による指導を徹底し、適切な防火・防災体制の確保を推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	立入検査実施数	8,700件 /年	10,996件	10,639件	11,502件	11,544件	40,000件 (4か年)	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	41百万円	27年度	37百万円	28年度	28百万円	29年度	34百万円	2億円

5 消費者教育・啓発事業				所管	経済局			
消費者トラブルを未然に防ぐため「消費者教育の推進に関する法律」に基づき、消費者教育推進計画を策定し、各年代に対する消費者教育・啓発を実施します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	出前講座の実施	22回/年	32回	38回	42回	52回	124回 (4か年)	◎
決算額							計画上の見込額	
26年度	4百万円	27年度	4百万円	28年度	5百万円	29年度	7百万円	0.2億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

地域の防犯環境向上のため、ESCO事業を活用して、市内のほぼ全ての防犯灯をLED化しました（約17万7千灯、99.5%）。また、自治会町内会等への地域防犯カメラ設置費用の一部補助制度を28年度から実施し、防犯カメラの設置を支援しました（145台）。

「横浜市空家等対策計画」（28年2月）に基づき、専門家団体と連携した空家無料相談会の開催や区局連携による管理不全な空家への改善指導など、総合的な空家対策を推進しました。また、国による空き家の譲渡所得特別控除を生かし、空家化の予防につなげました（28-29年度の申請件数603件（364戸））。

違反建築物等に対し、危険性や周辺地域への影響などを考慮した効果的な是正指導を進めるとともに、関係団体とも連携して広報を行うなど、違反建築の未然防止に関する取組を実施しました。

市内の防火対象物等への立入検査や関係機関等と連携した繁華街における夜間一斉査察等を実施するとともに、消防法上の重大違反対象物をホームページで公表するなど、防火対象物等の安全性の向上を図りました。

消費者教育では、消費生活推進員など地域活動の担い手となる方への研修や、弁護士などの専門家による学校や地域への出前講座などを実施しました。

#### ■今後の取組の方向性

防犯カメラの設置など地域が自主的に行う防犯活動への支援に取り組み、地域と連携して防犯環境の向上を図るとともに、昨今急増している振り込め詐欺の撲滅に向けた広報・啓発を強化します。

空家化の予防等、これまでの取組をより一層推進するため、「横浜市空家等対策計画」の改定に向けた検討を行うとともに、空き家相談体制の充実など、各分野の専門家団体等と連携しながら、総合的に空家対策を進めます。

建築物の火災等の防止のため、立入検査等を引き続き実施し、地域における防災力の向上を図ります。

高齢者を消費者被害から守るため、横浜市消費生活総合センターと地域ケアプラザの連携を引き続き強化するとともに、地域や民間事業者等との協働を進め、消費者の安全確保のための地域や事業者との協働ネットワーク構築に向けた取組を推進します。

基本政策

施策 12 暮らしを支えるセーフティネットの確保	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活困窮に陥った人々が、周囲から孤立することなく安定した生活を送ることができるよう、福祉・雇用・健康づくりにおける複合的支援の取組などを進めます。</li> <li>●子どもの健全な成長が確保されるよう、個々の家庭の状況に応じてひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上に向けた取組を進めます。</li> </ul>

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「生活保護受給者の就労者数」は、2,994人と目標値を下回ったものの、ジョブスポットの全区展開を完了し、生活保護受給者の就職率 73.1%* (29年度)と著しい成果が出ています。</p> <p>また、「ひとり親家庭の就労者数」についてもジョブスポットと連携しながら着実に支援を進め、1,493人と目標値を達成、「生活困窮者支援事業による支援者数」は1,541人と目標値を下回りましたが、全区に支援窓口を設置したことなどにより、年々相談者数が増加し、4か年で多くの方が支援につながりました。</p> <p>これらのことから、福祉・雇用・健康づくりにおける複合的支援が概ね順調に進捗していることを踏まえ、B評価としました。</p>

\* 参考：神奈川労働局管内 一般職業紹介 就職率 28.6%

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	生活保護受給者の就労者数	2,960人	3,055人	2,875人	2,880人	2,994人	3,100人	健康福祉局	△
2	ひとり親家庭の就労者数	314人	303人	307人	412人	471人	1,300人 (4か年)	子ども青少年局	○
			1,493人(4か年)						
3	生活困窮者支援事業による支援者数	424人	405人	1,223人	1,433人	1,541人	2,200人	健康福祉局	△

主な取組(事業)

1	生活保護を受給している方への就労支援	所管	健康福祉局【区】						
働くことができる生活保護受給者に対して就労支援専門員が支援を行うとともに、区役所内に生活保護受給者等を対象にしたハローワークの窓口(ジョブスポット)を設置し、区福祉保健センターとの一体的な就労支援を行います。									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	ジョブスポット設置	8区(累計)	13区(累計)	全区	全区	全区	全区 (27年度)	○	
決算額								計画上の見込額	
26年度	335百万円	27年度	302百万円	28年度	300百万円	29年度	330百万円	13億円	

2	生活に困窮している方への自立支援	所管	健康福祉局【区】						
生活保護に至る前段階の生活に困窮している方に対して、早期の自立に向けた包括的・継続的な相談支援を行います。									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	支援窓口の設置	モデル実施1区	1区	全区	全区	全区	全区 (27年度)	○	
決算額								計画上の見込額	
26年度	244百万円	27年度	191百万円	28年度	191百万円	29年度	185百万円	22億円	

3	ひとり親家庭の自立支援	所管	子ども青少年局【区】						
ひとり親家庭の自立を支援し生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長を確保するため、個々の家庭の状況に応じ、子育てや生活支援、就業支援、子どもへのサポートなど、総合的な自立支援を行います。									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	ひとり親家庭等自立支援事業利用者数	4,627人/年	5,137人	4,012人	3,510人	4,114人	5,100人/年	△	
決算額								計画上の見込額	
26年度	261百万円	27年度	156百万円	28年度	236百万円	29年度	158百万円	11億円	

4 生活保護を受給している方への健康支援						所管	健康福祉局【区】	
生活保護受給者に対して、生活状況に合わせた健康情報の提供による健康管理支援の充実などに取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	生活習慣改善相談利用者数	事業検討	149人	478人	447人	1,673人	1,710人 (4か年)	◎
							2,747人(4か年)	
決算額								計画上の見込額
26年度	0.1百万円	27年度	4百万円	28年度	4百万円	29年度	9百万円	0.1億円

5 寿町総合労働福祉会館の再整備等						所管	中区、健康福祉局、建築局	
建物の耐震化を図るため、寿地区のまちづくりの方向性に基づいて必要な機能の検討を進め、併設している市営住宅部分も含めた再整備を行います。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	工事着工	基本計画、 まちのあり方 検討	基本設計	実施設計	解体工事	新築工事着工	工事着工	○
決算額								計画上の見込額
26年度	15百万円	27年度	272百万円	28年度	393百万円	29年度	255百万円	15億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

ハローワークと一体となって生活保護受給者等への就労支援を行う**ジョブスポットを全区に設置**し、支援体制を強化したことなどにより、29年度の**生活保護受給者の就労者数は2,994人**となり、29年度決算ベースで**12億2,180万円分の保護費縮減**を図りました。また、**生活保護を受給している方への健康支援**も一部の区でのモデル実施から**全区での実施に拡大**するとともに、健診結果を区と共有し、受診者を相談につなげるなど工夫を行うことで、疾病や治療に関する理解を促すとともに、生活や栄養に関する保健指導を行いました。

**生活に困窮している方への自立支援**では、**全区に支援窓口を設置**し、就労に向けた訓練や家計管理など、相談者の状況に応じて様々な面から自立に向けた相談支援を行いました。また、ひとり親家庭の自立支援では、子育てや生活支援、就労支援、相談支援、情報提供など総合的な支援を行うため、30年3月に「**横浜市ひとり親家庭自立支援計画(30～34年度)**」を策定しました。

**いわゆる「ごみ屋敷」対策**では、必要な対応を盛り込んだ「**横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例**」を**28年12月に施行**し、各区に対策連絡会議を設置するなど体制を整備するとともに、福祉的な視点に重点を置いた取組を推進することで、**29年度末までに73件の解消**につなげました。

#### ■今後の取組の方向性

**生活保護受給者への就労支援**では、引き続き**ジョブスポットと連携しながら、支援**を行います。あわせて、すぐに求職活動を行うことが難しい方を支援するため、職場実習の場を提供するとともに、**新たに職場実習に必要なスキルを身に付けるための事前講座**に取り組みます。また、生活保護に至る前の段階の**生活困窮者**に対しても、これまで通りきめ細かな支援を行うとともに、**支援を必要とする方の早期把握や地域と連携した支援を促進するモデル事業**を2区(緑区・栄区)で開始します。

ひとり親家庭への支援の充実として、総合的な窓口である「**ひとり親サポートよこはま**」の**就労支援員をひとり親家庭の多い区を中心に定期的に派遣**することで、相談支援機能を強化します。また、**養育費セミナーの実施回数を拡充**するなど、自立に向けてニーズに沿った取組を推進します。

**寿町総合労働福祉会館の再整備**については、「**横浜市寿町健康福祉交流センター**」及び「**寿町スカイハイツ(市営住宅)**」としての供用開始に向けて、**着実に工事**を進めます。

**いわゆる「ごみ屋敷」対策**については、関係区局が連携、役割分担するとともに**関係機関や地域住民と協力しながら、引き続き、解消や発生の防止**を図ります。

基本政策

施策 13 地域包括ケアシステムの実現	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・健康づくり・住まい・生活支援などの必要なサービスを切れ目なく受けることができる地域包括ケアシステムを構築します。</li> <li>●高齢者がいきいきとした生活を送れるよう、社会活動への参加や健康づくり・介護予防への取組を活発にしていって支援を行います。</li> <li>●要介護となっても地域で生活できるよう、在宅サービスを充実し、同時に、在宅での生活が難しい方が、個々の状況に応じた施設で安心して暮らすことができる環境整備を進めます。</li> </ul>

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「在宅サービスの利用者割合」は、<b>目標値を下回りました</b>。「健康状態が良いと感じている元気づくりステーションの参加者の割合」は、<b>目標値をやや下回ったものの、毎年着実に増加</b>しています。</p> <p>また、要介護認定者数の増加に対応するため、増床・整備に加え、ショートステイの本入所転換を進めるなど<b>特別養護老人ホームの整備</b>を促進したことなどにより、「特別養護老人ホームに<b>要介護3以上で入所した方の平均待ち月数</b>」は12月を維持し、<b>目標値を達成</b>したことなどを踏まえ、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	在宅サービスの利用者割合	74.7%	75.0%	75.6%	75.4%	75.5%	76%	健康福祉局	△
2	健康状態が良いと感じている元気づくりステーションの参加者の割合	80.1%	80.8%	82.8%	83.3%	83.8%	85%	健康福祉局	△
3	特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した方の平均待ち月数	12月	12月	12月	12月	12月	12月	健康福祉局	○

主な取組（事業）

1 地域包括ケアシステムの基盤づくり	所管	健康福祉局【区】						
地域包括支援センター（地域ケアプラザ）を中心に、地域ケア会議開催などによるネットワークを構築するなど、日常生活圏域における地域包括ケアシステムを推進します。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
地域包括支援センター（地域ケアプラザ）	運営136箇所（累計）	設置2箇所	設置0箇所	設置1箇所	設置1箇所 <sup>◇1</sup>	設置6箇所 <sup>◇3</sup> （4か年） 運営142箇所（累計）	○	
		設置4箇所（4か年） <sup>◇2</sup>						
		運営138箇所（累計）	運営138箇所（累計）	運営139箇所（累計）	運営140箇所（累計）			
決算額						計画上の見込額		
26年度	6,346百万円	27年度	6,575百万円	28年度	6,704百万円	29年度	6,760百万円	283億円

- ◇1 29年度 地域ケアプラザ新設1箇所
- ◇2 4か年（26～29年度） 地域ケアプラザ新設7箇所、地域ケアプラザ新設に伴う地域包括支援センター廃止3箇所。28年度には、生活支援コーディネーターを全区に配置するなど機能を強化しました。また、個別ケース・包括・区・市レベルの地域ケア会議の開催回数を4か年で100回程度増やし、29年度には597回開催しました。
- ◇3 想定事業量（26～29年度） 地域ケアプラザ新設9箇所、地域ケアプラザ新設に伴う地域包括支援センター廃止3箇所

2 健康づくり・介護予防	所管	健康福祉局【区】						
元気なうちから自主的に健康づくりや介護予防に取り組む地域づくりや人材育成を推進するため、「元気づくりステーション事業」などに取り組めます。また、ロコモティブシンドローム <sup>*</sup> 予防に取り組むための相談支援体制の強化を図ります。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
元気づくりステーション活動数	104グループ（累計）	143グループ（累計）	197グループ（累計）	239グループ（累計）	280 <sup>◇</sup> グループ（累計）	378グループ（累計）	○	
		決算額						
26年度	113百万円	27年度	113百万円	28年度	118百万円	29年度	125百万円	8億円

- \* ロコモティブシンドローム：加齢に伴う筋力低下や骨・関節の疾患など運動器の障害が起こり、立つ、歩くなどの移動能力が低下する状態のこと
- ◇ 元気づくりステーションに加え、地域で活動する142グループにも支援を行いました（合計422グループを支援）。

3 認知症支援	所管	健康福祉局【区】						
認知症の方の地域生活を支えるため、保健福祉相談や医療と介護の連携推進、サポーターの養成及び権利擁護事業などの取組を進めます。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
認知症サポーター養成講座受講者数	(22～25年度) 83,551人（累計）	33,674人	38,917人	36,724人	43,739人	84,000人（4か年）	◎	
		153,054人（4か年）						
決算額						計画上の見込額		
26年度	359百万円	27年度	381百万円	28年度	405百万円	29年度	470百万円	16億円

4 在宅・地域密着型サービスの充実		所管	健康福祉局					
要介護状態となっても、住み慣れた自宅や地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるサービスの充実に向けて、事業所整備などに取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	小規模多機能型居宅介護事業所・複合型サービス事業所*	126箇所 (累計)	132箇所 (累計)	137箇所 (累計)	142箇所 (累計)	147箇所 (累計)	180箇所 (累計)	△
決算額								計画上の見込額
26年度	505百万円	27年度	250百万円	28年度	158百万円	29年度	393百万円	26億円

\* 27年度介護報酬改定において「複合型サービス事業所」は「看護小規模多機能型居宅介護事業所」に名称が変更されました。

5 施設や住まいの充実		所管	健康福祉局					
一人ひとりの状況に応じた施設を利用して自分らしい暮らしが続けられるよう、施設整備の推進や相談・案内体制の充実に取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	特別養護老人ホーム整備	14,170人分 (累計)	14,520人分 (累計)	14,824人分 (累計)	15,168人分 (累計)	15,593人分 (累計)	15,409人分 (累計)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	2,583百万円	27年度	4,014百万円	28年度	2,308百万円	29年度	3,190百万円	92億円

\* 整備量の単位を、他の介護保険の入居施設と同様の表現にするため、「床」から「人分」に変更しました。

6 介護人材の確保		所管	健康福祉局					
高校生に介護の仕事について正しい認識を持ってもらうことで、将来的な介護人材の確保を図ります。また、介護職員の技術向上のための研修を実施する事業者を支援し、人材の定着に取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	高校生向けインターンシップ参加者数	事業検討	8人	9人	38人	14人	140人 (4か年)	△
決算額								計画上の見込額
26年度	102百万円	27年度	102百万円	28年度	43百万円	29年度	35百万円	6億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

地域包括ケアシステムの構築に向け、30年3月に「よこはま地域包括ケア計画（第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」及び18区で「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた区行動指針」を策定しました。

地域のニーズに合わせて高齢者の社会参加や多様な主体の情報共有・連携体制づくりを進める「生活支援コーディネーター」157名を28年度に新たに配置し、生活支援・介護予防の充実に向けた地域づくりを進めるとともに、4か年で新たに地域包括支援センターを4か所整備（地域ケアプラザを7か所開所し、開所に伴い当該地区にある特別養護老人ホーム併設型の地域包括支援センターを3か所廃止）するなど、地域包括ケアシステムの構築に向けて取組を推進しました。

健康づくり・介護予防では、元気づくりステーションに加え、地域で活動するグループへの支援も進め、29年度は合計400以上のグループの活動を支えるなど、地域における介護予防活動の底上げを図りました。また、リハビリテーション専門職を元気づくりステーション等に派遣し、アドバイスをを行う事業を28年度から全区に展開し、介護予防効果を高める取組を推進しました。認知症について正しい知識の普及啓発を行う認知症サポーター養成講座を、4か年で想定事業量を大きく上回る約15万人が新たに受講し、本市の認知症サポーター養成数が26万人を超えました。

特別養護老人ホームの整備では、市有地及び国有地も活用し、整備を促進しました。また、ショートステイの本入所への転換を行い、4か年で想定事業量を上回る1,423人分（累計15,593人分）を整備するとともに、医療的ケアを要する方の入所を促進するため、29年度から医療対応促進助成を拡充しました。

#### ■今後の取組の方向性

30年3月に策定した「よこはま地域包括ケア計画」に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を加速するため、地域分析に生かすための日常生活圏単位での介護データ分析・活用に向けたシステム開発を進めるとともに、横浜型地域包括ケアシステムの中心となる地域ケアプラザの整備を進め、30年5月には旭区二俣川に新たに1か所開所します。

地域で健康づくりや介護予防に取り組む環境を整えるため、地域診断を基に「元気づくりステーション」の立ち上げを推進するとともに、リハビリテーション専門職の積極的な活用や民間企業との連携などの取組を通じ、「元気づくりステーション」が、介護予防の必要性や効果を地域に発信できるよう支援します。

認知症支援では、医療や介護等の複数の専門職が認知症又は認知症が疑われる方の自宅を訪問し、医療機関の受診、介護サービスに関する説明や利用支援、助言等を行う認知症初期集中支援チームを新たに2区（南区・栄区）に設置し、全区での設置が完了します。

また、要介護認定者等の増加に伴い、増大する需要を踏まえ、募集圏域数や公募回数の拡大により地域密着型サービス事業所の整備を進めるとともに、30年度の公募から特別養護老人ホームの整備量を倍増し、年間600人分程度を整備（公募の翌々年度に整備完了）します。さらに、介護需要の増大に伴い想定される人材不足に対応するため、介護職員になる方への住居支援や介護福祉士を目指し来日する留学生の受け入れ支援等を新たに開始し、人材の確保・定着支援などにも取り組みます。

基本政策

施策 14 障害児・者福祉の充実	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「横浜市障害者プラン」(第2期及び第3期)を着実に推進することで、障害児・者が地域で生活するためのきめ細かな対応の充実、障害者の高齢化・重度化への対応、また親なき後も安心して地域で生活できる仕組みの構築を進めます。</li> <li>●障害者の就労を支援し、雇用を促進する取組を進めます。</li> </ul>

評価	評価の理由
B	<p>後見的支援制度を全区で実施し、制度登録者数が大幅に増加しましたが、指標として掲げた「あんしんキーパーとマッチングできた割合」は目標値を下回りました。「地域療育センターの初診待機期間」についても初診枠の増加以上に初診申込件数が増えたため、目標値を下回りましたが、放課後等デイサービスの事業所数は262か所となり、障害児支援を充実させました。また、「市内企業における雇用障害者数」が11,407人となり、目標値を大きく上回ったことなどを踏まえ、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	後見的支援制度登録者があんしんキーパーとマッチングできた割合	49.2%	38.3%	33.4%	30.3%	28.4%	60%	健康福祉局	△
2	地域療育センターの初診待機期間	3.5か月	3.3か月	3.4か月	3.2か月	3.5か月	3.0か月	こども青少年局	△
3	市内企業(本社登記)における雇用障害者数	8,857人	9,508人	10,107人	10,643人	11,407人	10,000人	健康福祉局	◎

主な取組(事業)

1 後見的支援の推進	所管	健康福祉局						
障害者が地域で安心して暮らすために、成人期の障害者を見守り支える後見的支援制度の実施や、成年後見を含む後見的支援の普及啓発を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	後見的支援制度の実施区	11区(累計)	14区(累計)	16区(累計)	全区(累計)	全区(累計)	全区(28年度)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	353百万円	27年度	448百万円	28年度	496百万円	29年度	565百万円	19億円

2 移動支援施策の推進	所管	健康福祉局						
移動情報センターを全区で開設し、移動に関する情報を一元化して相談・利用調整をワンストップで対応することで、市内のどの地域でも移動の支援を効果的に利用できる取組を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	移動情報センターへの相談件数	930件/年	1,375件	1,647件	2,267件	2,686件	7,600件(4か年)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	72百万円	27年度	79百万円	28年度	101百万円	29年度	123百万円	4億円

3 学齢障害児支援の拡充	所管	こども青少年局、教育委員会事務局						
学齢期の障害児が、放課後や夏休みなどに伸び伸びと過ごして療育訓練や余暇支援を受けられる居場所の確保や、中・高校生年代の発達障害児が、自立した青年期や成人期を迎えられるための相談支援体制を拡充します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	放課後等デイサービス事業所数	58箇所(累計)	93箇所(累計)	162箇所(累計)	217箇所(累計)	262箇所(累計)	200箇所(累計)	◎
決算額								計画上の見込額
26年度	106百万円	27年度	108百万円	28年度	116百万円	29年度	118百万円	5億円

4 就労支援施策の推進		所管	健康福祉局、教育委員会事務局					
「横浜市障害者就労支援センター」を中心に、関係機関と連携しながら、障害者や家族、企業側への支援を行います。また、共同受注窓口の設置により、障害者施設等への発注を促進します。市立高等特別支援学校では、一般就労を目指す生徒に対し、実習先開拓や職場定着支援に取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	横浜市障害者就労支援センター 新規利用登録者	852人/年	691人	490人	443人	511人	3,600人 (4か年)	△
決算額							計画上の見込額	
26年度	290百万円	27年度	315百万円	28年度	317百万円	29年度	325百万円	13億円

5 障害児・者施設の充実		所管	子ども青少年局、健康福祉局、 教育委員会事務局					
障害児・者が自立した日常生活を送ることができるように、常に医療的ケアが必要な人の地域生活を支援する多機能型拠点や、重症心身障害児施設など、必要な支援を行う施設を整備・再整備します。また、通学区域を考慮した市立特別支援学校の再編整備のほか、各地域療育センターの状況に応じた機能強化を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	医療的ケアなどで地域生活を支援する多機能型拠点	2箇所 (累計)	2箇所 (累計)	2箇所 (累計) 1箇所工事中	3箇所 (累計) 1箇所検討	3箇所 (累計) 2箇所検討	4箇所 (累計)	△
②	重症心身障害児施設	2箇所 (累計)	2箇所 (累計) 1箇所工事中	2箇所 (累計) 1箇所しゅん工	3箇所 (累計)	3箇所 (累計)	3箇所 (累計)	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	3,232百万円	27年度	5,023百万円	28年度	4,445百万円	29年度	3,547百万円	92億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

後見的支援制度について、全区に事業を拡大し、訪問活動や地域との連携強化など障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすための支援を推進し、制度登録者数は4か年で911人増の1,365人になりました。また、移動情報センターも全区での設置を完了し、市内のどの地域でも障害のある方の移動に関する相談をワンストップで受けられる体制を整備しました。

就労支援施策の推進では、27年4月に「よこはま障害者共同受注総合センター」を開所し、障害者施設等への受注を促進するとともに、「障害者就労支援センター」を中心に関係機関と連携を図りながら就労支援体制を強化し、市内企業における雇用障害者数は4か年で2,550人増の11,407人となり、目標値を大きく上回りました。

また、障害児の支援では、特に申込件数が多い西部地域療育センター及び東部地域療育センターにおいて相談員の増員と相談場所の新設を行い、支援体制を拡充しました。

さらに、28年6月には、在宅支援機能を備えた重症心身障害児施設「横浜医療福祉センター港南」を開所、常に医療的ケアが必要な人の地域生活を支援する多機能型拠点についても29年4月に西部方面の拠点「横浜市多機能型拠点こまち」を瀬谷区に開所しました。

#### ■今後の取組の方向性

共生社会の実現に向けて、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の理念を広く浸透させ、社会全体で障害のある人への必要な配慮を行うため、28年5月に設置した横浜市障害者差別解消支援地域協議会等での協議をもとに、取組を進めていきます。

全区で事業を開始した後見的支援制度を引き続き推進するとともに、居住支援の機能を整備するために30年4月から2区（鶴見区・旭区）の基幹相談支援センターにコーディネーターをモデル配置するなど地域生活支援拠点機能の構築を進め、障害児・者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう地域全体で支える取組をさらに充実させていきます。

障害児支援では、学齢期の障害児を対象に放課後等に療育訓練や余暇支援を受けられる放課後等デイサービス事業の充実等により、居場所の確保を進めます。また、放課後等デイサービス事業所等に対し研修を実施するなど支援の質の向上を進めていきます。

医療的ケアを日常的に必要とする方等の支援を促進するため、多機能型拠点の全6か所の整備に向けて整備予定地の検討等を進めます。また、医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置などに新たに取り組みます。

障害者スポーツ・文化活動に対する全市的な支援の充実を図るため、福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」の用途廃止部分を活用した障害者スポーツ・文化活動南部方面拠点（ラポール上大岡）の整備に着手します。

基本政策

施策 15 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「健康寿命日本一」に向け、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に取り組むとともに、一人ひとりが自分に合った方法で健康づくりを継続的に行うことができる仕組みや、企業と連携し従業員や市民の健康づくりを後押しする取組を進めます。</li> <li>●一人ひとりが健康で安心した生活を送り、困難を抱えても自殺に至らないように、相談支援や啓発などに引き続き取り組みます。</li> <li>●感染症や食中毒など、健康危機に対する予防策や拡大防止策を講じます。</li> <li>●火葬や墓地の需要に対応するために、斎場の機能強化の検討や市営墓地の整備を進めます。</li> </ul>

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「よこはまウォーキングポイント参加登録者数」が目標値の 30 万人を上回り、参加者アンケートでも、「運動するつもりがなかった」方の参加が増えているなど、ウォーキングを通じた健康づくりの裾野が着実に広がってきています。また、「よこはま企業健康推進員数」は目標値を上回り、企業と連携した従業員の健康づくりが進んでいます。「がん検診受診者数」は目標値の達成には至りませんでした。受診勧奨などに取り組み、受診者数が増加しました。</p> <p>さらに、主な取組では、「第 2 期健康横浜 21」に基づき食育や検診の普及など生活習慣病予防や、健康づくりの場の創出を着実に推進したことなどを踏まえ、B 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標値	所管	達成度
1	よこはまウォーキングポイント参加登録者数	—	95,923 人	162,092 人	232,592 人	300,306 人	30 万人	健康福祉局	○
2	よこはま企業健康推進員*数	—	27 人	196 人	232 人	541 人	500 人	健康福祉局	○
3	がん検診受診者数	453,025 人	537,199 人	566,230 人	538,601 人	534,203 人	709,000 人	健康福祉局	△

\* よこはま企業健康推進員：企業内で健康づくりを推進する社員

主な取組（事業）

1	全市民で取り組む健康づくりの推進	所管	健康福祉局、環境創造局、道路局【区】					
「第 2 期健康横浜 21」などに基づき、食育の取組や運動などによる生活習慣の改善と、がん検診と特定健診の普及など生活習慣病の重症化予防への取組を推進します。また、健康みちづくり（歩行空間等の整備検討）や公園・緑地の整備・活用などによる健康づくりの場の創出に取り組みます。								
		策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	想定事業量	進捗状況
	第 2 期健康横浜 21 などによる事業推進	推進	推進	推進	推進	推進◇	推進	○
決算額								計画上の見込額
26 年度	4,131 百万円	27 年度	4,267 百万円	28 年度	4,270 百万円	29 年度	4,233 百万円	187 億円
◇ 「第 2 期健康横浜 21」中間評価の実施、がん検診再勧奨通知の送付対象拡大、健康みちづくりの推進 など								

2	よこはま健康スタイル	所管	健康福祉局【区】					
歩数計を活用した「よこはまウォーキングポイント」や、様々な健康行動を促す健康イベントなど、日常生活の中で楽しみながら継続して取り組める仕組みにより、健康づくりを推進します。								
		策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	想定事業量	進捗状況
	よこはまウォーキングポイント参加登録者数	事業検討	95,923 人	66,169 人	70,500 人	67,714 人	30 万人（4 か年）	○
決算額								計画上の見込額
26 年度	349 百万円	27 年度	295 百万円	28 年度	334 百万円	29 年度	323 百万円	9 億円

3	よこはま健康アクション	所管	健康福祉局【区】					
企業と連携した従業員及び市民の健康づくりを推進するとともに、企業や団体の優れた取組を表彰するなどの仕組みを構築します。また、疾病の重症化予防など、全市域で健康づくりのムーブメントを起こす取組を進めます。								
		策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	想定事業量	進捗状況
	疾病重症化予防指導の対象者数	事業検討	69 人	354 人	607 人	1,844 人	2,400 人（4 か年）	○
決算額								計画上の見込額
26 年度	11 百万円	27 年度	7 百万円	28 年度	6 百万円	29 年度	6 百万円	0.9 億円

4 自殺対策				所管	健康福祉局 等			
自殺問題に関する普及啓発や相談支援を担う人材の育成、関係機関や庁内関係部署との連携に取り組むとともに、自殺未遂者や自死遺族を支援します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	関係機関等との連絡会議の開催数	2回/年	5回	5回	5回	7回	7回/年	○
決算額								計画上の見込額
26年度	25百万円	27年度	26百万円	28年度	26百万円	29年度	21百万円	2億円

5 食の安全・安心の推進体制の強化				所管	健康福祉局			
ノロウイルス等による食中毒発生防止や違反食品の排除等を図るため、食品衛生に関する啓発、監視指導や食品の抜き取り検査など、食の安全・安心の推進体制を強化します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	食品衛生監視指導数	40,542件/年	42,751件	48,544件	46,347件	50,715件	164,000件(4か年)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	154百万円	27年度	159百万円	28年度	151百万円	29年度	143百万円	6億円

6 感染症対策の強化				所管	健康福祉局			
新型インフルエンザ等発生時の感染拡大を抑制するため、帰国者・接触者外来の設置準備や医療資器材の整備等を進めます。また、「横浜市衛生研究所」を中心に感染症・食中毒の検査体制を強化します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	新型インフルエンザ等対策訓練	1病院/年	1病院	1病院	1病院	1病院	年間1病院を継続実施	○
決算額								計画上の見込額
26年度	109百万円	27年度	124百万円	28年度	119百万円	29年度	128百万円	6億円

7 市営斎場の機能強化の検討及び市営墓地の整備				所管	健康福祉局			
既存斎場の機能強化などについて検討します。また、舞岡地区での緑豊かな墓地や日野公園墓地納骨堂など、多様な手法で市営墓地の整備を進めるとともに、大規模施設跡地を対象とした新たな墓地整備計画を検討します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	舞岡地区	事業検討	基本計画	基本設計	基本設計 実施設計	実施設計 用地買収	工事着工	△
②	日野公園墓地納骨堂	基本設計	実施設計	実施設計 工事(造成)	工事 (造成・建築)	工事完了	工事完了	○
決算額								計画上の見込額
26年度	56百万円	27年度	138百万円	28年度	400百万円	29年度	1,910百万円	50億円

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

## ■これまでの実績

参加登録者数が30万人を超えたよこはまウォーキングポイントの参加者アンケートでは、事業への参加が運動習慣改善や健康感の向上につながっていることが確認でき、参加者のメタボリックシンドローム診断結果やロコモティブシンドロームチェック項目の改善もみられました。また、市内企業における健康経営の取組を後押しするため、「横浜健康経営認証制度」を創設し、2か年で80を超える事業所を認証しました。さらに、特定健診の結果、糖尿病が悪化する恐れのある方に対し医療機関への受診勧奨や保健指導等を行う糖尿病等の重症化予防を全区に展開するなど、全市域で健康寿命を延ばす取組を推進しました。

4か年で目標を上回る約18万8千件の食品衛生監視指導を行い、仮設の帰国者・接触者外来を設置しての新型インフルエンザ対策訓練も毎年実施するなど、食の安全・安心の推進体制や感染症対策の強化にも取り組みました。

## ■今後の取組の方向性

よこはまウォーキングポイントでは、歩数計に加え、30年4月からスマートフォンの歩数計アプリも導入し、より広い世代に向けて「健康づくりのムーブメント」を拡大していくとともに、医療費抑制等の効果も含め、事業検証の検討を進めます。

がん検診受診率の向上に向け、引き続き受診勧奨や無料クーポンの送付を行うと共に、30年度からは特に全ての方が本市がん検診の対象である国民健康保険加入者に向けて、重点的に再勧奨通知を送付します。あわせて、30年4月からは、国民健康保険特定健康診査について自己負担額を無料化し、受診率の向上を図るなど、「第2期健康横浜21」などに基づく生活習慣病の重症化予防の取組を推進します。

食の安全・安心の推進体制の強化については、すべての食品等事業者にはHACCP(ハサップ)※による衛生管理の導入を推進し、食の安全・安心を確保していきます。

市営墓地の整備については、舞岡地区での緑豊かな墓園整備を進めるとともに、工事が完了した日野こもれび納骨堂は30年4月に供用を開始します。また、将来にわたる火葬の安定供給を図るため、東部方面斎場(仮称)の整備を進めます。

※HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)：食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

基本政策

施策 16 地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢化が進む中、医療機関や医療人材などの医療資源を最大限活用し、適切な医療を提供するために、医療に関する課題把握と解決に向けた政策を展開します。</li> <li>●身近な生活圏域の中で安心して適切な医療が受けられるよう、「横浜市がん撲滅対策推進条例（平成 26 年 6 月 制定）」に基づく総合的ながん対策の推進や在宅医療体制の充実などに取り組みます。</li> <li>●産科・小児医療の充実や、適切な救急医療を受けられることができる環境の構築を進めます。</li> <li>●高度急性期医療を中心に先進的な医療サービスを提供するとともに、地域医療機関等の連携を推進し地域医療の充実を図るため、「横浜市立市民病院」の再整備を進めます。</li> <li>●人体の組織や臓器を修復する再生医療など、先進的な医療の研究開発に取り組みます。</li> <li>●看護師などの医療人材の育成や確保に取り組みます。</li> </ul>

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「横浜版『地域医療ビジョン』の策定・推進」については、地域医療構想調整会議において、順調に検討を進め、<b>28 年 10 月に横浜地域を含む県の構想が策定</b>されました。「『病院や救急医療など地域医療』に満足している市民の割合」は、<b>目標値は下回りましたが満足度が上昇し、「緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間」は出場件数が増加する中でも到着時間の延伸を最小限に抑えました。</b></p> <p>また、「在宅医療連携拠点」について、<b>当初予定よりも約 2 年前倒しで全区での整備を完了した</b>ことなどを踏まえ、A 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標値	所管	達成度
1	横浜版「地域医療ビジョン」※の策定・推進	—	検討	調整会議 設置 策定・検討	策定・推進	推進	策定・推進	医療局	○
2	「病院や救急医療など地域医療」に満足している市民の割合	15.5%	12.6%	15.7%	15.8%	16.7%	21%	医療局	△
3	在宅医療連携拠点開設箇所数	1 箇所	11 箇所	17 箇所	18 箇所 (全区)	18 箇所 (全区)	18 箇所 (全区)	医療局	◎
4	緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	5.4 分	5.4 分	5.4 分	5.4 分	5.5 分	5.4 分以内 を維持	消防局	○

※ 横浜版「地域医療ビジョン」は、「神奈川県地域医療構想」における横浜地域分の構想となります。

主な取組（事業）

1	がん等疾病対策の推進	所管	医療局					
総合的ながん対策の推進に向けた計画を策定、実施します。また、精神疾患を合併する身体救急患者の円滑な受入体制の検討・構築に取り組みます。								
		策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	想定事業量	進捗状況
	総合的ながん対策	—	計画策定に向けた検討 施策実施	計画策定に向けた検討 施策実施	計画策定に向けた検討 施策実施	計画策定 及び施策実施	計画策定 及び実施 (4 か年)	○
決算額								計画上の見込額
26 年度	3,959 百万円	27 年度	4,056 百万円	28 年度	4,021 百万円	29 年度	4,043 百万円	173 億円

2	在宅医療体制の充実・強化	所管	医療局【区】					
在宅医療と介護の橋渡しを行う在宅医療連携拠点の整備や、在宅医療を担うかかりつけ医を増やす取組を進めます。								
		策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	想定事業量	進捗状況
	在宅医療連携拠点開設箇所数	1 箇所 (累計)	11 箇所 (累計)	17 箇所 (累計)	18 箇所 (累計)	18 箇所 (累計)	18 箇所 (累計)	◎
決算額								計画上の見込額
26 年度	76 百万円	27 年度	263 百万円	28 年度	325 百万円	29 年度	313 百万円	13 億円

3	産科・周産期医療、小児医療の充実	所管	医療局					
安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院を運営し、また産科病床及び助産所の設置を促進します。併せて、小児救急の適切な受診などの啓発・情報発信を実施します。								
		策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	想定事業量	進捗状況
	産科拠点病院	整備 3 箇所 (3 病院)	運営 3 箇所 (3 病院) (26 年度)	○				
決算額								計画上の見込額
26 年度	143 百万円	27 年度	175 百万円	28 年度	171 百万円	29 年度	168 百万円	8 億円

4 救急救命・救急医療体制の充実・強化						所管	消防局、医療局	
救急隊等の計画的な整備や資器材の強化などで迅速な救急対応を図るとともに、予防救急の推進、医療機関等との連携強化などにより、救急救命体制の充実を推進します。また、高齢者救急医療体制の構築を検討します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	非常用救急車の資器材強化、I C T等を活用した医療機関連携の強化	事業検討	資器材強化：4隊分 タブレット型PC 66台導入 ほか	資器材強化：4隊分 タブレット型PC 3台導入 ほか	資器材強化：4隊分 タブレット型PC 3台導入 ほか	資器材強化：4隊分 タブレット型PC 3台導入 ほか	強化	○
決算額								計画上の見込額
26年度	34百万円	27年度	146百万円	28年度	322百万円	29年度	400百万円	0.7億円

5 横浜市立市民病院の再整備						所管	医療局病院経営本部	
再整備に向けて、政策的医療、健康危機管理及び地域医療の質向上、さらには健康関連施策との連携も検討しながら事業を推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	市民病院の再整備	基本計画(素案)	基本計画基本設計	基本設計	実施設計	着工	着工	○
決算額								計画上の見込額
26年度	170百万円	27年度	798百万円	28年度	552百万円	29年度	7,822百万円	—*

\* 計画上の見込額は、再整備計画地内の民有地の取得契約後に確定するため、記載していません。

6 先進的医療の推進						所管	政策局、医療局	
横浜市立大学の先端医科学研究センター及び附属2病院*を中心に、再生医療、がん医療など、基礎研究で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための臨床研究体制を整備し、推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	先進的医療の推進	研究推進	推進	推進	推進	推進◇	研究推進、再生医療研究の本格実施に着手	○
決算額								計画上の見込額
26年度	87百万円	27年度	87百万円	28年度	173百万円	29年度	149百万円	3億円

\* 横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター

◇ 先端医科学研究センターでは、ヒトiPS細胞からミトコンドリアの大量製造に成功する等、再生医療研究の本格実施に着手しています。

7 医療人材の確保						所管	医療局	
看護師を安定的に確保するため、(一社)横浜市医師会及び(公社)横浜市病院協会立看護専門学校に対する運営費助成を行います。また、(一社)横浜市医師会立の2校について統合による移転・再整備を支援します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	(一社)横浜市医師会立看護専門学校再整備	事業検討	協議事項の調整基本設計	実施設計工事	工事	しゅん工	しゅん工	○
決算額								計画上の見込額
26年度	43百万円	27年度	61百万円	28年度	948百万円	29年度	995百万円	25億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

2025年のあるべき医療提供体制の構築に向けた長期的な取組の方向性を示す「地域医療構想」について、地域の医療関係者と協議・検討を進め、**28年10月に横浜地域を含む県の構想が策定**されました。また、「よこはま保健医療プラン2018」(取組期間30～35年度)を策定し、がんに関する部分を「がん対策推進計画」として位置付けました。

救急救命・救急医療体制では、急な病気等での受診相談窓口である救急電話相談(#7119)の**365日24時間対応を開始し、対象も小児から全年齢に拡大**しました。

産科・周産期医療については、**産科拠点病院3か所の着実な運営に努め**ました。また、先進的医療の推進では、**先端医科学研究センター研究棟増築**による研究体制の更なる充実を図り、**ヒトiPS細胞からのヒト臓器作製に世界で初めて成功**するなど、成果をあげました。

#### ■今後の取組の方向性

「よこはま保健医療プラン2018」に基づき、**将来必要となる病床機能の確保を進め、医療提供体制の充実**を図るため、不足が見込まれる長期療養患者のための**慢性期病床への病床転換支援**や、治療等に必要診療情報等を地域の病院やかかりつけ医、薬局、介護事業所などの関係者で参照・共有する**ICTを活用した地域医療ネットワークの構築**などを推進します。

がん対策では、乳がん診療の充実に向けた体制整備を行うがん診療連携拠点病院を支援し、**乳がん患者へのチーム医療を推進**します。また、高齢化の進展等により増加する救急需要への対応として**救急隊を77隊に増隊**するなど、更なる救急救命体制の充実も図ります。さらに病気を抱えても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、全区に設置した**在宅医療連携拠点を軸とした医療介護の連携強化等、在宅医療提供体制の充実・強化**を進めます。

あわせて、30年4月に開校する医師会立看護専門学校等への支援を推進するなど、**人材の確保・養成も進め、市民病院の再整備**についても**32年度の新病院開院**に向け、着実に工事を進めます。

基本政策

施策 17 スポーツで育む地域と暮らし	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもから高齢者まで、市民の誰もが健康で心豊かな生活を送るため、スポーツイベントの充実や施設の整備を進めるなど、身近な場所でスポーツに親しむ機会（する、観る、支える）を提供します。</li> <li>●オリンピック・パラリンピック開催決定を契機に、様々な世代のスポーツへの関心や意欲が向上するよう、より一層のスポーツ振興の充実を図ります。</li> <li>●プロスポーツチームの地域貢献活動を支援し、地域に愛されるチームづくりに協力します。</li> <li>●大規模スポーツイベントの誘致・開催支援を通して、市民が身近な場所で一流のプレーを観戦し、夢や感動を共有する機会をつくります。</li> </ul>

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「大規模スポーツイベント観戦者数」及び「市内の大規模スポーツイベントに従事したスポーツボランティア数」は、「横浜マラソン 2017」の開催中止など、悪天候による影響もあり、目標値を下回りましたが、「地域スポーツ活動及び市民参加型スポーツイベント参加者数」は、目標値を大きく上回りました。</p> <p>多様な市民参加型スポーツイベントの充実、「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」の継続的な開催をはじめとする大規模スポーツイベントの誘致・開催支援、横浜市スポーツボランティアセンターの創設によるスポーツボランティアの育成支援など、市民が身近な場所でスポーツに親しむ機会（する、みる、ささえる）の提供に向けた取組を着実に進めたことから、A 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	地域スポーツ活動及び市民参加型スポーツイベント参加者数	945,569 人	948,231 人	1,099,450 人	1,150,814 人	1,224,991 人	1,000,000 人	市民局	◎
2	大規模スポーツイベント観戦者数	475,045 人	615,680 人	526,895 人	637,376 人	395,564 人	500,000 人	市民局	△
3	市内の大規模スポーツイベントに従事したスポーツボランティア数	199 人	4,870 人	6,594 人	828 人 <sup>◇1</sup>	2,205 人 <sup>◇2</sup>	2,600 人	市民局	△

◇1 横浜マラソンの開催時期変更により、28年度中の開催がなかったことによる減  
 ◇2 「横浜マラソン 2017」の悪天候による開催中止による減

主な取組（事業）

1	市民参加型スポーツイベントの充実	所管	市民局					
フルマラソン大会や市民体育大会等の多様な市民参加型スポーツイベントを実施することで、スポーツに慣れ親しむ機会を創出します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	市民参加型スポーツイベント数	10回/年	10回	10回	9回	9回	10回/年	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	100百万円	27年度	115百万円	28年度	68百万円	29年度	117百万円	6億円
2	地域スポーツ活動の支援	所管	市民局					
スポーツ推進委員など地域のスポーツ関係者と協力しながら、身近な地域で多世代の人たちが様々なスポーツに親しむことができる活動を支援し、健康づくりや仲間づくりを進めます。また、プロスポーツチームによる地域貢献活動に対する支援を行い、スポーツによる地域活性化を図ります。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	地域におけるスポーツ活動の実施回数	26,583回/年	31,827回	34,606回	37,190回	43,608回	107,000回(4か年)	◎
決算額							計画上の見込額	
26年度	32百万円	27年度	31百万円	28年度	29百万円	29年度	65百万円	1億円
3	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援	所管	市民局					
「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」や「皇后盃全日本女子柔道選手権大会」などの大規模スポーツイベントを誘致・開催し、市民のスポーツ観戦の機会を創出します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援数	10件/年	10件	9件	10件	9件	26件(4か年)	◎
決算額							計画上の見込額	
26年度	57百万円	27年度	125百万円	28年度	167百万円	29年度	647百万円	2億円

4 横浜文化体育館の再整備						所管	市民局	
「横浜文化体育館」について、関内駅周辺地区のまちづくりと連動し、武道館機能を含めた再整備に取り組み、スポーツ環境の充実を図ります。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	再整備事業	調査検討	基本構想等策定	実施方針の公表・特定事業の選定	入札公告	事業契約締結	事業推進	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	16百万円	27年度	49百万円	28年度	19百万円	29年度	20百万円	—*

※ 計画上の見込額は、事業手法について調査等の結果を踏まえ決定するため、記載していません。

5 神奈川スケートリンクの再整備						所管	市民局	
スポーツ環境の充実を図るため、(公財)横浜市体育協会が運営する神奈川スケートリンクの再整備に向けた支援を行います。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	再整備事業	事業者の提案公募	仮設リンクの設置	工事・しゅん工	供用	供用	しゅん工(27年度)	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	-百万円	27年度	-百万円	28年度	-百万円	29年度	-百万円	—*

※ 計画上の見込額は、本市の事業費支出が発生しない取組のため記載していません。

6 オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ振興						所管	市民局、教育委員会事務局	
オリンピック・パラリンピック出場経験者を講師としてスポーツイベントや小・中学校に招へいし、交流を通じて市民や児童生徒のスポーツ意欲の向上を図るとともに、より一層のスポーツ振興を図ります。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	オリンピック・パラリンピック出場経験者と連携した事業の実施回数	6回/年	46回	63回	65回	79回	50回/年	◎
決算額							計画上の見込額	
26年度	24百万円	27年度	23百万円	28年度	25百万円	29年度	28百万円	2億円

7 スポーツボランティアの育成・支援						所管	市民局	
スポーツボランティアセンター(仮称)を創設し、市内の大規模スポーツイベント等を支えるボランティアの育成・支援をします。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	横浜市スポーツボランティアセンターの登録者数	—	検討	準備	準備	3,257人	2,000人(4か年)	◎
決算額							計画上の見込額	
26年度	0百万円	27年度	0百万円	28年度	0百万円	29年度	7百万円	0.6億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

「横浜マラソン」や「市民体育大会」等の市民参加型スポーツイベントの開催、スポーツ推進委員や地域のスポーツ関係者と連携した地域スポーツ活動の支援、「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」や「皇后盃全日本女子柔道選手権大会」などの大規模スポーツイベントの誘致・開催により、**多くの方が気軽にスポーツに親しむ機会を提供しました。**また、**神奈川スケートリンクの供用開始**や**横浜文化体育館の事業契約締結**など**スポーツ施設の再整備、スポーツボランティアセンターの開設**など着実に事業を推進しました。

また、**ラグビーワールドカップ 2019™**及び**東京 2020 オリンピック・パラリンピック**に向けた**開催準備を進めるとともに、カウントダウンイベントやラグビー元日本代表選手及びオリンピック・パラリンピアンと市内小中学生との交流事業を実施するなど、両大会に向けた機運醸成とスポーツ振興の取組を進めました。**

#### ■今後の取組の方向性

子どもから高齢者まで市民の誰もが健康で心豊かな生活を送るため、スポーツ推進委員など地域のスポーツ関係団体等とも連携しながら、身近な場所でスポーツに親しむ機会(する、みる、ささえる)を提供します。

「2018 世界トライアスロンシリーズ横浜大会」や「2018 女子バレーボール世界選手権」など、大規模スポーツイベントの誘致・開催を通じて、一流のプレーを観戦する機会を提供するとともに、集客促進、地域経済活性化を目指します。

「**横浜市スポーツボランティアセンター**」を活用し、市民が積極的・自発的にスポーツイベントに関われる体制作りやその支援を行います。

市庁舎移転を契機とした関内駅周辺地区のまちづくりの一環として、横浜文化体育館の再整備を着実に進め、**サブアリーナ施設(横浜武道館)の32年供用開始**を目指します。また、本牧市民プールの再整備を進めます。

**ラグビーワールドカップ 2019™**及び**東京 2020 オリンピック・パラリンピック**の成功に向けて、大会組織委員会等と連携しながら、会場整備、交通輸送、ボランティア等の各種準備を着実に進めるとともに、様々な機会や広報媒体を活用して、両大会への市民の関心を高める取組を加速させます。また、両大会の開催を契機としてより一層のスポーツ振興の充実を図るなど、次世代への**レガシーの創出**につなげます。

基本政策

施策 18 参加と協働による地域自治の支援	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自治会町内会をはじめとする地域で活動する様々な団体や人々、NPO法人、企業と区役所等が連携して身近な地域課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進め、つながりを広げていきます。また、この取組がより充実するよう、地域の担い手や区の職員が共に地域課題の解決手法などを実践的に学ぶ場を拡充します。</li> <li>●地域で活動する様々な団体等が継続的に活動できるよう、担い手の確保や自主的な運営に向けた支援、さらなる地域資源の活用を行います。</li> <li>●市民や地域活動団体の自立した活動が進むよう、中間支援組織<sup>※</sup>等のコーディネート能力等の向上や地域施設間の連携を促進します。</li> <li>●区役所が地域協働を総合的に支援できるよう機能強化を進めるとともに、区局が連携して地域支援に取り組みます。</li> </ul>

※ 中間支援組織：市民・NPO法人・企業・行政等の間で立って、様々な活動に対して、コーディネートや相談・調整、情報提供等の支援を行う組織（市民活動支援センター（市・各区）や地域ケアプラザ、（福）社会福祉協議会（市・各区）などがこの機能を担っています。）

評価	評価の理由
A	<p>「住民や様々な団体が連携して魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域」の増加や、「地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関のネットワーク構築数」の増加、「協働の地域づくり大学校」の全区展開など、「協働による地域づくり」を着実に進め、全ての指標について目標値を達成する成果をあげたことから、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 ②地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 ③「ヨコハマ市民まち普請事業 <sup>※2</sup> 」提案件数	本市事業を活用して取組が進んでいる地域 ①139地区 <sup>※1</sup> ②224地区 ③109件	①176地区 <sup>※1</sup> ②224地区 ③116件	①181地区 <sup>※1</sup> ②230地区 ③125件	①226地区 <sup>※1</sup> ②236地区 ③139件	①249地区 <sup>※1</sup> ②237地区 ③151件	全区で増加 ①150地区 <sup>※1</sup> ②230地区 ③133件	市民局 健康福祉局 都市整備局	◎
2	中間支援組織等による地域支援 ①地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関のネットワーク構築数 ②地域施設間が連携し地域の課題・情報を共有する会議等を実施	①536件 ②13区	①554件 ②15区	①572件 ②17区	①622件 ②18区	①682件 ②18区	①564件 ②18区	健康福祉局 市民局	◎
3	地域で活動する様々な団体や人々、区の職員が共に学ぶ場づくり	2区	9区	12区	15区	18区	18区	市民局【区】	○

※1 補助金交付終了後も継続して活動している地区を含みます。

※2 「ヨコハマ市民まち普請事業」：2回のコンテストを経て助成対象を選考し、上限500万円の施設整備の助成金を翌年度に交付する事業

主な取組（事業）

1	地域や様々な担い手との協働による取組の推進	所管	市民局、健康福祉局、都市整備局、建築局、環境創造局【区】					
様々な団体や人々が主体的・継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り組むため、福祉保健活動やまちづくり、防犯・防災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	地域運営補助金交付地区数	115地区／年	133地区	130地区	125地区	115地区	440地区（4か年）	○
			503地区（4か年）					
②	横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数	18件／年	47件	54件	51件	55件	50件／年	○
③	地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数	224地区（累計）	224地区	230地区	236地区	237地区	230地区（累計）	◎
④	新規の地域まちづくり活動団体等の数	24団体／年	18団体	11団体	14団体	12団体	85団体（4か年）	△
			55団体（4か年）					
⑤	公園愛護会数	2,417団体（累計）	2,432団体（累計）	2,450団体（累計）	2,466団体（累計）	2,478団体（累計）	2,457団体（累計）	◎
⑥	持続可能な住宅モデルプロジェクトモデル地区	4地区（累計）	取組推進	取組推進	取組推進	取組推進◇	取組推進	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	256百万円	27年度	264百万円	28年度	246百万円	29年度	248百万円	11億円

◇ 緑区十日市場町周辺について、新たなコミュニティづくり、地域環境維持、地域活動の担い手となる人材の育成などを進めるため、エリアマネジメント計画を策定し、プレイベントなど試行的な取組を実施

2 協働の地域づくり大学校（地域で活動する人材の確保・育成）		所管	市民局【区】					
地域・区役所・NPO法人が企画運営する「協働の地域づくり大学校」の開講など、地域の魅力づくりや課題解決の手法を学ぶ場を拡充し、協働による地域づくりを目指します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	協働の地域づくり大学校の実施	2区 (累計)	9区 (累計)	12区 (累計)	15区 (累計)	18区 (累計)	全区	○
決算額								計画上の見込額
26年度	8百万円	27年度	14百万円	28年度	15百万円	29年度	19百万円	1億円

3 中間支援組織等による地域支援の促進		所管	市民局、健康福祉局、都市整備局					
中間支援組織等による地域活動団体への支援を促進するとともに、中間支援組織等に対しノウハウ蓄積やコーディネート能力向上、機能の充実のための支援を行います。また、地域の活動拠点として、各区の市民活動支援センターをはじめ、地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス等地域の施設が連携し、地域の課題・情報の共有化を促進することで地域活動団体を支援します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	市民活動支援センター（市・各区）への相談者数	延べ 24,634人/年	23,584人	21,580人	21,037人	19,220人	延べ 100,000人 (4か年)	△
			85,421人(4か年)					
②	まちづくり支援団体*が行う支援活動への助成	2件/年	2件	2件	3件	2件	13件 (4か年)	△
			9件(4か年)					
決算額								計画上の見込額
26年度	99百万円	27年度	76百万円	28年度	74百万円	29年度	72百万円	4億円

\* まちづくり支援団体：地域のまちづくりを支援するために本市に登録している団体

4 地域課題解決のための継続的な活動への支援		所管	市民局、経済局等					
地域課題解決のための活動が継続できるよう、「横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）」による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	よこはま夢ファンドの助成金交付件数	28件/年	27件	48件	40件	48件	112件 (4か年)	◎
			163件(4か年)					
決算額								計画上の見込額
26年度	66百万円	27年度	67百万円	28年度	81百万円	29年度	80百万円	2億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

地域や様々な担い手との協働による取組の推進では、地域運営補助金を交付し、自治会町内会など様々な団体が連携した課題解決の取組への支援を行いました。

「ヨコハマ市民まち普請事業」では、市民、自治会・町内会、中間支援組織など地域で活動されている方を対象に、担当職員が制度の説明や事例紹介を行う出前サロンを29年度に実施しました。

地域・中間支援組織（NPO法人等）・区役所が協働して企画・運営する「協働の地域づくり大学校」を全区で事業展開したほか、市民と行政が協働事業を進めるためのポイントをまとめたハンドブック「AMPERSAND（アンパサンド）協働実践」を30年2月に発行しました。

持続可能な住宅地モデルの取組では、緑区十日市場町周辺地域の活性化のために、民間活力の導入による高齢者福祉施設などの機能の誘導を進めました。また、郊外部におけるエリアマネジメントの仕組みづくりを目指して、企業や大学と連携しながら、地域住民の参画を促すイベントなどを実施しました。29年度には、事業者とエリアマネジメント協定を締結するとともに、多様な機能を備えた住宅の建築工事に着手しました。

地域課題解決のための継続的な活動への支援では、市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）における支援を着実に進めました。また、ソーシャルビジネス支援として、29年度は、起業相談窓口、起業ノウハウを学ぶ連続講座、専門家による伴走型のサポート、サポート人材の育成講座など4つのプログラムを実施しました。

#### ■今後の取組の方向性

「横浜市区役所事務分掌条例」の趣旨を踏まえ、区役所が地域協働を総合的に支援できるよう、引き続き区局が連携し地域支援に取り組みます。

新市庁舎に市民協働・共創スペースを設置し、市民からの協働の提案を事業化につなげられるよう、29年度から「協働事業の提案支援モデル事業」を実施し、提案の支援や仕組みの検証を行うほか、庁内の連携をより一層進める体制づくりを進めます。

また、地域まちづくり活動への支援の拡充に向け、課題のある地区に対し、将来に向けたまちづくり活動を働きかける「アプローチ型」の支援を推進するため、制度の周知・啓発、先進事例の共有を行う研修・講座などを充実します。

さらに、地域福祉保健計画の推進を通じて、地域住民をはじめ、地域に関わる多様な主体の連携・協働による地域づくりの推進に取り組みます。

基本政策

施策 19 中小企業の振興と地域経済の活性化	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「横浜市中心小企業振興基本条例（平成 22 年 3 月制定）」の趣旨を踏まえ、相談対応や資金繰りの円滑化、製品開発や販路開拓への支援、受注機会確保等、中小企業の経営安定と成長発展を図るとともに、そのための支援機能・体制を強化します。</li> <li>●起業家やベンチャー企業への支援機能の強化、競争力強化に向けた取組の支援など、特にチャレンジする中小企業を応援します。</li> <li>●地域コミュニティの核となる商店街の活性化に向け、需要を喚起するイベント開催や魅力ある個店の創業等を支援します。</li> <li>●女性、シニア、若者などの地域における就業・就労を推進します。</li> </ul>

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「ビジネスコンサルティング実施件数」、「支援による新規創業件数」、「コーディネートによるマッチング先の紹介を行った企業数」は、いずれも目標値を達成しました。</p> <p>商店街の販売促進支援や空き店舗を利用した新たな開業の支援など、商店街のにぎわい創出や魅力アップに向けて取り組んだほか、中央卸売市場水産物部の低温化改修工事が完了し、市場の再編機能強化も着実に進めていることから、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	ビジネスコンサルティング実施件数	—	12件	16件	19件	20件	20件/年	経済局	○
2	支援による新規創業件数	70件/年	70件	80件	96件	84件	80件/年	経済局、政策局	◎
3	コーディネートによるマッチング先の紹介を行った企業数	135社/年	150社	165社	155社	150社	150社/年	経済局	○

主な取組（事業）

1	中小企業への基礎的支援の充実	所管	経済局					
<p>ワンストップ経営相談窓口、専門家の派遣、ビジネスコンサルティング等を通じて中小企業支援コンシェルジュ機能を強化するとともに、試験分析による技術面での支援や経営環境の変化に対応した資金繰り支援などを充実します。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	資金需要に応じた融資枠・メニューの設定	融資枠 1,800億円	融資枠 1,800億円	融資枠 1,500億円	融資枠 1,400億円	融資枠 1,400億円	設定	○
決算額								計画上の見込額
26年度	39,600百万円	27年度	36,143百万円	28年度	37,014百万円	29年度	36,350百万円	2,222億円

2	起業・創業・ベンチャーの促進	所管	経済局、政策局					
<p>民間企業等と連携した起業家支援の体制の構築や、起業の担い手として期待される女性、シニア、若者を対象とした育成・支援に重点的に取り組みます。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	進捗状況
	支援による新規創業件数	70件/年	70件	80件	96件	84件	80件/年	◎
決算額								計画上の見込額
26年度	46百万円	27年度	62百万円	28年度	52百万円	29年度	53百万円	2億円

3	中小企業が持つ技術等の活用促進に向けた支援	所管	経済局					
<p>中小企業が持つそれぞれの強みや技術をいかした連携を促進することにより、製品開発や販路開拓を支援します。また、競争力強化のための新技術・新製品開発や設備投資を支援します。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	進捗状況
	コーディネーター派遣件数	835件/年	974件	965件	871件	812件	3,400件 (4か年)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	380百万円	27年度	349百万円	28年度	358百万円	29年度	303百万円	17億円

4	地域に根ざして活躍する商店街・企業の支援	所管	経済局					
<p>商店街の販売促進支援や商店街の空き店舗を利用した新たな開業の促進に取り組めます。地域貢献に積極的に取り組む企業やソーシャルビジネスへの支援を行います。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	進捗状況
	商店街の空き店舗を使った開業件数	5件/年	5件	4件	4件	8件	20件 (4か年)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	56百万円	27年度	55百万円	28年度	58百万円	29年度	51百万円	3億円

5 市場の再編・機能強化							所管	経済局
本場水産物部の低温化改修工事を実施するとともに、26年度末に廃止する南部市場の跡地を本場の機能補完及び賑わいの創出のために活用します。併せて、引き続き中央卸売市場の活性化に取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	進捗状況
	本場水産物部の低温化改修工事	実施設計	工事着手	完成	供用	供用	完成 (27年度)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	500百万円	27年度	4,339百万円	28年度	1,167百万円	29年度	1,389百万円	68億円

6 市民の就労促進							所管	経済局
総合案内窓口を設置し、インターンシップ、セミナーなどを組み合わせたプログラムの提供や、知識や技能を修得する職業訓練を通じて、市民の就労を支援します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	進捗状況
	訓練修了者の就職数	394人/年	474人	486人	433人	446人	1,600人 (4か年)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	190百万円	27年度	182百万円	28年度	179百万円	29年度	184百万円	7億円

7 市内建設関連産業の活性化							所管	建築局
中小企業診断士等の専門家派遣などを通して市内中小建設業の経営改善を進めるとともに、若年者の雇用確保を支援します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	進捗状況
	専門家派遣件数	35件/年	24件	28件	33件	42件	160件 (4か年)	△
決算額								計画上の見込額
26年度	1百万円	27年度	1百万円	28年度	2百万円	29年度	2百万円	0.1億円

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

## ■これまでの実績

「消費税対応資金」、「経済変動対応資金」、「よこはまプラス資金」等、経営環境の変化等に対応する資金の創設や、相談対応、コンサルティングなどといった、**基礎的な支援**に加え、**新技術・新製品の研究開発や販路開拓への支援**を行いました。

また、ベンチャー企業が新たな資金調達先や連携企業を発掘するため、**自社の事業計画をプレゼンテーションする「横浜ベンチャーピッチ」を開催**したほか、企業OB等の派遣によるサポート事業の実施や、「横浜市創業促進助成金」の新設により、**起業の促進**を図りました。

新たな顧客獲得にチャレンジする商店街を後押しするため、インバウンド対応に関するセミナーを開催したほか、**百貨店等の催事スペースで商店街の店舗が出店する販売会を実施**しました。

中央卸売市場では、**本場水産物部の低温化改修工事を完了**したほか、横浜南部市場では、新たな賑わいの創出に向け、事業者の公募や建物の解体、インフラ移設等を進めました。

人手不足が深刻な建設関連産業については、ハローワークなどと連携した就職面接会等の開催により、若年者の雇用確保による建設関連産業活性化に向けた支援を進めました。

27年には、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した「よこはまプレミアム商品券」を発行し、**市内経済への波及効果は28.7億円**となりました。

## ■今後の取組の方向性

制度融資による中小企業の資金繰り支援の充実、(公財)横浜企業経営支援財団による相談対応、販路開拓に向けた取組、**企業への現場訪問による地域密着型の支援**に取り組みます。

イノベーション創出の環境づくりとして、**起業家や企業の技術者・研究者などの交流の場づくり、オープンイノベーションの推進支援、ベンチャー企業育成の仕組みづくり**などに取り組みます。

女性、シニアなどの起業に向けた支援とともに、喫緊の課題である人材不足への対策として、市民の就労促進、多様で柔軟な働き方や健康経営などを推進します。

商店街のにぎわい創出や魅力アップを図るため、商店街の特色に合わせた店舗誘致などの空き店舗対策や、インバウンド対応への支援を継続的に実施します。

中央卸売市場では本場青果部の屋内荷捌場等の整備を進め、品質衛生管理の向上を図るとともに、南部市場では民間活力の導入による**新たな賑わいの創出を目的とした施設の整備**を進めます。

建設関連産業については、建設関連団体や建設関連企業が開催するセミナーなどに経営等の専門家を派遣するとともに、若年者の雇用確保に向けた取組を推進します。

基本政策

施策 20 経済成長分野の育成・強化	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産年齢人口の減少、グローバル化の進展など、本市を取り巻く環境や構造変化に対応し、将来に向けて横浜経済を成長・発展させていくため、「成長分野育成ビジョン<sup>※</sup>」に沿った施策を強力に推進します。</li> <li>●「環境・エネルギー」「健康・医療」「観光・MICE」を特に力を入れる3分野、「港湾・物流」「農商工連携」「商業・サービス」をこの3分野以外の重点分野として位置付け、これらの成長・発展分野に挑戦する市内企業への支援を重点化するなど、意欲ある中小・中堅企業の成長に向けた施策を充実します。</li> <li>●成長・発展分野について、対象とするエリアや機能等を明確にした戦略的な企業誘致に取り組み、京浜臨海部など、市内の特徴ある産業拠点を強化します。</li> </ul>

※ 成長分野育成ビジョン（平成26年3月策定）：横浜経済の持続的発展に向けて、概ね10年間を見据え、今後成長が見込まれる分野の育成方針として策定  
成長・発展分野と施策とエリアを結び付け、横浜経済の発展・成長に向けた具体的な方向性を明示

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「成長・発展分野での支援企業数」、「特区横浜プロジェクトにおける国の特例措置、支援措置等を活用したプロジェクト」、「企業誘致・新規立地件数」は全て目標値を達成しました。</p> <p>また、「国の特例措置・支援措置等を活用したプロジェクト数」について、新たに指定された国家戦略特区において特例が認められたほか、企業の成長・発展に向け、新たにオープンイノベーションを推進する仕組みづくりとして、産学官金によるプラットフォームの構築などに取り組んだため、B評価としました。</p>

指標

指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1 成長・発展分野での支援企業数	—	3社	2社	3社	7社	15社 (4か年)	経済局	○
2 特区横浜プロジェクト <sup>※</sup> の中で、国の特例措置、支援措置等を活用したプロジェクト	7件 (累計)	1件	3件	3件	1件 <sup>◇</sup>	新規8件 (4か年)	経済局	○
3 企業誘致・新規立地件数	51件/年	61件	61件	69件	65件	65件/年	経済局	○

※ 特区横浜プロジェクト：「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」において本市が推進しているプロジェクト

◇ 国際戦略総合特区におけるヒトiPS細胞由来腸細胞の安定供給と迅速培養システムの構築

主な取組（事業）

1 成長・発展分野の強化	所管	経済局、健康福祉局						
<p>今後の大きな成長が見込まれる「環境・エネルギー」「健康・医療」「観光・MICE」を特に力を入れる3分野とし、「港湾・物流」「農商工連携」「商業・サービス」をこの3分野以外の重点分野として位置付け、新たな技術・製品・サービスの開発など、企業のイノベーションを支援します。</p>								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
① 成長・発展分野での支援企業数	—	3社	2社	3社	7社	15社 (4か年)	○	
② 新たな健康関連サービスの創出	—	検討	創出	創出	創出 <sup>◇</sup>	創出	○	
決算額							計画上の見込額	
26年度	105百万円	27年度	75百万円	28年度	142百万円	29年度	251百万円	9億円

◇ 高齢者や子どもを対象とした健康づくり支援グッズ「フットパズル」の開発・製品化

2 特区制度を活用した研究開発・実用化の促進	所管	経済局、政策局						
<p>国家戦略特区や国際戦略総合特区のメリットをいかし、創薬・医療機器・再生医療など、ライフイノベーション分野における市内企業・研究機関の研究開発を支援します。</p>								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
特区横浜プロジェクトの中で、国の特例措置・支援措置等を活用したプロジェクト数	7件（累計）	1件	3件	3件	1件 <sup>◇</sup>	新規8件 (4か年)	○	
決算額							計画上の見込額	
26年度	362百万円	27年度	246百万円	28年度	333百万円	29年度	278百万円	13億円

◇ 国際戦略総合特区におけるヒトiPS細胞由来腸細胞の安定供給と迅速培養システムの構築

3 戦略的な企業誘致による産業拠点の強化							所管	経済局
企業立地促進条例などによる企業誘致策を強化し、成長分野を中心に、ターゲットやエリアを明確にした戦略的な企業誘致を進め、京浜臨海部、都心臨海部、金沢産業団地周辺などの産業拠点を強化します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	現行条例の検証と新たな施策検討	—	検証・検討◇	新条例施行	適用中	検証・検討◇	検証・検討	○
②	企業への働きかけ件数	262件/年	323件	429件	418件	364件	1,400件 (4か年)	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	3,175百万円	27年度	3,063百万円	28年度	2,939百万円	29年度	2,387百万円	158億円

◇ 適用期間の延長とともに、より効果的な制度となるよう支援対象や助成率等の拡充を検討し、条例を改正

4 市内企業の海外展開支援							所管	経済局
新興国を中心に拡大する市場の獲得に向け、優れた技術やサービスを持つ市内企業の海外市場開拓・海外進出を支援します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	海外展開支援企業数	19社/年	29社	35社	40社	39社	38社/年	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	32百万円	27年度	39百万円	28年度	38百万円	29年度	38百万円	2億円

5 企業の成長・発展に向けた多様な資金調達支援							所管	経済局
成長・発展分野への参入など、チャレンジする企業の成長支援のため、資本性借入の利用促進や、ファンドの創設の検討など、民間資金をいかに、ビジネスの特性に応じた多様な資金調達の仕組みづくりに取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	新たな資金調達支援の実施	—	実施	実施	実施	実施◇	実施	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	6百万円	27年度	8百万円	28年度	24百万円	29年度	21百万円	2億円

◇ 取扱金融機関と連携した資本性借入金促進事業及び私募債発行支援事業の実施

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

成長・発展分野の強化では、「健康・医療」分野での新たなサービスの創出に向け、**コンサルタントによる事業化支援**を行いました。「観光・MICE」分野では、市内関連事業者の受注機会拡大のため、横浜における事業者のMICEへの関与の可能性や新たなMICE関連産業の分野開拓等の検討、MICE主催者との**ビジネスマッチングの促進**を図りました。「環境・エネルギー」分野では、市内企業の参入促進に向け、省エネ住宅に関する**新たな技術・製品等のニーズ調査**を実施しました。

オープンイノベーションの推進に向け、産学官金が連携した「**横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)**」、「**IoTオープンイノベーション・パートナーズ(IoTOP横浜)**」を立ち上げ、合計で400を超える企業・団体に参画いただき、具体的なプロジェクトを創出しています。

企業立地促進条例による企業誘致を積極的に推進し、16年の条例施行以降、30年3月末までに、131件の事業計画を認定し、約34,000人の雇用を創出しています。

国際戦略総合特区の取組では、「ヒト軟骨デバイス開発」や「ヒトiPS細胞由来腸細胞の安定供給と迅速培養システムの構築」などの特区横浜プロジェクトに対し、国費による財政支援を獲得しました。国家戦略特区では、**横浜市立大学附属病院における「臨床試験専用病床」の施設基準が全国で初めて緩和**されたほか、**保険外併用療養の特例等が認定**されました。

産業拠点の強化を図るため、金沢臨海部では地元団体と連携して「**金沢臨海部産業活性化プラン**」を策定し、地域ブランディングを推進するため金沢臨海部産業団地に「LINKAI 横浜金沢」の新名称を付けました。京浜臨海部の守屋・恵比須地区(神奈川区)では、研究開発拠点としての機能強化に向けた取組を推進しています。

海洋分野の企業や研究機関等の集積による強みをいかし、27年度に産学官のプラットフォーム「**海洋都市横浜うみ協議会**」を設立しました。

また、企業の海外展開による販路拡大を図るため、地方創生加速化交付金を活用して、**海外企業と市内企業とのマッチング**を支援しました。

#### ■今後の取組の方向性

イノベーションの持続的な創出を目指し、「**IoTOP横浜**」、「**LIP.横浜**」により、中小企業の生産性向上や新たなプロジェクトの創出に取り組みます。

企業誘致プロモーションや個別企業訪問において横浜の持つビジネス環境の優位性を、分かりやすくアピールするとともに、30年3月に改正した企業立地促進条例などの企業誘致策を活用して、**戦略的な企業誘致**を進めます。

ワンストップ窓口「**横浜グローバルビジネス相談窓口**」による対応をはじめとして、優れた技術やサービスを持つ市内企業の海外市場開拓・海外進出を総合的に支援していきます。

京浜臨海部、金沢臨海部、内陸部において、産業拠点の活性化に向けた取組を推進し、横浜のビジネスエリアとしての価値を一層高めます。

「**海洋都市横浜うみ協議会**」の取組により、海洋産業の振興に取り組みます。

基本政策

施策 21 グローバル都市横浜の実現	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●グローバル化が進展する中、「世界と共に成長する横浜」の実現を目指して、国際政策を総合的に展開します。</li> <li>●海外諸都市との連携を一層深め、女性の社会進出や子育て支援をはじめ、経済、観光・MICE、文化芸術、環境、防災、港湾等、様々な分野の政策課題の解決に取り組み、共に成長する協力関係を築きます。</li> <li>●姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明都市をはじめとする都市間の連携や、国際機関等との連携による国際協力、グローバル人材の育成支援、多文化共生の取組を通じて、海外諸都市との相互理解と国際性豊かなまちづくりを進め、国際社会の安定と平和へ貢献します。</li> </ul>

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「新たな国際戦略の策定・推進」について、「横浜市国際戦略」を27年度に策定し、同戦略に沿った取組を進めました。「海外諸都市との連携事業数」「外国政府・都市等からの来訪件数」の指標は目標値を大きく上回り、「市内高校生の留学支援人数」の指標についても目標値を達成しました。</p> <p>姉妹・友好都市等との連携事業数や海外拠点を活用して実施した事業数も目標値を大きく上回り、国際機関等との連携や多文化共生の取組なども着実に推進したことを踏まえ、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	新たな国際戦略の策定・推進	—	策定に向けた検討	策定	推進	推進	策定・推進	国際局	○
2	海外諸都市との連携事業*数	24事業	36事業	40事業	75事業	139事業	126事業(4か年)	国際局	◎
			290事業(4か年)						
3	外国政府・都市等からの来訪件数	79件	104件	259件	317件	406件	400件(4か年)	国際局	◎
			1,086件(4か年)						
4	市内高校生の留学支援人数	4人	88人	106人	101人	105人	400人(4か年)	国際局 教育委員会事務局	○
			400人(4か年)						

\* 姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明都市、海外事務所等のネットワークを活用した連携事業

主な取組(事業)

1	自治体外交の推進	所管	国際局					
8つの姉妹・友好都市、7つのパートナー都市及び3つの共同声明都市をはじめ、海外諸都市との連携・協力関係をいかして様々な分野の政策課題の解決を図り、本市のプレゼンスや国際競争力を高めていきます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	海外諸都市との連携事業数	24事業/年	36事業	40事業	75事業	139事業	126事業(4か年)	◎
							290事業(4か年)	
決算額								計画上の見込額
26年度	22百万円	27年度	59百万円	28年度	60百万円	29年度	73百万円	1億円

2	海外拠点を活用した事業展開	所管	国際局					
フランクフルト・上海・ムンバイの事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、企業誘致、観光誘客、文化交流、温暖化対策、シティセールスなどに取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	シティセールスやネットワーク形成に向けた面談件数	879件/年	993件	1,210件	1,415件	1,673件	3,920件(4か年)	◎
							5,291件(4か年)	
決算額								計画上の見込額
26年度	68百万円	27年度	83百万円	28年度	76百万円	29年度	85百万円	3億円

3	国際機関等との連携・協力・支援	所管	国際局					
国際熱帯木材機関(ITT O)をはじめとする市内国際機関等との連携・協力・支援を通じて、地球温暖化、食糧問題といった地球規模の課題解決に貢献します。また、シティネット横浜プロジェクトオフィスを通じて、アジア・太平洋地域の都市と共に、防災・環境など共通する都市課題解決のために協力を進めていきます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	国際機関等との協力事業数	12事業/年	12事業	13事業	13事業	12事業	48事業(4か年)	○
							50事業(4か年)	
決算額								計画上の見込額
26年度	152百万円	27年度	127百万円	28年度	184百万円	29年度	116百万円	5億円

4 世界を目指す若者支援の取組		所管	国際局、教育委員会事務局					
「横浜市世界を目指す若者応援基金」を活用し、市内在住・在学の高校生の留学を支援することにより、横浜から世界で活躍するグローバル人材としての成長を後押しします。また、留学促進に向け、関係団体との連携をより一層強化するとともに、事業成果や留学体験を広くPRしていきます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	基金を活用した留学支援助成	—	38人	37人	41人	41人	140人 (4か年)	○
			157人(4か年)					
②	留学促進につながる関係団体との連携・情報提供・PRの実施	4人 <sup>◇1</sup>	実施 <sup>◇2</sup>	実施 <sup>◇2</sup>	実施 <sup>◇2</sup>	実施 <sup>◇2</sup>	実施	○
決算額								計画上の見込額
26年度	10百万円	27年度	10百万円	28年度	14百万円	29年度	12百万円	0.4億円

◇1 関係団体との連携による留学支援者数

◇2 ホームページを活用したPRや留学帰国者による報告会等の実施

5 多文化共生の取組		所管	国際局					
多様な文化を持つ人々がお互いを尊重しながら、共に暮らしやすく活動しやすい、また、ビジネスや観光等で訪れた方々が快適に滞在できるまちづくりを進めます。国際交流ラウンジの運営や日本語学習支援等に取り組むとともに、様々なボランティアや団体、さらには在住外国人や留学生等とも協力・連携し、多文化共生の取組を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	国際交流ラウンジでの外国人住民への情報提供、相談対応等	国際交流ラウンジ(11箇所)の運営	運営	運営	運営	運営	情報提供・対応	○
②	ビジネスや観光等で訪れた方々にも配慮した多言語化の検討・推進	—	WEBページ <sup>◇</sup> 多言語化や庁内会議開催	ICTツール試行や庁内会議による検討	市WEBページにおいて多言語による地域防災拠点等の情報提供を実施	在住外国人の語学力等を活かした多言語対応に向けた講座開催	検討・推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	19百万円	27年度	18百万円	28年度	15百万円	29年度	25百万円	0.7億円

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

## ■これまでの実績

総合的・効果的な国際施策の実施のため、**政令市初となる「国際局」を設置し、「横浜市国際戦略」を策定・推進**しました。**姉妹都市等との周年事業**や市長による**活潑なトップ外交**、2015年に開設した**ムンバイ事務所を含めた海外拠点の活用**などにより、海外諸都市とのつながりをより深化・拡大させ、**女性活躍、環境、健康づくりなどの政策課題への連携した取組**や高校間の**姉妹校提携の拡大**などを図りました。

国際機関等との連携・協力を通じた地球規模の課題解決への貢献を進め、特に、2015年9月に国連で採択された「**SDGs(持続可能な開発目標)**」に関し、**国や横浜市内のNGO・企業等との情報交換を重ねるなどの取組を進めたほか、機会をとらえてSDGsの周知・広報に努めました。**

2019年の第7回アフリカ開発会議の横浜開催に向け、**庁内連携組織の設立**や、市内で開催されるイベントでの**PRなどを通じた機運の醸成**など、**着実に準備を進めました。**また、若い世代の交流や女性活躍の取組、「アフリカのきれいな街プラットフォーム」への参加などにより、**アフリカ各国との関係強化**を図りました。

**市内在住・在学の高校生の留学支援**によりグローバル人材の育成を行うとともに、多文化共生の推進に向け、**国際交流ラウンジ**等で年間2万件を超える外国人住民への**相談対応等**に力を入れたほか、「**横浜市多文化共生まちづくり指針**」の策定などの取組を進めました。

## ■今後の取組の方向性

国際社会の主要目標である**SDGsの理念**を踏まえ、**海外諸都市、国際機関等との連携・協力関係をさらに強化し、「世界とともに成長する横浜」の実現**を目指し、国際社会の平和と繁栄に貢献します。

友好都市45周年を迎える上海との周年事業など、これまでに築いた**海外諸都市等との関係を今後も発展**させていきます。新たにニューヨークに開設する**米州事務所も最大限に活用し、グローバルネットワークをいかした事業展開を一層進めます。**

第7回アフリカ開発会議の横浜開催を契機に、「アフリカとの一校一国」などこれまで進めてきた**アフリカ各国との連携・協力を一層進め、経済分野などでも関係強化**を図ります。

**在住外国人と地域社会が共に暮らしやすいまちづくり**をさらに進めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックによる共生社会実現への機運の高まりをとらえ、**在住外国人の活躍促進を含めた多様な視点での多文化共生を進めて**いきます。

基本政策

施策 22 市内企業の海外インフラビジネス支援	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●横浜の資源・技術をいかした公民連携による国際技術協力「Y-P O R T (Yokohama Partnership of Resources and Technologies)」を通じて、市内企業の海外インフラビジネス展開を支援し、横浜経済の活性化を目指します。</li> <li>●さらなる事業展開に向けて、外部機関等との連携による仕組みを構築し、横浜のプレゼンスを高めるとともに、国際競争力を強化していきます。</li> </ul>

評価	評価の理由
S	<p>指標として掲げた「事業受注に向けた支援件数」「企業への情報提供、合同調査等の件数」「海外からの視察・研修の受入れ人数」のいずれも、目標値を大きく上回りました。</p> <p>本計画期間中に設置したY-PORTセンターを中心として、専門的で一貫性のある海外インフラビジネス支援を行い、案件の事業化を実現しました。海外インフラビジネスに関するイベント開催や合同調査団派遣の回数も目標値を大きく上回り、水ビジネス分野を含めた企業との連携や海外からの視察受入等による本市・市内企業のプレゼンス向上などの取組も順調に進捗したため、S評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	事業受注に向けた支援件数	13件	21件	25件	30件	36件	52件(4か年)	国際局、環境創造局、水道局	◎
			112件(4か年)						
2	企業への情報提供、合同調査等の件数	24件	26件	42件	35件	33件	100件(4か年)	国際局、環境創造局、水道局	◎
			136件(4か年)						
3	海外からの視察・研修の受入れ人数	2,520人(22~25年度)	764人◇	1,362人	1,913人	2,763人	2,800人(4か年)	国際局、環境創造局、水道局	◎
			6,802人(4か年)						

◇ 26年度公表数値に誤りがあったため、修正しました。

主な取組(事業)

1 都市間連携の推進	所管	国際局						
新興国の都市との都市づくりに関する覚書の締結や、アジア新興国諸都市の代表者が出席する国際会議(アジア・スマートシティ会議など)の開催等を通じて、都市間連携の構築を進め、市内企業の海外インフラビジネスへの参入機会の拡大を図ります。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
都市間連携を通じた総合的な都市づくりの支援	推進	推進	推進	推進	推進◇	支援	○	
決算額						計画上の見込額		
26年度	6百万円	27年度	12百万円	28年度	12百万円	29年度	11百万円	0.2億円

◇ 都市づくりに関する覚書を交わしている海外4都市等への都市ソリューションの提案や都市間連携ビジネスマッチングセミナーの開催、アジアを中心として70を超える組織・機関等が参加した第6回アジア・スマートシティ会議の開催など

2 海外インフラビジネスに関する情報発信等	所管	国際局						
各種イベントを通じて、本市の取組状況や、国・J I C Aの企業支援策等の情報を広く発信します。また、都市間連携の枠組みを活用して企業との合同調査団を派遣し、現地政府・企業等の関係者とのビジネスマッチングや、現地インフラ関連施設の調査等を行います。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
イベント開催や合同調査団派遣の回数	10件/年	11件	24件	16件	20件	45件(4か年)	◎	
決算額						計画上の見込額		
26年度	6百万円	27年度	5百万円	28年度	23百万円	29年度	11百万円	0.3億円

3 案件の獲得に向けた企業との連携	所管	国際局、環境創造局、水道局等						
本市の都市インフラ分野に関する経験や技術と、市内企業の優れた技術を組み合わせることで、新興国の都市に対して魅力的なソリューションを提案し、市内企業による案件の獲得を目指します。特に水ビジネスの分野については、横浜水ビジネス協議会会員企業の支援を進めるとともに、横浜ウォーター(株)とも連携しつつ海外プロジェクトに参加するなどの取組を進めます。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
市内企業・水ビジネス協議会会員企業との連携	推進	推進	推進	推進	推進◇	連携	○	
決算額						計画上の見込額		
26年度	36百万円	27年度	30百万円	28年度	36百万円	29年度	19百万円	2億円

◇ 国・JICA等が公募した民間提案型の事業化調査の実施支援、海外政府や水道事業者及び開発企業等からの市内企業の受注支援など

4 海外からの視察・研修受入れ等による本市及び市内企業のプレゼンス向上		所管	国際局、環境創造局、水道局等					
<p>JICAをはじめとする様々な機関との連携や「水・環境ソリューションハブ」※の活用等により、市内企業と連携して海外からの視察・研修員の受入れを進めるとともに、技術職員の海外派遣を進め、本市の持つ都市インフラ分野に関する経験や技術及び市内企業の優れた技術をPRし、本市及び市内企業のプレゼンスの向上を図ります。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	国際貢献活動の拠点（北部下水道センター）としての本格供用	設計	施工	本格供用開始	運営	運営	本格供用（27年度）	○
②	視察・研修の受入れ等を通じた本市技術のPR	推進	推進◇	推進◇	推進◇	推進◇	推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	19百万円	27年度	80百万円	28年度	10百万円	29年度	12百万円	3億円

※ 日本の水・環境インフラの技術と政策を海外に積極的に提供していくための都市による連合体

◇ 市内インフラ施設の視察受入れ等

5 海外インフラビジネス推進に向けたY-PORTセンターの設置		所管	国際局					
<p>海外インフラビジネスのさらなる推進に向けて、行政・企業・国際機関・学術機関等により構成される公民連携による活動拠点として「Y-PORTセンター」を設置します。</p>								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	Y-PORTセンターの運営開始	—	検討	運営開始	運営	機能強化◇	運営開始（27年度）	○
決算額								計画上の見込額
26年度	11百万円	27年度	5百万円	28年度	13百万円	29年度	31百万円	0.2億円

◇ Y-PORTセンター公民連携オフィス開設、インフラビジネス専門家の配置

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

27年度に設置したY-PORTセンターを中心に市内企業の海外インフラビジネス支援を進め、6案件が事業化の段階に達しました。29年度には、より専門的で一貫性を持った対応ができるよう、同センターの公民連携オフィスを開設し、インフラビジネス専門家の配置や一般社団法人YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE (YUSA) との連携協定締結を行い、推進体制の一層の強化を図りました。

都市づくりに関する覚書を交わしている4都市（セブ（フィリピン）、ダナン（ベトナム）、バンコク（タイ）、バタム（インドネシア））において、フォーラムの開催やビジネスマッチング、環境分野での実証事業などを実施し、市内企業の海外インフラビジネス支援を進めました。

水ビジネス分野では、横浜ウォーター㈱とも連携しつつ、市内企業や横浜水ビジネス協議会会員企業の海外ビジネス展開を支援したほか、北部下水道センター内に整備した展示施設「水・環境ソリューションハブ拠点」も活用し、水環境問題に直面する新興国都市関係者等に市内企業の技術やノウハウをPRしました。

毎年横浜でアジア・スマートシティ会議を主催したほか、28年の第6回アフリカ開発会議、第3回国連人間居住会議（ハピタット3）、第10回国際水協会（IWA）世界会議、29年に横浜で開催された第50回アジア開発銀行（ADB）年次総会など国際会議等の機会を活用し、本市の取組・成果を世界へ発信しました。

#### ■今後の取組の方向性

Y-PORTセンター公民連携オフィスを、イノベーションを生み出す拠点としてさらに機能させ、海外の都市開発に関する案件形成などの海外インフラビジネス支援を一層進めていきます。

新興国都市等との都市間連携をさらに強化し、市内企業の海外インフラビジネスにつなげていきます。水ビジネス分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター㈱とも連携した取組を一層推進します。

アジア・スマートシティ会議をはじめとする国際会議等の機会を引き続き積極的に活用し、都市開発に関する本市の取組・成果を世界へ発信していきます。

基本政策

施策 23 観光・MICEの推進	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● オリンピック・パラリンピックの開催決定を好機ととらえ、国内外における横浜のプレゼンスやブランド力を高めるためのシティプロモーションを展開します。</li> <li>● 国内外からの誘客を強化し、観光客の受入環境や回遊性の一層の向上により、賑わいと活力を創出します。</li> <li>● パシフィコ横浜と一体的に新たなMICE施設を整備するとともに、経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議等をターゲットとした積極的な誘致などの取組を進め、「グローバルMICE戦略都市」にふさわしい、国際的なMICE拠点都市を目指します。</li> </ul>

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「国際会議開催件数」は28年度実績で目標値を下回りましたが、「外国人延べ宿泊者数」及び「観光消費額」では目標値を大きく上回りました。</p> <p>第50回アジア開発銀行年次総会などの実績や、新たなMICE施設の整備、シティプロモーションや国内外からの誘客において成果が上がっていることを踏まえ、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	国際会議開催件数 (UIA※基準)	51件 (25年)	49件 (26年)	39件 (27年)	42件 (28年)	—◇	75件/年	文化観光局	△
2	外国人延べ宿泊者数	44万人 (25年)	50万人 (26年)	72万人 (27年)	72万人 (28年)	73万人 (29年)	60万人/年	文化観光局	◎
3	観光消費額	2,334億円 (25年)	2,771億円 (26年)	3,188億円 (27年)	3,195億円 (28年)	3,557億円 (29年)	2,475億円	文化観光局	◎

※ UIA : Union of International Associations (国際団体連合)

◇ 29年の統計は30年10月頃公表予定

主な取組 (事業)

1 シティプロモーション	所管	文化観光局						
<p>横浜のブランド力向上や集客・賑わいづくりにつなげていくため、市内の様々な魅力資源を活用し、ターゲットに適した広報媒体を選択しながら、データに基づく戦略的・効果的なシティプロモーションを展開し、国内外へ横浜の魅力を総合的に発信していきます。</p>								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
重点プロモーション事業のメディア露出件数	2,000件/年	7,772件	7,462件	13,068件	23,359件	10,000件 (4か年)	◎	
決算額						計画上の見込額		
26年度	104百万円	27年度	84百万円	28年度	98百万円	29年度	106百万円	4億円

2 国内外からの誘客促進	所管	文化観光局						
<p>横浜への交通アクセスの向上を踏まえ、観光関連事業者や近隣自治体と連携し、旅行代理店等へのセールス活動や修学旅行の誘致、ニューツーリズム (着地型観光) を推進します。また、中国・韓国・東南アジア各国を主な対象として、市場に即した誘客を進めます。特に、訪日旅行者の増加が著しい東南アジアについては、現地で集中的にプロモーション活動を行います。</p>								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
① 国内セールス (旅行会社)	95社/年	190社	254社	274社	302社	440社 (4か年)	◎	
1,020社 (4か年)								
② 海外セールス (旅行会社・メディア)	110社/年	174社	376社	627社	671社	470社 (4か年)	◎	
1,848社 (4か年)								
決算額						計画上の見込額		
26年度	129百万円	27年度	109百万円	28年度	103百万円	29年度	112百万円	6億円

3 観光客の受入環境整備の推進	所管	文化観光局、都市整備局						
<p>観光客の快適な滞在を支援するための観光案内所の運営や、案内サイン・ガイドブックの多言語対応を促進するとともに、多文化に対応した受入環境整備を推進します。また、来訪者と接する機会が多い観光関連事業者への情報提供や研修の開催などを通して、人材育成に取り組めます。</p>								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
観光関連事業者向け研修の参加人数	250人/年	222人	318人	323人	816人	1,150人 (4か年)	◎	
1,679人 (4か年)								
決算額						計画上の見込額		
26年度	271百万円	27年度	231百万円	28年度	332百万円	29年度	328百万円	10億円

4 新たなMICE施設の整備				所管	文化観光局			
MICEの市場規模の世界的な拡大や横浜での開催需要を踏まえ、パシフィコ横浜と一体利用が可能な多目的ホール、会議室、荷捌駐車場等の新たなMICE施設とホテル等MICE機能を向上させる施設を一体的に整備します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	新たなMICE拠点の整備	事業実施方針決定	事業者公募	契約締結	基本設計 実施設計	工事着工	工事着工	○
決算額								計画上の見込額
26年度	36百万円	27年度	23百万円	28年度	30百万円	29年度	61百万円	57億円

5 MICE誘致・開催支援機能の拡充				所管	文化観光局			
経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議等を中心にMICEの誘致を行うとともに、市内事業者等と連携したMICE開催支援を拡充します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	大型国際コンベンション誘致 助成金交付件数	1件/年	3件	4件	3件	2件	12件 (4か年)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	195百万円	27年度	212百万円	28年度	475百万円	29年度	412百万円	9億円

6 【再掲】首都圏空港のさらなる機能強化を見据えた取組の推進				所管	政策局、都市整備局			
空港リムジンバス等の深夜早朝対応をはじめとして、羽田空港等へのアクセス強化やサービス水準向上を図るため、公民で連携しながら取組を進めていきます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	首都圏空港のさらなる機能強化を見据えた取組	推進	推進	推進	推進	推進◇	推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	10百万円	27年度	3百万円	28年度	0百万円	29年度	0百万円	0.4億円

◇ 深夜早朝時間帯におけるアクセスバスの実証運行等  
P.77 施策 27 主な取組 5 参照

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

映像の持つ訴求力を活用した効果的なシティブロモーションを展開しました。横浜を舞台としたドラマや映画とタイアップした観光キャンペーン、アジア各国でのテレビやSNS映像によるプロモーション、現地セールス、他都市との広域連携によるツアー造成、クルーズ旅客の横浜観光促進等により、29年の観光集客実人員は3,631万人、観光消費額は3,557億円、外国人延べ宿泊者数は73万人と、それぞれ高い水準となりました。

また、観光客の受入環境の向上のため、民間事業者と連携し、飲食店向けのインバウンド対策セミナーやムスリム旅行者受入対応セミナーを実施しました。

みなとみらい21中央地区20街区での新たなMICE施設整備は、29年度に建築本体工事に着工しました。

「第50回アジア開発銀行年次総会」などの開催に加え、MICE誘致では、31年に「第7回アフリカ開発会議」、32年に「第9回国際矯正歯科会議世界大会」、35年に「第22回国際自動制御連盟総会」等の開催が決定するなど、グローバルMICE都市としての実績を重ねています。

#### ■今後の取組の方向性

海外に向けたシティブロモーションについては、引き続き対象をアジア中心としつつ、ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、新たに英国・オーストラリア等も加え、横浜の認知率やブランドカの一層の向上につながる、テレビやSNS、デジタルメディアを活用した取組を強化します。

国内外から誘客促進を図るため、旅行商品造成など着地型観光を着実に推進するとともに、映画やゲームなどのコンテンツとのタイアップやクルーズ旅客の滞在・観光促進、旅行会社へのセールス等を、データを活用しながら公民一体となって推進します。

観光客の受入環境整備として、外国人旅行者向けの観光情報の発信を強化するため、公式ウェブサイト「横浜観光情報」を充実します。また、多様な文化圏からの来訪者受入のため、市内の観光関連事業者向け接遇研修の開催や、年齢や障害の有無等に関わらず、横浜観光を楽しんでいただけるよう、ユニバーサルツーリズムを推進します。

32年4月の施設開業に向けて、新たなMICE施設「パシフィコ横浜ノース（通称）」の整備を着実に進めます。また、IoTやライファイノベーションなどの成長分野の会議等の誘致を強化し、グローバルMICE都市としての競争力向上に向けた取組を推進します。

基本政策

施策 24 文化芸術創造都市による魅力・活力の創出	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内全域で市民の文化芸術活動の支援を充実するとともに、子どもたちの文化芸術体験の機会の提供、新進アーティストの発掘・育成・支援により、次世代育成を進めます。</li> <li>●横浜の地域資源を活用し、アーティスト・クリエイターの集積を創造的産業の振興につなげ、創造性をいかしたまちづくりを進めます。</li> <li>●横浜トリエンナーレをはじめ、横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの継続的な開催や「東アジア文化都市」の取組を通じ、アジアの文化ハブとして、国内外へ横浜の魅力を発信します。</li> <li>●横浜の魅力である港、街並み、景観、歴史的資産等をいかした都市デザインを推進します。</li> </ul>

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「芸術文化教育プログラム推進事業学校プログラム実施回数」は目標値を大きく上回りましたが、「横浜美術館及び横浜みなとみらいホールの首都圏からの来訪率」、「創造界隈拠点の市内認知率」、「市内の街並み、景観に関する満足度」は目標値を下回りました。</p> <p>横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの継続的な開催や東アジア文化都市事業の実施により、まちの賑わいを創出し、国内外へ横浜の魅力を発信しました。また、3か所の区民文化センターの事業化等や芸術文化教育プログラムの重点的実施などにより、市民の文化芸術活動の支援や次世代育成を図り、文化芸術創造都市としてのプレゼンスを大きく向上させました。さらに、横浜らしい都市空間の形成に向け、都市デザインビジョンを策定したことなどを踏まえ、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	横浜美術館及び横浜みなとみらいホールの首都圏からの来訪率*1 (本市を除く県内及び東京都、埼玉県、千葉県)の平均値)	横浜美術館 14.9% MMホール 15.6%	横浜美術館 14.3% MMホール 20.7%	横浜美術館 14.5% MMホール 16.5%	横浜美術館 13.6% MMホール 20.4%	横浜美術館 12.6% MMホール 18.2%	横浜美術館 17% MMホール 17%	文化観光局	△
2	芸術文化教育プログラム推進事業 学校プログラム実施回数	205回	307回	338回	324回	314回	280回	文化観光局	◎
3	創造界隈拠点(4拠点)*2の市内認知率	40.1%	41.2%	40.2%	45.5%	38.1%	50%	文化観光局	△
4	市内の街並み、景観に関する満足度	67.6%	68.6%	66.9%	66.0%	68.6%	70.0%	都市整備局	△

\*1 本市が実施する調査において「これまでに施設に訪れたことがある」と回答した方の割合

\*2 創造界隈拠点(4拠点):ヨコハマ創造都市センター、BankART Studio NYK、象の鼻テラス、黄金スタジオ・日ノ出スタジオ

主な取組(事業)

1 市民の文化芸術活動の支援		所管	文化観光局					
文化芸術の持つ創造性をいかして、コミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動を支援します。また、文化施設のポテンシャルを発揮するとともに、地域文化芸術活動の拠点となる区民文化センターについては、未整備区を対象として検討を進め、再開発等のまちづくりの機会に合わせて、区内にある文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特性に合わせて必要な機能を整備します。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
①	地域文化サポート事業採択事業・連携事業数	19件/年	27件	34件	34件	34件	120件(4か年)	○
			129件(4か年)					
②	区民文化センターの整備	2区開館	基本構想検討委員会(瀬谷区)	基本設計(瀬谷区) 基本構想検討委員会(港北区)	実施設計(瀬谷区) 基本設計(港北区)	整備中(瀬谷区) 基本設計(港北区) 基本構想検討委員会(都筑区)	再開発事業に合わせ整備中(1区)	◎
決算額							計画上の見込額	
26年度	344百万円	27年度	1,567百万円	28年度	340百万円	29年度	248百万円	25億円

2 子どもたちをはじめとする次世代育成		所管	文化観光局、教育委員会事務局					
豊かな感性や創造性を育むために子どもたちが優れた文化芸術に触れ合う機会を充実するとともに、新進アーティストのステップアップにつながる取組や大学等の教育機関との連携も進め、次世代を担う人材を育成します。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	芸術文化教育プログラム実施回数	205回/年	307回	338回	324回	314回	1,060回(4か年)	◎
			1,283回(4か年)					
決算額							計画上の見込額	
26年度	119百万円	27年度	128百万円	28年度	100百万円	29年度	101百万円	8億円

3 創造性をいかしたまちづくり		所管	文化観光局、都市整備局					
企業や大学等と連携し、アーティスト・クリエイターの集積・支援や旧関東財務局庁舎の活用により、新たなビジネス機会の創出、創造的産業の集積につなげます。また、創造界隈拠点でのアーティスト・イン・レジデンス*の取組をはじめ、歴史的建造物や空きオフィス等を創造活動の場として活用することにより、文化芸術の力でまちの再生を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	事務所等開設支援助成件数	5件/年	13件	10件	11件	9件	30件 (4か年)	◎
決算額							計画上の見込額	
26年度	511百万円	27年度	769百万円	28年度	1,002百万円	29年度	530百万円	29億円

\* アーティスト・イン・レジデンス：アーティストの滞在型創作活動

4 横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信		所管	文化観光局					
まち全体で盛り上がり創出する横浜トリエンナーレや、幅広く市民が参加できるダンス・音楽の横浜芸術アクション事業など、横浜らしい特色のある芸術フェスティバルを継続的に開催します。また、文化芸術の国際交流を進め、アジアの文化ハブを目指します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催	横浜芸術アクション事業実施、横浜トリエンナーレ開催準備	ヨコハマトリエンナーレ2014開催	DanceDance Dance @ YOKOHAMA 2015開催	横浜音楽祭2016開催	ヨコハマトリエンナーレ2017開催	開催	◎
決算額							計画上の見込額	
26年度	762百万円	27年度	497百万円	28年度	411百万円	29年度	420百万円	22億円

5 都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成		所管	都市整備局					
歴史的建造物の保全活用の推進、まちの顔である主要施設や公共空間等のデザインの総合プロデュース、良好な景観形成に向けた屋外広告物・景観制度の活用により、市民が誇れる魅力と個性ある都市空間の形成を図ります。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	都市デザインビジョン(仮称)*による施策の推進	ビジョン作成中	推進	推進◇	推進	推進	施策推進	○
②	「横浜サイン」の普及に向けたフォーラム等の開催	2回/年	2回	2回	2回	2回	8回 (4か年)	○
決算額							計画上の見込額	
26年度	147百万円	27年度	103百万円	28年度	107百万円	29年度	104百万円	7億円

\* 都市デザインビジョン(仮称)：今後の都市デザインの方向性をまとめたもの

◇ 都市デザインビジョンの策定・広報普及

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

学校にアーティストを派遣する「芸術文化教育プログラム」を4か年で1200回以上実施し、横浜の未来を担う子どもたちの豊かな創造性や感受性を育みました。

我が国を代表する現代アートの国際展「横浜トリエンナーレ」や、「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015」「横浜音楽祭2016」の開催により、横浜のプレゼンスを向上させ、まちの賑わいを創出しました。加えて、2014年には、日中韓3国の共同事業「東アジア文化都市」における、我が国の初代開催都市に選定され、様々な文化交流事業を実施しました。

また、市内中小企業の技術力とクリエイターのアイデアを掛けあわせた商品開発や販路開拓などにより、創造的産業の振興を進めたほか、旧関東財務局を活用した創造界隈拠点「THE BAYS」を29年にオープンしました。

さらに、市民の皆様の文化芸術活動拠点として、瀬谷区、港北区において区民文化センターの整備を進め、都筑区において基本構想答申を受理しました。

「歴史的建造物の保全活用」を「横浜サポーターズ寄附金」の寄附メニューに28年度から追加し、街中の歴史建造物を紹介する「サイン・説明版」の設置等に活用するなど、都市デザインの取組を進めました。

#### ■今後の取組の方向性

「横浜トリエンナーレ」、「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA」、「横浜音楽祭」といった芸術フェスティバルの継続的な開催及び日中韓都市間文化交流の継続実施により、文化芸術創造都市・横浜を国内外に発信します。また、次世代育成事業の継続に加え、ヨコハマ・パトリエンナーレの開催など、文化芸術を通じた誰もが対等な関係で関わり合える社会の実現を目指す取組を進めます。

横浜のさらなる魅力・賑わい創出や、都市の活性化を目指し、質の高い文化芸術に触れることができる、新たな劇場の整備に向けた検討を進めます。

また、創造界隈拠点や公共空間の活用を進めて「創造界隈」をさらに活性化するとともに、様々なビジネスと創造性をかけあわせることによる新たなビジネス機会の創出を目指していきます。

さらに、歴史的建造物の保全活用に取り組むとともに、新市庁舎等まちの顔となる施設等のデザイン調整を進め、国際的にも評価される魅力と個性ある都市空間を形成します。

基本政策

施策 25 魅力と活力あふれる都心部の機能強化	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● オリンピック・パラリンピックを好機ととらえ、横浜におけるまちづくりの歴史をいかした先進的な取組を進め、横浜のさらなる成長をけん引します。</li> <li>● 「エキサイトよこはま22」の推進、グローバル企業等の集積によるみなとみらい21地区の開発促進、新たな賑わい拠点の形成に向けた山下ふ頭の再開発、新市庁舎整備と関内・関外地区のさらなる活性化、東神奈川臨海部周辺地区の再整備を進め、都心臨海部の機能強化を図ります。</li> <li>● 東急東横線廃線跡地の活用、自転車や鉄道、バス、さらには新たな交通の検討など、多様な交通機能の導入により、都心臨海部における回遊性の向上を図ります。</li> <li>● 新横浜都心では、横浜羽沢駅に近接して整備される神奈川東部方面線の新駅や、横浜環状道路の整備など、広域交通機能が強化されることから、駅前の基盤整備や商業・業務機能の集積などの計画的なまちづくりを進め、多様な機能を備えた都心の形成を図ります。</li> </ul>

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた、「都心部における駅の乗降客数」については、目標値を上回る347万人を達成するとともに、「みなとみらい21地区の年間来街者数」については、商業施設等が新規オープンしたこと等により、28年は目標値を上回る過去最多の8,100万人を達成し、賑わいの創出等につながりました。</p> <p>また、主な取組として、みなとみらい21地区のまちづくりにおいて、本格開発面積が目標値を大きく上回ったことに加え、関内・関外地区活性化の取組や新市庁舎整備の工事着手、また公民連携による新たな回遊性向上の取組等を進めたことを踏まえ、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	都心部における駅の乗降客数	332万人	331万人	337万人	341万人	347万人	340万人	都市整備局	◎
2	みなとみらい21地区の年間来街者数	7,200万人 (25年)	7,600万人 (26年)	7,600万人 (27年)	8,100万人 (28年)	7,900万人 (29年)	8,000万人	都市整備局	△

主な取組（事業）

1 エキサイトよこはま22の推進	所管	都市整備局						
横浜駅西口駅ビルや東口駅前開発、各地区の再開発など、国家戦略特区を活用した民間開発や関連する基盤整備を促進し、国際競争力強化に資するまちづくりを推進します。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
民間開発及び基盤整備の取組件数	1件	2件	0件	2件	1件	12件 (4か年)	△	
決算額							計画上の見込額	
26年度	496百万円	27年度	762百万円	28年度	1,283百万円	29年度	1,167百万円	81億円

2 みなとみらい21地区のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、文化観光局、港湾局、温暖化対策統括本部						
さらなる企業誘致やMICE施設拡充等による国際競争力強化、また、スマートな環境未来都市に向けた取組やエリアマネジメント※による賑わい創出により、横浜をけん引する魅力的なまちづくりを進めます。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
本格開発面積	65%	67%	72%	73%	83%	70%	◎	
決算額							計画上の見込額	
26年度	202百万円	27年度	120百万円	28年度	226百万円	29年度	162百万円	65億円

※ エリアマネジメント：地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、事業主・地権者等による主体的な取組

3 山下ふ頭の再開発の推進	所管	港湾局						
山下ふ頭が持つ優れた立地特性をいかし、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向けて再開発を推進します。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
山下ふ頭の再開発	事業検討中	事業推進	基本計画策定等	事業推進	事業推進	事業推進	○	
決算額							計画上の見込額	
26年度	10百万円	27年度	352百万円	28年度	8,107百万円	29年度	2,785百万円	150億円

4 関内・関外地区の活性化及び新市庁舎整備の推進						所管	都市整備局、総務局	
北仲通地区の再開発や新市庁舎整備を進めるなど、各地区の歴史性などの特徴をいかながら関内・関外地区のまちづくりを推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	関内・関外地区 活性化の推進	推進	関内駅北口整備事業の工事着手	関内駅北口整備事業等の推進	関内駅北口整備事業等の推進	関内駅北口整備事業等の推進	関内駅北口の駅舎・駅前歩行者広場の整備など	○
②	新市庁舎整備	基本計画策定	設計要件の整理等	事業者選定・設計	設計	着工	着工	○
決算額								計画上の見込額
26年度	607百万円	27年度	871百万円	28年度	2,557百万円	29年度	6,878百万円	270億円

◇ JR 関内駅北口新駅舎の供用開始・駅前広場等の設計、教育文化センター跡地の事業予定者決定等

5 東神奈川臨海部の新たな地区のまちづくりの推進						所管	都市整備局	
駅周辺の再開発と、東高島駅北地区の水辺など地域資源をいかした面的整備を推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	東神奈川臨海部の新たな地区のまちづくりの推進	1地区	東神奈川一丁目：事業中、東高島駅北：事業化検討	東神奈川一丁目：事業中、東高島駅北：事業化検討	東神奈川一丁目：事業中、東高島駅北：事業化	東神奈川一丁目：事業中、東高島駅北：事業中	事業中1地区 事業化1地区	○
決算額								計画上の見込額
26年度	3百万円	27年度	76百万円	28年度	74百万円	29年度	323百万円	12億円

6 新横浜都心のまちづくりの推進						所管	都市整備局	
広域交通ネットワークの拠点としての利便性や、新横浜駅北部地区の多様な施設立地等をいかすとともに、神奈川東部方面線の事業進捗状況を踏まえ、交通拠点性が高まる羽沢駅（仮称）周辺などの計画的なまちづくりを推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	新横浜駅南部・羽沢駅（仮称）周辺地区等 整備促進	推進	まちづくりの取組推進	まちづくりの取組推進	まちづくりの取組推進	まちづくりの取組推進	整備促進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	7百万円	27年度	10百万円	28年度	9百万円	29年度	10百万円	0.5億円

7 都心臨海部における回遊性向上の推進						所管	都市整備局、道路局、港湾局	
L R T など新たな交通の導入検討や東横線跡地事業の推進、コミュニティサイクル <sup>※</sup> ・水上交通等の取組推進により、都心臨海部の回遊性向上に取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	回遊性向上策の取組推進	社会実験（コミュニティサイクル等）	回遊性向上に向けた取組推進	回遊性向上に向けた取組推進	回遊性向上に向けた取組推進	回遊性向上に向けた取組推進 <sup>◇</sup>	推進	◎
決算額								計画上の見込額
26年度	128百万円	27年度	192百万円	28年度	310百万円	29年度	142百万円	11億円

※ コミュニティサイクル：複数の拠点で自転車の貸出し、返却が可能なシステム

◇ 多彩な交通の充実に向けた提案募集の実施、連節バスを活用した新たな交通の導入検討、コミュニティサイクルのポート展開、水上交通の社会実験の実施等

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

エキサイトよこはま22の取組では、（仮称）横浜駅西口開発ビルの建設や地下街中央通路の接続工事等の取組を進めるとともに、鶴屋地区では国家戦略住宅整備事業として認定され、再開発組合が設立しました。また、横浜駅の東口と西口が一体となったエキサイトよこはまエリアマネジメント協議会において、さらなる賑わいと街の価値向上のための取組を実施しました。みなとみらい21地区では、目標値を上回るペースで街区開発を進め、企業本社や研究開発機能、エンターテイメント等の集積につながりました。山下ふ頭では、基本計画を策定するとともに、倉庫等の移転協議や既存建物の解体等を進めました。関内・関外地区では、新市庁舎整備工事に着手するとともに、JR関内駅北口の改良工事を進め、新駅舎が供用開始しました。また、現市庁舎街区等では「現市庁舎街区等活用事業実施方針」を策定し、教育文化センター跡地の事業者公募を行い、事業予定者を決定しました。都心臨海部の回遊性の向上については、新たな交通として「高度化バスシステム」の導入決定、コミュニティサイクルや水上交通の社会実験等の事業実施に加え、多彩な交通の充実に向け、民間事業者等から幅広い提案募集を実施し、公民連携による取組を進めました。

#### ■今後の取組の方向性

横浜駅西口では、32年の開業を目指す駅ビル建設工事と連携しながら、西口地下街中央通路の接続工事を進めるとともに、30年に駅前広場の設計等を実施します。東口ではステーションオアシス地区や関連する基盤整備の検討を進めます。みなとみらい21地区では、大規模街区の開発や歩行者空間の基盤整備を進め、さらにエリアマネジメントの新たな取組等を推進し、賑わいの創出等を図ります。また、山下ふ頭では、30年代後半の全体供用に向けて再開発を推進していきます。関内・関外地区においては、現市庁舎街区の事業者公募に向けた準備を進め、31年1月に事業者公募を実施し、31年度秋頃に事業予定者を決定するとともに、横浜文化体育館再整備や横浜スタジアムの改修等との相乗効果等も図りながら、地区全体の活性化を目指した取組を進めます。東神奈川臨海部では、30年度のしゅん工を目指し、東神奈川一丁目地区市街地再開発事業を進めます。東高島駅北地区土地区画整理事業についても、組合設立を受けて、引き続き事業を推進していきます。新横浜都心では、都心機能の強化を図る市街地開発の検討を進めるとともに、神奈川東部方面線の整備等の機会をとらえ、新横浜都心と直結することとなる周辺の市街地開発など沿線の魅力を高めるまちづくりを進めます。

また、都心臨海部における回遊性を高めるため、「高度化バスシステム」の導入に向けた準備などを進めていきます。

基本政策

施策 26 国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際コンテナ戦略港湾の実現に向けて、引き続き、国内外の貨物を集中させる施策の展開や先進的な港湾施設の整備、臨海部の道路体系の強化を図るとともに、新規ふ頭の計画を推進します。</li> <li>●都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向けて山下ふ頭の再開発を進めるとともに、客船の受入機能を強化し、内港地区の賑わい・活性化を推進します。</li> <li>●大規模地震対策として、物流機能の維持や緊急物資の受入を行うため、耐震強化岸壁の整備を進めます。</li> </ul>

評価	評価の理由
B	<p>南本牧ふ頭 MC-3 コンテナターミナルの供用などの環境整備や、集貨・航路誘致等の取組が進み、29 年の「コンテナ貨物取扱量」は目標値を下回ったものの、7 年ぶりに前年を上回りました。</p> <p>客船については、世界的にクルーズ需要が高まる中、寄港促進等に積極的に取り組み、29 年は過去最多の「客船寄港数」を記録し、都心臨海部の賑わい・活性化につなげることができました。</p> <p>我が国を代表する総合港湾として、コンテナ船の大型化や世界の客船動向の多様化への対応に向け、横浜港の能力を最大限活用するための環境整備が着実に進展していることを踏まえ、B 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標値	所管	達成度
1	コンテナ貨物取扱量	289 万 TEU*/年 (25 年)	288 万 TEU (26 年)	279 万 TEU (27 年)	278 万 TEU (28 年)	293 万 TEU (29 年)	400 万 TEU/年	港湾局	△
2	客船寄港数	152 回/年 (25 年)	145 回 (26 年)	127 回 (27 年)	127 回 (28 年)	178 回 (29 年)	180 回/年	港湾局	○

※ TEU：Twenty-foot Equivalent Unit（コンテナの数量を 20 フィート・コンテナに換算する場合の単位）

主な取組（事業）

1 南本牧ふ頭など先進的な施設整備		所管	港湾局					
大水深岸壁を有する高規格コンテナターミナルを南本牧ふ頭で整備するとともに、積替貨物の獲得やコンテナターミナルの効率的な利用を図る既存ふ頭の再編など、コンテナ取扱機能を強化します。また、新たな物流拠点の形成に向けて、新規ふ頭の整備を推進します。								
		策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	想定事業量	進捗状況
①	南本牧ふ頭の整備	事業中	南本牧 MC-3 完成、南本牧 MC-4 岸壁整備等	南本牧 MC-3 供用、南本牧 MC-4 岸壁整備等	南本牧 MC-4 岸壁整備等	南本牧 MC-4 岸壁整備地盤改良	南本牧 MC-3 完成（26 年）、南本牧 MC-4 事業中	○
②	新規ふ頭の事業化に向けた調査・手続	検討中	調査等	環境影響評価地質調査基本設計等	環境影響評価地質調査基本設計等	環境影響評価地質調査基本設計等	調査・手続	○
決算額							計画上の見込額	
26 年度	8,169 百万円	27 年度	2,532 百万円	28 年度	5,844 百万円	29 年度	5,931 百万円	223 億円

2 臨海部の道路体系の強化		所管	港湾局					
貨物の集荷・輸送力のさらなる強化やふ頭間の連絡強化、港湾関連車両の市街地への流入抑制を図るため、広域幹線道路ネットワークにアクセスする臨港道路の整備を進めます。								
		策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	想定事業量	進捗状況
①	南本牧ふ頭連絡臨港道路	事業中	整備推進	整備推進	整備推進◇ 供用	供用	完成（28 年度）	○
②	国道 357 号本牧出口ランプ	事業中	整備推進	整備推進 供用	周辺道路整備 完成	供用	完成	○
決算額							計画上の見込額	
26 年度	8,146 百万円	27 年度	10,780 百万円	28 年度	7,907 百万円	29 年度	0 百万円	265 億円

◇ 上部工、付属施設工、橋面工

3 国内外貨物の集中に向けた選ばれる港づくり						所管	港湾局	
横浜港への貨物集中を図るため、国や横浜港埠頭（株）と連携し、船舶・貨物誘致策や利便性向上策、戦略的なポートセールスなどを展開します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	船舶・貨物誘致策や利便性向上策、戦略的なポートセールスなどの展開	推進	集貨・創貨・競争力強化策の実施	集貨・創貨・競争力強化策の実施 特定港湾運営会社の設立	集貨・創貨・競争力強化策の実施	集貨・創貨・競争力強化策の実施	推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	172百万円	27年度	177百万円	28年度	1,186百万円	29年度	2,173百万円	8億円

4 市民が集い、憩う港の活性化						所管	港湾局	
山下ふ頭の再開発の推進や水際線を積極的に開放した多様な水域利用の促進など、横浜港の一層の魅力向上・賑わい創出を図ります。また、新たな客船バースとして新港9号岸壁の改修を進めるとともに、横浜ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入施設の整備を進めています。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	新港9号岸壁	検討中	設計・測量・調査の実施	実施設計、既存岸壁撤去、公民連携事業推進	既存岸壁撤去、岸壁本体整備、公民連携事業推進	岸壁本体整備、開発業者決定	完成	△
	大黒ふ頭 自動車ターミナルの改良 (超大型客船受入対応) <sup>※1</sup>	-	-	設計・測量の実施	設計の実施、岸壁改良、支障物撤去、CIQ <sup>※2</sup> 施設設計	岸壁改良、ターミナル整備着手	推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	137百万円	27年度	588百万円	28年度	9,500百万円	29年度	6,169百万円	190億円

※1 自動車貨物の取扱機能強化のための大黒ふ頭自動車専用船岸壁の改良工事にあわせて、ベイブリッジを通過できない超大型客船の受入機能の充実に本格的に着手したことから、平成27年度から取組事業に追加  
 ※2 CIQ：Customs, Immigration and Quarantineの頭文字で、税関・出入国管理・検疫を行う施設

5 安全で安心な港づくりの推進						所管	港湾局	
市民の安全と生活を支えるため、緊急物資の受入れを行う耐震強化岸壁の整備を進めます。また、防護レベルの津波や高潮からの被害を防ぐため、海岸保全基本計画を策定し、護岸の高上げを基本とした海岸保全施設の整備などに向けた取組を進めています。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	耐震強化岸壁整備延長	575m (累計)	新港9号岸壁の設計・測量・調査の実施	実施設計 既存護岸撤去等 (岸壁延長575m)	既存岸壁撤去、岸壁本体整備 (岸壁延長575m)	岸壁本体整備 (岸壁延長575m)	915m (累計)	△
決算額								計画上の見込額
26年度	60百万円	27年度	118百万円	28年度	1,301百万円	29年度	2,897百万円	47億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

コンテナ船の大型化に対応するため南本牧ふ頭 MC-3 コンテナターミナルを供用するとともに、MC-4 コンテナターミナルの整備を進めました。さらに、新本牧ふ頭の事業化に向け、環境影響評価等に着手しました。

国道357号本牧出口ランプや南本牧ふ頭連絡臨港道路（南本牧はま道路）の供用により、南本牧ふ頭～本牧ふ頭間の所要時間が約4割削減されるなど、物流の一層の効率化や広域幹線道路ネットワークとのアクセス向上が図られました。

28年1月には横浜川崎国際港湾株式会社を設立し、集貨事業や基幹航路誘致を推進する体制を整えました。国内外貨物の集中に向けた取組を連携して進め、戦略的なポートセールスにより新たに4か年で約70万TEUの貨物を獲得するとともに、29年4月からの北米基幹航路の新規開設が実現しました。

さらなる国際競争力の強化に向け、環境にやさしい港づくりを進め、29年4月から環境に配慮した船舶の入港を促進する制度を実施するとともに、LNGバンカリング拠点の形成に向けた国や民間事業者との検討を進めました。

新港9号岸壁については、新たに着手した新港地区客船ターミナルに合わせ、着実な整備を進めました。大黒ふ頭においては自動車専用船岸壁の改良にあわせてベイブリッジを通過できない超大型客船の受入機能を強化するため、CIQ施設の整備を推進しました。29年7月には国際クルーズ拠点の形成に向け、国際旅客船拠点形成港湾として横浜港が国から指定されました。

■今後の取組の方向性

国際コンテナ戦略港湾や完成自動車取扱拠点として、ふ頭機能の再編・強化を進め、南本牧ふ頭 MC-4 コンテナターミナルの31年度の供用をはじめ、大黒ふ頭での自動車取扱機能の強化、新本牧ふ頭の事業化に向けた検討・調査・各種手続きなどを行うとともに、船舶・貨物誘致の取組を引き続き推進します。世界の客船動向を踏まえ、新港地区客船ターミナル及び新港9号耐震強化岸壁、並びに大黒ふ頭客船受入施設を31年度に供用し、我が国を代表するワールドクラスのクルーズポートを目指します。また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたホテルシップの実現、国の重要文化財として指定された帆船日本丸の活用などによる新たな賑わいの創出に取り組みます。

基本政策

施策 27 交通ネットワークの充実による都市インフラの強化	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● オリンピック・パラリンピックの開催決定や国による首都圏空港のさらなる機能強化への取組をいかし、市民生活の利便性向上や横浜経済の活性化のため、横浜環状道路や神奈川東部方面線などの整備を推進します。</li> <li>● 経済の活性化や地域の利便性向上、市民生活の安全・安心の確保に向け、道路ネットワークの強化や連続立体交差事業の推進を図るとともに、緊急輸送路等の整備を着実に進めます。</li> <li>● 高速鉄道3号線延伸（あざみ野－新百合ヶ丘）の事業化に向けた検討など、鉄道ネットワークの構築に向けた検討を進めます。</li> </ul>

評価	評価の理由
A	<p>横浜北線が29年3月に開通し、新横浜駅と羽田空港や横浜港との所要時間が短縮されました。また、「バス・地下鉄などの便に対する満足度」については、目標を大きく上回り、調査を開始してから初めて50%を超えました。</p> <p>神奈川東部方面線の整備については開業時期の見直しを行いました。横浜環状北西線・南線の整備や高速鉄道3号線延伸の調査検討等、市民生活の利便性向上や横浜経済の活性化につながる交通ネットワークの充実に向けた取組が進捗したことからA評価としました。</p>

指標

指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1 横浜環状北線開通による新横浜駅から羽田空港までの所要時間	40分	40分	40分	40分	35分 <sup>◇</sup>	30分	道路局	○
2 バス・地下鉄などの便に対する満足度の推移	45.2%	44.6%	48.1%	50.1%	50.7%	47%	都市整備局	◎

◇ 首都高更新工事等による湾岸線混雑により所要時間に影響が発生

主な取組（事業）

1 横浜環状道路の整備	所管	道路局						
横浜環状道路（北線・北西線・南線等）の整備や検討を推進し、災害時の救援・物資等の搬送や横浜港のハブポート化及び羽田空港の国際化を支える環状道路ネットワークを構築します。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
横浜環状道路の整備	事業中	北線：全線で工事の推進 北西線：本格的な工事の着手 南線：本格的な工事の推進	北線：全線で工事の推進 北西線：本格的な工事の推進 南線：本格的な工事の推進	北線：本線開通 馬場出入口事業中 北西線：本格的な工事の推進 南線：本格的な工事の推進	北線：本線開通 馬場出入口事業中 北西線：全線で工事の推進 南線：本格的な工事の推進	北線完成（28年度）、北西線事業中、南線事業中	○	
決算額							計画上の見込額	
26年度	17,077百万円	27年度	33,265百万円	28年度	44,689百万円	29年度	37,446百万円	1,037億円

2 都市計画道路の整備	所管	道路局						
活力ある横浜経済の実現とともに、環境負荷の軽減、緊急輸送路等の整備による災害対応力の向上など、市民生活の安全・安心の確保に向けて、幹線道路の整備や連続立体交差事業を推進します。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
整備率	67.3%	67.5%	68.1%	68.3%	68.5%	68.7%	△	
決算額							計画上の見込額	
26年度	10,770百万円	27年度	7,702百万円	28年度	14,222百万円	29年度	9,944百万円	381億円

3 神奈川東部方面線整備事業の推進	所管	都市整備局						
本市南西部から新横浜を経由して東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化や沿線地域の活性化を図るため、神奈川東部方面線の整備を推進します。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
神奈川東部方面線整備事業	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中	△	
決算額							計画上の見込額	
26年度	3,980百万円	27年度	5,795百万円	28年度	9,084百万円	29年度	8,250百万円	310億円

4 高速鉄道3号線延伸等の事業化推進							所管	都市整備局
高速鉄道3号線の延伸（あざみ野 - 新百合ヶ丘）については整備手法の検討や事業化に向けた調査を行い、関係機関との調整を進めます。また、横浜環状鉄道等については事業性をさらに高めるための検討を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	高速鉄道3号線延伸	事業化検討	事業化検討	事業化検討	事業化検討	事業化検討	事業化推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	25百万円	27年度	31百万円	28年度	27百万円	29年度	116百万円	2億円

5 首都圏空港のさらなる機能強化を見据えた取組の推進							所管	政策局、都市整備局
空港リムジンバス等の深夜早朝対応をはじめとして、羽田空港等へのアクセス強化やサービス水準向上を図るため、公民で連携しながら取組を進めていきます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	首都圏空港のさらなる機能強化を見据えた取組	推進	推進	推進	推進	推進◇	推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	10百万円	27年度	3百万円	28年度	0百万円	29年度	0百万円	0.4億円

◇ 深夜早朝時間帯におけるアクセスバスの実証運行等

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

横浜環状道路の整備では、**29年3月に北線が開通したほか**、北線と一体となり東名高速道路から横浜港を直結する**北西線**ではシールドマシンによるトンネルの掘削が中間地点を越え、**南線でも高架部・トンネル部等で工事が進む等**、着実に**高速道路ネットワークの整備が進捗しています**。また、**相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業では、29年3月の下り線高架化により、高架区間内の全ての「開かずの踏切」が解消され、踏切の待ち時間や渋滞長が大幅に減少しました**。**相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業**については、**30年3月に国に着工準備採択され、事業化に向けた後押しが国から得られるようになりました**。

鉄道については、整備を進めている**神奈川東部方面線**の事業計画を変更し、開業時期の見直しを行いました。また、28年4月の国の交通政策審議会答申も踏まえ、**高速鉄道3号線の延伸**について**事業化判断に必要な調査検討**を行うなど、より充実した鉄道ネットワークの構築に向けた取組を進めました。

**首都圏空港**については、国や民間事業者とともに羽田空港への深夜早朝時間帯におけるアクセスバスの実証運行を行いました。

#### ■今後の取組の方向性

**横浜環状道路**について、**北西線の東京2020オリンピック・パラリンピックまでの開通を目指し工事を推進します**。また、**南線では本線の早期開通に向けて事業を推進するとともに、南線と接続する一般道路（上郷公田線及び横浜藤沢線等）の整備を進めます**。この他の**都市計画道路**についても事業中路線の整備を推進するとともに、未着手の優先整備路線の整備に向けて取り組みます。

**相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業では、30年秋の全線高架化に向け工事を進めます**。**相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）については、連続立体交差事業の事業化に向けた都市計画決定や環境影響評価の手続き等を進めます**。

鉄道については、**31年度下期の相鉄・JR直通線、34年度下期の相鉄・東急直通線の開業**に向けた**神奈川東部方面線の整備**を引き続き進めます。また、**高速鉄道3号線の延伸**について、**事業化の判断**を行うとともに、横浜環状鉄道等について事業性の確保に向けた検討を進めます。

**首都圏空港**については、さらなる機能強化を見据え、国等と協力した取組を進めます。

基本政策

施策 28 市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 超高齢社会に対応した住み続けられる住宅地の形成に向け、地域の移動手段を維持・充実するための支援や施策を推進します。</li> <li>● 人にやさしい交通を実現するため、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、安全・安心・円滑に移動できる道路空間等の維持・整備や、交通結節点における乗り継ぎ、乗換えなど、利便性・安全性向上に取り組みます。</li> </ul>

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「地域交通サポート取組地区数」「バリアフリー基本構想策定地区数」「バス・地下鉄などの便に対する満足度」については、全て目標値を達成しています。特に「バス・地下鉄などの便に対する満足度」については、目標達成後も順調に増加しています。</p> <p>主な取組としては、「歩行者の安全確保や地域の利便性向上」「鉄道駅等の利便性・安全性の向上」については、一部想定事業量を下回っているものもありますが、着実に事業は進捗しています。また、新たに「踏切安全対策実施計画」や「自転車総合計画」が策定されたことから、市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実にに向けた取組が進捗したと考えられるため、A 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標値	所管	達成度
1	地域交通サポート取組地区数の増加	20 地区	24 地区	24 地区	27 地区	29 地区	28 地区	道路局	○
2	バリアフリー基本構想策定地区数の増加	15 地区	16 地区	17 地区	18 地区	18 地区	18 地区	道路局	○
3	バス・地下鉄などの便に対する満足度の推移	45.2%	44.6%	48.1%	50.1%	50.7%	47%	都市整備局	◎

主な取組（事業）

1	地域の公共交通維持・充実	所管	道路局、都市整備局、健康福祉局					
<p>日常生活の利便性を確保するため、地域の主体的な取組を支援する「地域交通サポート事業」や、「生活交通バス路線維持支援事業」に取り組むとともに、市民や事業者と連携して公共交通の利用を促進します。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。</p>								
		策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	想定事業量	進捗状況
①	地域交通サポート事業	20 地区 (累計)	24 地区 (累計)	24 地区 (累計)	27 地区 (累計)	29 地区 (累計)	28 地区 (累計)	○
②	モビリティマネジメント*	6 件/年	8 件	8 件	12 件	11 件	20 件 (4 か年)	◎
			39 件 (4 か年)					
③	ノンステップバス導入補助	487 台 (累計)	525 台 (累計)	575 台 (累計)	599 台 (累計)	668 台 (累計)	645 台 (累計)	○
決算額								計画上の見込額
26 年度	499 百万円	27 年度	457 百万円	28 年度	439 百万円	29 年度	488 百万円	21 億円

\* モビリティマネジメント：「過度にマイカーに頼る状態」から「公共交通や徒歩等を含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組

2	歩行者の安全確保や地域の利便性向上	所管	道路局					
<p>通学路や踏切をはじめとした歩行者の交通安全を確保するため、「あんしんカラーベルト事業」や踏切の安全対策などを計画的に推進します。併せて、交通安全教育・啓発を実施します。また、バス路線などにおける道路の改良など、市民の利便性の向上に資する道路改良を推進します。</p>								
		策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	想定事業量	進捗状況
①	あんしんカラーベルト整備延長	233km (累計)	265km (累計)	287km (累計)	306km (累計)	325km (累計)	333km (累計)	○
②	踏切整備計画の策定・生見尾踏切等の安全対策を推進	調査	整備計画策定、供用 1 か所	実施計画策定、供用 2 か所、事業中 2 か所	供用 2 か所、事業中 2 か所	供用 2 か所、事業中 3 か所	4 箇所 (累計)	△
決算額								計画上の見込額
26 年度	1,722 百万円	27 年度	3,210 百万円	28 年度	2,187 百万円	29 年度	2,180 百万円	124 億円

3 鉄道駅等の利便性・安全性の向上			所管	都市整備局、道路局、健康福祉局				
駅とその周辺において歩行者空間やエレベーター等を整備し、駅までのアクセスや乗り継ぎ、乗換えなどの利便性向上に取り組むとともに、駅のホームの可動式ホーム柵の整備促進等により、安全性の向上を図ります。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	駅とその周辺における利便性向上	事業中3駅、事業化検討6駅	完了1駅、事業中3駅、事業化検討3駅	完了1駅、事業中4駅、事業化検討3駅	完了2駅、事業中4駅、事業化検討4駅	完了2駅、事業中5駅、事業化検討5駅	完了5駅、事業中1駅、事業化検討3駅	△
②	可動式ホーム柵の整備	—	2駅	事業中2駅	3駅	3駅	7駅(4か年)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	333百万円	27年度	668百万円	28年度	791百万円	29年度	1,020百万円	28億円

4 バリアフリー化等の推進			所管	道路局				
住み続けたいまちを実現するため、バリアフリー基本構想の策定や歩道の段差解消等を行い、誰もが移動しやすい歩行者空間を創出するとともに、駅周辺の利便性や魅力の向上につながるみちづくりの検討に取り組めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	バリアフリー歩行空間の整備延長	27.8km(累計)	31.3km(累計)	33.5km(累計)	37.6km(累計)	39.8km(累計)	36km(累計)	◎
決算額								計画上の見込額
26年度	83百万円	27年度	237百万円	28年度	284百万円	29年度	219百万円	9億円

5 自転車交通対策の推進			所管	道路局				
歩行者等の通行の安全性や良好な生活環境を保持するため、放置自転車対策を実施するとともに、自転車通行空間や自転車駐車場の整備と合わせ、利用マナーの啓発などを含めた、総合的な計画づくりを進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	市内の放置自転車台数	14,282台	14,002台	13,853台	10,191台	8,297台	10,000台未満(29年度)	◎
②	自転車に関する総合計画の策定・推進	準備中	策定中	素案策定	策定・推進	推進◇	策定・推進	○
決算額								計画上の見込額
26年度	584百万円	27年度	740百万円	28年度	608百万円	29年度	510百万円	32億円

◇ 自転車駐車場の附置義務条例制定等

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p><b>地域の公共交通を維持・充実</b>するため<b>地域交通サポート事業</b>による取組を進め、新たなバス路線の導入・再編に向けた地域の取組への支援や、地域の共助や民間との連携による新たな試みである<b>高齢者等移動支援バスの実証運行</b>にも取り組みました。</p> <p><b>歩行者の安全確保や地域の利便性向上</b>を図るため、<b>あんしんカラーベルト事業</b>による通学路の路側帯のカラー化を新たに約90km行くとともに、28年3月に策定した「<b>横浜市踏切安全対策実施計画</b>」に基づき踏切の安全対策を進めました。</p> <p><b>鉄道駅等の利便性・安全性の向上</b>については、28年9月に山手駅の駅前広場の改良が完了したほか、菊名駅の自由通路改良、関内駅北口及び周辺整備などを推進しました。また、<b>可動式ホーム柵</b>を京浜東北線の鶴見駅、東急東横線・みなとみらい線横浜駅、相鉄線横浜駅、東急東横線菊名駅・日吉駅・綱島駅・妙蓮寺駅に設置しました。</p> <p><b>バリアフリー歩行空間</b>については拠点となる鉄道駅周辺などで着実に整備を進めるとともに、29年3月に十日市場駅周辺地区バリアフリー基本構想を策定し、市内18地区(各区1地区)での基本構想の策定が完了しました。</p> <p><b>自転車交通対策の推進</b>について、28年6月に「<b>横浜市自転車総合計画</b>」を公表しました。市内の<b>放置自転車台数</b>については、自転車駐車場の整備や、放置禁止区域の拡大及び移動作業の重点的な実施、地域や区との連携による啓発などを進め、<b>台数が大幅に減少</b>しました。また、駐輪需要を発生させる集客施設及び共同住宅を新築又は増築する際に、<b>駐輪場の附置を義務付ける条例</b>を制定しました。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>市民に身近な交通手段の確保に向け、引き続き<b>地域交通サポート事業</b>を推進するとともに、多様な主体による交通サービスの提供など、誰もが移動しやすい地域交通の実現に向けて積極的に取り組んでいきます。</p> <p>歩行者の安全確保や地域の利便性向上に向けて、通学路等の生活道路の安全対策を進めるほか、「<b>横浜市踏切安全対策実施計画</b>」に基づき引き続き踏切の安全対策を行います。また、駅のバリアフリー化や<b>可動式ホーム柵</b>の整備などの促進に努め、鉄道駅等の利便性・安全性の向上を図ります。</p> <p>自転車交通対策については、「<b>横浜市自転車総合計画</b>」に基づき、自転車利用のルール・マナーの周知、自転車通行空間の整備、駐輪場の附置義務条例の運用などによる放置防止対策など、自転車施策を総合的に進めます。</p>	

基本政策

施策 29 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全ての世代が安心して豊かな生活を続けられるよう、快適で利便性の高いコンパクトなまちの形成を目指し、駅などの拠点と緑豊かな郊外住宅地を地域交通でつなげる取組等を進めます。</li> <li>●地域資源を活用するまちづくり活動を支援し、コミュニティ形成を推進するとともに、持続可能な住宅地モデルプロジェクトや、住宅団地の再生への取組をより一層充実します。</li> <li>●駅周辺において、生活利便施設等の機能集積やコミュニティビジネスの活用などの拠点を整備することにより、駅周辺の機能を強化します。</li> </ul>

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた、「市内での定住意向」については目標値を下回りましたが、地区計画等を活用した地域まちづくりの誘導・推進など「郊外部におけるまちづくりの件数」については、<b>目標値の約9割を達成しました。</b></p> <p>主な取組としては、地域住民、民間事業者、大学等の多様な主体と連携した<b>持続可能な郊外住宅地モデルの構築・推進や、公的な住宅供給団体等と連携した団地再生コンソーシアムの設立</b>など、住宅地の再生・活性化に向けた取組に加え、市街地再開発や土地区画整理事業等による<b>鉄道駅周辺の拠点整備</b>や戦略的な土地利用の誘導・調整、<b>米軍基地の跡地利用の取組を着実に進めた</b>ことから、B評価としました。</p>

指標

指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1 市内での定住意向	69.9%	71.5%	69.1%	72.7%	73.7%	75%	建築局、都市整備局	△
2 郊外部におけるまちづくりの件数*	12件	14件	21件	20件	22件	85件(4か年)	建築局、都市整備局	○
		77件(4か年)						

\* 集合住宅団地の再生支援件数、鉄道駅周辺の拠点整備完了地区数、地域まちづくりの件数

主な取組（事業）

1 持続可能な郊外住宅地モデルの構築・推進	所管	建築局、都市整備局、温暖化対策統括本部 等						
<p>地域、民間事業者等の多様な主体と連携し、高齢者・子育て支援、住宅地再生など地域課題解決のモデルを生み出し、環境未来都市にふさわしい持続可能な魅力あるまちづくりを推進します。</p>								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
持続可能な郊外住宅地モデルの構築・推進	モデル地区の取組推進	モデル地区の取組や全区展開に向けた取組の推進	モデル地区の取組や全区展開に向けた取組の推進	モデル地区の取組や全区展開に向けた取組の推進	全区展開	横浜型モデルの構築・推進、住宅地等再生につなげる取組の全区展開	○	
決算額							計画上の見込額	
26年度	36百万円	27年度	37百万円	28年度	35百万円	29年度	41百万円	2億円

2 集合住宅団地の再生支援	所管	建築局						
<p>建物の老朽化や居住者の高齢化が進む集合住宅団地の再生に向けた住民主体の取組を専門家派遣等により支援します。また、団地の建て替えを円滑に進めるための誘導手法の検討を行います。</p>								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
支援団地数	2団地/年	3団地	6団地	10団地	11団地	42団地(4か年)	△	
決算額							計画上の見込額	
26年度	10百万円	27年度	10百万円	28年度	16百万円	29年度	25百万円	0.4億円

3 鉄道駅周辺の拠点整備	所管	都市整備局						
<p>土地区画整理事業または市街地再開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の機能集積など、駅周辺の拠点整備を推進します。</p>								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
土地区画整理事業・市街地再開発事業の推進	事業中5地区	事業中6地区	完了2地区 事業中6地区	完了2地区 事業中7地区	完了2地区 事業中9地区	完了3地区(4か年)、 事業中8地区(29年度)	△	
決算額							計画上の見込額	
26年度	6,744百万円	27年度	3,664百万円	28年度	5,322百万円	29年度	6,897百万円	290億円

4 地域まちづくりの誘導・推進		所管	都市整備局【区】					
地区計画等を活用したまちづくりの誘導や、市民発意のまちづくり活動・施設整備への助成等の支援を行い、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
地域まちづくり*の件数	10件/年	11件	13件	10件	11件	40件 (4か年)	○	
		45件(4か年)						
決算額								計画上の見込額
26年度	58百万円	27年度	56百万円	28年度	64百万円	29年度	60百万円	3億円

\* 地区計画等のまちのルール・プランの策定、ヨコハマ市民まち普請事業の整備

5 戦略的な土地利用の誘導		所管	政策局、建築局、都市整備局、道路局 等					
市街地の大規模な土地利用転換や基地跡地の利用をはじめ、鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺等でのインフラ整備などの様々な機会をとらえて、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
土地利用誘導の推進、土地利用調整件数	—	35件	30件	22件	23件	100件 (4か年)	○	
		110件(4か年)						
決算額								計画上の見込額
26年度	24百万円	27年度	35百万円	28年度	87百万円	29年度	67百万円	1億円

6 【再掲】地域の公共交通維持・充実		所管	道路局、都市整備局、健康福祉局					
日常生活の利便性を確保するため、地域の主体的な取組を支援する「地域交通サポート事業」や、「生活交通バス路線維持支援事業」に取り組むとともに、市民や事業者と連携して公共交通の利用を促進します。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
①	地域交通サポート事業	20地区 (累計)	24地区 (累計)	24地区 (累計)	27地区 (累計)	29地区 (累計)	28地区 (累計)	○
②	モビリティマネジメント	6件/年	8件	8件	12件	11件	20件 (4か年)	◎
			39件(4か年)					
③	ノンステップバス導入補助	487台 (累計)	525台 (累計)	575台 (累計)	599台 (累計)	668台 (累計)	645台 (累計)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	499百万円	27年度	457百万円	28年度	439百万円	29年度	488百万円	21億円

P.78 施策 28 主な取組 1 参照

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>持続可能な郊外住宅地モデルの取組では、緑区十日市場町周辺地域における市有地を活用した機能誘導や、相鉄いずみ野線沿線地域における南万騎が原での住み替え循環事業、磯子区洋光台周辺地区における多世代近居のまちづくりなど4つの地区で、地域住民、民間事業者、大学等の多様な主体と連携した取組を推進するとともに、住宅地再生につながる取組を市内全区に展開し、旭区左近山団地や港北区綱島地区などではまちの整備を実現しました。また、集合住宅団地では、コーディネーター派遣などの再生支援に加え、神奈川県や公的住宅公社、金融支援機構など5団体と連携した全国初の「団地再生コンソーシアム」を設立し、建替え支援の拡充を図りました。</p> <p>鉄道駅周辺では、長津田駅北口地区市街地再開発事業や戸塚駅前地区中央土地区画整理事業が完了するとともに、新綱島駅周辺地区における土地区画整理事業を本格的にスタートするなど、拠点整備を着実に進めました。</p> <p>また、地域のまちづくりの誘導や市民発意のまちづくり活動支援では、ヨコハマ市民まち普請事業による地域交流拠点等の施設整備やエリアマネジメントに関する制度創設、また栄区本郷駅周辺における国有地の土地利用を誘導する本市初の地区計画の決定など、目標値を上回る取組を推進しました。</p> <p>戦略的な土地利用誘導の取組としては、30年3月に策定した「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に考え方を示すとともに、戦略的な土地利用を図る川和町駅周辺西地区や、港北インターチェンジ周辺における川和町南耕地地区では土地区画整理事業に着手しました。また、旧深谷通信所において跡地利用基本計画を策定するなど米軍基地の跡地利用を推進しました。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>郊外住宅地では、4つのモデル地区における取組を充実させていくとともに、青葉区たまプラーザの取組を東急田園都市線沿線地域へ拡大するなど、更なる市内住宅地への普及・展開を図っていきます。また、計画的かつ円滑な団地再生の推進に向け、「団地再生ビジョン」を策定するとともに、「団地再生コンソーシアム」等の取組により、団地再生の具体的支援も進めていきます。</p> <p>鉄道駅周辺では、地域の生活や経済を支える拠点の形成に向け、各地区の特性をいかしながら、市街地開発を着実に進めていくとともに、30年3月に策定した「都市再開発の方針」に基づき、規制誘導手法を活用しながら、地域ニーズにあわせた機能集積や民間事業者等による事業化促進を図っていきます。</p> <p>また、駅やインターチェンジの周辺、返還が実現した旧深谷通信所や旧上瀬谷通信施設等の米軍基地跡地において、地域や市域の活性化や広域的課題の解決を目指し、周辺環境との調和を図りながら戦略的な土地利用を進めていきます。</p>	

基本政策

施策 30 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者世帯向けなどの多様な居住ニーズに対応した、今後の市営住宅等の供給のあり方について、「横浜市住宅政策審議会」の意見を踏まえ、検討していきます。</li> <li>●子育て世帯向けの住宅や、生活支援サービス等の備わった高齢者向けの優良な住宅など、多様なニーズに対応した住まいを供給します。</li> <li>●マンションの適正な維持管理や建て替えに関する支援に取り組みます。</li> <li>●住まいに関する様々なニーズに対応するため、相談体制を充実するとともに、住まいの確保が困難な高齢者等に対して、民間賃貸住宅への円滑な入居支援等を進めます。</li> <li>●市営住宅については、建物の老朽化や居住者の高齢化が進んでいるため、計画的な修繕や住戸の改善等を実施します。</li> </ul>

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた、「高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合」は目標値を下回りましたが、「子育て世帯に配慮した共同住宅戸数」は、「地域子育て応援マンション」など民間事業者の供給を着実に進めるなど、<b>目標値を大きく上回る 6,279 戸を達成</b>しました。</p> <p>また、「子育て世帯向け地域優良賃貸住宅」や「よこはま多世代・地域交流型住宅」等の供給については目標値を下回りましたが、<b>高齢者向け地域優良賃貸住宅の供給や住まいに関する幅広い相談への対応</b>を着実に進めたことから、B 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標値	所管	達成度
1	子育て世帯に配慮した共同住宅戸数*	4,450 戸	5,156 戸	5,582 戸	5,656 戸	6,279 戸	5,250 戸	建築局	◎
2	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.0%	3.1%	3.2%	3.3%	3.3%	4.2%	建築局	△

\* 市施策により供給・認定された戸数

主な取組（事業）

1	子育てにやさしい住まいづくり	所管	建築局					
低所得の子育て世帯等を対象に、既存ストックを活用し家賃補助付き賃貸住宅を供給します。また、「地域子育て応援マンション」の認定など、子育てにやさしい住宅の供給を促進します。								
		策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	想定事業量	進捗状況
	子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の供給	148 戸 (累計)	35 戸	53 戸	74 戸	62 戸	400 戸 (4 か年)	△
決算額							計画上の見込額	
26 年度	974 百万円	27 年度	740 百万円	28 年度	568 百万円	29 年度	450 百万円	37 億円

2	高齢者が暮らしやすい住まいづくり	所管	建築局、健康福祉局					
高齢者向けの生活支援サービス付き住宅の供給促進や、家賃補助付き優良賃貸住宅の供給を進めます。また、生活支援機能を備えた「よこはま多世代・地域交流型住宅」の整備を促進します。								
		策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	想定事業量	進捗状況
①	高齢者向け地域優良賃貸住宅の供給	1,939 戸 (累計)	120 戸	243 戸	269 戸	115 戸	800 戸 (4 か年)	○
②	よこはま多世代・地域交流型住宅の整備・認定	整備開始 1 箇所	1 箇所	0 箇所	2 箇所	1 箇所	13 箇所 (4 か年)	△
決算額							計画上の見込額	
26 年度	780 百万円	27 年度	788 百万円	28 年度	829 百万円	29 年度	862 百万円	45 億円

3	マンション管理組合への支援	所管	建築局					
マンション管理組合に対し、適正な維持管理や改修・建て替えに関する支援を行う専門家の派遣、改修・建て替えに関する検討費用や共用部分のバリアフリー化の助成を行います。								
		策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	想定事業量	進捗状況
	マンションアドバイザー派遣	78 件/年	33 件	39 件	24 件	52 件	320 件 (4 か年)	△
決算額							計画上の見込額	
26 年度	9 百万円	27 年度	10 百万円	28 年度	3 百万円	29 年度	5 百万円	0.4 億円

4 住まいに関する幅広い相談への対応				所管	建築局、健康福祉局			
様々な住まいのニーズに応えられる相談体制を整えるとともに、高齢者や障害者、外国人等が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう支援を行います。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	住まいの相談件数	1,810件/年	4,226件	3,817件	3,417件	2,948件	9,600件 (4か年)	◎
決算額							計画上の見込額	
26年度	61百万円	27年度	74百万円	28年度	73百万円	29年度	85百万円	3億円

5 市営住宅の改善等の実施				所管	建築局			
建物等を着実に保全するため、外壁塗装等の計画的な修繕や、エレベーターの設置等の住戸の改善を進めるとともに、将来を見据えた市営住宅のあり方を検討します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	改善戸数	4,052戸 (累計)	4,572戸 (累計)	5,012戸 (累計)	5,142戸 (累計)	5,172戸 (累計)	5,692戸 (累計)	△
決算額							計画上の見込額	
26年度	1,964百万円	27年度	1,627百万円	28年度	866百万円	29年度	851百万円	120億円

6 【再掲】集合住宅団地の再生支援				所管	建築局			
建物の老朽化や居住者の高齢化が進む集合住宅団地の再生に向けた住民主体の取組を専門家派遣等により支援します。また、団地の建て替えを円滑に進めるための誘導手法の検討を行います。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	支援団地数	2団地/年	3団地	6団地	10団地	11団地	42団地 (4か年)	△
決算額							計画上の見込額	
26年度	10百万円	27年度	10百万円	28年度	16百万円	29年度	25百万円	0.4億円

P.80 施策 29 主な取組 2 参照

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

## ■これまでの実績

「子育て世帯向け地域優良賃貸住宅」の供給については、**共同住宅に加え一戸建て住宅も対象とする等の制度拡充（28年度）**を実施しました。「よこはま多世代・地域交流型住宅」については、**公有地だけではなく、民有地を活用した住宅認定整備（旭区柏町・西区花咲町・港北区箕輪町）**を進めました。また、**国の住宅セーフティネット制度の創設（29年10月）**に合わせ、住宅を確保することが困難な方々のための、**賃貸人が入居を拒まない賃貸住宅の登録制度の運用を開始し、幅広いニーズに対する住宅供給の環境整備を進めました。**

住まいに関する相談体制については、幅広いニーズに応えられるよう民間事業者等との連携を進め、**市民に身近な相談・情報提供拠点を7箇所に拡充**するなど、住まい相談の総合的な支援・強化に取り組みました。

市営住宅については、中長期的な課題に対応するため、29年12月に「市営住宅の再生に関する基本的な考え方（素案）」を策定し、**建替えや長寿命化対策等による再生に向けた検討を進めました。**また、**旭区ひかりが丘住宅のエレベーター設置など住戸改善工事**を進めました。

## ■今後の取組の方向性

民間賃貸住宅等のストックを活用しながら、**子育て世帯や高齢者、若年単身者など住宅を確保することが困難な方々に対して、経済的支援や居住支援の充実に取り組み**るとともに、**生活援助員を公的住宅に派遣し、高齢者の見守りを行う事業を30年度から拡充**するなど、多世代が安心して暮らせる住まいの確保を図っていきます。

マンション管理組合への支援では、適正な維持管理などに関する専門家派遣、改修や建替えに関する検討費用等の助成支援を進めるとともに、**危険性・緊急性の高い老朽マンションでは、住民の合意形成や自己負担が必要な建替えに対し、調査や整備費の一部を支援**していきます。

市営住宅については、長寿命化に向けて引き続き住戸改善工事を進めるとともに、**老朽化が進んだ大規模住宅や居住性能の低い住宅を優先し、建替え等による再生を推進**していきます。

基本政策

施策 31 公共施設の保全・更新	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設をこれまで以上に効率的・効果的に保全・更新していきます。</li> <li>● 公共施設の点検を充実・強化、修繕や改修等の着実な実施、施設情報の電子データ化や、既存の手法にとられない新たな維持管理手法の検討等により、中長期的な視点に立った総合的な保全・更新の取組をより一層推進します。</li> <li>● 特に、公共建築物については、必要なサービスを持続的かつ効率的に提供していくために、将来の建て替え等も見据えて、保全や再編整備等の公共建築物マネジメントの取組を進めます。</li> </ul>

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた、主要な公共施設について<b>保全・更新計画の策定を完了</b>するとともに、老朽化した下水道管の再整備や、<b>区役所など公共の特定建築物の耐震化</b>についても<b>着実に進めました</b>。</p> <p>主な取組では、公共施設の点検の充実・強化の取組や長寿命化対策工事等を着実に進めるとともに、「<b>横浜市公共建築物の再編整備の方針</b>」の策定や、<b>学校の建替えの機会をとらえた市民利用施設との複合化の検討</b>など<b>公共建築物マネジメントの取組を推進</b>したことを踏まえ、B評価としました。</p>

指標

指標	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	主要な公共施設の保全・更新計画の策定・推進	策定中	一部策定・推進	一部策定・推進	一部策定・推進	策定完了・推進	策定・推進	各所管局	○
2	戦前に布設され老朽化が著しい下水道管の再整備率	93%	94%	96%	99%	100%	100%	環境創造局	○
3	多数の者が利用する公共の特定建築物の耐震化率*	98%	98.95%	99.48%	99.91%	99.95%	100%	各所管局	○

※ 最終振り返りでは、小数点以下第2位まで記載

主な取組（事業）

1	施設ごとの保全・更新計画の策定・推進	所管	各所管局						
<p>国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、保全・更新の全庁的な取組として、「公共施設（都市インフラ及び公共建築物）の管理に関する基本方針」を策定するとともに、優先度を踏まえた施設ごとの「保全・更新計画」の策定を推進します。</p>									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
①	「公共施設の管理に関する基本方針」の策定	—	策定	推進	推進	推進 <sup>◇1</sup>	策定	○	
②	主要な公共施設の「保全・更新計画」の策定	策定中	一部策定	一部策定・推進	一部策定・推進	策定完了・推進 <sup>◇2</sup>	策定	○	
決算額								計画上の見込額	
26年度	- 百万円	27年度	- 百万円	28年度	- 百万円	29年度	- 百万円	主な取組3の内数	

◇1 スtockマネージャー会議を中心とする推進体制を整え、基本方針における各局行動計画の進捗を管理

◇2 29年度末までに全25計画（累計）の「保全・更新計画」の策定完了を目標に、28年度末時点で22計画（累計）まで策定しましたが、29年度は「一般公共建築物」「病院施設」及び「都市整備局施設」を策定したことに加え、策定済の「下水」や「港湾施設」の一部計画を再編したため、全22計画（累計）の策定を完了

2	点検の充実・強化	所管	各所管局						
<p>施設の劣化状況や健全度を正確に把握し、事故やトラブルを未然に防ぐために、予防保全に向けた定期点検や詳細点検を実施します。</p>									
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、水道施設、下水道施設、港湾施設等の点検の充実など	定期点検等の実施	定期点検の実施	定期点検の実施・点検マニュアルの改訂等	定期点検の実施・点検マニュアルの改訂等	定期点検の実施・点検マニュアルの改訂等	点検の充実など	○	
決算額								計画上の見込額	
26年度	- 百万円	27年度	- 百万円	28年度	- 百万円	29年度	- 百万円	主な取組3の内数	

3 着実な保全・更新工事の推進		所管	各所管局					
保全・更新計画により、トータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、国の財政的支援の積極的な活用や民間資金の活用等により財源の確保に努め、保全工事や都市インフラの更新工事を実施します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、水道施設、下水道施設、港湾施設等の長寿命化対策工事の推進など	26年度一般会計予算：約560億円	長寿命化対策工事の推進など	長寿命化対策工事の推進など	長寿命化対策工事の推進など	長寿命化対策工事の推進など	長寿命化対策工事の推進など	○
決算額								計画上の見込額
26年度	59,477百万円	27年度	67,427百万円	28年度	61,426百万円	29年度	66,601百万円	2,480億円*

※ 水道施設、下水道施設等、地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により着実な保全・更新工事を実施します。

4 保全・更新の取組を推進するための環境整備		所管	各所管局					
点検や修繕履歴等の施設情報の電子データ化や新技術の活用を図るとともに、現場での点検作業・修繕等に携わる人材の確保・育成及び技術力の向上等、中長期的な視点に立った取組を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	道路・河川・下水道・港湾施設の点検・修繕履歴等の電子データ化	—	一部電子データ化	一部電子データ化	一部電子データ化	電子データ化	電子データ化	○
②	保全・更新に関する専門職員育成(研修の実施など)	技術研修の実施	研修の実施	研修の実施	研修の実施	研修の実施	研修の実施	○
決算額								計画上の見込額
26年度	-百万円	27年度	-百万円	28年度	-百万円	29年度	-百万円	主な取組3の内数

5 公共建築物マネジメントの取組		所管	財政局等					
「公共建築物マネジメントの考え方」を市民と広く共有し、将来の建て替え等も見据えて、保全や施設再編等の取組を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
①	「公共建築物マネジメントの考え方」の推進	「公共建築物マネジメントの考え方」公表(26年6月)	策定・推進	庁内推進体制の構築等推進	施設の再編整備に関する方針の検討	「横浜市公共建築物の再編整備の方針」策定・「公共建築物マネジメント台帳」の構築	推進	○
②	効率的な建て替え等を見据えた調査・研究、建て替えの進め方の整理など	—	効率的な建替に関する調査・研究	効率的な建替に関する調査・研究・検討	効率的な建替に関する検討進め方の整理	効率的な建替に関する検討進め方の整理	進め方の整理など	○
決算額								計画上の見込額
26年度	6百万円	27年度	4百万円	28年度	5百万円	29年度	30百万円	0.4億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

27年3月に「横浜市公共施設管理基本方針」を定めるとともに、個別施設の実施方針となる「保全・更新計画」については、29年度までに「道路」や「公共建築物」など全22種類の計画を策定し、全庁的な取組を明確化しました。また、これらに基づき、予防保全に向けた定期点検などを着実に進めるとともに、点検マニュアル等の改訂を進め、点検の充実・強化に取り組みました。

保全・更新工事では、計画上の見込額を上回る長寿命化対策工事等を着実に実施するとともに、中長期的な視点による事業費の平準化や状態監視保全による優先付けを行うなど保全費確保に向けた取組を進めました。また、職員の技術研修の実施等を進め、保全・更新の取組を行うための環境整備を推進しました。

公共建築物マネジメントの取組では、26年の「公共建築物マネジメントの考え方」を踏まえた再編整備の庁内推進体制として、27年度から「再編整備検討専門会議」の運用を開始するとともに、29年度には、再編整備を進めていくための具体的な考え方・視点・手順等について定めた「横浜市公共建築物の再編整備の方針」の策定や、学校の建替えの機会をとらえた市民利用施設との複合化の検討を進めました。また、マネジメントの取組を効率的に進めるためのツールとして、「公共建築物マネジメント台帳」を構築しました。

#### ■今後の取組の方向性

「横浜市公共施設管理基本方針」に基づき、公共施設の確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な保全・更新を着実に進めるとともに、国の財政的支援の活用などにより、財源確保を進めます。

公共建築物マネジメントの取組では、「公共建築物マネジメント台帳」の運用を開始し、効率的・効果的なストックマネジメントを推進するとともに、今後一斉に建替え時期を迎える市立小中学校や市営住宅などについて、事業費の平準化やコスト縮減、多目的化や複合化の検討など、あらゆる工夫を重ねた計画的かつ効率的な建替え等を進めます。

基本政策

施策 32 活力ある都市農業の展開	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大都市でありながら市民の身近な場所で農業が営まれ、新鮮で安心な農畜産物を生産・販売している横浜の農業の特徴をいかし、活力ある都市農業を展開するため、安定的な農業経営や多様な担い手の支援、生産基盤の整備などを進めます。</li> <li>●市民や企業の消費ニーズに応えられるよう、市内産農畜産物の価値を高め、「横浜農場」発の農畜産物を「横浜野菜」などのブランドとして確立し、付加価値の高い農畜産物の生産・供給と積極的なプロモーションを進めます。</li> <li>●景観や生物多様性保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組や、収穫体験農園の開設、地産地消の取組を推進し、市民が身近に農を感じる場づくりをさらに進めます。</li> <li>●これらの取組を進める都市農業推進プランを策定します。</li> </ul>

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「市民ニーズに合わせた農園面積」は目標値を下回りましたが、「横浜の農を支える新たな担い手の参入・育成数」「市民・企業等と連携した地産地消の新たな取組数」は取組を着実に進めました。</p> <p>主な取組では、生産環境の整備地区、農業経営の改善支援等で目標値を下回りましたが、農業生産の基盤となる農地の利用促進として農地の新たな貸借面積が目標を大きく上回り、農に親しむ取組として市民農園の開設面積も、着実に取り組みを進めたことで目標を達成しました。これらを踏まえ、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	横浜の農を支える新たな担い手の参入・育成数	108人/年	110人	134人	117人	115人	110人/年	環境創造局	○
2	市民ニーズに合わせた農園面積	57.5ha	63.2ha	67.8ha	73.4ha	76.7ha	80ha	環境創造局	△
3	市民・企業等と連携した地産地消の新たな取組数	7件	5件	8件	12件	23件	50件(4か年)	環境創造局	○
			48件(4か年)						

主な取組(事業)

1	農業生産の安定化・効率化に向けた支援	所管	環境創造局					
農業生産の基礎となる生産環境の整備の支援や、多様な消費ニーズに対応した市内産農畜産物の生産振興など、新鮮で安心な農畜産物の生産量の拡大と安定供給を進めます。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	生産環境の整備地区	16地区/年	15地区	14地区	10地区	9地区	72地区(4か年)	△
			48地区(4か年)					
決算額						計画上の見込額		
26年度	195百万円	27年度	160百万円	28年度	197百万円	29年度	166百万円	15億円

2	横浜の農業を支える担い手の支援	所管	環境創造局					
認定農業者や「よこはま・ゆめ・ファーマー」(女性農業者)など、意欲的に農業に取り組む担い手の支援や、新たに農業を支える担い手の育成を進めます。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	農業経営の改善支援	4件/年	1件	4件	5件	4件	20件(4か年)	△
			14件(4か年)					
決算額						計画上の見込額		
26年度	75百万円	27年度	74百万円	28年度	33百万円	29年度	29百万円	3億円

3	農業生産の基盤となる農地の利用促進	所管	環境創造局					
農業生産の基盤となる農地の貸借りを促進し、農地を集約化するとともに、まとまりのある農地を保全するなど、農地の有効利用を促進します。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
	新たな貸借面積	総貸借面積110ha(累計)	2.7ha	5.1ha	6.8ha	2.8ha	12ha(4か年)	◎
			17.4ha(4か年)					
決算額						計画上の見込額		
26年度	22百万円	27年度	26百万円	28年度	25百万円◇	29年度	23百万円	1億円

◇ 平成28年度公表数値に誤りがあったため、修正しました。

4 活力ある農業経営につながる新たな取組の展開							所管	環境創造局、経済局
付加価値の高い農畜産物の生産を振興し、市内産農畜産物のブランド力の向上を図るとともに、生産者と企業等のニーズのマッチングを進める場をつくることによる6次産業化などの推進や、植物工場等の先進的な栽培技術や新たな生産体制の導入支援など、活力ある農業経営につながる取組を展開します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援	—	調査 <sup>◇</sup>	5件	2件	4件	30件(4か年)	△
							11件(4か年)	
決算額								計画上の見込額
26年度	42百万円	27年度	23百万円	28年度	24百万円	29年度	19百万円	6億円

◇ 市内の飲食店、ホテル等を対象にした市内産農作物のニーズの調査等

5 農に親しむ取組の推進							所管	環境創造局
収穫体験から本格的な農作業まで、多様な市民ニーズに対応した農園の開設や、良好な水田景観の保全を進めるなど、市民が農にふれあう場づくりを進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	市民農園の開設面積	1.9ha	4.2ha	3.6ha	3.1ha	1.7ha	11.1ha(4か年)	○
							12.6ha(4か年)	
決算額								計画上の見込額
26年度	897百万円	27年度	768百万円	28年度	890百万円	29年度	483百万円	30億円

6 地産地消の推進							所管	環境創造局、文化観光局
市民・企業等との連携や小学校の給食メニューにおける市内産農畜産物の利用促進、直売所の開設支援や地産地消に関わる人材育成、地域産品の観光資源としての活用など、地産地消の取組をさらに拡大します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	直売所等の開設・施設整備支援	4件/年	4件	11件	10件	14件	42件(4か年)	○
							39件(4か年)	
決算額								計画上の見込額
26年度	31百万円	27年度	43百万円	28年度	40百万円	29年度	46百万円	3億円

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

27年1月に策定した「横浜都市農業推進プラン」を踏まえ、東俣野地区などのまとまりのある農地において、**かんがい施設などの生産環境の整備**や農地の遊休化が進んでいる土地などの情報を集め、**農地の貸し借りの促進による農地の集約化**などを進めました。また、活力ある農業経営につながる取組として、飲食店等の利用ニーズが高い品目等を推奨品目として指定・公表し、作付けを推奨するなどの**付加価値の高い農畜産物の生産支援**や**生産者と企業等のニーズのマッチング**を行うとともに、農畜産物の品質や生産性の向上のため、ITを活用した栽培環境の制御など**先進的な栽培技術の導入支援**などを進めました。

また、農に親しむ取組として、市民農園などの**多様な市民ニーズに対応した農園の開設**については、着実に進め目標を達成するとともに、27年4月に施行した「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」を踏まえ、**市民・企業・区役所等と連携した取組**や**直売所の整備支援**、**地産地消に関する情報誌・パンフレットの発行**等により、**地産地消を着実に推進**しました。

#### ■今後の取組の方向性

都市農業の活性化を推進していくため、都市農業振興基本法の制定などを踏まえ、引き続き、先進的な栽培技術の導入や6次産業化による**農畜産物の付加価値の向上**など**活力ある農業経営につながる取組を展開**するとともに、**生産環境の整備支援**や農地の貸し借りを促進し、農地の集約化、意欲的に農業に取り組む担い手や、新たに農業を支える担い手等の育成・支援等を図ることで**農業経営の安定化・効率化**に向けた取組を進めます。また、生産緑地法の改正による**特定生産緑地指定**など、市街化区域内の農地の保全を図っていきます。

農が身近にある暮らしの定着に向け、**直売所等の開設支援**のほか、**はまふうどコンシェルジュ<sup>※1</sup>**など**農に関わる人材育成**や企業との連携強化などにより、「**農のプラットフォーム<sup>※2</sup>**」の**充実**を図るとともに、市内産農畜産物のブランド化を進め、その魅力を発信していくため、**観光や食育等の分野とも連携しながら「横浜農場」による横浜の農や農畜産物等のプロモーション**をさらに展開し、**地産地消を推進**していきます。

また、収穫体験から本格的な農作業まで、**多様な市民ニーズに対応した農園の開設支援**など、**市民が農に親しむ取組**を、引き続き進めます。

※1 はまふうどコンシェルジュ：横浜の「食」と「農」をつなぎ地産地消を広めるための活動を行い、市が主催する講座を修了された方

※2 農のプラットフォーム：生産者・事業者・消費者など地産地消に関わる様々な主体のネットワーク、つながる場

基本政策

**施策 33 環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進**

施策の 目標・ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民、事業者との連携によるエネルギー対策を進めるためのアクションプランを策定するとともに、エネルギーの自立・分散化や、都市活動から生じる下水や廃棄物等に含まれる再生可能エネルギー等及び利用時に二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーである水素の積極的な活用、地域におけるエネルギー融通に向けた検討等を進めます。</li> <li>●家庭、業務、産業、運輸等あらゆる部門において省エネの取組をさらに進めるとともに、再生可能エネルギーの導入やHEMS等のエネルギーマネジメントシステム、ヒートポンプ<sup>※1</sup>やコージェネレーションシステム<sup>※2</sup>などの高効率機器、低炭素な住宅・建築物、低炭素交通の普及などを加速し、地球温暖化の影響に適応する対策も新たに受け入れながら、エネルギーの効率的な利用と低炭素なまちづくりを進めます。</li> </ul>
-------------------	--

※1 ヒートポンプ：空気中などから熱を収集し、その熱を冷暖房・給湯等に利用する機器  
 ※2 コージェネレーションシステム：エンジンなどで発電する一方、その排熱を利用して空調等の熱需要をまかなう機器

評価	評価の理由
A	指標として掲げた「 <b>新築住宅のうち、省エネに配慮した住宅の割合</b> 」、「 <b>次世代自動車普及台数</b> 」は目標値を上回りました。 主な取組では、燃料電池自動車の市内普及台数は目標値を下回りましたが、住まいの横浜型省エネ改修モデルの構築・推進や下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素の削減など、 <b>環境未来都市にふさわしいエネルギー施策等を着実に進め、市内におけるエネルギーマネジメントシステム連携や国際会議等の参加回数</b> は目標値を大きく上回りました。これらを踏まえ、A評価としました。

指標

指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1 新築住宅のうち、省エネに配慮した住宅の割合	20%	27.7%	29.6%	29.9%	41.1%	30%	温暖化対策統括本部、建築局	◎
2 次世代自動車 <sup>※</sup> 普及台数	3,000台	3,653台	4,147台	4,851台	6,073台	6,000台	温暖化対策統括本部、環境創造局	○

※ 次世代自動車：電気自動車、プラグインハイブリッド車（外部充電が可能で、エンジンと電気モーターの2つの動力源を持つ自動車）、燃料電池自動車

主な取組（事業）

<b>1 低炭素なまちづくりに向けたエネルギーマネジメントの推進</b>	所管	温暖化対策統括本部、港湾局、経済局						
「横浜スマートシティプロジェクト」の取組等を活用し、みなとみらい 21 地区で効率的なエネルギー利用やB L C Pに対応したまちづくりを多様な担い手と連携して進めるとともに、臨海部などで地域における低炭素化を推進します。また、水素の活用に向けた検討を進めます。さらに横浜港では、再生可能エネルギー等の活用による「港のスマート化」を進めます。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
市内におけるエネルギーマネジメントシステム連携	16箇所（累計）	29箇所（累計）	29箇所（累計）	31箇所（累計）	33箇所（累計）	24箇所（累計）	◎	
決算額							計画上の見込額	
26年度	633百万円	27年度	218百万円	28年度	120百万円	29年度	73百万円	13億円

<b>2 住宅・建築物の温暖化対策の促進</b>	所管	温暖化対策統括本部、建築局、環境創造局						
HEMSの導入やCASBEE横浜 <sup>※</sup> の普及、既存住宅の省エネ改修等によりエネルギーを賢く利用する住まい・住まい方を実現するとともに、建築物の省エネ化や木材利用を促進します。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
住まいの横浜型省エネ改修モデルの構築・推進	既存住宅のエコリノベーション事業モデル実施	補助事業実施アカデミー開催	補助事業実施アカデミー開催	補助事業実施アカデミー開催	補助事業実施アカデミー開催	モデルの構築・推進	○	
決算額							計画上の見込額	
26年度	109百万円	27年度	116百万円	28年度	109百万円	29年度	83百万円	9億円

※ CASBEE 横浜：横浜市建築物環境配慮制度

<b>3 低炭素型次世代交通の普及促進</b>	所管	環境創造局、都市整備局、温暖化対策統括本部						
水素等の活用に向けて、燃料電池自動車等をはじめとした次世代自動車の普及を図ります。また、超小型モビリティ等を活用した大規模シェアリングや都心部におけるコミュニティサイクルなどの取組を推進します。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
燃料電池自動車の市内普及台数	—	10台	24台	27台	39台	200台（4か年）	△	
決算額							計画上の見込額	
26年度	35百万円	27年度	61百万円	28年度	142百万円	29年度	96百万円	4億円

4 公共施設における再生可能エネルギー等のさらなる活用検討・導入				所管	資源循環局、環境創造局、水道局			
生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討や下水汚泥の燃料化のほか、小水力発電、太陽光発電設備による再生可能エネルギー等のさらなる導入を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量	—	製作・施工	完成◇	5,400 t / 年	6,000 t / 年	5,900t / 年 (28年度)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	1,438百万円	27年度	1,786百万円	28年度	266百万円	29年度	3,860百万円	52億円

◇ 南部汚泥資源化センターの下水道汚泥燃料化施設の完成

5 温暖化対策の地域における推進と国内外への展開				所管	温暖化対策統括本部、環境創造局【区】			
熱中症注意情報システムや内水ハザードマップ等の適応策をはじめ、事業者による温暖化対策の推進や、区役所と連携した地域での取組を進めます。また、国際社会における環境未来都市・横浜の情報発信、都市間連携を推進します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	国際会議等の参加回数	3回 / 年	7回	9回	7回	7回	12回 (4か年)	◎
決算額								計画上の見込額
26年度	152百万円	27年度	131百万円	28年度	132百万円	29年度	156百万円	6億円

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

## ■これまでの実績

27年3月に市民、事業者との連携によるエネルギー対策を進める「横浜市エネルギーアクションプラン」を策定、29年6月に「横浜市地球温暖化対策実行計画」に掲げた「適応策」について、適応の観点から横断的に取りまとめた「横浜市気候変動適応方針」を策定しました。また、パリ協定等を踏まえ、29年度に実行計画の改定に着手しました。

「横浜スマートシティプロジェクト」での実証成果をいかし、実装に向けた公民連携組織「横浜スマートビジネス協議会」を27年4月に発足、地域防災拠点である市内小中学校に蓄電池を設置する「仮想発電所：VPP」の構築やエネルギーの面的利用の取組を推進しました。

住宅・建築物の温暖化対策の促進は、省エネ改修への補助に加え、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の新築費用の一部を補助する制度を28年度から開始するなど、省エネ化を更に推進しました。

水素社会の実現に向けて、燃料電池自動車や水素ステーションの補助等による低炭素型次世代交通の普及促進を図るとともに、29年7月から風力発電で製造した低炭素水素を燃料電池フォークリフトへ供給する実証事業の本格運用を開始しました。

公共施設における再エネ等のさらなる活用検討・導入については、南部汚泥資源化センターの下水汚泥燃料化施設の供用開始や、上下水道施設での太陽光発電や小水力発電の導入などにより再エネの活用を進めました。COP（国連気候変動枠組条約締約国会議）の日本パビリオンで発表するなど、国際会議に多数参加し環境未来都市・横浜の情報発信等を行いました。

## ■今後の取組の方向性

パリ協定・SDGs採択後の世界の潮流等を踏まえ、30年度に改定予定の「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現を目指すとともに、地球温暖化対策（緩和策・適応策）・エネルギー施策を強化し、高い市民力や様々な都市の資源等をいかした取組を進め、持続可能な大都市モデルの実現に向けた取組を進めます。

公民連携等により、住宅・建築物等の省エネ、太陽光やバイオマス等の再エネ、仮想発電所等のエネルギーマネジメントなどの先進的な温暖化対策・エネルギー施策を進めるとともに、未来への布石として、水素の利活用等を進めます。

これらの取組を通じ、30年6月に国から選定された「SDGs未来都市」として、環境を軸とした社会・経済的課題の同時解決を図り、先進的な事例を世界の都市と共有するとともに、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信していきます。

基本政策

施策 34 横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな生物多様性の実現	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生物多様性の保全、省エネ行動や3R行動の推進、環境に配慮した住まい方の実践など、様々な環境行動に370万人の市民力を発揮することは未来への環境づくりに向けた大きな力となるため、市民、企業が行う環境行動への支援や様々な主体との連携による環境プロモーションなどを総合的に推進し、横浜らしいエコライフスタイルの定着を図っていきます。</li> <li>●「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」に基づき、生き物の生息・生育環境となる緑地等の確保とともに、身近に自然を感じられる環境をいかした生物多様性への理解を深める取組を継続的に推進します。</li> </ul>

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合」、「市民等と連携した生物調査の参加団体数」は目標を大きく上回り、「YES等の環境に関する講座の参加者数」は取組を着実に進め、目標を達成しました。</p> <p>主な取組では、環境行動の実践に向けた広報・啓発や多様な生き物を育む場づくりを着実に進めるとともに、国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立に取り組み、希少動物の繁殖に成功するなど、横浜らしいエコライフスタイルの実践・定着と豊かな生物多様性の実現を着実に推進しました。これらを踏まえ、A評価としました。</p>

指標

指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1 環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	38.2%	45.9%	41.3%	43.2%	52.8%	50.0%	環境創造局	◎
2 Y E S (ヨコハマ・E・S・スクール)等の環境に関する講座の参加者数	35,000人	35,400人	36,270人	37,050人	37,050人	145,000人(4か年)	温暖化対策統括本部	○
3 市民等と連携した生物調査の参加団体数	150団体	158団体	169団体	162団体	189団体	180団体	環境創造局	◎

主な取組（事業）

1 環境行動の実践に向けた広報・啓発	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、建築局						
節電、省エネ等の環境行動を市民や事業者が自ら実践できるよう、環境や地球温暖化に関する講座やイベント開催を通じた広報、普及啓発を行います。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
市主体のイベントや地域等のイベント出展による普及啓発	7回/年	9回	11回	11回	11回	10回/年	○	
決算額						計画上の見込額		
26年度	88百万円	27年度	65百万円	28年度	70百万円	29年度	78百万円	5億円

2 【再掲】3R行動の実践に向けた広報・啓発	所管	資源循環局						
「ヨコハマ3R夢プラン」の目標を実現するため、市民・事業者がリデュースを中心とした3R行動を実践できるよう、分かりやすい情報の提供、地域特性や対象者に合わせた啓発等を進めます。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
説明会・イベント・工場見学等啓発回数	1,300回/年	1,306回	1,318回	1,370回	1,426回	5,500回(4か年)	○	
決算額						計画上の見込額		
26年度	29百万円	27年度	37百万円	28年度	30百万円	29年度	59百万円	1億円

P.94 施策 36 主な取組 1 参照

3 生物多様性の大切さを伝える取組	所管	環境創造局						
生物多様性への理解を深め、市民生活や企業活動において生物多様性に配慮した行動が定着するよう、学校や地域での環境教育機会の提供、市民、事業者への活動助成や表彰などによる環境活動支援等を行います。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
環境活動賞受賞団体	22団体/年(24年度)	10団体	17団体	12団体	10団体	25団体/年	△	
決算額						計画上の見込額		
26年度	5百万円	27年度	5百万円	28年度	2百万円	29年度	2百万円	0.2億円

4 生物多様性保全のための調査・研究						所管	環境創造局	
生物の生息域や生息状況を把握し、生物多様性の保全を進めるため、市民団体や企業による調査、市民参加による調査を含めた定期的な生き物調査を進め、その成果をデータベース化し見える化を図ります。また、地域や国内に生息する希少動物の繁殖・研究に取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立	飼育・繁殖に着手	研究開始	研究継続	確立・研究継続	確立・研究継続	研究・確立	○
決算額								計画上の見込額
26年度	54百万円	27年度	57百万円	28年度	61百万円	29年度	60百万円	2億円

5 多様な生き物を育む場づくり						所管	環境創造局、道路局、港湾局	
生物多様性・安全性に配慮した森づくりやアユが遡上する川づくり、海域での浅場・藻場などを形成します。また、「横浜つながりの森」と一体となった生物多様性を学ぶことができる環境教育施設として「横浜市立金沢動物園」を再整備していきます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	帷子川モデルプラン策定・環境整備（魚道等）	—	帷子川モデルプラン（素案）策定	帷子川アクションプランの策定	帷子川等魚道整備	帷子川ワーキング実施	帷子川モデルプラン策定（26年度）・環境整備（魚道等）	○
決算額								計画上の見込額
26年度	562百万円	27年度	624百万円	28年度	635百万円	29年度	730百万円	47億円

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

## ■これまでの実績

環境行動の実践に向けた広報・啓発として、**こどもエコフォーラムの開催、よこはま花と緑のスプリングフェアや動物たちのSOS展などのイベントへの出展**を通じて、地球温暖化対策や生物多様性の保全など、環境に関する取組を推進し、**横浜らしいエコライフスタイルの定着**を図りました。

生物多様性の大切さを伝える取組として、市民生活や企業活動において生物多様性に配慮した行動が定着するよう、**学校や地域での環境教育機会の提供や市民団体への活動助成**を行うとともに、環境保全等に関し顕著な功績のあった**49の環境活動団体等を表彰**しました。

生物多様性保全のための調査・研究として、環境省等との共同による**ライチョウの保全に関する研究を進めたほか、27年6月に絶滅危惧種であるミソゴイの繁殖に国内で初めて成功**しました。

多様な生き物を育む場づくりとして、**27年12月に「アユが遡上する帷子川アクションプラン」を策定**、プランに基づき**魚道等の整備を進めるとともに、これらを活用した環境学習の機会の充実**を図りました。

## ■今後の取組の方向性

環境にやさしいライフスタイルを実践し、定着を図るためには、市民一人ひとりが環境に関心を持ち、**生物多様性の保全、地球温暖化対策、3R行動**などの環境行動を楽しみながら実践する必要があり、引き続き大規模なイベントの開催機会等を捉えた**環境プロモーションを積極的に展開**するほか、家庭、地域、学校、企業等あらゆる主体による**環境教育・学習などを推進**します。

国際的にも課題となっている食料廃棄(食品ロス)について、環境分野だけでなく、食育、飢餓、貧困等幅広い観点でとらえ、国際機関等と連携したプロモーション活動や企業・団体等と連携した取組などにより、**「食」を大切にす**るライフスタイルの**定着**を図ります。

市民・企業等との協働による温暖化対策の促進として、**「COOL CHOICE YOKOHAMA」**を掲げ、幅広い世代への取組の拡大や多様な主体との連携強化に向けて普及啓発を進め、また**大規模イベントを契機としたカーボン・オフセットプロジェクト**に取り組みます。

「横浜市環境管理計画」に基づき、**生き物の生息域や生息状況を把握するために調査を進めるとともに、身近に自然を感じられる環境を生かした生物多様性の大切さへの理解を深める取組**や市民生活や企業活動において**生物多様性に配慮した行動を進める取組をより一層推進**していきます。

河川では、きれいな水域を好み、水質改善や川と海の連続性を示す指標となる**アユが遡上する川づくり**に取り組むとともに、海域では、豊かな海づくりとして、多様な主体と連携しながら**浅場・藻場の形成**などを進めています。

基本政策

施策 35 水と緑にあふれる都市環境	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成 26～30 年度）に基づき、引き続き、緑の 10 大拠点などにおいてまとまりのある樹林地の保全を市民と進めるとともに、地域での緑化の取組や多くの市民や観光客が訪れる都心臨海部の緑花の創出により、市民が実感できる緑を増やし、街の魅力や賑わいづくりにつなげていきます。</li> <li>● 市民の憩いの場となる公園や水辺拠点の整備、河川や海域の水質向上など、良好な水・緑環境の創出を引き続き進めます。</li> </ul>

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「樹林地の新規指定の面積」は、樹林地の保全が進んだものの目標値を下回りましたが、「市民協働による緑のまちづくりを新たに取組んだ地区数」、「山下公園前海域における生物相の回復」の取組を着実に進め、目標を達成しました。</p> <p>主な取組では、魅力ある公園の新設・再整備や水再生センターでの高度処理の導入などが目標値を下回りましたが、「第 33 回全国都市緑化よこはまフェア」において、想定を上回る 600 万人以上が来場し、フェアをきっかけに市民の皆様の花や緑への関心が高まるなど、フェアの目的である緑の普及啓発に大きく寄与しました。フェアの成果を継承・発展させるため、「ガーデンネックレス横浜」を、市内全域で展開し、市民の花や緑への関心や機運が更に高まっています。これらを踏まえ、B 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標値	所管	達成度
1	樹林地の新規指定の面積	439ha (22～25 年度)	101.7ha	102.5ha	62.4ha	61.8ha	400ha (4 か年)	環境創造局	△
			328.4ha (4 か年)						
2	市民協働による緑のまちづくりに新たに取組んだ地区数	16 地区 (22～25 年度)	6 地区	4 地区	9 地区	7 地区	24 地区 (4 か年)	環境創造局	○
			26 地区 (4 か年)						
3	山下公園前海域における生物相の回復	生物がほとんど確認できない	生物の増加がみられる	生物の増加がみられる	生物の増加がみられる	多様な生物が確認できる	多様な生物が確認できる	環境創造局	○

主な取組（事業）

1	まとまりのある樹林地の保全	所管	環境創造局		
まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐため、緑地保全制度による指定や、土地所有者の不測の事態等による買入れ申出に対応します。					
	策定時 (22～25 年度) 439ha (累計)	26 年度 101.7ha	27 年度 102.5ha		
		28 年度 62.4ha	29 年度 61.8ha		
		328.4ha (4 か年)		想定事業量 400ha (4 か年)	進捗状況 △
決算額				計画上の見込額	
26 年度	5,878 百万円	27 年度	6,339 百万円	28 年度	6,106 百万円
				29 年度	5,666 百万円
					253 億円

2	市民が実感できる緑の創出	所管	環境創造局		
市民や事業者との協働により、地域にふさわしい緑を創出する計画づくりや、緑化の取組を進めます。また、都心臨海部で緑花による街の魅力や賑わいづくりを進めます。					
	策定時	26 年度	27 年度		
		28 年度	29 年度		
	26 年度 山下公園、グランモール公園、新港中央広場で実施	27 年度 山下公園、港の見える丘公園、横浜公園ほかで実施	28 年度 山下公園、港の見える丘公園、山手西洋館ほかで実施		
	29 年度 山下公園、港の見える丘公園、山手西洋館ほかで実施	想定事業量 グランモール公園や新港中央広場等で集中的な緑花を展開	進捗状況 ○		
	-	-	準備		
	-	準備	準備・展開		
	-	開催	開催		
	-	開催	開催		
決算額				計画上の見込額	
26 年度	370 百万円	27 年度	804 百万円	28 年度	2,124 百万円
				29 年度	1,465 百万円
					20 億円

※ 第 33 回全国都市緑化フェアの横浜開催について、平成 26 年 12 月に国から同意をいただき、開催が決定しました。これを踏まえ、平成 27 年度から本格的に準備を開始したため、取組事業に追加

◇ 平成 29 年 3 月 25 日から 6 月 4 日で開催

3	魅力ある公園の新設・再整備	所管	環境創造局		
地域のニーズを反映しながら、古くなった公園の再整備を計画的に実施します。また、現在公園が不足している地域に新たな公園を整備します。					
	策定時	26 年度	27 年度		
		28 年度	29 年度		
	77 箇所/年	57 箇所	74 箇所		
		58 箇所	50 箇所		
		239 箇所 (4 か年)		想定事業量 320 箇所 (4 か年)	進捗状況 △
決算額				計画上の見込額	
26 年度	10,467 百万円	27 年度	11,579 百万円	28 年度	10,533 百万円◇
				29 年度	9,206 百万円
					476 億円

◇ 28 年度公表数値に誤りがあったため、修正しました。

4 土地利用転換に対応した大規模な公園の整備							所管	環境創造局
市内の大規模な土地利用転換の機会などを活用し、「鶴見花月園公園（仮称）」「舞岡町公園（仮称）」「小柴貯油施設跡地公園（仮称）」などの整備を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	大規模公園の整備着手	基本計画等の検討 3箇所/年	基本計画・測量等 (3箇所)	設計・調査等 (3箇所)	設計・調査等 (3箇所)	工事、設計、調査等 (3箇所)	3箇所 (4か年)	○
決算額								計画上の見込額
26年度	251百万円	27年度	295百万円	28年度	259百万円	29年度	1,154百万円	53億円

5 良好な水環境の創出等							所管	環境創造局、港湾局
水再生センターでの高度処理の導入や合流式下水道の改善を図るとともに、浅場・藻場の形成などきれいな海づくりに取り組みます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	東京湾へ放流する8センターの高度処理完了箇所数	21箇所 (累計)	22箇所 (累計)	24箇所 (累計)	25箇所 (累計)	25箇所 (累計)	27箇所 (累計)	△
決算額								計画上の見込額
26年度	2,604百万円	27年度	594百万円	28年度	2,093百万円	29年度	900百万円	102億円

6 多自然川づくりの推進							所管	道路局
「横浜水と緑の基本計画」に基づき、景観等の地域特性をいかして河川改修を進め、良好な水辺空間の形成を図るとともに、旧河川敷等の豊かな自然環境を活用し、市民の憩いの場や活動拠点として、水辺拠点を整備します。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	新たな水辺拠点の整備	38箇所 (累計)	1箇所	1箇所	0箇所	0箇所	3箇所 (4か年)	△
決算額								計画上の見込額
26年度	94百万円	27年度	114百万円	28年度	36百万円	29年度	0百万円	5億円

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

## ■これまでの実績

まとまりのある樹林地の保全では、**緑地保全制度による指定**を土地所有者の協力のもと進め、土地所有者の不測の事態等による**買入れ申出に着実に対応**したほか、市民が実感できる緑の創出として、**山下公園や港の見える丘公園等で花や緑による整備や質の高い維持管理**等により、街の魅力や賑わいづくりを進めました。

「第33回全国都市緑化よこはまフェア」では、メイン会場だけでなく、市内18区で身近な公園への花壇の設置、駅周辺や公共施設の緑化、花や緑を使ったイベントの開催等、**地域に合わせた事業を幅広く展開**し、市域全体を花や緑で彩り、フェアを盛り上げるとともに、**市民・学校・企業等との連携**を進め、フェアを通して**市民の花や緑に関する関心が高まりました**。

土地利用転換に対応した大規模公園の整備として、「(仮称)鶴見花月園公園」「(仮称)舞岡町公園」「(仮称)小柴貯油施設跡地公園」において、**都市計画決定等を行い、工事に着手**しました。

また、多自然川づくりの推進として、**いたち川(栄区)や相沢川(瀬谷区)で新たな水辺拠点を整備**しました。

## ■今後の取組の方向性

「第33回全国都市緑化よこはまフェア」における花と緑による街の魅力向上、賑わい創出、市民力の盛り上がり等の成果を継承・発展させるため、「**ガーデンネックレス横浜**」を展開し、都心臨海部や郊外部の里山ガーデンを中心に**花や緑による魅力と賑わいを創出**するとともに、**各区での地域に根差した花や緑に親しむ活動を支援**し、**国際園芸博覧会の招致**にもつなげていきます。

また、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐため、引き続き**緑地保全制度による指定**を進め、土地所有者の不測の事態等による**買入れ申出に着実に対応**します。さらに、自然環境が有する多様な機能をいかした**グリーンインフラの活用**や**街路樹の再生、建築物の緑化制度の拡大の検討**などを進めるとともに、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援し、**市民が実感できる緑の創出・育成**を図り、更なる都市の魅力向上につなげていきます。

地域のニーズを反映しながら、**魅力ある公園の新設・再整備等**を推進するとともに、**公園での公民連携**を進め、魅力と賑わいを創出します。

**水再生センターでの高度処理の導入、合流式下水道の改善、雨水浸透ますの設置やグリーンインフラの活用**などにより、**良好な水環境の創出及び更なる水循環機能の強化**を図ります。

基本政策

施策 36 3Rが定着した夢のあるまち	
施策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「ヨコハマ3R夢プラン 第2期推進計画」に基づき、ごみと資源の総量を削減し、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスを削減するため、リデュースを中心とした3R行動のさらなる浸透を図るほか、生ごみ等のバイオガス化の実現可能性を検討します。</li> <li>●ごみの収集・運搬、処理・処分の全ての段階で、安心と安全・安定を追求するため、高齢者等のごみ出しを引き続き支援するとともに、焼却工場の長寿命化や適切な維持管理、最終処分場の整備や延命化等を行います。</li> </ul>

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた、「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減」は目標値を下回りましたが、「<b>ごみと資源の総量の削減</b>」は取組を着実に進め、<b>目標値を達成しました。</b></p> <p>主な取組では、市民・事業者の皆様にご具体的な3R行動を実践していただけるよう、<b>広報や説明会、イベント、工場見学等の啓発の機会を通じ、分かりやすい情報提供を着実に行いました。</b>また、高齢者等のごみ出しが困難な方への支援の実施、<b>都筑工場の長寿命化工事や最終処分場の整備完了</b>など、ごみ処理の安心と安全・安定に向けた取組を着実に推進したほか、<b>排出事業所に対する立入調査や工場での搬入物検査を強化</b>しました。これらを踏まえ、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	ごみと資源の総量の削減	125.6万トン	123.8万トン	123.5万トン	122.1万トン	120.8万トン	121.1万トン (21年度比 ▲5%以上)※2	資源循環局	○
2	ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの削減	23.2万トン-CO <sub>2</sub> ※1	25.1万トン-CO <sub>2</sub> ※1	26.3万トン-CO <sub>2</sub> ※1	27.1万トン-CO <sub>2</sub> ※1	28.6万トン-CO <sub>2</sub> ※1	21.1万トン -CO <sub>2</sub> (21年度比 ▲25%以上)※2	資源循環局	△

※1 温室効果ガスの現状値は、基準年度である21年度の排出係数で補正した値  
 ※2 ヨコハマ3R夢プランでは、21年度を基準年度として、ごみと資源の総量の削減等の目標値を設定

主な取組（事業）

1 3R行動の実践に向けた広報・啓発	所管	資源循環局						
「ヨコハマ3R夢プラン」の目標を実現するため、市民・事業者がリデュースを中心とした3R行動を実践できるよう、分かりやすい情報の提供、地域特性や対象者に合わせた啓発等を進めます。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	進捗状況	
説明会・イベント・工場見学等啓発回数	1,300回/年	1,306回	1,318回	1,370回	1,426回	5,500回 (4か年)	○	
決算額						計画上の見込額		
26年度	29百万円	27年度	37百万円	28年度	30百万円	29年度	59百万円	1億円

2 生ごみ等の減量化・資源化推進事業	所管	資源循環局						
燃やすごみの中に多く含まれる生ごみについて、手つかず食品等の削減、排出時の水切り徹底、土壌混合法等の取組を推進します。また、生ごみ等のバイオガス化の実現可能性を検討します。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
生ごみ等のバイオガス化の実現可能性を検討	バイオガス化の他都市事例調査等	コストや創エネルギー効果等の評価	バイオガスの利用方法の調査	他都市の実績や補助制度等の情報収集	他都市の実績や補助制度等の情報収集等	バイオガス化の実現可能性を検討	○	
決算額						計画上の見込額		
26年度	26百万円	27年度	6百万円	28年度	4百万円	29年度	0百万円	3億円

3 事業者による減量化と分別徹底	所管	資源循環局						
事業者によるごみの減量化と分別を徹底するため、排出事業所に対する立入調査・現況確認や焼却工場での搬入物検査を強化するとともに、事業系食品廃棄物の削減に取り組みます。								
	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況	
立入調査等 (大規模・中小事業所)	1,800件/年を目標に立入調査等を実施	3,100件	2,966件	3,927件	3,525件	8,000件 (4か年)	◎	
決算額						計画上の見込額		
26年度	47百万円	27年度	48百万円	28年度	48百万円	29年度	48百万円	2億円

4 めくもりのある街横浜事業				所管	資源循環局			
市民が安心して暮らせるよう、高齢者・障害者等のごみ出し支援などの増加するニーズに対応するとともに、収集時や災害発生時に安否確認も行います。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	高齢者等のごみ出し支援	市民ニーズに着実に対応	市民ニーズに着実に対応	市民ニーズに着実に対応	市民ニーズに着実に対応	市民ニーズに着実に対応	市民ニーズに着実に対応	○
決算額								計画上の見込額
26年度	15百万円	27年度	2百万円	28年度	3百万円	29年度	4百万円	0.8億円

5 焼却工場の長寿命化等の適切な施設管理				所管	資源循環局			
焼却工場等の施設を適切に維持管理し、安全で安定した稼働を確保するため、都筑工場の長寿命化工事を実施するとともに、定期的な補修等を行います。また、防災対策・津波対策を進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	都筑工場長寿命化工事	設計	建築設備補修・プラント設備機器製作等	2号炉補修・監視制御装置更新	3号炉補修・蒸気タービン発電機改造	1号炉補修長寿命化工事完了	完了	○
決算額								計画上の見込額
26年度	2,981百万円	27年度	5,684百万円	28年度	5,004百万円	29年度	4,093百万円	151億円

6 最終処分場の整備とごみ焼却灰の資源化など処分場の延命化				所管	資源循環局、港湾局			
南本牧ふ頭第5ブロックの新規廃棄物最終処分場の整備を行うとともに、ごみ焼却灰の資源化による有効利用と埋立量の削減、第2ブロックの既存最終処分場の高密度化などを進めます。								
		策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	想定事業量	進捗状況
	最終処分場の整備とごみ焼却灰の資源化など処分場の延命化	遮水護岸等工事・排水処理施設工事の設計	遮水護岸の地盤改良工事・本体工事等	遮水護岸の地盤改良工事・本体工事等	遮水護岸の本体工事・上部工事等	南本牧ふ頭第5ブロック最終処分場整備の完了	南本牧ふ頭第5ブロック最終処分場整備の完了	○
決算額								計画上の見込額
26年度	11,690百万円	27年度	10,629百万円	28年度	10,053百万円	29年度	3,888百万円	408億円

## 実績を踏まえた今後の取組の方向性

## ■これまでの実績

3R行動の実践に向けて、分かりやすい情報の提供、地域特性や対象者に合わせた啓発を4か年で5,420回行うとともに、若い世代にも親しみやすく、分かりやすい分別案内に向けて、「AI技術を活用したごみの出し方を対話形式で案内する「イーオのごみ分別案内」を導入し、「ICT地域活性化大賞 2017」奨励賞を受賞しました。生ごみの堆肥化や食品ロス削減の取組など、市民・事業者の皆様の主体的な3Rの取組により、「ごみと資源の総量」を着実に削減しました。

また、ごみの持ち出しが困難な一人暮らしの高齢者等を対象に、玄関先などへごみの収集に伺う「ふれあい収集」やごみが出ていない場合の声かけを実施するなど、超高齢化の進展や多様化する市民ニーズに着実に対応してきました。

安全で安定したごみの処理・処分を行うため、都筑工場の長寿命化工事を着実に実施するとともに、南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の整備と、ごみ焼却灰の資源化や高密度化工事の実施による南本牧廃棄物最終処分場（第2ブロック）の延命化を進め、安定して埋立処分ができる体制を確保しました。

## ■今後の取組の方向性

持続可能な循環型社会の構築に向け、「ヨコハマ3R夢プラン」のもと、市民・企業等との協働により3R行動を推進し、「ごみと資源の総量の削減」等を目指します。

ごみや資源物の収集運搬・処理処分において、高齢者等のごみ出し支援、粗大ごみ申込みの見直しなど、安全・安心につながるきめ細かな市民サービスを提供するとともに、焼却工場の受入れ24時間化を実施し、事業系ごみの迅速な処理につなげます。また、PCB（ポリ塩化ビフェニル）を使用している変圧器や安定器等について、法令に定められている期限内に確実に処分を完了するため、適正かつ計画的な処理を進めます。

市民の皆様の高齢化、清潔できれいなまちづくりを進めるため、分煙環境整備や公衆トイレの再整備等、市民や企業等と連携して取り組みます。

また、将来にわたって安定的なごみ処理を継続するため、新たな焼却工場の整備等、インフラの充実・強化に取り組みます。

## ～ 公営企業の取組 ～

水道事業、交通事業、病院事業について、それぞれ 26～29 年度に取り組んだ主な内容は次のとおりです。

水道事業	所管	水道局
<p>「快適な市民生活を支える安心の水道」を基本理念とする「横浜市水道事業中期経営計画(平成 24～27 年度)」のもと、水道施設の更新・耐震化や環境保全対策に取り組むとともに、お客さまに信頼されるサービスの提供を目指して、自主的・自立的な経営を推進しています。</p> <p>今後も、市民に安全で良質な水を安定してお届けするため、経営基盤の強化に取り組み、市民生活を支えるライフラインとしての役割を果たしてまいります。</p>		
主な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水道施設の更新・耐震化、水質管理の徹底などによる「安全・安心な水」の供給</li> <li>○省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギーの活用などによる「環境への貢献」</li> <li>○経営基盤の強化、公民連携の推進などによる「信頼のサービス」の提供</li> </ul>	
26～29 年度に取り組んだ主な内容	<p>「安全・安心な水」の取組では、年間約 110km の水道管路の更新・耐震化を行うとともに、川井浄水場は、自然エネルギーを活用した国内で最大規模の膜ろ過施設として、26 年度から浄水処理を開始しました。「環境への貢献」の取組では、太陽光発電設備(発電容量:395kW)及び小水力発電設備(発電容量:109kW)などを設置しました。「信頼のサービス」の取組では、28 年度に組織再編を実施し、お客さまに関連が深い業務を統合して7か所の水道事務所などを設置したほか、横浜ウォーター(株)と連携して国内外の水事情の課題解決や技術支援等に取り組みました。その他、20～30 年後を見据えた「横浜水道長期ビジョン」と最初の4年間の実施計画である「中期経営計画(平成 28～31 年度)」を策定しました。</p>	

交通事業	所管	交通局
<p>「改善型公営企業」として取り組んできたこれまでの成果を持続しながら、経営力の向上によって生み出した利益をお客さまや地域社会に還元し共有する「信頼と共益」の市営交通を目指し、「市営交通 中期経営計画(平成 24～26 年度)」のもと、自主自立の経営を推進しています。</p> <p>将来にわたって「市民のみなさまの足」として安全を最優先に安定的な交通サービスを提供し、真に必要とされる「市営交通」となれるよう、さらなる経営改善に取り組んでいきます。</p>		
主な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「地域貢献」「環境対策」「福祉対策」の推進による「地方公営企業としての役割の発揮」</li> <li>○安全性の向上・サービスの充実などによる「安全・確実・快適な交通サービスの提供」</li> <li>○増収対策・コスト削減などによる「経営力の向上」</li> </ul>	
26～29 年度に取り組んだ主な内容	<p>市営バスでは、実車研修の充実、タイヤの見直し、バス停上屋の改修等により、安全・確実・快適な交通サービスの提供に努めました。また、観光バス事業の再編により、観光・MICE 振興や都心臨海部の回遊性向上にも取り組みました。市営地下鉄では、老朽化施設の補修などの安全対策に注力するとともに、駅トイレのリニューアルやブルーライン快速運転、混雑緩和などを目的としたタイヤ改正などを実施し、お客様サービスの向上に努めました。そして、バス・地下鉄ともに子育て世帯の家計負担軽減につながる通学定期券の値下げなど、乗車券制度の見直しを行いました。</p> <p>以上の取組を進めながら経営の効率化を図り、両事業そろって8年連続で経常黒字を達成するなど、「市営交通 中期経営計画(平成 27～30 年度)」のもと、自主自立の経営を推進しました。</p>	

病院事業	所管	医療局病院経営本部
<p>将来の目標となる経営の姿を明らかにするとともに市立病院の課題について方向性を示した「第2次横浜市立病院中期経営プラン(平成 24～26 年度)」のもと、患者や市民の視点に立った良質な医療の提供と健全な経営に努めます。「横浜市立市民病院」では再整備に向けた医療サービスの質向上、「横浜市立脳血管医療センター」※では拡大・拡充した医療機能を発揮した経営改善に取り組むなど、自主的・自立的な経営を確立していきます。また、「横浜市立みなと赤十字病院」では、政策的医療の一層の充実に取り組めます。</p> <p>今後も、市施策との連携、市立3病院の相互連携、横浜市立大学との連携などを通じて医療政策上の諸課題に対応します。</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">※平成 27 年 1 月 1 日より、病院名が「横浜市立脳卒中・神経脊椎センター」に変わりました。</p>		
主な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○政策的医療の充実、高度急性期医療への取組を通じた「安全・安心の提供」</li> <li>○地域連携の促進、人材の育成を通じた「地域医療全体の質向上」</li> <li>○経営の健全化を通じた「持続的・安定的な経営基盤の確立」</li> </ul>	
26～29 年度に取り組んだ主な内容	<p>市民病院は、不整脈等各種疾患別センターの設置や脳血管内治療の開始、患者総合サポートセンターによる入院から退院までの患者の総合的支援などを通じ、高度急性期病院として質の高い医療を提供しました。また、32 年度の開院に向け、再整備事業に取り組んでいます。脳卒中・神経脊椎センターは脳卒中医療の充実に加えて、脊椎脊髄疾患、神経疾患への機能拡大、在宅復帰支援等を担う地域包括ケア病棟の開業など、専門病院として質の高い医療を提供しました。みなと赤十字病院は全国屈指の救急車搬送患者の受入やアレルギー疾患医療の充実など、政策的医療に着実に取り組みました。</p> <p>なお、27 年度には、「公立病院改革プラン」としても位置付けている「横浜市立病院中期経営プラン 2015-2018(平成 27～30 年度)」を策定し、経営改善の取組を進めています。</p>	



行政運営 1 徹底した事務事業の見直し	
目標	● 不断に事務事業を見直し、徹底した市役所内部経費の削減や、事務の効率化・適正化に取り組むことで、限られた経営資源の中でも、市民の信頼に応えながら必要な施策を推進しています。
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 進捗状況や財政状況を踏まえた政策の選択と集中を進めます。そのうえで、職員一人ひとりが市民の目線に立って事業を実施し、例外を設けずに絶えず時代の変化を踏まえながら、事業の有効性や効率性等について検証し、不断の見直しに取り組みます。</li> <li>● 必要な政策を推進するための体制を整備する一方、庁内の内部管理業務をはじめとした事務について、仕事そのものを見直すとともに、職員が担うべき役割を整理し、集中化や委託化による効率化を進めるなど、スクラップ・アンド・ビルドによる簡素で効率的な執行体制を構築します。</li> <li>● 各職場で議論しやすい職場環境づくりを進め、職員一人ひとりがコンプライアンスを自らのこととして意識したうえで、事件・事故や事務処理ミスリスクを把握し、業務の改善・見直しを進めます。特に責任職は、職員と積極的に意思疎通を図り、各職場の業務や職員構成等に応じた研修・指導を行います。</li> </ul>

評価	評価の理由
B	<p>民営化や委託化、事業の廃止・縮小による減員を行うなど、人件費の抑制に向けた取組を実施するとともに、「超過勤務時間」については、全庁的な対策を強化した結果、着実に減少傾向にあります。</p> <p>「内部管理業務等の事務の効率化」に向けた取組では、全庁的な業務改善プロジェクト「横浜市しごと改革推進本部」のもと、<b>新市庁舎への移転も見据えた検討及び内部管理業務の一部集約を実施</b>しました。また、「<b>適正な事務処理に向けた研修・自己点検</b>」では、<b>全職員に対してeラーニング等による研修を実施</b>するなど、概ね順調に進捗していることからB評価としました。</p>

指標

指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1 人件費抑制に向けた取組	実施	実施	実施	実施	実施	抑制	総務局	○
2 超過勤務時間	269万時間	274万時間	280万時間	269万時間	257万時間	245万時間	総務局	○
3 内部管理業務等の事務の効率化 ①庶務・労務・経理事務等の内部事務・共通事務の見直しによる委託化、集約化 ②新市庁舎への移転も踏まえた効率的な執行体制・業務環境整備の検討	検討	①② 関係部署による検討	① 一部試行 ② 関係部署による検討	① 一部実施 ② 関係部署による検討	① 一部実施 ② 関係部署による検討	一部実施	総務局	○
4 適正な事務処理に向けた研修・自己点検 ①コンプライアンスに関する研修 ②経理事務の自己点検	①実施 ②実施	①全職員を対象にeラーニング、資料配付等による研修を実施 ②全区局で実施	①全職員を対象にeラーニング、資料配付等による研修を実施 ②全区局で実施	①全職員を対象に不祥事防止に焦点をあてた研修を実施 ②全区局で実施	①全職員を対象に不祥事防止に焦点をあてた研修を実施 ②全区局で実施	①充実（嘱託職員等を含めた全職員に実施） ②充実（リスク等に応じた点検の実施と結果の共有）	①総務局 ②財政局	○

主な取組

1 事業見直しの徹底	所管	総務局、財政局、政策局、全区局
必要性、妥当性、有効性、効率性、類似性の5つの視点から、例外を設けることなく厳しく評価し、事務費等の徹底した節減はもとより、民営化・委託化など効率的な手法を検討します。		
策定時	事業見直し効果額 108億円、事業見直し件数 1,090件	進捗状況
26年度	事業見直し効果額 102億円、事業見直し件数 1,092件、重点見直しテーマとして「補助金の見直し」を全庁的に実施	○
27年度	事業見直し効果額 104億円、事業見直し件数 1,101件、歳出を抑制・削減するという視点のみではなく、生産性や市民サービスの向上など、事業の質を高めるという視点からも事業見直しを実施	
28年度	事業見直し効果額 105億円、事業見直し件数 1,100件	
29年度	事業見直し効果額 116億円、事業見直し件数 1,176件	

2 内部管理業務等の事務の効率化		所管	総務局、全区局
庁内の複数の部署で共通して行っている庶務、労務、経理事務や高度な判断を伴わない事務処理業務等について、職員が担うべき役割を整理し委託化や集約化等による効率化を進めるとともに、仕事そのものを見直し、優先順位を明確にしたうえで、業務量の削減に取り組みます。			
策定時	マイナンバー制度の導入を見据えた業務の集約等、複数部署の共通事務のさらなる効率化の取組、戸籍関係証明書等郵送業務集中化		進捗状況
26年度	マイナンバー制度の導入を見据えた業務の集約等の検討、複数部署の共通事務のさらなる効率化の取組に関する検討		○
27年度	複数部署の共通事務のさらなる効率化の取組に関する検討、モデル事業の実施		
28年度	複数区局での業務量調査実施、調査結果を踏まえた効率化の取組検討、アルバイト事務の集約化及び外部化の一部実施		
29年度	物品購入事務及び旅費事務の集約化検討、アルバイト事務の集約部署拡大及び外部化の一部実施		

3 効率的・効果的な組織体制の整備		所管	総務局
重点政策を強力に推進するための体制整備に向け、内部管理部門を見直すなど、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本とし、フルタイム勤務となる再任用職員も含め、簡素で効率的な執行体制を構築します。 また、人事給与制度については、これまで人事委員会勧告に基づき見直しを行ってまいりましたが、時代に即した制度となるよう検討を行い、国の動向を踏まえつつ順次見直しを実施します。			
策定時	職員定数 28,410 人、一般会計人件費予算額 2,038 億円		進捗状況
26年度	職員定数 28,413 人、一般会計人件費予算額 2,079 億円 ※27年度体制 中期4か年計画の推進等に向け体制を充実した一方、民営化の委託化、事務事業の廃止による減員を実施		○
27年度	職員定数 28,483 人、一般会計人件費予算額 2,091 億円 ※28年度体制 給与制度の総合的見直しを実施		
28年度	職員定数 44,704 人（県費負担教職員の本市移管に伴う教職員の計上数を除いた場合：28,562 人）※29年度体制 一般会計人件費予算額 3,570 億円（県費負担教職員の本市移管に伴う教職員の計上数を除いた場合：2,079 億円）		
29年度	職員定数 44,800 人 ※30年度体制 一般会計人件費予算額 3,624 億円		

4 適正な事務処理の徹底		所管	総務局、財政局、全区局
職員一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を常に高く持ち、組織としてもコンプライアンスを重視する風土の醸成を進めるための研修を体系的、計画的に実施します。 また、経理事務について自己点検を繰り返し行い、事務の改善と適正の維持に取り組むとともに、モニタリング調査の実施により、取組の実効性を検証し、浸透・定着を図ります。			
策定時	コンプライアンスに関する研修、経理事務の自己点検及びモニタリング調査の実施		進捗状況
26年度	全職員を対象にeラーニング・資料配付等によるコンプライアンス研修を実施、経理事務の自己点検及びモニタリング調査を実施		○
27年度	全職員を対象にeラーニング・資料配付等によるコンプライアンス研修を実施、経理事務の自己点検及びモニタリング調査を実施		
28年度	全職員を対象にeラーニング・資料配付等によるコンプライアンス研修を実施・不祥事防止に焦点をあてた研修を実施 経理事務の自己点検及びモニタリング調査を実施		
29年度	全職員を対象に資料配付等によるコンプライアンス研修を実施・不祥事防止に焦点をあてた研修を実施 経理事務の自己点検及びモニタリング調査を実施		

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

本市の厳しい財政状況を踏まえ、**事業評価を踏まえた徹底した事業見直し**を行い、市役所全体で経費縮減と市民サービス向上に取り組みました。また、庶務・労務・経理などの内部管理業務の事務の効率化に向け、**新市庁舎での物品購入事務や旅費事務の集約化等**を検討するとともに、**アルバイトの賃金支給事務等の集約化を複数局で実施**しました。

中期4か年計画の推進等に向け体制を整備（国際局の新設、医療部門の再編成等）した一方、**民営化や委託化、事務事業の廃止による減員を実施**しました。24年度以降、救急出場件数の増加やがけ地防災対策の推進などの緊急対応業務等もあり、増加していた超過勤務については、**全庁的な対策強化（国より厳しい本市独自の上限時間の設定、超勤抑制ルールを踏まえた責任職によるマネジメントの強化、庶務事務システムの改修による「超過勤務時間の累積時間のリアルタイム表示」や「時間数に応じた段階的な警告表示」等）**の結果、28年度から**超過勤務時間は減少傾向**に転じています。

また、計画期間を通じ、**全職員を対象として、eラーニングや資料配布等によりコンプライアンス研修や不祥事防止に焦点をあてた研修を実施**しました。

#### ■今後の取組の方向性

限られた経営資源の中、必要な施策を着実に推進するため、**徹底した事業の見直し**に不断に取り組みます。また、新市庁舎への移転も踏まえ、**内部管理業務等の集約化を引き続き推進**するとともに、**区への展開や委託化等の検討**を行います。さらに、複雑・多様化する行政ニーズに対応し、中長期的な視点で重点施策等を遂行するため、**スクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本とし、効率的・効果的な執行体制を構築**します。職員の健康管理とワークライフバランスの観点から、**責任職による職場マネジメントの強化や定時退庁日の励行に取り組む等、長時間労働を是正**していきます。

コンプライアンスの推進については、**研修等により職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、業務上のリスクの洗い出しや対応策の検討等に全庁的に取り組むこと**で、適正な業務執行の確保に向けた職場づくりを進め、市民の皆様への要請に応える行政を推進します。

行政運営 2 ICTの活用による業務の効率化と社会的課題への対応	
目標	●平成 23 年 2 月に「横浜市情報化の基本方針」を策定し、2025（平成 37）年頃を目指すべき将来像として、情報化ビジョン「地球や人にやさしくアイデアあふれる情報社会」を掲げて取組を進めています。この情報化ビジョンの実現に向け、ICTの活用により、市民サービスの向上と業務効率化に加え、横浜経済の活性化、環境負荷の低減等の社会的課題への対応に取り組んでいます。
取組の方向	●社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するために、28 年 1 月からマイナンバー制度が運用開始されます。本市においても、制度の導入を契機として、一層の市民サービスの向上及び業務の効率化を進めます。 ●各課で個別に開発・運用しているシステムを集約することで、機器の有効利用とシステム運用管理の効率化を図っており、環境負荷の低減にも寄与しています。今後、さらに対象システムの拡大や新技術の活用を図っていきます。 ●地域課題の解決、経済の活性化等を目的として、本市が保有する情報を編集・加工がしやすい形式、二次利用できる情報として公開するオープンデータの取組を進めます。オープンデータ化の推進や運用のため、基盤となるシステムの構築や利活用の促進などを実施します。 ●ICTの全庁的な総合調整・推進体制として IT 化推進本部を設置し、システムの全体最適化や予算の総合調整など、ICT関連施策の推進を行っています。今後、より効果的な ICT 推進体制の検討を行います。

評価	評価の理由
A	「マイナンバー制度を契機とした市民サービスの向上、業務効率化」では、他都市等との情報連携による添付書類の提出の省略や、マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付サービスを実現しました。「集約したシステム数（累計）」では、システム集約基盤構築の早期化により、当初計画を大きく上回る累計 63 システムを集約することができました。「本市が保有する情報のオープンデータ化」では、30 年度末のリニューアルに向けて本市 Web サイトの再構築を進めるとともに、オープンデータカタログ（試行版）の開設・運用、民間事業者と連携した研究プロジェクト、ハッカソンを開催しました。また、「横浜市官民データ活用推進計画」の策定を進めました。さらに、CIO(最高情報統括責任者)、CISO(最高情報セキュリティ責任者)のもとで「ICT 推進体制の強化」を推進し、システム調達や情報セキュリティ対策などを効果的に実施したことを踏まえ、A 評価としました。

指標

	指標	策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標値	所管	達成度
1	マイナンバー制度を契機とした市民サービスの向上、業務効率化	検討	① 一部実施 ②、③ 検討	①、② 実施 ③ 検討	①実施 ②コンビニ交付の開始 ③情報連携準備、検討	①、②実施 ③ 情報連携本格運用による添付書類の省略開始	制度の導入・利活用のために次を実施 ①マイナンバー通知や利用開始に向けた広報周知 ②マイナンバー利用開始に併せた既存事務フローの見直し ③他都市との情報連携による各種申請手続の簡素化	総務局	○
2	集約したシステム数（累計）	4 システム	9 システム	24 システム	39 システム	63 システム	10 システム	総務局	◎
3	本市が保有する情報のオープンデータ化 ①本市 Web サイトの再構築 ②オープンデータ化した保有情報の拡大 ③オープンデータの利活用の促進	「横浜市オープンデータの推進に関する指針」策定	①Web サイト設計 ②オープンデータカタログ（試行版） <sup>◇1</sup> の開設 ③民間事業者と連携した研究プロジェクト、ハッカソン <sup>◇2</sup> の開催など	①Web サイトの再構築に着手 ②オープンデータカタログ <sup>◇1</sup> 構築 ③民間事業者と連携した研究プロジェクト、ハッカソン <sup>◇2</sup> 開催など	①Web サイト再構築に向けた検討（再スタート） ②オープンデータカタログ（試行版） <sup>◇1</sup> の運用 ③民間事業者と連携した研究プロジェクト、大学等と連携したオープンデータ活用に研究の取組など	①Web サイトの再構築に着手 ②オープンデータカタログ（試行版） <sup>◇1</sup> の運用 ③民間事業者と連携した共創事業の実施、大学等と連携したオープンデータ活用の研究の取組など	①本市 Web サイトの再構築と運用 ②本市 Web サイトに掲載されている情報などのオープンデータ化の実施・推進 ③民間におけるオープンデータ活用に関する取組への支援などの実施・推進	政策局 総務局 市民局	△
4	ICT 推進体制の強化	検討	検討	実施 CIO 補佐監の常勤化	実施 CISO の設置、調達統制体制の検討	実施 調達統制部署との協議の義務化	実施	総務局	○

◇1 本市が提供するオープンデータの一覧サイト

◇2 ハック (hack) とマラソン (marathon) を合わせた造語で、ソフトウェア開発者が集まり、一定期間集中的にプログラムの開発を競うイベント

主な取組

1 マイナンバー制度の導入・利活用		所管	総務局 等
マイナンバー制度を円滑・適正に導入するため、関連システムの改修等を実施します。また、各種申請手続の簡素化等の市民の利便性向上や、行政における業務効率化について検討、実施します。			
策定時	マイナンバー制度への対応体制の確立、検討開始		進捗状況
26年度	制度導入に伴うシステム改修等に向けた検討、番号条例の制定及び個人番号カードの多目的利用に向けた検討、広報よこはまへの制度概要の掲載及び事業主対応に関する市内経済団体等への説明		○
27年度	制度導入に伴うシステム改修等の実施、関連条例及び規則等の制定、マイナンバーカードの多目的利用に向けた検討、個人番号利用事務における添付書類の削減等による業務効率化に向けた検討、広報よこはまへの制度概要の掲載、市民・市内経済団体等への制度説明会実施、専用コールセンターの設置運営		
28年度	制度導入に伴うシステム改修や他都市等との情報連携に向けたテスト等の実施、関連条例及び規則等の改正、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの証明書発行サービスの導入及びマイナンバーカードの多目的利用に向けた検討、個人番号利用事務における添付書類の削減等による業務効率化に向けた検討		
29年度	他都市等との情報連携の開始、関係条例及び規則等の改正、マイナポータルを利用した電子申請手続の導入に向けた検討・準備、個人番号利用事務における添付書類の削減による業務効率化の推進		

2 全庁的なシステム集約の推進		所管	総務局
市民の情報を扱うシステムについて、既存の基盤システムの利用を拡充するとともに、内部事務情報を扱うシステムの集約基盤を構築し順次システムの集約を進めます。集約にあたっては、仮想化技術を活用し、運用管理の効率化とシステム資源の効果的な活用を図ります。			
策定時	集約システム数 4 システム		進捗状況
26年度	集約システム数 9 システム		◎
27年度	集約システム数 24 システム (公園施設データベース等)		
28年度	集約システム数 39 システム (学校給食費管理システム等)		
29年度	集約システム数 63 システム (庶務事務システム、広聴相談DBシステム等)		

3 オープンデータの推進		所管	政策局、総務局、市民局
オープンデータ推進の基盤となる本市 Web サイトの再構築を進め、本市が保有する情報のうち、Web サイトに掲載されている情報を中心にオープンデータ化を進めます。また、民間におけるオープンデータ活用に関する取組への支援を行うなど、利活用を促進します。			
策定時	「横浜市オープンデータの推進に関する指針」策定、Web サイト検討		進捗状況
26年度	Web サイト設計 オープンデータカタログ (試行版) の開設 民間事業者と連携した研究プロジェクト、ハッカソンの開催など		○
27年度	Web サイトの再構築に着手 オープンデータカタログの構築 民間事業者と連携した研究プロジェクト、ハッカソンの開催など		
28年度	Web サイト再構築に向けた検討(再スタート) オープンデータカタログ (試行版) の運用 民間事業者と連携した研究プロジェクト、大学等と連携したオープンデータ活用に研究の取組など		
29年度	Web サイトの再構築に着手 オープンデータカタログ (試行版) の運用 民間事業者と連携した共創事業の実施 (オープンデータを活用した子育て情報支援サイト運営支援など) 「横浜市官民データ活用推進基本条例」等を踏まえた「横浜市官民データ活用推進計画」策定に向けた検討		

4 効果的なICT施策と全体最適化の推進		所管	総務局
ICT推進体制を強化し、市全体として必要なICT施策が、より効果的に行えるようにします。また、ICT経費に関する総合的な調整を行うとともに、BPRを含めて各課のシステム調達における支援を行うことで、市全体として最適なシステム構成を目指します。			
策定時	調達支援件数 78 件、ICT推進体制強化の検討開始		進捗状況
26年度	調達支援件数 79 件、機構改革に合わせたICT推進体制の強化		○
27年度	調達支援件数 66 件、CIO補佐監の常勤化、新体制 (しごと改革室の発足等) でのICT推進を実施		
28年度	調達支援件数 125 件、CIO、CISOのもとICT施策を推進		
29年度	調達支援件数 362 件、情報システム調達統制の強化、新市庁舎におけるICT環境の検討		

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>マイナンバー制度では、他都市等との情報連携による添付書類の提出の省略や、マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付サービスにより、一部の事務手続について、市民サービスの向上と事務の効率化を実現しました。全庁的なシステム集約の推進では、システムの集約基盤を予定より早期に構築出来たため、当初計画を上回り、累計 63 システムの集約を進めました。また、オープンデータの推進では、オープンデータカタログ (試行版) の開設・運用 (29年度末現在公開データ数: 554 件)、民間事業者と連携した研究プロジェクト、ハッカソンの開催などの取組を進めるとともに、30年度末のリニューアルに向けて本市 Web サイトの再構築を進めました。さらに、「横浜市官民データ活用推進基本条例」等を踏まえ、「横浜市官民データ活用推進計画 (計画期間: 30~33 年度)」の策定を進めました。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>法改正による利用範囲の拡大への対応等、マイナンバー制度の安定的な運用とともに、マイナポータルを活用した電子申請手続の導入や、マイナンバーカードそのものの利活用等の検討・推進を通じ、市民の利便性向上と行政事務の効率化の実現に寄与します。オープンデータの推進については、Web サイトと連携したオープンデータカタログを構築するなど、オープンデータの質・量共に充実を図ります。このほか、各情報システム所管部署と調達統制部署の連携強化や庁内システムの構成や経費などの一元管理により、更なる最適化を推進するとともに、情報セキュリティの確保やシステムの安定運用に取り組むことで、信頼される行政運営を実現していきます。</p>	

行政運営

行政運営 3 外郭団体改革の徹底	
目標	●外郭団体への関与のあり方を見直すことにより、外郭団体が自主的・自立的な経営の確立を目指す団体や連携を強化する団体等に再整理され、公的サービスの担い手としての専門性や公益性などの強みが最大限発揮されています。
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外郭団体とのコミュニケーションをさらに深めるため、現場の意見を聞くなどの取組を進めるとともに、外部の専門家による助言や人材育成の支援を行い団体の経営強化を図ります。</li> <li>●自主的・自立的な経営の確立を目指す団体や連携を強化する団体など、それぞれの位置付けに応じた本市の関与を検討するほか、協約によるマネジメントサイクルについて実効性や有効性の確保を図る仕組みを検討します。</li> <li>●全ての団体について時代の変化にも対応した団体の役割を改めて検証し、団体ごとの経営改革の方向性を示します。</li> <li>●これらの検討や検証については、外部の専門家など第三者の意見を取り入れながら進めます。</li> </ul>

評価	評価の理由
B	<p>外郭団体改革を進めるにあたって、<b>外部の専門家の意見を取り入れるため、平成 26 年度に附属機関（横浜市外郭団体等経営向上委員会）を設置しました。</b>また、<b>全ての外郭団体に対し、新たな協約の策定を実施</b>するとともに、<b>附属機関を活用した総合評価</b>を行うことで、外郭団体の経営向上を図りました。</p> <p>加えて、<b>団体の保有資産や自主財源を活用した市補助金の減額等の財政的支援の見直しや、団体職員の本市研修への参加や研修員としての本市受入等の人的支援を実施</b>するなど、外郭団体改革を継続的に進めたことを踏まえ、B評価としました。</p>

指標

指標	策定時	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標値	所管	達成度
1 外郭団体等への関与の見直し（外部の専門家による附属機関の設置）	検討	附属機関の設置・運営	附属機関の運営・関与の見直しの審議	附属機関の運営・関与の見直しの推進	附属機関の運営・関与の見直しの推進	適切な活用等に向けた再整理の実施	総務局	○
2 特定協約団体マネジメントサイクルによる外郭団体の経営向上・改革の推進	31 団体	36 団体（新たな協約策定）	36 団体（協約の取組の推進）	37 団体（1 団体協約の策定、36 団体の総合評価の実施）	37 団体（37 団体の総合評価の実施）	全団体（37 団体）の新たな協約策定、実施、評価	総務局、団体所管局	○

主な取組

1 第三者の視点を取り入れる仕組みの構築	所管	総務局
外郭団体改革を進めるにあたって、附属機関を設置して外部の専門家の意見を取り入れる仕組みをつくります。		
策定時	監査法人による目標の達成状況評価等の実施	進捗状況
26 年度	団体の経営向上にあたり外部の専門家の意見を取り入れていくため、附属機関（横浜市外郭団体等経営向上委員会）を設置	○
27 年度	附属機関による審議等の実施（協約マネジメントサイクルにおける評価手法・団体への関与のあり方の見直しについて）	
28 年度	附属機関による審議等の実施（協約マネジメントサイクルにおける各団体の総合評価等について）	
29 年度	附属機関による審議等の実施（協約マネジメントサイクルにおける各団体の総合評価等について）	
2 関与のあり方を見直し	所管	総務局、団体所管局
外郭団体とのコミュニケーションをさらに深める取組を進めるとともに、本市と外郭団体の関係を再整理し、新たな関与の仕組みを検討します。また、協約によるマネジメントサイクルの見直しを行い、経営目標の設定・達成状況の評価等に関する手順や方法など、実効性や有効性を確保する仕組みをつくり、本市と団体において、団体の主要な経営目標を掲げた次期協約等を締結します。達成状況については附属機関で評価し、団体経営に反映させます。		
策定時	現行のマネジメントサイクルと第 3 期協約による経営改革の推進	進捗状況
26 年度	年次計画を推進するとともに、マネジメントサイクルの見直しを行い、新たな協約を策定	○
27 年度	協約の推進及び協約マネジメントサイクルにおける評価手法の策定、外郭団体への関与のあり方について整理	
28 年度	協約の策定（1 団体）、協約マネジメントサイクルにおける総合評価の実施（36 団体）	
29 年度	協約の更新（2 団体）、協約マネジメントサイクルにおける総合評価の実施（37 団体）	

3 財政的・人的関与の適正化		所管	総務局、団体所管局
<p>外郭団体を自主的・自立的な経営や連携強化を図る団体等に分類し、その位置付けに応じた財政的・人的関与となるよう適正化を図ります。また、団体が保有する基金や活用可能な積立金等については、状況に応じて取り崩し、事業の財源とするなど団体の積極的な活用を促します。</p> <p>一方で、団体固有職員の本市研修への参加を進めるほか、引き続き団体職員を研修員として一定期間受け入れるなど団体固有職員の人材育成を支援し、団体の経営強化を図ります。</p>			
策定時	自主的・自立的な経営に向けた取組の推進		進捗状況
26年度	団体の保有資産や自主財源を活用した市補助金の減額等の財政的支援の見直しを実施（見直し効果額 40 件、6 億円） 団体職員の本市研修への参加や研修員としての本市受入等の人的支援を実施（本市研修 8 回、研修員受入 4 人）		○
27年度	団体の保有資産や自主財源を活用した市補助金の減額等の財政的支援の見直しを実施（見直し効果額 40 件、8 億円） 団体職員の本市研修への参加や研修員としての本市受入等の人的支援を実施（本市研修 20 回、研修員受入 4 人）		
28年度	団体の保有資産や自主財源を活用した市補助金の減額等の財政的支援の見直しを実施（見直し効果額 49 件、46 億円） 団体職員の本市研修への参加や研修員としての本市受入等の人的支援を実施（本市研修 17 回、研修員受入 6 人）		
29年度	団体の保有資産や自主財源を活用した市補助金の減額等の財政的支援の見直しを実施（見直し効果額 34 件、4 億円） 団体職員の本市研修への参加や研修員としての本市受入等の人的支援を実施（本市研修 8 回、研修員受入 2 人）		

4 外郭団体等の整理に向けた取組		所管	総務局、団体所管局
<p>外郭団体等の整理に向けた取組を進めます。そのほか、経営改革に関する方針において「民間主体の運営が望ましい」とされた 5 団体*については、改めて状況の変化等も踏まえた検証を行うとともに、全ての外郭団体について今後の方向性を検討します。</p>			
策定時	統廃合に向けた課題整理や経営改善などの推進		進捗状況
26年度	36 団体の経営の方向性（団体分類）を定め、新たな協約を策定 「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」に分類した 5 団体*について、引き続き取組を推進 （一社）横浜みなとみらい 2 1 と（一財）ケーブルシティ横浜の統合に向け条件整理（27.4.1 合併） （公財）横浜市建築助成公社の所有する施設の整理に向けた取組を推進 （一財）横浜市道路建設事業団の民間有利子借入の整理に向けた取組を推進		○
27年度	36 団体の協約の推進 「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」に分類した 5 団体*について、引き続き取組を推進 （公財）横浜市建築助成公社の所有する施設の整理に向けた取組を推進 （一財）横浜市道路建設事業団の民間有利子借入の整理に向けた取組を推進		
28年度	37 団体の協約の推進 「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」に分類した 5 団体*について、引き続き取組を推進		
29年度	37 団体の協約の推進 「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」に分類した 5 団体*について、引き続き取組を推進 （公財）横浜市建築助成公社の所有する施設の整理に向けた取組を推進		

\*（株）横浜インポートマート、横浜市場冷蔵（株）、横浜シティ・エア・ターミナル（株）、（株）横浜港国際流通センター、横浜ベイサイドマリーナ（株）

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p><b>■これまでの実績</b></p> <p>16 年度より団体の主要な目標を「協約」として掲げ、その達成状況の評価等を通じて団体経営の向上を目指す「協約マネジメントサイクル」を運用してきました。外部の専門家の意見を取り入れる仕組みとして、26 年度に附属機関である「横浜市外郭団体等経営向上委員会」を設置しました。そのうえで、28 年度からは毎年度の各団体の協約の取組状況及び団体を取りまく環境の変化や、経営状況等の自己点検結果を踏まえ、附属機関を活用した総合評価を開始し、協約マネジメントサイクルを着実に運用することで、外郭団体の経営向上を進めました。</p> <p>また、各団体に対する市の考え方を明確にし、適切な関与のあり方について本市内部で整理を行うとともに、新たな協約マネジメントサイクルを軸とし、すべての団体に対して、新たな協約の推進や経営の方向性の策定に取り組みました。</p> <p>団体の保有資産や自主財源を活用した市補助金の減額等の財政的支援の見直しを実施したほか、団体職員の本市研修への参加や研修員としての本市受入等の人的支援を実施しました。</p>	
<p><b>■今後の取組の方向性</b></p> <p>協約マネジメントサイクルの推進を軸として、各団体における協約の取組状況等に対する評価、協約の策定など外郭団体のさらなる経営向上・改革の推進に継続的に取り組んでいきます。また、団体経営の方向性に基づき、民間主体への移行に向けた取組や事業の再整理・重点化等の取組を引き続き推進します。</p> <p>本市の外郭団体への財政支援等の見直しや団体職員の本市研修への参加等の人的支援をこれまでと同様に行うとともに、各団体の課題整理や経営改善などを進めていきます。</p>	

行政運営 4 市役所のチーム力を高める人材育成の推進と職場づくり	
目標	●職員一人ひとりが意欲・能力を最大限に発揮できる人材育成や職場環境を実現し、市役所のチーム力が高まっています。
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>●将来を担う意欲ある多様な人材を確保するため、採用試験の工夫や、本市の業務や魅力を積極的にPRする戦略的な広報に取り組み、人材確保策を多角的に展開します。</li> <li>●本市のコンプライアンスの実践をさらに進めるため、「チーム横浜賞（横浜市職員行動基準実践表彰）」により、各職場における取組の推進と成果の共有を進めます。</li> <li>●OJTを人材育成の基本に据え、全ての職員が人材育成に取り組む組織風土を醸成していきます。また、人材育成体系（人事異動・人事考課・研修の効果的な連携）が職場で実践され、定着していくよう、取組を進めます。</li> <li>●職員の意欲や能力をより一層引き出すため、時代に即した人事給与制度を構築します。</li> <li>●女性責任職の積極的な登用を進めます。また、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組を計画的に推進するとともに、心身の健康管理の重要性について職員各自の意識を高めるなど、責任職がマネジメントの一環として働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組みます。</li> </ul>

評価	評価の理由
B	<p>「職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度の構築」に向け、<b>一般職員の昇給制度の運用見直し</b>や、<b>勤勉手当の成績率・分布率の見直し</b>などに取り組みました。</p> <p>また、「責任職（課長級以上）に占める女性の割合」については、29年度末の目標に及ばない状況ですが、<b>キャリア形成支援等の取組を進めた結果、着実に上昇傾向</b>にあります。</p> <p>さらに、「<b>横浜市人材育成ビジョン</b>」に基づく<b>女性活躍推進に向けた研修の実施やリーダーシップ研修の強化</b>、「<b>横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム（28年3月策定）</b>」に基づく<b>取組</b>などを着実に進めていることから、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	職員満足度調査で「人材育成に関する項目」の満足層の割合	67% (24年度)	71%	— (隔年実施のため)	74%	— (隔年実施のため)	80%	総務局	○
2	職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度の構築	現行制度の検証及び構築に向けた検討	現行制度の検証及び構築に向けた検討	一般職員の昇給制度の運用見直し実施	新たな一般職員の昇給制度の運用開始	勤勉手当の成績率・分布率の見直し実施	実施	総務局	○
3	責任職（課長級以上）に占める女性の割合	11.6% (26年4月)	13.0% (27年4月)	13.4% (28年4月)	14.8% (29年4月)	16.3% (30年4月)	24% (32年4月までに30%を目指します。)	総務局	△

主な取組

1	市の将来を支える優秀な人材の確保	所管	総務局、人事委員会事務局
受験者層の拡大のため、試験実施時期や内容の見直しの検討、技術職向け採用広報の強化等を行います。また、本市への理解を深める取組（現場見学会、インターンシップ等）を充実させます。			
策定時	採用確保の取組の実施	進捗状況	
26年度	技術職の採用確保に向けた取組の実施、全職種を対象とした採用前プログラムの実施	○	
27年度	職員採用試験（社会人）土木先行実施枠を実施 現場見学会について、土木・建築職向けに加え、機械・電気職向けコースを新設 インターンシップ受入職場と受入人数の拡充		
28年度	職員採用試験（社会人）技術先行実施枠について、土木区分に加え、新たに機械・電気区分を実施 社会福祉職向けの採用案内パンフレットの新規作成、技術職現場見学会について土木職向けのコース数を増加 インターンシップ受入職場と受入人数の拡充		
29年度	職員採用試験（社会人）技術先行実施枠（土木・機械・電気）実施、技術職員採用案内パンフレット改訂、技術職現場見学会の実施、Twitterによる広報、インターンシップ受入職場と受入人数の拡充		

2	職員行動基準の実践と取組の成果の共有	所管	総務局
市民満足度や職員満足度の向上に向けてチーム力を発揮し成果を上げている職場など、職員行動基準の実践となる取組を行っている職場を表彰し、取組の成果を市役所全体で共有します。			
策定時	チーム横浜賞の推薦区局数 全区局（43区局）	進捗状況	
26年度	チーム横浜賞の推薦区局数 全区局（43区局）	○	
27年度	チーム横浜賞の推薦区局数 全区局（※44区局本部（医療局病院経営本部を医療局に含めて数えている））		
28年度	チーム横浜賞の推薦区局数 全区局（※44区局本部（医療局病院経営本部を医療局に含めて数えている））		
29年度	チーム横浜賞の推薦区局数 全区局（※44区局本部（医療局病院経営本部を医療局に含めて数えている））		

3 横浜市人材育成ビジョンに基づく能力開発の推進		所管	総務局
「横浜市人材育成ビジョン」に基づいた職員の人材育成に、組織的・継続的に取り組むことで、全ての職員が意欲と能力を十分発揮し、いきいきと活躍できる組織の実現を目指します。			
策定時	横浜市人材育成ビジョンに基づく取組の推進、「平成 26 年改訂版 横浜市人材育成ビジョン」の策定		進捗状況
26 年度	横浜市人材育成ビジョンに基づく取組の推進		○
27 年度	横浜市人材育成ビジョンに基づく取組の推進（女性活躍推進に向けた研修や、責任職を対象とした研修の強化など）		
28 年度	横浜市人材育成ビジョンに基づく取組の推進（キャリア形成支援の充実や、実務知識を獲得する研修体系の見直しなど）		
29 年度	横浜市人材育成ビジョンに基づく取組の推進（リーダーシップ研修の強化など）及び新たな人材育成ビジョンの策定		

4 人事給与制度の見直し		所管	総務局
職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度となるよう、国の動向も踏まえつつ検討を行い、順次見直しを実施します。			
策定時	現行制度の検証及び見直しに向けた検討		進捗状況
26 年度	現行制度の検証及び見直しに向けた検討		○
27 年度	一般職員の昇給制度の運用見直し実施		
28 年度	新たな一般職員の昇給制度の運用開始		
29 年度	勤勉手当の成績率・分布率の見直し実施		

5 女性職員の責任職への積極的な登用		所管	総務局、政策局
第 3 期「女性ポテンシャル発揮プログラム」を策定し、女性の人材育成・登用に積極的に取り組み、性別にかかわらず職員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮できる組織づくりを進めます。			
策定時	第 2 期「女性ポテンシャル発揮プログラム」に基づく取組の推進		進捗状況
26 年度	第 2 期「女性ポテンシャル発揮プログラム」に基づく取組の推進、第 3 期計画の策定		○
27 年度	第 3 期「女性ポテンシャル発揮プログラム」に基づく取組の推進、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定		
28 年度	「横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム」に基づく取組の推進		
29 年度	「横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム」に基づく取組の推進		

6 働きやすい職場環境づくりの推進		所管	総務局
ワーク・ライフ・バランスの実現や職員の心身の健康づくりの取組などを通じて、働きやすい職場環境づくりを進めます。			
策定時	「仕事と家庭生活両立のための職員参加プログラム」に基づく取組の推進、「横浜市職員の心の健康づくり計画」第二次計画の策定		進捗状況
26 年度	第 2 期「仕事と家庭生活両立のための職員参加プログラム（Do！プラン）」に基づく取組の推進、第 3 期計画の策定、「横浜市職員の心の健康づくり計画」第二次計画に基づく取組の推進		○
27 年度	第 3 期「仕事と生活の調和を実現するための職員参加プログラム（Do！プラン）」に基づく取組の推進、女性活躍推進法に基づく行動計画への統合、「横浜市職員の心の健康づくり計画（こころ計画）」第二次計画に基づく取組の推進と、新たに「横浜市職員の健康ビジョン」と「横浜市職員の身体健康づくり計画（からだ計画）」の策定		
28 年度	「横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム」に基づく取組の推進「横浜市職員の健康ビジョン」の基本計画である「横浜市職員の身体健康づくり計画（からだ計画）」「横浜市職員のこころの健康づくり計画（こころ計画）第二次計画」に基づく取組の推進、テレワークの試行実施（政策局・総務局・財政局）		
29 年度	「横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム」に基づく取組の推進「横浜市職員の身体健康づくり計画（からだ計画）」「横浜市職員のこころの健康づくり計画（こころ計画）第二次計画」に基づく取組の推進、テレワークの試行実施（全局統括本部※企業局を除く）、横浜版フレックスタイム制度の試行実施（全局統括本部※企業局を除く・モデル 2 区）		

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

市の将来を支える職員を確保するための取組として、**先行実施枠の採用試験を実施・拡充し**、技術職の採用確保・受験者層の拡大を図るとともに、**Twitter 等による情報発信の開始等**を通じ本市の業務や魅力について積極的に PR しました。また、人材育成をさらに推進するため、**人材育成ビジョンを 29 年度に改訂**しました。チーム力向上の取組として、**4 年間で「市長賞 23 事例」をチーム横浜賞として選定し、職員行動基準を実践し成果を上げている取組として共有**しました。

「横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム（Wプログラム）」を策定し、女性のキャリア形成支援につながる人材育成の取組を進めた結果、**責任職の女性割合や女性職員の係長昇任試験受験率は上昇傾向**にあります。また、**テレワークや横浜版フレックスタイム制度を試行実施し**、働きやすい職場環境づくりを着実に進めています。

#### ■今後の取組の方向性

複雑・高度化する行政課題に的確に対応するため、**改訂した横浜市人材育成ビジョンに基づき、すべての職員が意欲と能力を十分に発揮できるよう、組織的かつ計画的に人材を育成**していきます。また、他都市や民間との人材獲得競争が予想される中でも多様な人材を確保できるよう、**採用広報の強化やより効果的な採用試験の実施方法の検討**を行います。

子育てや介護など、様々な事情をかかえる職員の増加が見込まれる中でサービスの質を維持・向上するために、より働きやすい職場づくりが必要です。引き続き「Wプログラム」に基づき、「時間」や「場所」とらわれない柔軟な勤務形態についての検討を進めていきます。また、**女性活躍とワーク・ライフ・バランスを一体的に推進し、キャリア形成を支援する研修等**を通じて責任職を目指す女性職員を増やすとともに、**男性の育児参画や介護との両立支援**を行います。加えて、『健康経営』の視点を踏まえた、**職員一人ひとりの健康意識の更なる醸成とそれを支援する職場づくりを推進**していきます。

行政運営

行政運営 5 (1) 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●誰もが安心して住み続けられる地域社会を実現するために、市民の視点に立った行政サービスを正確かつ親切・丁寧に提供しています。</li> <li>●「協働による地域づくり」を進めるために、職員の育成を図るとともに、地域協働の総合支援拠点としての区役所の機能強化を進めています。</li> </ul>
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>●切れ目のない子ども・子育て支援や生活困窮者への包括的な相談と就労支援など、身近な課題に対して総合的な生活支援を区役所で行うとともに、地域が主体的に地域課題の解決に取り組めるよう、区役所の機能強化を進めます。</li> <li>●地域との協働を基本とした行政運営を推進するとともに、積極的に地域へ出向き、市民の主体性を尊重しながら協働して課題解決に取り組むことができる職員の育成を進めます。</li> <li>●地域で課題解決に取り組む人々の視点からの住民参画機会の仕組みの検討を進めます。</li> <li>●正確で親切・丁寧なおもてなしの行政サービスのさらなる充実に取り組んでいきます。また、証明発行サービスの見直しなどにより、便利で効率的なサービスを提供します。</li> <li>●市民サービスの拠点であり区災害対策本部にもなる区庁舎については、機能強化を踏まえ、利用しやすく、安全で、親しまれる区庁舎として必要な管理・保全・整備等を行います。</li> </ul>

評価	評価の理由
A	<p>区役所の機能強化では、福祉や防災など、<b>身近な生活課題に対して総合的な支援を行えるよう区の体制を強化したほか、「横浜市区役所事務分掌条例」を制定し、区の役割を明確化</b>しました。また、<b>区からの提案を予算や制度に反映する「区提案反映制度」を創設</b>するなどの取組を進めました。</p> <p>「協働による地域づくり」を推進する人材育成では、区局が連携しながら効果的な地域支援を一層進められるよう、「<b>地域支援業務に係るガイドライン</b>」を策定しました。また、協働を進める職員を育成するため、<b>幅広い階層を対象とした協働研修や地区担当職員等向けに、コーディネートのポイントを学ぶ研修等を実施</b>しました。</p> <p>市民のニーズに応じた窓口サービスの提供では、「<b>窓口サービス満足度調査</b>」の「<b>満足</b>」の割合が毎年度向上しました。また、<b>証明発行数の減少を踏まえた証明発行拠点の一部廃止や、コンビニエンスストアでの証明書発行サービスの開始</b>など、窓口の効率化や利便性向上を進めました。</p> <p>市民に親しまれ、安全で安心な区庁舎の整備では、<b>18区庁舎すべての耐震化を完了</b>しました。このような達成度、進捗状況を踏まえ、A評価としました。</p>

指標

指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1 区役所の機能強化 ①区の役割の明確化 ②地域支援の推進	推進 ①検討 ②地区担当制を全区で導入	推進 ①検討 ②責任職を含む職員への研修実施	推進 ①「横浜市区役所事務分掌条例」の制定 ②地域支援業務に係るガイドラインの検討	推進 ①達成 ②地域支援業務に係るガイドラインの作成	充実 ①達成 ②地域支援業務に係るガイドラインを踏まえた研修の実施	充実 ①区が分掌する事務の条例化 ②地域支援業務に係るガイドラインの作成・運用、研修等の実施	市民局	○

主な取組

1 区役所の機能強化	所管	全区、市民局、政策局、総務局、財政局等
<p>子ども・子育て支援新制度等への対応やハローワークとの連携など、様々な生活課題に応え、誰もが安心して暮らすことができるように支援を行うとともに、地域支援業務の位置付けを明確にし、部署を超えて横断的かつ柔軟に地域支援を行うための区役所の体制をつくります。</p> <p>また、様々な地域課題の解決が図れる区役所を目指し、区に関係する予算の改善・充実を図るほか、特別自治市創設も視野に入れながら、地域で課題解決に取り組む人々の視点からの住民参画機会の仕組みの検討などを進めます。</p>		
策定時	地区担当制を全区で導入	進捗状況
26年度	区役所と各区の図書館が連携し、市民の読書活動を推進するために、各区の地域振興課に図書館長等が兼務する読書活動推進担当課長を配置 「子ども・子育て支援新制度」や「生活困窮者自立支援制度」に対応するために27年4月以降の区役所体制を構築	○
27年度	区のあり方について検討を行い、区役所の事務分掌に加え、区役所の役割や区局の連携・調整に関する事項を定めた「横浜市区役所事務分掌条例」を新たに制定 生活保護受給者等を対象にしたハローワークの窓口「ジョブスポット」を全区に設置（平成25年度より順次設置）	
28年度	「横浜市区役所事務分掌条例」に基づき、区だけでは解決が困難な課題に、区局がより一層連携して取り組む仕組みとして、区から局へ予算や制度等を提案し、反映する、「区提案反映制度」を創設。導入後初となる29年度予算編成では228件の提案があり、166件に対応(対応率72.8%) 「地域包括ケアシステム」を構築するために地域包括ケア推進担当係長を配置。災害時の危機管理業務と日常的な地域防災活動をより一体的に進めるために、全区に「危機管理・地域防災担当係長」又は職員を増員	
29年度	区提案反映制度を活用した予算編成を継続。30年度予算編成では224件の提案があり、167件に対応(対応率74.6%)	

2 「協働による地域づくり」を推進する人材育成		所管	全区、市民局、総務局、健康福祉局、都市整備局 等
「横浜市人材育成ビジョン」に基づき、積極的に地域へ外向き、現場の声に耳を傾け、地域や市民の視点から考え、行動する職員の育成に向けた研修等を、関係区局が連携して実施します。また、地区担当職員等が円滑に地域支援業務を行うためのガイドラインを作成します。			
策定時	市民と協働して取り組む姿勢の重要性を横浜市人材育成ビジョンに明確化		進捗状況
26年度	横浜市人材育成ビジョンに基づき、昇任時研修で協働研修を実施。また、協働のすそ野を広げる取り組みとして、新採用職員及び全職員を対象とした協働入門研修等を実施		○
27年度	横浜市人材育成ビジョンに基づき、経営責任職から職員まで幅広い階層を対象に、協働研修を実施。また、地区担当職員等が円滑に地域支援を行うためのガイドラインの策定にむけて、検討を開始		
28年度	横浜市人材育成ビジョンに基づき、経営責任職から職員まで幅広い階層を対象に協働研修を実施。また、区局連携による効果的な地域支援を一層進めるため、市としての地域支援の考え方や各職員の役割等をまとめたガイドラインを作成		
29年度	横浜市人材育成ビジョンや地域支援業務に係るガイドラインを踏まえ、経営責任職から職員まで幅広い階層を対象に、協働研修を実施するとともに、地区担当職員等向けに、地域と連携して課題解決を進めるためのコーディネートのポイントを学ぶ研修を実施		

3 市民のニーズに応じた窓口サービスの提供		所管	全区、市民局
マイナンバー制度の導入等を機に、身近で利用できるコンビニエンスストアにおける証明書発行サービスの導入の検討など、証明発行サービスや窓口の効率化・利便性向上に取り組んでいきます。また、窓口サービス向上の取組を引き続き進め、職員一人ひとりが市民目線で行動し、正確で親切・丁寧な、市民にとって分かりやすい窓口サービスを提供します。			
策定時	身近で利用できる証明発行サービスの導入の検討		進捗状況
26年度	コンビニエンスストアでの証明発行導入に向けた調査・研究等、27年度からの本格検討に向けた準備に着手。また、サービス水準の検証のための「窓口サービス満足度調査」や窓口サービス向上のための各種研修も継続実施		◎
27年度	証明発行の減少を踏まえた既存の証明発行拠点の一部廃止や、コンビニエンスストアでの証明書発行サービスの導入を決定。また、「窓口サービス満足度調査」や窓口サービス向上のための各種研修も継続実施。なお、満足度調査では、「満足」の割合が過去最高(80%)を記録		
28年度	コンビニエンスストアでの証明書発行サービスを開始した他、証明発行拠点の一部を廃止。また、「窓口サービス満足度調査」や窓口サービス向上のための各種研修を継続実施。なお、満足度調査では、「満足」の割合が82.6%となった		
29年度	コンビニエンスストアでの証明発行サービス普及のための広報を行ったほか、証明発行拠点の一部を廃止。また、「窓口サービス満足度調査」や窓口サービス向上のための各種研修を継続実施。なお、満足度調査では、「満足」「やや満足」の割合が過去最高の28年度と並ぶ97.2%となり、うち「満足」の割合は、これまでで最も高い83.9%となった。		

4 市民に親しまれ、安全で安心な区庁舎の整備		所管	市民局
市民に親しまれるとともに、区役所の機能強化に対応し、区災害対策本部としての機能やバリアフリー、市民のプライバシー確保などに配慮した安全・安心な施設となるよう様々な手法で整備します。			
策定時	耐震基準を満たしている区庁舎 13 区庁舎		進捗状況
26年度	耐震基準を満たしている区庁舎 14 区庁舎（整備中4区庁舎）		○
27年度	耐震基準を満たしている区庁舎 17 区庁舎（整備中1区庁舎）		
28年度	耐震基準を満たしている区庁舎 18 区庁舎		
29年度	28年度までに18区庁舎の耐震化完了		

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>区役所の機能強化では、身近な生活課題に対して総合的な支援を行うための区の体制強化、「横浜市区役所事務分掌条例」の制定による区の役割の明確化、区から局へ予算や制度等を提案し反映する「区提案反映制度」の創設などを行いました。</p> <p>「協働による地域づくり」を推進する人材育成では、区局が連携して一層効果的に実施できるよう、29年3月に「地域支援業務に係るガイドライン」を策定し、協働を進める職員の育成のための研修を充実させました。</p> <p>市民のニーズに応じた窓口サービスの提供では、「コンビニ交付」サービスを29年1月から開始し、多くの方にご利用いただけるよう、鉄道・バスへの広告掲出、区役所や市民利用施設でのチラシ配布など様々な広報活動を行いました。また、効率的な行政運営の観点から、証明発行拠点の一部を廃止しました。</p> <p>市民に親しまれ、安全で安心な区庁舎の整備では、耐震基準を満たしていない区庁舎の再整備や耐震補強を実施し、28年度までに18区すべての耐震化が完了しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>「横浜市区役所事務分掌条例」を踏まえ、区役所が「地域の総合行政機関」「地域協働の総合支援拠点」としての役割を十分に発揮できるよう区役所の機能強化を進めます。また、より一層、地域の課題解決が図られるよう、区提案反映制度も活用しながら区と局の連携を最大限発揮していくとともに、区の執行体制や個性ある区づくり推進費など予算に関する庁内検討を進めていきます。</p> <p>地域支援の推進についても、区局が連携して一層効果的に実施できるよう、ガイドライン等も活用しながら、区局の職員それぞれが、市としての地域支援の考え方やお互いの役割等をともに学び合える研修を実施し、人材を育成します。また、新市庁舎への「市民協働・共創スペース」の設置にあわせ、市民からの協働事業の提案を受け止め、コーディネートし、区局及び局間が連携する庁内の推進体制を整備していきます。</p> <p>窓口サービスについては、正確で親切・丁寧な市民にとって分かりやすいサービスを提供します。また、コンビニ交付の普及に向けた広報を継続するとともに、証明発行数の動向等を踏まえ証明発行拠点の見直しについて検討します。</p>	

行政運営

行政運営 5 (2) 企業や団体等との公民連携のさらなる推進	
目標	●市内外の様々な企業や団体等と共に、地域課題・社会的課題の解決を図るため、公共の様々な分野で公民連携を推進しています。
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>●様々な機会をとらえて、庁内外に対する公民連携に関する情報発信を強化することにより、民間からの「共創フロント」(民間からの公民連携提案窓口)等への提案及びその実現が拡大するよう取り組みます。</li> <li>●職域にとらわれない幅広い視野と先見性を持つとともに、公民連携を積極的に推進するための営業力や対話力、コーディネート力等を有する職員の育成を図ります。</li> <li>●各区局が、横断的視点を持って前向きに民間の提案を受け止め、自主的・積極的に公民連携に取り組めるような組織風土の醸成を図ります。</li> <li>●既存の公民連携制度として導入している、「共創フロント」や「共創フォーラム」(民間と行政の対話の場)、指定管理者制度、広告・ネーミングライツ等を推進するとともに、社会的な要請を踏まえた改善を行います。</li> <li>●都市インフラや公共建築物の建設・管理・再整備等全ての段階における公民連携の導入など、既存手法にとらわれず、民間と行政が、共にこれからの公共を担っていけるような新しい手法を検討・導入します。</li> </ul>

評価	評価の理由
A	<p>「共創フロントへの提案の実現件数(累計)」は、目標値の115%を達成しました。「新たな公民連携手法」については、サウンディング調査の実施件数が毎年着実に増加したとともに、公民連携による公共空間の活用について、区局横断プロジェクトにより、民間提案の募集を行いました。また、民間資金を活用して社会的課題の解決を図るSIB(ソーシャル・インパクト・ボンド)のモデル事業を実施しました。</p> <p>庁外に向けた公民連携の取組の発信が進んできたとともに、庁内においても共創アクションセミナーの対象や内容の拡充などにより、公民連携に取り組む人材の育成が進みました。</p> <p>既存の公民連携制度の活用・改善では、4件のPFI導入を進めたほか、指定管理者制度では、アイデア提案型のモデル事業の実施や、市内中小企業の参入促進、賃金水準の変動に対応するための制度の改善を行いました。このような達成度、進捗状況を踏まえ、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	共創フロントへの提案の実現件数(累計)	146件(25年度末まで)	185件(累計)	231件(累計)	272件(累計)	311件(累計)	270件(29年度末まで)	政策局	○
2	新たな公民連携手法	—	調査・検討	調査・検討	モデル事業実施	調査・検討、モデル事業実施、民間提案募集	検討・導入	政策局	○

主な取組

1	公民連携窓口機能の充実	所管	全区局、政策局
「共創フロント」を活用し、様々な民間提案や相談を積極的に受け入れ、全庁的に民間と行政との連携を一層推進します。各区局は、オープンかつ前向きに民間からの提案を受け止める意識を持ち、自主的・積極的に公民連携の推進に取り組みます。			
策定時	共創フロントへの提案の実現件数 146件(累計)	進捗状況	
26年度	共創フロントでは、84件の民間提案をいただき、地域活性化や観光集客につながる39件の連携が実現(累計185件)	◎	
27年度	共創フロントでは、93件の民間提案をいただき、地域活性化や観光集客につながる46件の連携が実現(累計231件)		
28年度	共創フロントでは、83件の民間提案をいただき、地域活性化や観光集客につながる41件の連携が実現(累計272件)		
29年度	共創フロントでは、101件の民間提案をいただき、地域活性化や観光集客につながる39件の連携が実現(累計311件)		

2	公民連携の取組の発信	所管	政策局
「共創フォーラム」の開催をはじめ、企業・団体等に個別に説明することや、インターネット等のメディア活用などの様々な手段により、各区局の取組を積極的に発信していきます。			
策定時	公民連携情報の送信先登録件数(メールマガジン、twitter等) 500件	進捗状況	
26年度	公民連携についてのテーマを設け、民間企業等の様々な主体とともに対話する共創オープンフォーラムを年2回実施 公民連携情報の送信先登録件数： 横浜市共創メールニュース 約500件(累計)、広告メールマガジン 約1,700件(累計)、twitter 約450件(累計)	○	
27年度	公民連携についてのテーマを設け、民間企業等の様々な主体とともに対話する共創オープンフォーラムを年2回実施 公民連携情報の送信先登録件数： 横浜市共創メールニュース 約620件(累計)、広告メールマガジン 約1,730件(累計)、twitter 約700件(累計)		
28年度	公民連携についてのテーマを設け、民間企業等の様々な主体とともに対話する共創オープンフォーラムを年1回、共創ラボを年2回実施 公民連携情報の送信先登録件数： 横浜市共創メールニュース 約970件(累計)、広告メールマガジン 約1,770件(累計)、twitter 約1,000件(累計)		
29年度	公民連携についてのテーマを設け、民間企業等の様々な主体とともに対話する共創オープンフォーラムを年1回、共創ラボを年4回実施 公民連携情報の送信先登録件数： 横浜市共創メールニュース 約1,020件(累計)、広告メールマガジン 約1,800件(累計)、twitter 約1,070件(累計)		

3 公民連携を担う人材の育成・組織風土の醸成		所管	政策局	
公民連携に必要な知識や能力を養成する職員研修「共創アクションセミナー」開催など、庁内での公民連携に関する情報提供・共有を積極的に進め、人材の育成と組織風土の醸成を図ります。				
策定時	職員研修の開催回数	82回（累計）、延べ参加人数	4,000人	進捗状況 ○
26年度	職員研修の開催件数	106回（累計）、延べ参加人数	5,178人（累計）	
27年度	職員研修の開催件数	118回（累計）、延べ参加人数	5,628人（累計）	
28年度	職員研修の開催件数	138回（累計）、延べ参加人数	6,537人（累計）	
29年度	職員研修の開催件数	163回（累計）、延べ参加人数	7,371人（累計）	

4 既存の公民連携制度の活用・改善		所管	全区局、政策局	
全庁的に既存の様々な公民連携手法の一層の活用を推進します。そのため、各区局へのサポート機能を強化するとともに、ガイドラインの改正等による制度の改善を進めます。				
策定時	指定管理者指定済件数	913施設、PFI導入事業件数8件、広告・ネーミングライツ収入額	約3億7,900万円	進捗状況 ○
26年度	指定管理者指定済件数	913施設、PFI導入事業件数8件（その他導入手続中2件） 広告・ネーミングライツ収入額	約3億8,300万円（26年度決算額）	
27年度	指定管理者指定済件数	915施設、PFI導入事業件数9件（その他導入手続中2件） 広告・ネーミングライツ収入額	約3億8,800万円（27年度決算額）	
28年度	指定管理者指定済件数	932施設、PFI導入事業件数11件（その他導入手続中2件） 広告・ネーミングライツ収入額	約3億8,300万円（28年度決算額）	
29年度	指定管理者指定済件数	937施設、PFI導入事業件数12件（その他導入手続中1件） 広告・ネーミングライツ収入額	約3億9,300万円（29年度決算額）	

5 新たな公民連携手法の検討・導入		所管	全区局、政策局
企業や団体等のアイデアや経験、技術などを一層活用した維持管理の仕組みや、「サウンディング調査」のように民間の知恵の結集を図るための仕組みなど、様々な施策・事業に関して、既存手法にとられない新たな公民連携手法を積極的に検討し順次導入していきます。			
策定時	サウンディング調査の実績	15件（累計）	進捗状況
26年度	サウンディング調査の実績	23件（累計） 公民連携による新たな資金調達 の仕組みについて調査・検討の実施	○
27年度	サウンディング調査の実績	31件（累計） 公民連携による新たな資金調達 の仕組み等について調査・検討の実施	
28年度	サウンディング調査の実績	43件（累計） 公民連携による新たな資金調達 の仕組み等についてモデル事業の実施	
29年度	サウンディング調査の実績	46件（累計） 公民連携による新たな資金調達 の仕組み等について調査・検討・モデル事業の実施、 公共空間活用の民間提案の募集	

### 実績を踏まえた今後の取組の方向性

#### ■これまでの実績

共創フロントでは、26年度から29年度の間、福祉、防災、環境、観光集客やまちの賑わいづくりなどの様々な行政分野について**361件の民間提案**をいただき、**165件について実現し、累計は311件**となりました。

新たな公民連携手法について、**28年10月末から1年半（30年3月末まで）の期間で「社会的インパクト評価モデル事業」を実施し**、先進的な公民連携手法である**ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）**について、具体的な評価方法や実施における課題の検証を行いました。また、**各区局のサウンディング調査の利用実績も着実に増加**しています。さらに、区局横断プロジェクトにより、都心臨海部の道路、公園、港湾緑地等、**複数の公共空間を面的に活用する提案を民間から募集**しました。

メールニュースやSNSの登録者等が着実に増加するなど、庁外に向けた公民連携の取組の発信が進むとともに、公民連携の考え方や知識を学ぶ職員研修「共創アクションセミナー」を通じて、考え方や取組の普及啓発が進みました。

既存の公民連携制度については、**4件のPFI導入を進めたほか、指定管理者制度では、施設の余剰空間を活用するアイデア提案型のモデル事業の実施や、市内中小企業の参入促進、賃金水準の変動に対応するための制度の改善**を行いました。

**29年度のオープンイノベーション推進本部設置を契機として**、IoTやAIなどの先端技術やオープンデータを活用し、リビングラボ等の多様な対話手法を通じて、社会課題や地域課題の解決に資する**先進的な公民連携案件の形成**に取り組みました。

#### ■今後の取組の方向性

地域課題・社会的課題の解決を図るため、共創の仕組やノウハウを一層活用するとともに柔軟につながり合わせ、重要な政策におけるオープンイノベーションを庁内横断的に進めます。共創の取組の円滑な推進や質の向上を図るため、**テーマ型共創フロントの充実や共創ラボ等の公民対話の拡充**を図るとともに、民間とのネットワークを充実強化します。急速に進む技術革新や「**横浜市官民データ活用推進計画（30年5月策定）**」などに基づき、**先端技術やデータを積極的に活用し**、共創の取組をより効果的に進めます。共創を担う人材育成を図るため、より効果的な研修の実施や情報共有を進めます。

**SIBの本格導入に向けた検討や公共空間活用に対する民間提案の具体化・実施など、新たな発想に基づく共創の取組について研究や検討を進めます。**また、指定管理者制度やPFI等の既存の制度について、**時代やニーズに即した柔軟な運用と改善**を図るとともに、**全庁的な制度の活用**を進めます。

財政運営

財政運営 1 「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」	
目標	●横浜の成長・発展に向けた投資を行いつつ、将来世代に過度な負担を先送りしないために、一般会計・特別会計・企業会計の市債残高や、外郭団体の借入金のうち「一般会計が対応する借入金残高」が確実に減っています。
取組の方向	●施策の推進と財政の健全性の維持を両立するために、一般会計が対応する借入金残高を縮減していきます。

評価	評価の理由
B	厳しい財政状況の中でも、横浜の成長・発展に向けた投資を行いつつ、将来世代に過度な負担を先送りしないため、計画的な市債活用等により「一般会計が対応する借入金残高」を縮減（25年度と比較し、1,832億円縮減）させるなど、着実に取組を行っていることから、B評価としました。

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	一般会計が対応する借入金残高の縮減	3兆3,382億円	3兆2,725億円	3兆2,313億円	3兆1,830億円	3兆1,549億円	3兆2,000億円以下	財政局	○

主な取組

1	中期的な視点からの計画的な市債活用と残高管理	所管	財政局																							
<p>■「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率などの健全化判断比率の遵守はもとより、借入金残高等の債務と償還財源の両面から残高を管理する「債務返済指数」等をもとに、一般会計が対応する借入金残高を縮減しながら、計画的な市債活用を進めます。</p> <p>なお、借入金残高のうち一般会計の市債残高については、円滑な市債償還と公債費負担（利子等）の抑制という観点から、借換債の発行抑制による計画的な残高管理を進めます。</p> <p>※ 超長期（20年債等）市場公募地方債の市場拡大時である15年度～20年度に発行した多額の超長期債は、10年債と比べて減債基金への積立期間が長期化します。そこで、この減債基金積立金を活用して10年債の借換えを抑制することで市債償還の平準化と利子負担の軽減を図ります。</p> <p>■計画期間における一般会計の市債は、債務返済指数等をもとに6,000億円の範囲で活用します。</p> <p>このうち、計画最終年度の29年度は、横浜方式のプライマリーバランスが概ね均衡する1,400億円程度を活用します。（※29年度までの各年度の具体的な市債発行額は、市税等の歳入や施策推進の状況などを踏まえ、毎年度の予算編成で決定します。）</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度実績</th> <th>27年度実績</th> <th>28年度実績</th> <th>29年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中期4か年計画における一般会計の市債活用額（新規発行債）</td> <td colspan="4">5,936億円を活用（策定時：6,000億円の範囲で活用）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>①1,446億円（25年度2月補正分を含む）</td> <td>②1,653億円</td> <td>③1,607億円</td> <td>④1,231億円（※）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 県費負担教職員の本市移管に伴い発行する臨時財政対策債141億円を含む29年度の市債活用額は、1,372億円。移管に伴う影響は、計画策定時には歳入歳出ともに見込んでいないため、「中期4か年計画における一般会計の市債活用額」とは別に整理。</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">計画期間中の市債発行額を踏まえた主な数値等（29年度時点における数値（試算））</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・一般会計が対応する借入金残高（3兆2,000億円以下（再掲））</td> <td>・債務返済指数（10年台を維持）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※ 主な数値等は、横浜方式のプライマリーバランスも含め、毎年度、予算・決算時に公表します。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※ 計画公表後に地方税財政制度等の大幅な見直し等があった場合は、指数等を見直します。</td> </tr> </tbody> </table>					26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	中期4か年計画における一般会計の市債活用額（新規発行債）	5,936億円を活用（策定時：6,000億円の範囲で活用）					①1,446億円（25年度2月補正分を含む）	②1,653億円	③1,607億円	④1,231億円（※）	計画期間中の市債発行額を踏まえた主な数値等（29年度時点における数値（試算））		・一般会計が対応する借入金残高（3兆2,000億円以下（再掲））	・債務返済指数（10年台を維持）	※ 主な数値等は、横浜方式のプライマリーバランスも含め、毎年度、予算・決算時に公表します。		※ 計画公表後に地方税財政制度等の大幅な見直し等があった場合は、指数等を見直します。	
	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績																						
中期4か年計画における一般会計の市債活用額（新規発行債）	5,936億円を活用（策定時：6,000億円の範囲で活用）																									
	①1,446億円（25年度2月補正分を含む）	②1,653億円	③1,607億円	④1,231億円（※）																						
計画期間中の市債発行額を踏まえた主な数値等（29年度時点における数値（試算））																										
・一般会計が対応する借入金残高（3兆2,000億円以下（再掲））	・債務返済指数（10年台を維持）																									
※ 主な数値等は、横浜方式のプライマリーバランスも含め、毎年度、予算・決算時に公表します。																										
※ 計画公表後に地方税財政制度等の大幅な見直し等があった場合は、指数等を見直します。																										
策定時	一般会計の市債発行額（新規発行債）1,191億円（25年度当初予算） ※ 土地開発公社解散に係る第三セクター等改革推進債は除く。		進捗状況																							
26年度	一般会計市債は、「4か年で6,000億円の範囲で活用」との考え方に基づき、26年度に1,446億円（※）を活用しました。（※25年度2月補正分を含む）		○																							
27年度	一般会計市債は、「4か年で6,000億円の範囲で活用」との考え方に基づき、27年度に1,653億円を活用しました。																									
28年度	一般会計市債は、「4か年で6,000億円の範囲で活用」との考え方に基づき、28年度に1,607億円を活用しました。																									
29年度	一般会計市債は、「4か年で6,000億円の範囲で活用」との考え方に基づき、29年度に1,231億円を活用しました。																									

2 社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応		所管	財政局、建築局、都市整備局、道路局、港湾局
■これまでの対応を踏まえながら、以下の通り、着実に対応していきます。			
南本牧埋立事業	●34年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間：16～42年度)		
市街地再開発事業 ・上大岡西口地区再開発 ・戸塚駅西口第一地区再開発	●上大岡西口地区再開発収支不足分(残りの一般会計負担額：約90億円、一般会計負担期間：16～28年度)に加え、戸塚駅西口第一地区再開発の収支不足分(今後の一般会計負担額：約40億円、一般会計負担期間：27年度から30年度までの間で実施)について、一般会計で計画的に負担します。		
(一財) 横浜市道路建設事業団	●(一財)横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務について、処理期間の短縮(5年程度)に向けて、一般会計で計画的に負担します。(計画的処理期間：15～39年度)		
(公財) 横浜市建築助成公社	●みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約50億円について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間：27～32年度)		
策定時	南本牧埋立事業 負担額90億円、市街地再開発事業 負担額47億円、(一財)横浜市道路建設事業団 負担額40億円		進捗状況
26年度	社会経済情勢の変化等により、一般会計で負担が必要となった事業について、これまでの対応を踏まえながら、次のとおり、一般会計で計画的に対応しました。 ・南本牧埋立事業 負担額91億円、市街地再開発事業 負担額47億円、(一財)横浜市道路建設事業団 負担額40億円		○
27年度	一般会計で負担が必要となった事業について、計画的かつ着実に対応しました。 ・南本牧埋立事業 負担額80億円、市街地再開発事業 負担額37億円、(一財)横浜市道路建設事業団 負担額50億円、(公財)横浜市建築助成公社 負担額4億円		
28年度	一般会計で負担が必要となった事業について、計画的かつ着実に対応しました。 ・南本牧埋立事業 負担額62億円、市街地再開発事業 負担額20億円、(一財)横浜市道路建設事業団 負担額50億円、(公財)横浜市建築助成公社 負担額9億円		
29年度	一般会計で負担が必要となった事業について、計画的かつ着実に対応しました。 ・南本牧埋立事業 負担額47億円、市街地再開発事業 負担額20億円、(一財)横浜市道路建設事業団 負担額50億円、(公財)横浜市建築助成公社 負担額9億円		

実績を踏まえた今後の取組の方向性		
■これまでの実績		
<p>計画で掲げた枠組みに基づいて一般会計の市債活用を進めたことや、社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業についても着実に対応したことなどにより、「一般会計が対応する借入金残高」は、29年度末で3兆1,549億円となり、3兆2,000億円以下という目標を達成しました。</p> <p>また、29年度の概ね均衡を目指して取り組んできた「横浜方式のプライマリーバランス」は、29年度最終現計予算において+60億円となり、「概ね均衡」を上回る目標を達成しました。</p> <p>なお、29年度決算値に基づく各種財政指標は、以下のとおりとなりました。</p> <p>(参考) 各種財政指標の決算値の状況</p>		
	項目	29年度決算値
	実質公債費比率	14%程度(速報値)
	債務返済指数	10年台(速報値)
		26～29年度(計画策定時の見込み)
		概ね15%～17%程度で推移
		概ね10年台で推移
■今後の取組の方向性		
<p>今後、本市でも人口減少に転じ、高齢化率も上昇するなどの社会環境により、財政構造の硬直化など財政運営において一層厳しさが増すと見込んでいます。また、公共施設の老朽化の進行に対し、保全・更新をより本格的に進めることで、次世代にしっかり引き継いでいくことも、これからの財政運営での重要な課題です。</p> <p>こうした中においても、横浜の成長・発展に向けた投資や公共施設の保全・更新への本格的な対応に、横浜方式のプライマリーバランスの考え方に基づき、計画的な市債活用を進め、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、借入金残高を適切に管理していくことが重要です。</p> <p>引き続き、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立を実現していきます。</p>		

※ 財政運営(110～121ページ)にある「主な取組」、「実績を踏まえた今後の取組の方向性」の各項目の取組の状況は、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」第5条に基づく、取組の進捗状況報告です。

財政運営

財政運営2 市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 厳しい財政状況の中にあっても計画を着実に推進していくため、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費の縮減・財源確保が徹底されています。</li> <li>● 公共施設の維持・保全、更新など、将来の横浜に必要な公共事業等を進めながら、市内中小企業の育成・活性化が図られています。</li> </ul>
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事務事業の見直しや効率化に不断に取り組み、行政コストの縮減を図るなど、経費の縮減・財源確保に取り組みます。</li> <li>● 公共工事については、市内中小企業の受注機会の増大や、積算単価の実勢の反映など、適正な執行に取り組みます。</li> </ul>

評価	評価の理由
B	<p>徹底した事務事業の見直し、予算の効率的・効果的な執行による財源捻出などによる財源確保により、収支不足額を解消し、計画を着実に推進するための予算を編成してきました。</p> <p>また、本市発注工事における分離・分割発注等により市内中小企業者の受注機会の増大を図るとともに、適正価格による工事発注、下請業者の社会保険等加入促進対策、発注・施工時期平準化など市内中小企業の育成・活性化を進めるなど、着実に取組を行っていることから、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	経費の縮減・財源の確保	—	経費の縮減等の実施	経費の縮減等の実施	経費の縮減等の実施	経費の縮減等の実施	収支不足の解消に向けた経費の縮減等	財政局、政策局、総務局	○

主な取組

1	不断の行財政改革による経費縮減・財源確保の徹底 (一部再掲：行政運営1・財政運営3)	所管	総務局、財政局、政策局、全区局
<p>行政内部経費や補助金等をはじめ、徹底した事業見直しや、効率的・効果的な事業手法の選択、国庫補助事業の積極的な活用、民営化・委託化の推進、受益者負担の適正化、外郭団体への財政支援の見直しなど、あらゆる角度から経費縮減・財源確保に取り組みます。</p>			
策定時	26年度：事業見直し効果額 108億円、事業見直し件数 1,090件		進捗状況
26年度	厳しい財政状況の中にあっても、中期4か年計画を着実に推進するため、市役所全体で行政内部経費をはじめとした、徹底した事務事業の見直し(27年度：102億円、1,092件)や、予算の効率的・効果的な執行による財源捻出など、様々な財源確保を行いました。		○
27年度	厳しい財政状況の中にあっても、中期4か年計画の目標達成に向け、市役所全体で行政内部経費をはじめとした、徹底した事務事業の見直し(28年度：104億円、1,101件)や、予算の効率的・効果的な執行による財源捻出など、様々な財源確保を行いました。		
28年度	厳しい財政状況の中にあっても、中期4か年計画の目標達成に向け、市役所全体で行政内部経費をはじめとした、徹底した事務事業の見直し(29年度：105億円、1,100件)や、予算の効率的・効果的な執行による財源捻出など、様々な財源確保を行いました。		
29年度	厳しい財政状況の中にあっても、中期4か年計画の目標達成に向け、市役所全体で行政内部経費をはじめとした、徹底した事務事業の見直し(30年度：116億円、1,176件)や、予算の効率的・効果的な執行による財源捻出など、様々な財源確保を行いました。		

2	前例にとらわれない新たな事業手法の検討・導入 (一部再掲：行政運営5(2))	所管	政策局、全区局
<p>厳しい財政状況の中でも、着実に施策・事業を進める観点から、大規模な施設整備・基盤整備等において、民間資金の活用など前例にとらわれない新たな事業手法の検討・導入を進めます。</p>			
策定時	—		進捗状況
26年度	公民連携による新たな資金調達仕組みについて調査・検討を実施しました。		○
27年度	民間の知恵を施策・事業に活かすためのサウンディング調査を着実に増加させるとともに、公民連携による新たな資金調達の仕組み等について調査・検討を実施しました。		
28年度	民間の知恵を施策・事業に活かすためのサウンディング調査を着実に増加させるとともに、公民連携による新たな資金調達の仕組み等についてモデル事業を実施しました。		
29年度	民間の知恵を施策・事業に活かすためのサウンディング調査を着実に増加させるとともに、公民連携による新たな資金調達の仕組み等について調査・検討・モデル事業を実施しました。また、公共空間活用について民間提案の募集を行いました。		

3 公共工事の適正かつ効率的な執行		所管	財政局
<p>市内中小企業の受注機会の増大に取り組むとともに、公共工事等の予定価格について、市場の実勢を適切に反映するため、直近設計単価の採用を徹底します。また、社会保険加入の促進なども含め公共工事等の適正な執行に取り組めます。さらに、限られた財源の中で事業の必要性や緊急性を勘案し、選択と集中を行いつつ、コスト削減を図るなど、効率的な執行に努めます。</p>			
策定時	—		進捗状況
26年度	市内で公共事業を行う国等関係機関との横浜市内公共事業発注者連絡会で、市内企業向け工事発注の取組を確認し、市内中小企業者の受注機会が高まる入札方式が6件実施されました。また、労務単価の改定に伴う契約変更を行うなど適正価格による工事発注に努めるとともに、下請業者の社会保険等加入を促進する対策を開始しました。		○
27年度	本市発注工事において適切な分離・分割発注により市内中小企業の受注機会の増大を図ったほか、横浜市内公共事業発注者連絡会において、国等関係機関と調整し、市内中小企業の受注機会が高まる入札方式が9件実施されました。また、前年に引き続き適正価格による工事発注に努めるとともに、下請業者の社会保険等加入を促進する対策を進め、未加入業者の建設業許可権者への通報を25件実施しました。さらに、発注・施工時期の平準化のため、短期でも年度を跨ぐ工事として、道路修繕工事31件を発注しました。		
28年度	本市発注工事において適切な分離・分割発注により市内中小企業の受注機会の増大を図ったほか、横浜市内公共事業発注者連絡会において、国等関係機関と調整し、市内中小企業の受注機会が高まる入札方式が9件実施されました。また、前年に引き続き適正価格による工事発注に努めるとともに、下請業者の社会保険等加入を促進する対策を進め、未加入業者の建設業許可権者への通報を27件実施しました。さらに、発注・施工時期の平準化に向け、年度末から年度始めの端境期対策として、28年度予算において29年度の債務負担行為を設定し、道路修繕工事や学校営繕工事など93件を発注しました。		
29年度	本市発注工事において適切な分離・分割発注により市内中小企業の受注機会の増大を図ったほか、横浜市内公共事業発注者連絡会において、国等関係機関と調整し、市内中小企業の受注機会が高まる入札方式が21件実施されました。また、前年に引き続き適正価格による工事発注に努めるとともに、下請業者の社会保険等加入を促進する対策を30年度から二次以下の下請業者へ拡大するための取組を進めました。取組が浸透してきたこともあり、未加入業者の建設業許可権者への通報は1件にとどまりました。さらに、発注・施工時期の平準化に向け、年度末から年度始めの端境期対策として、29年度予算において30年度の債務負担行為を設定し、道路修繕工事や学校営繕工事など101件を発注しました。		

4 現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成の実施		所管	財政局
<p>現場主義の視点から各区局において現場のニーズをしっかりとらえるとともに、トップマネジメントの強化の視点から市全体の総合調整機能をより重視した予算編成とするなど、厳しい財政状況の中でも収支不足額を解消し、計画を推進する予算を編成します。</p>			
策定時	予算編成開始時における420億円の収支不足を解消し、26年度予算を編成		進捗状況
26年度	現場主義の視点から各区局において現場のニーズを捉えるとともに、トップマネジメント強化の視点から市全体の総合調整機能をより重視した、予算編成を行うことなどにより、27年度予算編成開始時における収支不足額を解消し、予算案を編成しました。		○
27年度	引き続き、現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成を行うことで、28年度予算編成時における収支不足を解消するとともに、区と局が一層連携し、地域課題の解決に取り組めるよう、区からの提案についても、積極的に予算案に反映しました。		
28年度	引き続き、現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成を行うことで、29年度予算編成時における収支不足を解消しました。また、28年4月1日からの『横浜市区役所事務分掌条例』施行の機を捉え、区局がより一層連携して取り組む仕組みとして区提案反映制度を創設するとともに、区局連携促進事業を導入するなど、区からの提案についても積極的に予算案に反映しました。		
29年度	引き続き、現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成を行うことで、30年度予算編成時における収支不足を解消しました。また、『横浜市区役所事務分掌条例』の趣旨を踏まえ、区局がより一層連携して取り組む仕組みとして区提案反映制度を運用するなど、区からの提案についても積極的に予算案に反映しました。		

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p><b>■これまでの実績</b></p> <p>厳しい財政状況の中にあっても、中期4か年計画を着実に推進するため、徹底した事務事業の見直し（27年度予算：102億円、1,092件、28年度予算：104億円、1,101件、29年度予算：105億円、1,100件、30年度：116億円、1,176件）や、様々な財源確保を行いました。また、公民連携による新たな資金調達仕組みについて、モデル事業を実施するとともに、具体的な課題等について、調査検討を行いました。</p> <p>「公共工事の適正かつ効率的な執行」については、適切な分離・分割発注の実施や国等関係機関との連携等による市内中小企業の受注機会の増大に取り組むとともに、市場の実勢を適正に反映した積算単価の採用や社会保険の加入促進を進めました。また、年度末から年度始めの端境期における工事発注の増大など、発注・施工時期の平準化に取り組めました。</p>	
<p><b>■今後の取組の方向性</b></p> <p>厳しい財政状況が続くことが見込まれますが、計画に掲げる目標を達成するために、職員一人ひとりがコスト意識を強く持って、経費の縮減・財源確保に取り組み、収支不足を確実に解消していきます。また、従来の発想にとらわれず、PFI等をはじめ多様な公民連携手法や民間資金活用を積極的に導入するなど、施策・事業を着実かつより効率的・効果的に推進します。</p> <p>「公共工事の適正かつ効率的な執行」については、引き続き、市内中小企業の受注機会の増大に取り組むとともに、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」の適切な執行を図るため、適正な予定価格の設定や積算ミス等の防止に取り組めます。また、債務負担行為設定等による発注・施工時期等の平準化、社会保険の加入促進などの取組により公共工事を適切に執行し、市内中小企業の育成・活性化を進めます。さらに、質の高い公共施設の保全・更新を安定的に進めるため、ICT等の新技術を活用した生産性の向上や、適正工期の確保など市内中小企業における担い手の確保・育成に取り組めます。</p>	

財政運営

財政運営3 財政基盤の強化 ～財源の安定的な確保～	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 税務行政の一層適正な推進により、安定的な市税収入の確保が図られています。</li> <li>● 市民負担の公平性と財源確保の観点から、未収債権の収納率の一層の向上等により、未収債権額（滞納額）のさらなる縮減が図られています。</li> </ul>
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境変化に即応し、市税の賦課から徴収まで一貫して公平かつ適正な事務を進めることができるよう区局一体となって取り組んでいきます。</li> <li>● 未収債権を管理する部署において、債権の発生から回収まで、継続的に的確な債権管理を行うことができるよう仕組みづくり等を進めます。</li> </ul>

評価	評価の理由
A	<p><b>個人住民税の特別徴収の推進やマイナンバー制度への確実な対応など、公平かつ適正な賦課徴収の推進により、市税収入額の確保につながっています。</b></p> <p>全庁的な未収債権額(滞納額)は、口座振替の利用促進やコンビニエンスストア収納など滞納の未然防止や新規滞納案件に対する早期未納対策を進めました。また、未収債権整理促進対策会議の定例実施や職員研修の充実を図るなど、債権管理・回収に向けた体制整備と仕組みづくりの結果、29年度決算で261億円と、目標値(370億円未満)に比べ、滞納額を大幅に縮減したことから、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度	
1	滞納額※ (一般会計・特別会計合計)	407億円	377億円	341億円	310億円	261億円	370億円 未満	財政局	◎	
2	収納率 (前年度分と滞納 繰越分の合計値)	国民健康保険料	78.6%	80.2%	81.8%	84.1%	86.2%	84.0%	健康福祉局	○
		市税	98.5%	98.7%	98.9%	99.0%	99.2%	98.6%	財政局	
		介護保険料	96.0%	96.2%	96.7%	96.8%	97.0%	96.5%	健康福祉局	
		保育料	94.6%	95.3%	95.9%	96.8%	97.6%	95.8%	こども青少年局	
		市営住宅使用料	94.9%	96.1%	96.4%	97.5%	97.9%	95.3%	建築局	

※ 一時的かつ特殊な原因により発生しているものを除く滞納額

主な取組

1	公平かつ適正な税務行政の推進	所管	財政局 等
<p>個人住民税の特別徴収※の完全実施やマイナンバー制度の導入に向けての確実な対応などにより、一層の公平かつ適正な賦課徴収を行い、市税収入の安定的な確保を図ります。 ※ 会社等が毎月の給与の支払いの際に差し引いて納める方法</p>			
策定時	特別徴収の割合 約74%、納税義務者数 約110万人	進捗状況	
26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内事業者に向け27年度に特別徴収義務者に指定する旨の通知(約14,000件)、市外事業者に向け28年度に義務者に指定する旨の案内(約23,000件)を発送し制度周知</li> <li>・ 九都県市で「個人住民税の特別徴収推進に関する共同アピール」を公表</li> <li>・ マイナンバー制度の導入に向けて税務の「特定個人情報保護評価」全項目評価書を作成</li> </ul>	○	
27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内事業者を特別徴収義務者に指定(特別徴収実施率79.2%(対26年度比5.2ポイントの増))</li> <li>・ 市外事業者に向け28年度に特別徴収義務者に指定する旨の通知(約17,000件)を発送し制度周知</li> <li>・ 九都県市で特別徴収推進に向けた共同広報(首都圏J R主要路線の電車内広報媒体「トレインチャンネル」)を実施</li> <li>・ マイナンバー制度は、税務システム(共通)の改修等に対応し、固定資産税(償却資産)において運用開始</li> </ul>		
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市外事業者を特別徴収義務者に指定(特別徴収実施率81.4%(対27年度比2.2ポイントの増))</li> <li>・ 九都県市で特別徴収推進をより円滑に進めるための様式統一案を作成(30年度から実施予定)</li> <li>・ マイナンバー制度に対応するため、個人市民税に係るシステムを改修し、運用を開始</li> </ul>		
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引続き、特別徴収推進の取組を実施(特別徴収実施率82.5%(対28年度比1.1ポイントの増))</li> <li>・ 九都県市で特別徴収推進をさらに進めるため、給与支払報告書の様式統一について検討開始</li> <li>・ マイナンバーを使用した情報提供ネットワークシステムの運用に向け、本市の個人市民税情報(副本)を情報提供ネットワークシステムに接続された本市中間サーバーに登録(登録件数約373万件)</li> </ul>		

2 滞納発生の未然防止		所管	財政局、健康福祉局 等
市税や税外債権について、口座振替など便利で確実な納付手段の利用を促進するとともに、納付機会の拡大（多様化）など納付しやすい環境の整備を進め、市民サービス向上と滞納発生の未然防止を図ります。			
策定時	ペイジー収納（市税）、コンビニエンスストア収納（市税、国民健康保険料、介護保険料）		進捗状況
26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペイジー収納利用（市税：約28万件）、コンビニエンスストア収納利用（市税：約260万件、国民健康保険料：約150万件、介護保険料：約30万件）</li> <li>・口座振替勧奨を実施（市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、学校給食費負担金）</li> </ul>		○
27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペイジー収納利用（市税：約32万件）、コンビニエンスストア収納利用（市税：約263万件、国民健康保険料：約157万件、介護保険料：約31万件）、コンビニエンスストア収納導入準備（後期高齢者医療保険料）</li> <li>・口座振替勧奨を実施（市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、学校給食費負担金、母子父子寡婦福祉資金貸付金）</li> <li>・ペイジー口座振替受付サービス導入検討（市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料）</li> </ul>		
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペイジー収納利用（市税：約36万件）、コンビニエンスストア収納利用（市税：約271万件、国民健康保険料：約139万件、介護保険料：約32万件、後期高齢者医療保険料：約8万5千件（10月開始））</li> <li>・口座振替勧奨を実施（市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、学校給食費負担金、母子父子寡婦福祉資金貸付金）</li> <li>・ペイジー口座振替受付サービス導入（10月）（市税・国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料：約8,300件）</li> </ul>		
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペイジー収納利用（市税：約41万件）、コンビニエンスストア収納利用（市税：約275万件、国民健康保険料：約116万件、介護保険料：約33万件、後期高齢者医療保険料：約16万件）</li> <li>・口座振替勧奨を実施（市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、学校給食費負担金、母子父子寡婦福祉資金貸付金）</li> <li>・ペイジー口座振替受付サービス利用（市税・国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料：約22,900件）</li> </ul>		

3 早期未納対策の充実		所管	財政局 等
主に初期未納者を対象とした電話納付案内センターによる納付案内の対象債権拡大などにより、滞納の早期解決に向けた現年度対策の充実を図ります。			
策定時	電話納付案内センターによる納付案内（14債権、約23万件）、現年度分への重点取組（市税：納付書付き督促状の発行等）		進捗状況
26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話納付案内センターによる納付案内（15債権、約22万件）</li> <li>・現年度分への重点取組等               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 早期着手のためのマネジメント強化等（市税）</li> <li>② 分割納付適正化（少額分納の見直し）（市営住宅使用料）</li> <li>③ 職員による支払督促等の実施（市営住宅使用料、高等学校入学資金貸付金）</li> <li>④ 不動産公売（単独公売、市税との共同公売）（国民健康保険料）</li> </ol> </li> </ul>		○
27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話納付案内センターによる納付案内（16債権、約21万件）</li> <li>・現年度分への重点取組等               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 早期着手のためのマネジメントの徹底、長期継続滞納案件への取組強化（市税）</li> <li>② 職員による支払督促・強制執行等の実施（市営住宅使用料）</li> <li>③ 不動産公売（市税との共同公売）（国民健康保険料、行政代執行費）</li> <li>④ 財産調査同意書の原則取得（母子父子寡婦福祉資金貸付金）</li> </ol> </li> </ul>		
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話納付案内センターによる納付案内（18債権、約22万件）</li> <li>・現年度分への重点取組等               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 早期着手のためのマネジメントの徹底、長期継続滞納案件への取組の拡大（市税）</li> <li>② 職員による支払督促・強制執行等の実施（市営住宅使用料）</li> <li>③ 不動産公売（市税との共同公売）（国民健康保険料、行政代執行費）</li> <li>④ 私債権等早期未収対応プロジェクトによるマニュアル策定</li> </ol> </li> </ul>		
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話納付案内センターによる納付案内（17債権、約20万件）</li> <li>・現年度分への重点取組等               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 早期着手のためのマネジメントの徹底、長期継続滞納案件への取組継続（市税）</li> <li>② 職員による支払督促・強制執行等の実施（市営住宅使用料）</li> <li>③ 不動産公売（市税との共同公売）（国民健康保険料）</li> </ol> </li> </ul>		

4 未収債権回収促進に向けた体制整備と仕組みづくり		所管	財政局、健康福祉局 等
未収債権回収を効果的に行えるよう体制整備を進めるとともに、関係部署の連携や専門人材の活用などにより債権回収ノウハウの定着化を図ります。			
策定時	区税務課及び保険年金課運営責任職の相互兼務による連携、私債権等の弁護士への徴収委任		進捗状況
26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区納付相談窓口設置及びチームによる滞納整理（国民健康保険料）</li> <li>・未収債権整理促進対策会議定例化等</li> <li>・区局が連携した滞納者宅訪問等による実態調査及び償還指導（母子父子寡婦福祉資金貸付金）</li> </ul>		○
27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未収債権整理促進対策会議の定例実施、実務者会議の新設</li> <li>・強制徴収公債権研修の新設</li> <li>・税務情報照会業務の円滑化（国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料）</li> </ul>		
28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未収債権整理促進対策会議の定例会及び臨時会の実施、実務者会議の実施</li> <li>・私債権等早期未収対応マニュアルに基づく研修の実施</li> <li>・歳入管理会議（局全体の歳入状況の確認）等の設置（資源循環局）</li> </ul>		
29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未収債権整理促進対策会議の定例会及び実務者会議の実施</li> <li>・債権種類別による研修の実施</li> <li>・「横浜市の債権の管理等に関する規則」の整備</li> </ul>		

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>特別徴収推進について、着実に取組を進めた結果、策定時には74%であった<b>特別徴収実施率は82.5%と、8.5ポイントの大幅な増</b>となりました。</p> <p>また、マイナンバー制度への対応では、<b>特定個人情報保護評価書の作成から税務システム改修までを予定どおり行うこと</b>ができ、最終的には、29年7月からの情報提供ネットワークシステム稼働の試行運用（11月からは本格運用に移行）に合わせて<b>本市の個人市民税情報（副本）の情報提供ネットワークシステムを通じた提供</b>を予定どおり6月に完了することができました。</p> <p>全庁的な未収債権の縮減については、口座振替の利用促進やコンビニエンスストア収納等による納付しやすい環境の整備など滞納の未然防止を進めるとともに、<b>電話納付案内の対象債権の拡大や新規滞納案件の早期着手を行うなど早期未納対策を充実</b>させました。また、未収債権整理促進対策会議を定例化し、全庁的に連携や情報共有を図るとともに、29年度には「横浜市の債権の管理等に関する規則」を整備し、債権管理について統一した基準や手法を規定しました。</p> <p>■今後の取組の方向性</p> <p>マイナンバー制度については、<b>他自治体への情報照会システムを構築</b>するなど、さらなる税務事務の効率化に向け、マイナンバーの活用を進めます。</p> <p>また、市税収入の安定的な確保に向けて、<b>共通電子納税システムの導入など税務のさらなる電子化</b>や、納付手段拡大の検討など、納税者の利便性を高める取組を進めます。</p> <p>全庁的な未収債権の縮減に向けて、29年度に整備した「<b>横浜市の債権の管理等に関する規則</b>」に基づき、債権の発生から回収まで、<b>各区局等が自律的かつ継続的に適正な債権管理を行えるよう仕組みづくり等</b>を進めます。</p>	

財政運営 4 公有財産の戦略的な有効活用	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本市で保有する全ての土地・建物について経営的視点に立って、資産の価値を最大限に引き出せる活用策を決定するとともに、施設の多目的利用や複合化等の将来を見据えた取組が進んでいます。一方、本市による利用の見込みのない土地等は売却・貸付等を積極的に進めることで財源確保に寄与しています。</li> <li>●市民利用施設については、効率的な運営と受益者負担の適正化が進むとともに、時代に即した公有財産の管理の適正化が進んでいます。</li> </ul>
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「資産たな卸し」を継続し、個々の資産の特性に応じて、経営的視点に基づいた具体的な活用策を決定します。</li> <li>●大規模未利用土地については、引き続き、民間事業者のノウハウを活用しながら地域課題の解決等につながるよう資産活用を図ります。また、財源確保を図るべき土地については、売却などを推進します。</li> <li>●厳しい財政見通しの中、市民ニーズに対応していくために、施設の多目的利用や複合化等の将来を見据えた取組を進めます。</li> <li>●市民利用施設について、効率的な運営のための取組や使用料等の改定の検討を進めます。</li> <li>●公有財産の管理の適正化に向けて、時代に即した全庁的な改善等を進めます。</li> </ul>

評価	評価の理由
A	<p>「施設の多目的利用や複合化などの将来を見据えた取組」について、再編整備検討専門会議を通じて再編整備の具体化の検討・調整を進めるとともに、学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえ、<b>施設の多目的化・複合化等の再編整備を進めるため、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」を策定</b>するなど、着実に取組を行いました。</p> <p>また、「経営的視点に基づいた資産の有効活用」について、「資産たな卸し」の継続や資産の売却・貸付等に取り組みとともに、「民間ノウハウ等を活用した資産活用の推進」では、<b>事業提案型公募や区局連携による売却件数が、26年度から29年度の4か年で合計133件となり、目標値60件を上回る成果</b>を上げたことなどを踏まえ、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	経営的視点に基づいた資産の有効活用	土地・建物の現状把握	資産の活用や売却・貸付に向けた取組を推進	資産の活用や売却・貸付に向けた取組を推進	資産の活用や売却・貸付に向けた取組を推進	資産の活用や売却・貸付に向けた取組を推進	具体的な活用策の決定	財政局	○
2	民間ノウハウ等を活用した資産活用の推進 （「事業提案型公募による売却等の資産活用」、「区局連携による売却」の件数）	36件 (22~25年度)	19件	16件 (累計35件)	57件 (累計92件)	41件 (累計133件)	60件以上 (26~29年度)	財政局	◎
3	施設の多目的利用や複合化などの将来を見据えた取組の推進	「公共建築物マネジメントの考え方」の公表 (26年度)	「再編整備検討専門会議」の創設	「再編整備検討専門会議」の運用	「再編整備検討専門会議」の運用	「横浜市公共建築物の再編整備の方針」の策定、モデル事業の実施等	モデル事業の実施等、推進	財政局 等	○

主な取組

1	経営的視点に基づいた資産の有効活用	所管	財政局
道路などの「資産たな卸し」を継続します。また、これまでに抽出した活用可能資産は個々の資産の特性に応じた具体的な活用策を決定します。			
策定時	道路などを除く全ての土地・建物の現状把握	進捗状況	
26年度	土地・建物の把握に向け、道路、河川及び企業会計にも対象範囲を広げて段階的に調査を進め、資産の活用や売却・貸付に向けた取組を推進しました。	○	
27年度	26年度に引き続き、道路、河川及び企業会計を含めた調査を進め、資産の活用や売却・貸付に向けて取り組んだことで、区局連携による売却等を推進するとともに、庁内利用の活用も進めました。		
28年度	道路、河川及び企業会計を含めた調査を引き続き進めたほか、区局連携による売却等を行うなど、資産の活用や売却・貸付に向けた取組を推進しました。		
29年度	道路、河川及び企業会計を含めた調査を引き続き進めたほか、区局連携による売却等を行うなど、資産の活用や売却・貸付に向けた取組を推進しました。		

2 民間ノウハウ等を活用した資産活用の推進		所管	財政局
大規模未利用土地や建物については、事業提案型公募手法（課題解決型公募、二段階一般競争入札等）により、民間事業者のノウハウを活用しながらまちづくりや地域課題の解決につながる資産活用を進めます。 財源確保を図るべき土地についても、不動産業者の媒介など、民間ノウハウの活用や資産活用メリットシステムにより区局が連携しながら売却を進めます。			
策定時	事業提案型公募による売却等の資産活用 7 件、区局連携による売却 29 件（22～25 年度）		進捗状況
26 年度	事業提案型公募による売却等の資産活用を 4 件（みなとみらい 21 地区 55-2 街区、戸塚区戸塚町土地（戸塚区役所跡地）等）、区局連携による売却を 15 件行いました。		◎
27 年度	事業提案型公募による売却等の資産活用を 1 件（みなとみらい 21 地区 56-2 街区）、区局連携による売却を 15 件行いました。		
28 年度	事業提案型公募による売却等の資産活用を 4 件（みなとみらい 21 地区 54 街区及び 56-1 街区、鶴見区下野谷町土地（旧鶴見工業高等学校（東側））、青葉区鴨志田町土地）、区局連携による売却を 53 件行いました。		
29 年度	事業提案型公募による売却等の資産活用を 8 件（みなとみらい 21 地区 55-1 街区及び 61-1 街区、鶴見区下野谷町土地（旧鶴見工業高等学校（西側））等）、区局連携による売却を 33 件行いました。		

3 施設の多目的利用や複合化などの将来を見据えた取組		所管	財政局 等
「公共建築物マネジメントの考え方」に基づき、今後の市民ニーズに対応するための施設の多目的利用や複合化などの考え方について、市民との共有を図るとともに、モデル事業の実施を通じた仕組みづくりなど、再編整備等の取組の着実な推進を図ります。			
策定時	「公共建築物マネジメントの考え方」の公表（26 年 6 月）		進捗状況
26 年度	「公共建築物マネジメントの考え方」の策定・公表をしました。 市民利用施設等の新設等の際に施設の複合化等を審議する「再編整備検討専門会議」の創設をしました。（27 年度からの試行開始を決定）		○
27 年度	「再編整備検討専門会議」の運用を開始し、学校や市民利用施設等の新設等にあわせて、施設の複合化や公民連携による施設整備の検討・調整を行い、公園プールの学校プールへの集約化等の計画を取りまとめました。（審議済 9 件）		
28 年度	「再編整備検討専門会議」において、市民利用施設等の整備の検討・調整を行い、地域ケアプラザや区民文化センターの整備について審議を行いました。（審議済 6 件） 再編整備モデル事業の「子安小学校の移転に伴う公園プールの学校プールへの集約化」の工事に着手しました。 学校等の建替を見据え、関係区局プロジェクトにより、公共建築物の再編整備の方針の検討に着手しました。		
29 年度	「再編整備検討専門会議」において、市民利用施設等の整備の検討・調整を行い、地区センターや地域ケアプラザの整備について審議を行いました。（審議済 6 件） 再編整備モデル事業の「子安小学校の移転に伴う公園プールの学校プールへの集約化」の工事が一部を除き完了しました。 学校や市営住宅等の建替えなどを見据え、関係区局によるプロジェクトでの検討を踏まえて「横浜市公共建築物の再編整備の方針」を策定しました。		

4 市民利用施設の効率的な運営と受益者負担の適正化		所管	財政局、政策局 等
市民利用施設を効率的に運営するために、「持続的な運営改善（PDCA）」に取り組みます。また、「市民利用施設等の利用者負担の考え方」（24 年 4 月）などに基づき、コスト縮減の成果や利用者数の推移など、施設の運営状況を点検・検証しながら、使用料等の改定の検討を進めます。			
策定時	市民利用施設の負担割合等公表（主な 60 種別）		進捗状況
26 年度	PDCA サイクルにより、市民利用施設の効率的な運営を進めるとともに、管理運営コスト等の状況を確認し、公表しました。（主な 59 種別）		○
27 年度	PDCA サイクルにより、市民利用施設の効率的な運営を進めるとともに、管理運営コスト等の状況を確認し、公表しました。（主な 59 種別）		
28 年度	PDCA サイクルにより、市民利用施設の効率的な運営を進めるとともに、管理運営コスト等の状況を確認し、公表しました。（主な 59 種別）		
29 年度	PDCA サイクルにより、市民利用施設の効率的な運営を進めるとともに、管理運営コスト等の状況を確認し、公表しました。（主な 59 種別）		

5 公有財産の管理の適正化		所管	財政局 等
公有財産（土地・建物）の貸付や使用許可などについて、適正な管理が行われるよう、区局による財産の点検や改善、研修・担当者会議などの取組を継続して進めていきます。			
策定時	財産管理の自主点検、区局相互点検の実施		進捗状況
26 年度	各区局が所管する土地・建物について、区局相互点検に基づく自主点検を着実に実施しました。		○
27 年度	各区局が所管する土地・建物について、27 年度に 130 か所、累計 258 か所の自主点検を実施し、適正化を図りました。		
28 年度	各区局が所管する土地・建物について、28 年度に 131 か所、累計 389 か所の自主点検を実施し、適正化を図りました。		
29 年度	各区局が所管する土地・建物について、29 年度に 136 か所、累計 525 か所の自主点検を実施し、適正化を図りました。また、公有財産における人材育成ビジョンに基づいた研修等を実施しました。		

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>「資産たな卸し」等により把握した活用可能資産について、個々の資産の特性に応じ、<b>事業提案型公募手法による民間ノウハウを活用した資産活用や区局が連携した売却等をすすめ、平成 26 年度から 29 年度の 4 か年で合計 133 件の実績</b>をあげました。</p> <p>また、「公共建築物マネジメントの考え方（26 年 6 月）」や「横浜市公共施設管理基本方針（27 年 3 月）」において、施設の複合化等の再編整備に取り組んでいくことを明確にし、27 年度から「再編整備検討専門会議」の運用を開始しました。これまでに、「子安小学校の移転に伴う公園プールの学校プールへの集約化」、「大曽根小学校の増築校舎・保育所の整備」の再編整備のモデル事業や、地域ケアプラザや地区センターの複合化の検討・調整を行っています。</p> <p>さらに 29 年度には、学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえ<b>施設の多目的化・複合化等を進めていくための具体的な考え方等を定めた「横浜市公共建築物の再編整備の方針」を策定</b>しました。市民利用施設については、PDCA サイクルにより、管理運営コスト等の状況確認・点検を進め、効率的な運営を進めました。</p> <p>公有財産の管理の適正化については、各区局が所管する土地・建物について、26 年度から 29 年度の 4 か年で 525 か所の自主点検を実施しました。あわせて、自主点検の精度をより高めるため、財政局による点検支援の取組も行いました。また 29 年 3 月に「公有財産分野における人材育成ビジョン」を策定し、研修等を実施しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>本市で保有する土地・建物について、適正な管理のもと、用途廃止施設の適切な後利用に取り組むとともに、利活用が可能と考える資産については、まちづくりの観点や個々の資産の特性、地域の意向等を踏まえ、関係区局が連携しながら、公共公益的な利用をはじめ、財源確保に向けた売却等を積極的に進めます。そのため、固定資産台帳等から得られる資産情報をわかりやすく公表していくとともに、公有財産分野における全庁的な人材育成を推進します。</p> <p>また、公共建築物のマネジメントを引き続き推進するため、<b>再編整備検討専門会議を通じて、施設の多目的化・複合化等の再編整備の具体化の検討・調整を進めるとともに、市民利用施設については、施設の運営状況やコストを確認・点検・公表し、改善に取り組む P D C A サイクルをしっかりと行うこと</b>で、効率的な施設運営と受益者負担適正化を進めます。</p>	

財政運営

財政運営 5 分かりやすい財政情報の提供	
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予算や財政を身近に感じていただくため、分かりやすい財政情報を市民や市場に提供するとともに、財務書類などを作成・公表し、財政状況を透明化しています。</li> <li>● 中・長期的な財政見通しを作成・活用することで、中・長期的な視点を持った財政運営が進められています。</li> </ul>
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報誌や I C T を活用し、市民や市場により分かりやすい財政情報を提供するとともに、財務書類などの民間企業型財務情報を充実します。</li> <li>● 財務書類については、国において、統一化された基準に基づく、新たな地方公会計制度（以下「新地方公会計制度」という。）の導入検討が進められていることから、固定資産台帳の整備等、導入に向けた準備・検討を進めていきます。</li> <li>● 国の地方税財政制度の状況や、税収・扶助費等歳入・歳出の見込み、今後の人口動態などを把握しながら、中・長期的な財政見通しを作成します。</li> </ul>

評価	評価の理由
B	<p>財政広報誌「ハマの台所事情」について、図やグラフ、写真の活用により、より分かりやすい紙面に改良しました。また、国の統一的な基準に基づく財務書類の導入に向け、庁内プロジェクト設置、固定資産台帳の整備やシステムの構築等、導入への取組を着実に進め、<b>28年度決算財務書類の作成・公表を行いました。</b>さらに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指標や、地方税財政制度などを踏まえた財政見通しを活用しながら、<b>短期だけでなく、中・長期的な視点を持った財政運営を進めるなど、着実に取組を行ったことから、B評価としました。</b></p>

指標

	指標	策定時	26年度	27年度	28年度	29年度	目標値	所管	達成度
1	財政に関する情報提供の充実	実施	実施	実施	実施	実施	提供情報の充実	財政局	○

主な取組

1	広報誌・I C T を活用した情報提供の充実	所管	財政局
<p>市民向けの財政広報冊子「ハマの台所事情」などの公表資料をよりビジュアルに分かりやすくします。財政情報に気軽に触れられるよう、携帯電話からワンクリックで財政情報にアクセスできるQRコードを様々な媒体に掲載するなど、I C T を活用するとともに、財政情報について、より深く興味を持ってもらえるよう、大学への出前講座等を行います。</p> <p>また、全庁的なオープンデータ推進の基盤となる本市 Web サイトの再構築にあわせ、財政情報のオープンデータ化を進めます。</p> <p>さらに、市場での適正な評価や、安定的かつ多様な投資家層の構築のため、映像などを取り入れた分かりやすいI R 活動の充実を図ります。</p>			
策定時	26年度「ハマの台所事情」の発行	進捗状況	
26年度	財政情報の周知のため、「ハマの台所事情」を活用した大学での出前講座を実施したほか、市で発行する広報媒体へのQRコード掲載やホームページへのバナー掲載による財政情報へのアクセス向上に向けた取組を実施しました。また、オープンデータ化の取組の一環として、予算・決算資料の加工可能な形式でのホームページ掲載に向けた取組を進めました。	○	
27年度	市民に広く配布している「ハマの台所事情」について、図やグラフを増やすなど紙面の改良や、新たに概要版を作成するなど、より分かりやすくするとともに、大学での出前講座や市立学校で活用するなど、予算や財政状況をより身近に感じていただくための取組を進めました。		
28年度	市民に広く配布している「ハマの台所事情」について、図やグラフを増やすなど紙面を改良し、より分かりやすくするとともに、大学での出前講座や市立学校で活用するなど、予算や財政状況をより身近に感じていただくための取組を進めました。		
29年度	「ハマの台所事情」について、図やグラフを増やすなど、さらに分かりやすい紙面となるよう改良を行い、大学での出前講座等で活用するとともに、本冊子のほかに「英語版」「点字版」「音声版（デイジー版）」を作成し、情報提供を充実させる取組を、前年度に引き続き実施しました。また、オープンデータ化の取組として、「予算議案」「予算に関する説明書」「28年度決算財務書類」「普通会計の概要」のエクセル版の資料を Web サイトに掲載し、より使いやすい財政情報の提供を行いました。		

2 中・長期的な財政見通しの公表		所管	財政局
<p>毎年度の予算編成開始時や予算案公表時、中期的な計画の策定時等において、税収等の歳入や扶助費等の歳出の見込みなど、中期的な財政見通しを公表します。</p> <p>また、本市における将来的な人口推計を見直す際など、財政構造等の影響が考えられる節目では、市税収入などの長期的な試算・トレンドを公表します。</p>			
策定時	中期的な財政見通し及び長期的な財政見通しの公表		進捗状況
26年度	中期4か年計画策定時に、中期的な財政見通し及び長期的な財政見通しを公表しました。		○
27年度	27年度予算案公表時に、中期的な財政見通しを公表しました。		
28年度	28年度予算案公表時に、中期4か年計画期間内の財政見通しを公表しました。		
29年度	29年度予算案公表時に、30年度収支見通し（機械的な試算）を公表しました。		
29年度	30年度予算案公表時に、31年度収支見通し（機械的な試算）を公表しました。		

3 新地方公会計制度への対応		所管	財政局、会計室、全区局
<p>民間企業同様の公表資料として財務書類を作成するほか、国において、統一化された基準に基づく、新地方公会計制度の導入検討が進められていることから、導入に向けた準備として、固定資産台帳の整備等を進めていくとともに、国や他都市の動向等を踏まえ、課題を整理しながら、より効率的で効果的な手法により、導入していくことを検討します。</p>			
策定時	「横浜市の財政状況2（企業会計的手法による財務書類）」の作成		進捗状況
26年度	総務省改訂モデルに基づく、「横浜市の財政状況2」を公表するとともに、統一的な基準に基づく、新地方公会計の推進（29年度公表）に向けて、固定資産台帳の整備や経理事務の進め方などについて、庁内でプロジェクトを設置し、検討を進めました。		○
27年度	総務省改訂モデルに基づく財務書類を公表するとともに、国の統一的な基準に基づく財務書類の29年度中の公表に向けて、複式仕訳にも対応した経理事務、固定資産台帳の整備やシステム環境の構築などの取組を進めました。		
28年度	現行の財務会計システムと国の提供する標準的なソフトウェアを活用した地方公会計システムの運用を開始するとともに、固定資産台帳を整備し、国の統一的な基準に基づく28年度決算の財務書類の公表に向けた準備を進めました。		
29年度	国の統一的な基準に基づく28年度決算の財務書類の作成に取り組み、9月（※）に公表しました。（※外郭団体等を含んだ連結財務書類は12月に公表） 公表にあたっては、財務書類4表の見方の解説や、財務書類から導き出せる財政指標も掲載しました。		

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>財政広報誌「ハマの台所事情」、「予算や決算に関する記者発表資料」、「横浜市の財政状況」（財務書類）、I R（投資家説明会）等、それぞれの目的に沿った財政広報を行うとともに、<b>エクセル版の資料をWebサイトに掲載するなど、オープンデータ化への取組を進めました。</b>特に、市民に広く配布している「ハマの台所事情」については、<b>図やグラフ、写真の活用による紙面の改良を行い、予算や財政情報を分かりやすく、身近に感じていただくための取組を進めました。</b></p> <p>また、<b>統一的な基準による財務書類の作成・公表</b>に向けて、地方公会計システムの円滑な運用や、職員の研修等の取組を着実に進め、<b>28年度決算を29年9月に公表</b>しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>広報誌、ICTを活用した情報提供の充実については、財政広報誌「ハマの台所事情」や、予算・決算などの公表資料を引き続き、図やグラフ、写真の活用などにより、<b>分かりやすさを重視した広報に取り組みます。</b>また、<b>Webサイトでは、各種公表資料の提供とあわせて、財政分析など掲載情報の充実を図ります。</b>こうした財政情報を活用して、市内大学での出前講座など、<b>アウトリーチ型の広報活動の推進に取り組みます。</b></p> <p>中・長期的な財政見通しの公表については、今後も引き続き、<b>予算編成時等に中期的な財政見通し、中期計画策定時等に長期的な財政見通しを作成・公表</b>することにより、財政運営を進めていきます。また、<b>市役所内部においても、これまで以上に財政見通しや財政状況を共有</b>していきます。</p> <p>地方公会計への対応については、<b>統一的な基準に基づく財務書類の作成・公表を29年度決算から毎年度9月に実施</b>するとともに、<b>経年比較や他都市間比較などの財政分析に取り組みます。</b>また、市政に対する市民の理解促進につながるよう、市民生活に身近な事業などを中心に、<b>事業別行政コスト計算書の作成・公表を実施</b>します。</p>	

## V 中期4か年計画の推進に係る各区の主な事業・取組

各区が26～29年度に実施した「中期4か年計画の推進に係る主な事業・取組」を紹介します。

地域の身近な課題やニーズに迅速かつきめ細かく対応するため、各区独自の事業や区がイニシアチブを取って局と連携する事業を実施しています。なお、各区の事業・取組は例示であり、他区でも同様の事業・取組を実施している場合があります。

区名	主な事業・取組	26～29年度に取り組んだ内容	関連する基本政策
鶴見区	「千客万来 つるみ」プロモーション事業	<p>◆「鶴見の魅力を活かしたまちづくり」を進め、地域の賑わいをさらに高めるため、沖縄・南米テーマのイベント（参加者累計約4,000人）、鶴見ウチナー祭の開催（参加者累計約105,000人）、区内の見どころや飲食店などを紹介する区内観光冊子の発行（約56,000部）など、企業・団体・大学等と連携した様々な取組を実施し、区内外からの集客に寄与する取組を実施しました。</p> 	<p>施策19 施策23</p>
神奈川区	認知症対策	<p>◆認知症になってもだれもが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、認知症に対する理解の普及啓発を進めるとともに、認知症サポーターやキャラバン・メイト（※）による取組の拡充を進めています。</p> <p>※キャラバン・メイト…「認知症サポーター養成講座」を開催するボランティア講師</p> <p>◆認知症の疑いのある高齢者を見かけたら声掛けや関係機関へ連絡していただく「認知症高齢者みまもり協力店」が29年9月からスタートし、地域における見守りの輪を広げています。（29年度193店舗認定）</p> 	<p>施策13</p>
西区	にこまちプランの推進・地域力の向上支援	<p>◆第3期西区地域福祉保健計画（にこまちプラン）地区別計画の策定を通じ、地域が主体となって地域課題に取り組む機運づくりや協働による地域づくりの充実を図りました。</p> <p>◆地区懇談会での課題解決の取組や行事等を活用した地域コミュニティづくりの支援などを、区役所・西区社会福祉協議会・地域ケアプラザからなる地区支援チームを中心に進めたほか、地区連合正副会長からなる会議を開催（14回）しました。</p> <p>◆地域活動の情報発信・共有の場である「にこまちフォーラム」（参加者延べ1,009人）や、にこまちプランを推進するためのヒントを学び、機運を高めていくための講座を開催（12回）しました。</p> 	<p>施策18</p>
中区	中区寿ライフ事業（寿地区生活改善・就労支援）	<p>◆中区で生活保護を受給する65歳以上の方及び就労準備支援事業（※）を利用した後も長期間就労できていない65歳未満の方等を対象に、生活リズムや社会とのかかわり方の改善、就労意欲喚起を目的とした事業を実施しました。（参加者数39名）</p> <p>◆具体的な取組として、定刻出欠席確認、朝礼・終礼及び地域でのボランティア活動などを実施しました。</p> <p>※就労準備支援事業：生活基礎能力、対人能力、社会適応能力等に問題を抱え、直ちに就労が困難な生活困窮者に対し、一般就労に向けた基礎能力の形成を支援する事業</p> 	<p>施策12</p>

◇実績値について特に記載のない場合は26～29年度の4か年の累計です。

区名	主な事業・取組	26～29年度に取り組んだ内容	関連する基本政策
南区	多文化共生コミュニティづくり	<p>◆国際局や教育委員会事務局、（公財）横浜市国際交流協会等と連携しながら、急増する外国人と、地域社会がともに暮らしやすいまちづくりを目指した取組を進めています。主に外国人の相談窓口となっている国際交流ラウンジのスタッフが、新たに地域に出向き、自治会町内会等との顔の見える関係づくりを通じたニーズの把握を進めました。また、外国人住民の実態を把握するため、学校と協力して外国籍等児童の保護者へのアンケートや外国人住民へのインタビューを実施しました。</p> 	施策 21
港南区	地域福祉保健活動推進事業	<p>◆配送事業者や地域のお店などに「あいさつ」や「声かけ」をきっかけにしたゆるやかな見守りに協力してもらう「見守り協力事業者」（30年3月末現在70事業者）の取組を開始しました。区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが連携して取り組んでおり、地域のお店などと顔の見える関係づくりにもつながっています。</p> <p>◆区内の障害者作業所に協力してもらい、障害のある方の作品を取り入れて協力事業者の目印となるステッカーを作成しました。</p> 	施策 13 施策 18
保土ヶ谷区	がやっこキッズ学び育み事業	<p>◆貧困等により学校以外での学習機会に恵まれない子どもを支援するため、放課後キッズクラブの特別プログラムとして、参加を希望する児童に対して、元教員の学習アドバイザー等による学習支援を29年度に開始しました。</p> <p>◆低学年の児童を主な対象として、掛け算、割り算、漢字の読み書きなどを中心に児童の理解状況に応じて学習を支援しています。29年度は小学校4校で、週1回程度実施し、全体で延べ1,916名の児童が参加しました。</p> 	施策 5
旭区	2025年問題を見据えた大規模団地再生モデル構築事業	<p>◆人口減少や少子高齢化が進行する4つの大規模団地（若葉台団地、左近山団地、ひかりが丘団地、西ひかりが丘団地）において、持続可能なコミュニティの維持を図るため、高齢者等への支援や子育て世代への魅力の向上、交通利便性の改善など、複合課題を解決する取組や目指すまちの将来像（ビジョン）を地域とともに検討しました。</p> <p>◆左近山団地では、28年度に横浜国立大学とUR都市機構、旭区の3者で締結した協定に基づいて、大学生が団地に入居し地域活動を実践しました。若葉台団地では、28年度に地域が中心となって策定した「横浜若葉台みらいづくりプラン」の具体化を進めました。</p> 	施策 8 施策 18 施策 29
磯子区	ISOGOダンスまつりの開催	<p>◆ダンスを通じた文化振興と青少年の健全育成を図るため、小学生から22歳までを対象にダンスイベント「ISOGOダンスまつり」を開催しました。ストリートダンスのコンテストとオールジャンルの発表会のほか、26、27年度にはダンスのワークショップなども開催しました。（予選・本選延べ参加団体268団体）</p> <p>◆磯子区では、18区で唯一、区が独自にダンスイベントを開催し、区内外の青少年が、日頃の練習の成果を存分に発揮できる場を設け、区民のダンス文化の振興に貢献しました。</p> 	施策 24

◇実績値について特に記載のない場合は26～29年度の4か年の累計です。

区名	主な事業・取組	26～29年度に取り組んだ内容	関連する基本政策
金沢区	<p>すくすく育て！かなざわっこ～子どもが健やかに育つまちづくり～</p> <p>「ほめる・つたえる・のぼす金沢区子育て支援事業」</p>	<p>◆児童虐待を予防するため、強い育児不安、発達の偏り等による児への対応困難さを抱える養育者への支援に取り組みました。</p> <p>◆具体的な取組として、虐待防止プログラム「CSP:コモンセンス・ペアレンティング」理論に基づく助言ができる支援者養成(29名)や保育園と協働した個別支援である発達障害児サポート事業(29年度24組)、個別カウンセリング:(29年度16件)などの取組を推進しました。</p> <p>※CSP: アメリカで開発された「被虐待児の保護者支援」プログラム。暴力や暴言を使わずに子どもを育てるスキルを親に伝えることで、虐待の予防や回復を目指すもの</p> 	施策6
港北区	<p>災害に強いまちづくり</p>	<p>◆長期避難生活における避難者のストレス軽減のため、地域防災拠点におけるエアマット、パーテーション、かご台車の整備を行いました。(エアマット 28年度:8,400枚、29年度:8,400枚、パーテーション 28年度:28基、29年度:14基、かご台車 28年度:2台、29年度:14台)</p> <p>◆避難行動の円滑化などの防災力向上に向けて、緊急時の情報発信ツールの活用のため、本市初の「港北区防災情報アプリ」の開発及び配信を行いました。(主な基本機能: 防災マップ、各ハザードマップの表示、避難所・一時滞在施設への経路検索機能等)</p> 	施策9
緑区	<p>地域と連携した子どもの自立支援事業(高校生自立支援講座の実施)</p>	<p>◆生活困窮世帯の高校生が自分自身の将来と向き合い、自立に必要な能力を身に付けられるよう、緑区寄り添い型学習支援事業(ミドリンベンきょう会シニア)にて「高校生の中退防止」の取組みと連携しながら、自立支援講座を実施しました。</p> <p>◆具体的な取組として、「高校2年生の就職セミナー」等の就労講座や「高校卒業後のマネープランを考える！」等のマネープランニング講座、大学オープンキャンパスやハローワークツアーの実施、区民まつり出店を行いました。(29年度:10回開催、計55人参加)</p> 	施策12
青葉区	<p>青葉6大学連携事業</p>	<p>◆区内の6大学(國學院大学・星槎大学・玉川大学・桐蔭横浜大学・日本体育大学・横浜美術大学)との「連携・協力に関する基本協定」に基づき、各大学の特色を生かした連携事業を行いました。</p> <p>◆具体的な取組として、学長会議を開催し、6大学連携講座(35件)、6大学学生が対象のインターンシップを行いました。そのほか、大学と連携した防災訓練や花と緑で健康づくり講演会など各課と連携した取組(49件)、6大学学生の地域貢献活動支援など、様々な取組を推進しました。</p> 	施策8

◇実績値について特に記載のない場合は26～29年度の4か年の累計です。

区名	主な事業・取組	26～29年度に取り組んだ内容	関連する基本政策
都筑区	グリーンマトリックスをいかした自転車・歩行者安全事業	<p>◆安全安心なまちづくりを進めるため、緑道及び自転車歩行者専用道路を活用したネットワークの整備と自転車通行マナーの普及啓発を実施しました。</p> <p>◆具体的な取組として、市道新羽荏田線への自転車専用通行帯の整備（29年度0.7km）、センター南など4駅周辺の自転車歩行者専用道路やゆうばえのみちなど3緑道に自転車通行・押し歩き位置の路面標示設置（27～29年度累計1.3km）、マナー啓発リーフレットの配布（約96,500部）などの取組を実施しました。</p> 	施策28
戸塚区	青少年防災対応力強化事業	<p>◆青少年指導員協議会との協働により、24年に市内で初めて中学生を対象とした「青少年防災対応力強化研修」を実施しました。区内全中学校が参加し、対象を高校生にも拡大するなど拡充を図りながら継続実施しています。（参加者584名）中高生への指導を通して、青少年指導員や消防団を始め、地域全体の防災対応力の向上につながっています。</p> <p>◆消防署と保育園が連携し、幼児向けの火災予防ソング「それゆけ！キッズ消防隊」を制作し、幼児期から防災意識をはぐくむとともに、子どもを通して子育て世代への啓発を行いました。</p> 	施策9
栄区	栄区東部郊外住宅地の持続可能な魅力あるまちづくり事業	<p>◆郊外住宅地（上郷東地区）において、安心して、生き生きと居心地よく住み続けられるまちづくりを目指し、地域と連携しながら、地区の将来像や対応策の立案に向けて、まちづくりの検討を進めてきました。</p> <p>◆具体的な取組として、27～28年度にまちづくり協議会を6回開催したほか、地域の皆様へのヒアリング等を実施し、29年3月には「上郷東地区まちづくり構想」を取りまとめました。この構想に基づき、29年度はまちの再生・活性化委員会を3回開催したほか、旧庄戸中学校後利用や地域交通等の分科会を11回実施するなど、テーマを絞り込んだ検討やアンケート調査も実施しました。</p> 	施策29
泉区	農を生かしたまちづくり事業	<p>◆泉区の地域資源である農について、区民が理解を深め、活動に関わっていくための取組を推進したほか、援農団体の活動支援により、農家の支援につなげました。</p> <p>◆具体的な取組として、地産地消広報紙「いずみ自慢」の発行及び広報よこはま泉区版への折り込みや市内各所での配布（約300,000部、約300か所）、農家の農作業を手伝う区民主体の援農ボランティア「泉区農業応援隊」の活動支援、農作業体験講座（7回）などを行いました。</p> 	施策32
瀬谷区	健康せや推進事業	<p>◆春の健康関連イベントを集約し、医師会・歯科医師会・薬剤師会、地域の関係団体等と協働した「瀬谷区からだまるごと健康フェア」を平成27年度から毎年6月に実施しています。（参加者約15,000人）</p> <p>◆健康チェック（142回・14,342人）や生活習慣病予防講演会、ウォーキングの推進など、区民の健康づくりの支援及び啓発の取組を進めました。また、公園に設置した健康遊具の活用を進めるため、保健活動推進員の研修や、使用方法を示す看板の設置等に取り組みました。</p> 	施策15

◇実績値について特に記載のない場合は26～29年度の4か年の累計です。

## VI 有識者の意見

最終振り返りにあたっては、各施策の最終評価、評価の理由、実績を踏まえた今後の取組の方向性をとりまとめ、横浜市専門委員をはじめとする有識者 21 名からご意見をいただきました。

ヒアリング実施時期	平成 30 年 7 月
ご意見をいただいた有識者	平成 30 年度横浜市専門委員、「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」策定時に御意見を頂いた有識者など、様々な分野において専門的な知見を持つ外部有識者 (21 名)
ヒアリング手法	中期 4 か年計画 2014～2017 の最終振り返りについて説明し、意見を伺った。

### <主な意見>

#### ◆ 全般

- ・ 各施策・取組の評価における進捗率の基準について、90%未満が△で、120%以上で◎としているのは、厳しく設定していると感じる。
- ・ Aばかりの評価を並べる自治体も多い中、Bを標準とし、SやAをつける形にしているのは良いと思う。
- ・ 従来型の評価は、拠点整備完了地区数など、作ったものの数を増やすことに重きを置いているが、新規の投資が難しい時代となり、これからは既存のものをどれほどうまく使ったかという視点の評価を行う必要がある。
- ・ 事業を実施したことを評価するだけでなく、事業を実施した結果どのような政策効果をもたらしたかを評価することが重要である。
- ・ 計画を策定し、毎年度の振り返り、有識者への意見聴取など、一連の仕組みができていることが大切である。
- ・ 単年度で考えがちな市政運営を中・長期的な視点からマネジメントできることに計画のメリットがある。計画を踏まえた事業のPDCAを着実に行いつつ、評価のための詳細な根拠データを蓄積・分析することで、事業の改善や取捨選択に活かしていくことも計画策定の意義である。
- ・ 人口減少の中で税収のみではない新たな収入を得る手法を検討する必要がある。

#### ◆ 女性・子ども・若者・シニアの支援

- ・ 女性が活躍するためにもワーク・ライフ・バランスを推進してもらいたい。企業や行政にとっての課題を生々の声として拾い、解決策を生み出すことが必要と考える。

- ・ 女性の活躍推進に横浜が先進的なことはわかったが、アウトカムへのつながりがほしい。日本一働きやすいという看板は下ろさず、何をもってそういうのかを検討してほしい。女性管理職を増やすにはまず分母となる女性就業者を増やす必要がある。
- ・ シルバー人材センターの「就業延べ人数」の想定事業量 90 万人/年に対し、実績は 80 万人/年で達成度は△になっているが、80 万人でも十分な実績だと思う。企業の直接雇用等に移行した 8 万人という数についても、もっと大きく打ち出している。
- ・ 行政が問題意識をもって対応を強化すればするほど、潜在的なニーズが掘り起こされ、目標の達成が難しくなるという点で、子ども・子育て分野は数値での評価が難しい。そういった施策をどのように数値で表し、評価するのかが課題と考える。
- ・ 保育の人材確保については、持続可能なシステムをつくる必要があると考える。
- ・ 「子ども・若者を社会全体で育むまち」の指標「将来の夢や目標を持っている中学生の割合」は、施策 5 の各取組を進めた結果として図る指標としては、間接的過ぎると感じる。
- ・ 若者の就労支援について、社会全体として就労状況が良くなっているため、若者サポートステーションの新規登録者数が伸びず、逆に通常の就労が困難な方の比率が高くなる傾向にあるが、横浜は手厚く対応しており評価できる。これらは数値的には表れないが質的にはよくやっている。
- ・ 今後の青少年育成は、「青少年育成」の枠を超え「社会参画の推進」を重視すべき。現在、国でも社会教育の振興方策が検討されているが、その中でも子ども・若者の社会参加、とくに意思決定への参加に意識的な取組が必要と考える。
- ・ 中期計画期間中に、子どもの貧困が可視化された。子どもの施策においてこれまでは子ども個人の問題とされていたことが、実は背景の家族全体の問題へのアプローチが必要であることが、子どもの貧困への着目や生活困窮者自立支援法制度により明らかとなってきている。次期中期計画に向けても留意すべきと考える。
- ・ 横浜における大学連携が次のステージに進むためには、取組を対外的に発信し、全国から魅力的な学生を呼び込むことを考えていく必要がある。横浜市立大学のデータサイエンス学部の設立は評価できるが、データ分野は全国的にも一斉に導入されつつあるなかで、どう差別化するのが課題と考える。

#### ◆ 市民生活の安心・充実

- ・ 発災時、適切な対応が取れる体制になっているかが不安。キーパーソンとなる人が必ずしも来られるとは限らない。昼間の発災ケースと夜間の発災ケースに分けて体制を考えることが重要である。
- ・ 防災に関する取組は、市の努力と市民が持っているポテンシャルがいい状態にあり、相乗効果を生み出している。もう少し高い評価でよいのではないかと感じた。
- ・ 地域における防災活動について、地域の方々の意識が非常に高いと感じている。ソフト面の政策が効果を発揮していると考えている。
- ・ 西日本豪雨のような大雨について、今後は日本のどこの都市においても起こる可能性がある。横浜でも対策を強化することが重要である。

- ・ 耐震改修促進法の趣旨を踏まえ、フォローアップの取組等を進めていくことが重要である。
- ・ 空き家対策について、もっと積極的に対応できるとよい。東京都では、空き家で社会的な起業ができるようコーディネーターがスタートアップに入る取組を始めている。横浜でも積極的な空き家対策を進め、若者・高齢者支援にも結び付けてほしい。
- ・ 「暮らしを支えるセーフティネットの確保」では、「生活に困窮している方への自立支援」を重視してほしい。今の日本の問題点が凝縮されている。
- ・ 地域包括ケアについては医療や介護に留まらず、地域づくり・まちづくりや健康づくりに広げて一緒に取り組むと良い。商店街などに高齢者の居場所が増えるような取組も必要で、こういったことが介護予防にもつながると考える。
- ・ 30～40代をターゲットに健康増進の取組を進めることで、将来の医療費等の軽減も期待できる。企業との連携も良いと思う。
- ・ 指標に「『病院や救急医療など地域医療』に満足している市民の割合」とあるが、満足度は主観に基づくものであることや、回答対象者が都度異なることなどから、指標として適切かどうか疑問がある。横浜市での地域医療の水準は必ずしも低いとは思えないが、満足度との間で乖離があるように感じる。今後は、地域医療の実態を客観的に示す指標によって評価できるよう工夫してほしい。
- ・ 横浜でも、ラグビーワールドカップ 2019™ や東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催されるが、これをきっかけとして、その後も横浜に来てもらうような取組を考えるとよい。
- ・ 「参加と協働による地域自治の支援」はA評価でもあるし、非常に横浜市らしいもの。市の強みを表しておりプラスに評価できる。居場所づくりの一環で、施設や設備を作ることにに対してヨコハマ市民まち普請事業で支援を行っているが、自然や社会参加、まちづくりを連動させて進めていくことが重要と考える。
- ・ 市区町村別長寿ランキングで、横浜市の区がベスト5までに2区入っていた。長寿の要因を分析し、地域ケアプラザやウォーキングポイントといった政策がもたらした、ということであればその効果を打ち出していても良いと考える。
- ・ 人口減の中で人手の確保をどうするかを真剣に考えていかなければならない。とにかく人口を増やす政策に力を入れてほしい。一方で、少子高齢化が進む中で、居住者を増やすのは難しいため、交流人口を含めて増えるような政策を進める必要がある。そのためにI RやM I C E戦略に期待している。
- ・ 介護や相続について説明会を開くと多くの参加者があり、制度を知りたいというニーズがある。行政においても、各種施策について効果的な広報に取り組んでほしい。

#### ◆ 横浜経済の活性化

- ・ スマートシティを意識して、インフラ関連のソリューションビジネスを強化したらどうか。最近では相手国や相手都市、ユーザーのニーズに合わせて、それぞれのソリューションに対応する技術が求められている。横浜の強みは何かと考えるとインフラ関連が大きなテーマになると思う。
- ・ 外国の都市と横浜市の都市間協定の内容を検討し、何らかの民間取引のきっかけとなるようなアクションを起こすことは有意義だと考える。

- ・ 指標に「支援による創業件数」とあるが、どのくらいの施策効果なのか、具体的な内容についてフォロー・検証した方がよい。どのような働きかけが有効で成果につながったのか、具体の案件を掘り下げて、どのような支援が創業に有効か、逆に効果が乏しいかを明らかにして、次の政策の検討につなげてほしい。
- ・ 経済政策、また国際都市横浜の打ち出しの一環として、アジアの国際都市を調査して、横浜でもワンストップで法人登記や起業ができるよう取り組んだらどうか。
- ・ 多文化共生について、横浜はもともと外国との親和性が高いと感じるので、外国人がその地に根付く施策として、特に安全や教育などの面で、横浜がすぐれているということが示せればよいと思う。
- ・ 市内企業の海外のインフラビジネス支援については、指標の結果どのようになったのか把握することが重要なので、事業化件数などを指標に掲げるとよい。インフラビジネスは、横浜市が優位性を有する分野なので、さらに技術・ノウハウを蓄積するための組織的取組を強化して、シーズ（事業化の可能性）の発掘に力を入れる必要がある。また、東南アジアは自力でできるような力をつつつあるので、これからは東南アジアだけでなく、南アジア、アフリカなどの国に対して政府の開発援助（ODA）と連携して取組を拡げてほしい。
- ・ M I C E も箱物整備だけでなく、アジアのハブになれるよう、求心力を高めていったらどうか。行政サービスなどの面で横浜独自の個性があるのではないかと。具体的な取組がないと、「国際都市」がイメージ戦略にとどまってしまう。
- ・ M I C E の件数が増えていない点が気になる。例えば市の施策と関連の深い会議を開催して、横浜の取組を紹介するなどすれば、中長期的に効果が出てくると考える。
- ・ 環状北西線などの道路ネットワークや、神奈川東部方面線整備による鉄道網の充実など、都市機能がよくなっている。また、ホテルの建設も進んでおり、横浜の強みを P R できるとよい。
- ・ 芸術文化教育プログラムの実施回数が目標を大きく上回ったのは良い。ニューヨークが文化クリエイティブ産業のトップランナーなのは関連する子ども時代からの教育があるからであり、芸術文化教育は長い目では次の時代の文化芸術創造都市のタネになる。
- ・ もっと観光に力を入れるべきである。富士山は東京からよりも横浜からの方がすそ野まできれいに見ることができる。鎌倉、箱根と連携し、横浜で宿泊してもらうような取組が必要と考える。
- ・ IT 企業の集積を横浜の強みとするためには情報発信が重要。行政の取組においては、IT 分野の優れた人材や起業家が横浜に集積するための支援策を展開し、発信することも効果的だと思う。
- ・ 医療データの活用は個人情報の保護が非常に重要である。ヨーロッパでは、データが個人に帰属するという議論が活発化している。医療データの利活用はプライバシーの保護と健康・医療の向上を両立させながら進める必要があるため、信頼できる機関が取り扱うことが必要。行政機関が医療・健康政策の検討のため分析から着手するのが望ましいと考える。
- ・ Y - P O R T 事業による国際技術協力については実績が積み重ねられてきたが、技術協力先の地域において都市課題の解決により経済が成長した結果、カーボンを多く排出しないように、温暖化対策までケアした次のまちづくりの協力に一層力を入れていくとよい。

- ・ みなとみらい地区で民間企業が整備を進めるホールは、いずれも1万～2万人といった規模で、取組としては素晴らしい。ただし、これだけの観客が音楽だけ聴きに来てすぐ帰ってしまうのではなく、食事など周辺にも消費が生まれる仕組みづくりが必要であり、遅くまで店を開くようにする等のナイトライフの充実・振興が重要である。
  - ・ インバウンドについては、横浜市の国際的な認知度を上げる必要がある。横浜における外国人滞在者や宿泊者の数は東京23区に比べると、まだまだ少ない。横浜への訪問は、中国、アメリカ、台湾、韓国、香港の人々が多く、それ以外の地域へのプロモーション強化は効果が見込まれる。国が主体であるが、ビザの緩和、ビジネスジェットの受入環境の整備といったことなどの取組も効果があるのではないかと考える。
  - ・ 製造業とITとの組み合わせなど支援機関がしっかりコーディネートすると従来にはなかったアイデアが生み出される。こうした取組を強化すれば起業が促進され、小さな企業も大きく成長する。こうしたマッチングを市がしっかりときめ細かく支援してほしい。
  - ・ 横浜の労働生産人口が減っていく状況下で地域が元気になるためには、しごと・ひと・まちの各分野が一体となっただけでは対応する必要がある。みなとみらいのまちづくりを例に挙げれば、研究開発拠点を誘致し、その事業展開をサポートする中で、そこで働く人の中にシニアや女性、外国人などが入っていきやすくなるよう支援するなど、施策をパッケージで打ち出して成長を底上げしていくという考え方が大事である。
  - ・ 「効率的に仕事をすれば」というが、それができないから残業になっている。企業は従業員と一緒にあって、効率的な進め方を考える必要がある。プロセスを含めて現場に丸投げではなく、全員の意識を合わせることを最も重要である。それをせず、「何時までに退社」といったルールづくりなどの「手段」から入るのは違うと考える。
  - ・ 働き方改革の根底には生産人口の減少があり、生産性を上げていくことが大きな目的である。中小企業がこの取組を進めるのはなかなか難しい中で、大企業が取組を進めていくと両者の間では差が広がってしまい、中小企業が経営をしていく環境としてはより厳しくなってしまう恐れがある。そうした意味で、今、横浜市が中小企業の取組をしっかりサポートしているのは適切な対応である。
- ◆ 都市機能・環境の充実
- ・ 海外の企業は進出する場所の災害への強靭さを極めて重視する。また、環境への配慮を示すことは世界の公的なファンドに投資してもらう根拠になる。
  - ・ みなとみらいへの来街者数が増加することも重要だが、お金をどの程度使っているかなど経済効果について評価する必要がある。
  - ・ 環状道路整備は防災の面、物流の面からも重要な事業なので、整備を進める必要がある。横浜環状北線が開通したのは非常に良いこと。引き続き環状線の整備を行い、横浜港からのアクセス強化を図るべきと考える。
  - ・ 高速道路整備のしわ寄せで、生活道路の整備が進んでいないのではないかと考える。生活道路予算を別枠にする方法もある。また、生活道路整備の規模が小さく、線として繋がっていないケースがあるので、生活道路が繋がるように整備を進めてほしい。
  - ・ 郊外部では民との連携で様々な取組が進められているが、現在の指標や想定事業量での評価には反映されていない。民との連携は重要なことであり、本来はもっと高く評価されるべきと考える。

- ・ 地方自治体としては、低炭素マネジメントなどに力を入れていくべきではないか。その際、環境と防災の連携を図るなど、横断的に取組を進めることを視野に入れた方がよい。
- ・ 生物多様性は横浜の特徴といえる取組なので、ぜひ進めてほしい。
- ・ 全国都市緑化よこはまフェアは、市民や企業などと連携して展開し、成功した点が評価できる。
- ・ ごみは市民に身近な問題なので、新たに核となるような取組が必要ではないか。市民活動を進める中でよい取組が出るのが理想的と考える。
- ・ マイクロプラスチックの問題が顕在化しており、社会全体で対応する必要がある。近い将来にはプラスチックを使わないライフスタイルを実践する必要があると考える。
- ・ 農業は、ビジネスとして可能性を秘めている。高齢化などによる世代交代などもあり、環境が変化している時期である。
- ・ 「子育て世帯に配慮した共同住宅戸数」が目標を大きく上回ったことは非常に良いことである。結婚したカップルの子どもの数は減っておらず、少子化には未婚化・晩婚化が影響していることから、子育て世帯への支援ももちろんだが、若年単身者への支援にも力を入れることが重要だと考える。
- ・ SDGsについて、再生エネルギーや緑地・農地など、既に横浜市では取組を行っているが、今後も積極的に進めていって欲しい。
- ・ 海外から相当数のクルーズ船が横浜を訪れる中で、観光客を東京に逃がさず横浜にとどまればかなりの経済効果につながってくると考える。そのためには観光客がクルーズ船を予約する段階で横浜を観光しようと思ってもらうことが必要であり、クルーズ各社との連携などアピールの方法を考えていくべきである。
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックまでの温暖化対策のランドマークとして、環境配慮型の施設運営の取組を進めることにより、世界に向けて横浜市を発信するビッグチャンスになるのではないかと考える。

#### ◆ 行財政運営

- ・ 超過勤務時間について改善傾向にあるのは良い事であるが、全体の総時間数だけではなく、労務管理の視点から、人に着目した指標を設定する必要がある。
- ・ 採用の現場は現在売り手市場であるが、そのような中でも優秀な人材をどのように集めていくかを考える必要がある。
- ・ 過去に作成した資料や他部署が保有する資料などを幅広く参照・検索できる仕組みがあれば、同様の資料を作成する際など大幅な業務効率化に繋がる。
- ・ 横浜市は規模的にも日本一で、市職員一人ひとりが先進的かつリーダーマインドを発揮し、他都市をけん引するぐらいの意欲を持って各課題に取り組んでほしい。
- ・ 環境が人を変えるため、新市庁舎整備を働き方改革の起爆剤としてほしい。

- ・ 都市型の市政マネジメントでは、しっかりと市債を活用し、投資を行うことが必要である。特に、少子高齢化が進む中では、税収だけで、成長につながる投資や公共施設の保全・更新を進めることは不可能であり、横浜の信用力を生かし、市債を有効活用する必要がある。そのため、健全化判断比率の遵守、中・長期的な視点に基づく市債発行、残高管理は、財政運営だけではなく、市政運営にとっても重要な意味を持つと考える。
- ・ 今後も厳しい財政状況が続く中で、計画を着実に進めるためには、市民ニーズや財政状況を踏まえた適切な判断が、予算編成時だけではなく、執行管理にも求められる。
- ・ 未収債権額の縮減は、対象者の状況等を見極めた上での対応が必要であり、非常に難しい取組だが、公平性の観点からも着実に取り組むことが必要である。その中で、税務事務の効率化や納税者の利便性を高める取組など、個々の取組が適切に連携して行われていることが伺える。
- ・ 人口減少が進む中では、土地や施設の有効活用が重要であり、貸付・売却を含めた適切な判断が必要。金額だけではなく、まちづくりの視点や地域のニーズを踏まえた提案が可能になる「事業提案型の公募手法」は、先駆的な取組になるのではないかと考える。
- ・ 公有財産の有効活用へのツールとなる固定資産台帳は作成だけではなく、しっかりと公表することが重要。また、毎年更新が適切に行われているという前提があつてこそ、活用に結びついていくと考える。

<ご意見をいただいた有識者>

東 幾世 氏

(株式会社テレビ神奈川 取締役総務局長)

江原 由美子 氏

(横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授)

鴨志田 晃 氏

(横浜市立大学学術院人文社会科学系列教授)

小西 砂千夫 氏

(関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授)

小林 重敬 氏

(横浜国立大学名誉教授、一般財団法人森記念財団理事長) \*

佐土原 聡 氏

(横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院長・都市科学部長・教授) \*

重田 諭吉 氏

(横浜市立大学副学長)

新見 明久 氏

(日本銀行横浜支店長)

高島 正之 氏

(内閣官房総合海洋政策本部参与) \*

高橋 進 氏

(株式会社日本総合研究所チエアマン・エメリタス) \*

高橋 卓也 氏

(日本労働組合総連合会 横浜地域連合議長)

西山 昭彦 氏

(立命館大学共通教育推進機構教授) \*

野並 直文 氏

(横浜商工会議所副会頭)

平田 竹男 氏

(早稲田大学大学院スポーツ科学研究科教授、内閣官房参与) \*

広井 良典 氏

(京都大学こころの未来研究センター教授) \*

別所 哲也 氏

(俳優/「ショートショート フィルムフェスティバル & アジア」代表) \*

前迫 静美 氏

(株式会社横浜銀行 取締役常務執行役員)

宮本 みち子 氏

(放送大学名誉教授、千葉大学名誉教授) \*

望月 正光 氏

(関東学院大学経済学部教授)

森地 茂 氏

(横浜市都市計画審議会会長、横浜市公共事業評価委員会委員長/政策研究大学院大学政策研究センター所長 アカデミックフェロー、客員教授)

若杉 隆平 氏

(新潟県立大学理事長兼学長、京都大学名誉教授、横浜国立大学名誉教授) \*

\*平成 30 年度横浜市専門委員

[\*は横浜市専門委員・肩書きは当時・五十音順]



平成 30 年 9 月

編集・発行 横浜市 政策局 政策課

〒231-0017 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

電 話: 045(671)3203

F A X: 045(663)4613

ホームページ: [http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/chuki2014-/](http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/chuki2014/)

横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
29年度振り返り

平成30年9月

横浜市

## 目次

1	はじめに	1
2	総合戦略	
	(1) しごと	2
	(2) ひと	4
	(3) まち	7
3	地方創生推進交付金事業	11
4	有識者の意見	15

## 1 はじめに

### (1) 総合戦略の位置づけ

本戦略は、横浜の未来を切り拓いていくため根幹となる政策の方向性を共有することにより、あらゆる方々の知恵や力の結集、様々な主体との協働などを通して、オール横浜で地方創生の取組を推進していくための戦略です。

### (2) 総合戦略の計画期間

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図る観点から、2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までの5年間を計画期間とします。

### (3) 総合戦略の推進(PDCA)

戦略の推進にあたっては、現場主義の徹底とおもてなしの精神を引き続き実践していくとともに、優先順位を明確化し、困難な課題にも既成概念にとらわれない柔軟な発想で果敢に挑んでいきます。これらを推し進めていくことで、課題解決の新たな成功モデルを生み出していきます。

社会経済状況の変化に柔軟に対応するPDCAにより、成果にこだわる戦略としていきます。

なお、戦略の策定にあたっては、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）から構成される横浜市地方創生推進連絡会において意見を聴取するとともに、地方創生に関する市民アンケートを実施しました。戦略の推進にあっても、横浜市地方創生推進連絡会などを活用し、取組を進めていきます。

### (4) 29年度振り返りの状況

本資料では、戦略に掲げた取組について、基本目標、数値目標及びKPIと比較して、29年度に取り組んだ施策や事業の実績を検証しました。

29年度は、基本目標に掲げた「企業が活躍できる環境をつくる（しごと）」、「社会の担い手を増やす（ひと）」、「躍動できる舞台としての都市を構築する（まち）」の実現に向けて各施策に取り組み、地方創生の推進に資する効果をあげることができました。

また、これらの取組の状況について、横浜市地方創生推進連絡会を開催し、様々な分野の有識者の皆さまから意見をいただきました。

各事業の詳細な進捗状況については、戦略策定のベースとした「横浜市中期4か年計画2014～2017」最終振り返りにおいて取りまとめ、評価を実施し、公表しています（平成30年9月）。

今後は、順調に進んでいる施策等については、引き続き確実に推し進め、より高い成果を目指すとともに、目標達成に課題が生じているものについては、打開策を工夫するなど、臨機応変に且つ粘り強く対応していきます。

## 2 総合戦略

### (1) しごと

#### 基本目標 企業が活躍できる環境をつくる

##### 《基本的方向》

中小企業に対する基礎的支援の充実を前提に、成長・発展分野の育成や産業拠点の強化、横浜の特性をいかした都市農業の推進などにより、産業の振興や新たな雇用の創出など、横浜経済の活性化につなげます。

また、環境未来都市にふさわしい先進性の高いエネルギー施策を進め、エネルギーが効率よく循環するまちづくりを推進していきます。

数値目標（数値は31年度における目標）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
支援による新規創業数	80件以上/年	80件	96件	84件		
企業誘致・新規立地件数	65件以上/年	61件	69件	65件		
横浜の農を支える新たな担い手の参入・育成数	110人以上/年	134人	117人	115人		

##### 《29年度の主な実績》

#### 施策1 成長分野の育成・産業拠点の強化

成長・発展分野の強化では、「I・TOP横浜（I o Tオープンイノベーション・パートナーズ）」や「LIP.横浜（横浜ライフイノベーションプラットフォーム）」などのプラットフォームにより、I o T等の先端的技術を活用した取組や健康・医療分野の革新的な研究開発の支援を行いました。また、企業誘致を積極的に進め、産業拠点の強化を図るとともに、横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例を改正しました。

事業拡大期の資金ニーズに向けた「成長サポート協調資金」や「事業承継資金」の創設などにより中小企業の資金繰り支援を強化したほか、（公財）横浜企業経営支援財団を通じ、区と連携した方面別相談の拡充や、経営革新に取り組む中小企業への支援を強化しました。

K P I（数値は31年度における目標）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成長・発展分野での支援企業数	15社以上 （累計）	2社	3社	7社		
		12社（3か年）				
コーディネートによるマッチング先の紹介を行った企業数	150社以上/年	165社	155社	150社		

## 施策2 活力ある都市農業

27年1月に策定した「横浜都市農業推進プラン」を踏まえ、池辺地区など9地区のまとまりのある農地において、かんがい施設などの生産環境の整備を行うとともに、農地の遊休化が進んでいる土地などの情報を集め、農地の新たな賃借面積を2.8ha増やし、農地の有効利用の促進を図りました。

農に親しむ取組として、市民農園などを1.7ha開設するとともに、市民・企業等と連携した地産地消の取組を23件行いました。

活力ある農業経営につながる取組としては、飲食店等の利用ニーズが高い品目等を推奨品目として指定・公表し、作付けを推奨するなどの付加価値の高い農畜産物の生産設備の導入支援を4件行ったほか、生産者と企業等のニーズのマッチングを5件行いました。

K P I（数値は31年度における目標）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
市民・企業等と連携した地産地消の新たな取組数	50件以上	8件	12件	23件		
	（累計）	43件（3か年）				
付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援	40件以上	5件	2件	4件		
	（累計）	11件（3か年）				
農畜産物の利活用に関する生産者と事業者のマッチング	30件	5件	3件	5件		
	（累計）	13件（3か年）				

## 施策3 エネルギー施策の推進

29年6月に「横浜市地球温暖化対策実行計画」に掲げた「適応策」について、適応の観点から横断的に取りまとめた「横浜市気候変動適応方針」を策定しました。また、パリ協定等を踏まえ、29年度に実行計画の改定に着手しました。

「横浜スマートシティプロジェクト」での実証成果をいかし、27年4月に発足した「横浜スマートビジネス協議会」で公民連携の取組を進め、地域防災拠点である市内小中学校に蓄電池を設置する「仮想発電所：VPP」の構築やエネルギーの面的利用の取組を推進しました。

住宅・建築物の温暖化対策の促進は、省エネ改修への補助に加え、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）※1の新築費用の一部を補助する制度を28年度から運用するなど、省エネ化を更に推進しました。

水素社会の実現に向けて、燃料電池自動車や水素ステーションの補助等を行うとともに、29年7月から風力発電で製造した低炭素水素を燃料電池フォークリフトへ供給する実証事業の本格運用を開始しました。南部汚泥資源化センターにおける下水汚泥の燃料化や、太陽光発電などにより再生可能エネルギーの活用を進めました。

K P I（数値は31年度における目標）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
新築住宅のうち、省エネに配慮した住宅の割合	30%以上	29.6%	29.9%	41.1%		
次世代自動車※2普及台数	6,000台以上	4,147台	4,851台	6,073台		

※1 ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）：外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することで、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅

※2 次世代自動車：電気自動車、プラグインハイブリッド車（外部充電が可能で、エンジンと電気モーターの2つの動力源を持つ自動車）、燃料電池自動車

## (2) ひと

### 基本目標 社会の担い手となる人を増やす

#### 《基本的方向》

少子高齢化の進展に伴い、社会を支える層の減少や福祉・医療サービスの需要増大等が見込まれる中、活力ある都市を実現していくため、子どもを産み育てやすい環境づくりとともに、未来を担う子どもや若者の育成をはじめ、女性、シニア等あらゆる人の力を引き出します。また、その基礎となる健康づくりに全市民が取り組めるまちづくりを推進していきます。

数値目標（数値は31年度における目標）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
保育所待機児童数ゼロ継続		7人 (28年4月1日)	2人 (29年4月1日)	63人 (30年4月1日)		
市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	22%以上	13.7%	—	15.1%		
地域活動やボランティアに参加している高齢者の割合	58%以上	40.6%	45.9%	47.3%		

※ 厚生労働省から保育所等利用待機児童数調査要領の改正が通知（29年3月31日）され、育休関係について定義が変更になりました。改正により、育児休業中の方について、新たに復職の意思確認が必要になり、復職の意思を確認できる場合には、待機児童に含めることになりました。30年4月から新定義で集計を行っています。

#### 《29年度の主な実績》

##### 施策1 子育て支援・子ども・若者の育成

地域ごとの保育ニーズを踏まえ、既存資源の最大限の活用や保育所等の整備を進め、受入枠を3,050人分拡大しました。30年4月1日時点の保育所等利用申請者数が過去最大の67,703人となる中、国の定義見直しを受けて、新定義で集計を行った結果、待機児童数は63人となりました。

また、全ての子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供できるよう、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換（47校）や放課後児童クラブの分割・移転支援（14か所）を進めました。

未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進として、企業・地域等と連携した起業体験による「はまっ子未来カンパニープロジェクト」の実施や、学校におけるいじめや不登校等への対応として、小中一貫型カウンセラーの全中学校ブロック・義務教育学校への配置、グローバル人材の育成に向けた海外大学進学支援プログラムの高等学校全学年での実施、日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応する日本語支援拠点施設「ひまわり」の開設、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校の開校等を行いました。

青少年の健全育成に関しては、施設利用者及びプログラム等参加者数が増加したほか、青少年の地域活動拠点を新たに磯子区に設置しました。

また、ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けて、若者自立支援機関において本人の状態に応じた段階的な支援を行いました。さらに、支援につながっていない若者を支援につなげるため、29年度より、地域ユースプラザの職員を区役所に定期的に派遣し、より身近な専門相談窓口を設置しました。

K P I (数値は 31 年度における目標)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
放課後 19 時までの居場所づくり ①放課後キッズクラブの整備率 ②必要な分割・移転を終えた放課後 児童クラブの割合	①100% (全校)	①46.0%	①60.1*%	①73.9%		
	②100% (分割・移転を終 えた全クラブ)	②24.8%	②39.3%	②49.0%		
将来の夢や目標を持っている中 学生の割合	75%以上	68.9%	68.6%	68.2%		
若者自立支援機関の ①新規利用者数 ②継続的支援により自立に改善 がみられた人数	①2,800 人/ 年	①1,697 人	①1,808 人	①2,088 人		
	②1,500 人/ 年	②1,225 人	②1,066 人	②1,166 人		

※ 28 年度公表値に誤りがあったため、修正しました。

## 施策 2 女性の活躍支援

女性の起業、起業後の成長支援や認知度向上のため、「女性起業 UP ルーム」や「F-SUS よこはま」における個別相談の実施、市内の百貨店等と連携したイベントの開催等に取り組みました。起業・経営相談は 1,162 件の利用があり、創業件数も順調に増えました。

女性のキャリア形成・ネットワークづくりの推進を目的として、「横浜女性ネットワーク会議」を開催しました。

男女共に働きやすい職場づくりを進める中小事業所 99 社を「よこはまグッドバランス賞」に認定しました。また、28、29 年度認定事業所と市内大学生等との交流会を本格実施しました。さらに、社内環境づくりに係る経費助成や、優れた取組をしている中小企業の情報発信のほか、「女性としごと 応援デスク」や「横浜市就職サポートセンター」において女性の再就職支援を行いました。

K P I (数値は 31 年度における目標)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
女性起業家支援による創業件数	135 件以上	38 件	42 件	46 件		
	(累計)	126 件 (3 か年)				

## 施策 3 シニアパワーの発揮

ライフスタイルに合わせた就労や地域活動等を紹介し、社会参加を促す相談窓口である「生きがい就労支援スポット」について、26 年 12 月から金沢区でのモデル実施を開始し、延べ 2,000 件以上の相談を受けるとともに、30 年 3 月には港北区に 2 か所目をオープンしました。

シニア世代の起業支援として、起業を具体的にイメージするための「シニア起業セミナー」や、起業に必要な基礎知識やビジネスプラン作成について学ぶ「シニア起業連続講座」を 29 年度は計 2 回開催するとともに、参加者の情報交換を目的とした交流会や個別相談によるフォローアップに取り組みました。

「よこはまシニアボランティアポイント」は、普及啓発や対象となる活動の拡大を積極的に推進し、登録者数は 17,876 人となり、受入施設は 500 か所を超えました。

「(公財) 横浜市シルバー人材センター」においては、横浜商工会議所や横浜市工業会連合会等を訪問し、業務の発注を依頼するとともに、効率的な新規受注の開拓等を行い、受注拡大に取り組みました。

K P I (数値は31年度における目標)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
(公財)横浜市シルバー人材センターによる就業延べ人数	90万人以上/年	89万人	84万人	80万人 <sup>※2</sup>		
よこはまシニアボランティアポイント <sup>※1</sup> 登録者数	14,400人以上	13,221人	15,459人	17,876人		

※1 よこはまシニアボランティアポイント：高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うとポイントがたまり、寄附や換金ができる仕組み

※2 この他、適正就業の推進により、約8万人（就業延べ人数）が企業の直接雇用等に移行しました。

#### 施策4 370万人の健康づくり

参加登録者数が30万人を超えたよこはまウォーキングポイントの参加者アンケートでは、事業への参加が運動習慣改善や健康感の向上につながっていることが確認でき、参加者のメタボリックシンドローム診断結果やロコモティブシンドロームチェック項目の改善もみられました。

在宅医療と介護の橋渡しを行う「在宅医療連携拠点」については、28年度に18か所（全区）設置を完了し、医療介護連携の強化を推進しました。

就労支援施策の推進では、「よこはま障害者共同受注総合センター」を開所し、障害者施設等への受注を促進するとともに、「障害者就労支援センター」を中心に関係機関と連携を図りながら就労支援体制を強化し、市内企業における雇用障害者数は11,407人となり、目標値を上回りました。

K P I (数値は31年度における目標)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
よこはまウォーキングポイント参加登録者数	30万人	16.2万人	23.3万人	30万人		
在宅医療連携拠点開設箇所数	18箇所 (全区) (累計)	17箇所 (累計)	18箇所 (全区) (累計)	18箇所 (全区) (累計)		
市内企業（本社登記）における雇用障害者数	10,000人以上	10,107人	10,643人	11,407人		

### (3) まち

#### 基本目標 躍動できる舞台としての都市を構築する

##### 《基本的方向》

横浜の成長エンジンとなる都心臨海部では、山下ふ頭など新たな土地利用の展開、大規模集客施設の導入等による快適で魅力的なまちづくりや観光・MICE振興、先進的な文化芸術創造都市の取組などにより、市民・企業・行政が一体となり、世界中の人々や企業を惹きつけ、都市の活力と賑わいを創出するまちづくりを推進していきます。

郊外部では、駅周辺をはじめ、徒歩や公共交通機関で行ける身近な範囲に、生活利便施設やコミュニティ施設が集積し、身近な場所で水や緑を実感できる、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを推進していきます。

都市インフラの保全や更新を推進するとともに、「横浜市地震防災戦略」の減災目標を2022(平成34)年度に達成することを目指し、災害に強い「人」「地域」「まち」づくりを進めます。また、都市の成長・発展を支える道路・鉄道等の交通ネットワークを整備し、強靱な骨格を備えた持続可能な都市づくりを推進していきます。

数値目標 (数値は31年度における目標)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
観光消費額	2,475億円以上/年	3,188億円 (27年)	3,195億円 (28年)	3,557億円 (29年)		
市内での定住意向	75%以上	69.1%	72.7%	73.7%		

##### 《29年度の主な実績》

#### 施策1 都心臨海部の再生・機能強化

「第50回アジア開発銀行年次総会」の開催に加え、MICE誘致では、経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議等を中心に行い、31年に開催される「第7回アフリカ開発会議」等の誘致に成功しました。

みなとみらい21地区では、目標値を上回るペースで街区開発を進め、企業本社や研究開発機能、エンターテインメント等の集積につながりました。みなとみらい21中央地区20街区での新たなMICE施設整備は、29年度に建築本体工事に着工しました。

また、関内・関外地区では、新市庁舎整備工事に着手するとともに、JR関内駅北口の改良工事を進め、新駅舎が供用開始されました。教育文化センター跡地では、事業予定者を決定しました。回遊性向上の取組では、連節バスを活用した新たな交通の導入検討を進めるとともに、民間事業者等から幅広い提案募集を実施し、公民連携による新たな取組を進めました。

新港9号岸壁については、新たな客船バースとして耐震強化改修を推進するとともに、29年10月には公民で連携して整備を進める新港地区客船ターミナル(仮称)等の開発事業者が決定しました。大黒ふ頭においては自動車専用船岸壁の改良にあわせてベイブリッジを通過できない超大型客船の受入機能を強化するため、CIQ<sup>※1</sup>施設の整備を推進しました。29年7月には国際クルーズ拠点の形成に向け、

国際旅客船拠点形成港湾として横浜港が国から指定されました。

文化芸術創造都市の取組として、現代アートの国際展「ヨコハマトリエンナーレ 2017」の開催により、横浜の魅力を国内外に発信しプレゼンスを向上させました。また、市内中小企業の技術力とクリエイターとのアイディアをかけあわせた商品開発や販路開拓などにより、創造的産業の振興を進めました。

K P I（数値は31年度における目標）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
国際会議開催件数 (U I A <sup>※2</sup> 基準)	75件以上/年	39件 (27年)	42件 (28年)	— <sup>※3</sup>		
みなとみらい 21 地区の年間 来街者数	8,000万人以上	7,600万人 (27年)	8,100万人 (28年)	7,900万人 (29年)		
客船寄港数	180回以上/年	127回 (27年)	127回 (28年)	178回 (29年)		
創造界限拠点（4拠点） <sup>※4</sup> の 市内認知率	50%以上	40.2%	45.5%	38.1%		

※1 C I Q : Customs, Immigration and Quarantine の頭文字で、税関・出入国管理・検疫を行う施設

※2 U I A : Union of International Associations（国際団体連合）

※3 29年の統計は30年10月頃公表予定

※4 創造界限拠点（4拠点）：YCCヨコハマ創造都市センター、BankART Studio NYK、象の鼻テラス、黄金スタジオ・日ノ出スタジオ

## 施策2 郊外部の再生・活性化

地域の公共交通を維持・充実するため地域交通サポート事業による取組を進め、新たなバス路線の導入・再編に向けた地域の取組への支援や、地域の共助や民間との連携による新たな試みである高齢者等移動支援バスの実証運行にも取り組みました。

持続可能な郊外住宅地モデルの取組では、緑区十日市場町周辺地域における市有地を活用した機能誘導や、相鉄いずみ野線沿線地域における南万騎が原での住み替え循環事業、磯子区洋光台周辺地区における多世代近居のまちづくりなど4つの地区で地域住民、民間事業者、大学等の多様な主体と連携した取組を推進するとともに、住宅地再生につながる取組を市内全区に展開し、旭区左近山団地や港北区綱島地区などではまちの整備を実現しました。また、集合住宅団地では、コーディネーター派遣などの再生支援に加え、神奈川県や公的住宅公社、金融支援機構など5団体と連携した「団地再生コンソーシアム」を設立し、建替え支援の拡充を図りました。

鉄道駅周辺では、金沢八景駅東口地区や二ツ橋北部地区、新綱島駅周辺地区等で土地区画整理事業を進めるとともに、瀬谷駅南口地区や大船駅北地区の再開発事業を進め、二俣川駅南口地区では3月末に再開発ビルがしゅん工しました。

また、地域まちづくりの誘導や市民発意のまちづくり活動支援では、保土ヶ谷区上菅田地区の地域まちづくりプランの策定やヨコハマ市民まち普請事業<sup>※</sup>による多世代交流拠点の施設整備など、着実に取組を推進しました。

K P I (数値は 31 年度における目標)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
地域交通サポート取組地区数の増加	28 地区以上 (累計)	24 地区 (累計)	27 地区 (累計)	29 地区 (累計)		
郊外住宅地再生横浜型モデルの構築、全区展開		モデル地区の取組や全区展開に向けた取組の推進	モデル地区の取組や全区展開に向けた取組の推進	全区展開		

※ヨコハマ市民まち普請事業：地域の課題解決や魅力向上のための施設整備の提案を市民から募集し、2段階の公開コンテストで選考された提案に整備助成金を交付するなど、市民が主体となったまちづくりを支援することで、地域コミュニティの活性化を図る事業

### 施策3 緑の保全と創出

緑の保全と創出に向けて、「次世代につなぐ森を育む」、「身近に農を感じる場をつくる」、「実感できる緑をつくる」取組を進めました。

環境行動の実践に向けた広報・啓発として、よこはま花と緑の春フェアなどのイベントへの出展を通じて、環境に関する取組を推進しました。また、市民や事業者との協働により、地域にふさわしい緑を創出する計画づくりを、新たに港南区中之丸地区など計7地区で進めました。さらに、平成29年3月25日から6月4日まで「第33回全国都市緑化よこはまフェア」を開催し、約600万人の来場者があり、花と緑で彩られた横浜の街を楽しんでいただいたとともに、市民・学校・企業等との連携を進め、市内18区で地域に合わせた事業を展開するなど、フェアを通して市民の花や緑に親しむ機運が高まりました。

K P I (数値は 31 年度における目標)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	50.0%以上	41.3%	43.2%	52.8%		
市民協働による緑のまちづくりに新たに取組んだ地区数	24 地区以上 (累計)	4 地区	9 地区	7 地区		
		20 地区 (3か年)				

### 施策4 災害に強いまちづくり

災害時要援護者支援については、地域への支援の充実などにより、85.1%の自治会町内会が取り組むなど、地域の共助に対する意識の向上、避難支援体制の拡充などの成果をあげました。

地震火災対策については、条例に基づく新たな防火規制により、1,831件の耐火性の高い建築物が建築されるなど、まちの不燃化が進みました。また、感震ブレーカーの補助について自治会・町内会からの申請要件の緩和を行い、普及を促進しました。

また、防災・減災の取組を率先して行う防災・減災推進員500人の育成をはじめ、104件の初期消火器具等の設置補助、特別支援学校を含む小学生への防災ヘルメット等の継続的な配備など、自助・共助の推進につながる取組を着実に実施し、災害に強い人づくり、地域づくりを進めました。

K P I (数値は31年度における目標)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	80%以上	71.3%	82.2%	85.1%		
新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数	1,800件以上 (累計)	220件 (累計)	961件 (累計)	1,831件 (累計)		
防災・減災推進員	1,600人以上	448人	482人	500人		
		1430人(3か年)				

### 施策5 都市インフラの強化

コンテナ船の大型化に対応するため南本牧ふ頭 MC-4 コンテナターミナルの整備を進めました。さらに、新本牧ふ頭の事業化に向け、環境影響評価等を推進しました。28年1月に設立した横浜川崎国際港湾株式会社と国内外貨物の集中に向けた取組を連携して進め、戦略的なポートセールスにより新たに約21万TEUの貨物を獲得するとともに、29年4月からの北米基幹航路の新規開設が実現しました。また、環境にやさしい港づくりを進め、29年4月から環境に配慮した船舶の入港を促進する制度を実施するとともに、LNGバンカリング拠点の形成に向けた国や民間事業者との検討を進めました。

横浜環状道路の整備では、29年3月に開通した北線と一体となり東名高速道路から横浜港を直結する北西線では、シールドマシンによるトンネルの掘削が中間地点を越え、南線でも高架部・トンネル部等で工事が進む等、着実に高速道路ネットワークの整備が進捗しています。また、相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業では、30年秋の全線高架化に向け工事が進みました。相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業については、30年3月に国に着工準備採択され、事業化に向けた後押しが国から得られるようになりました。

鉄道については、神奈川東部方面線の整備を進めたほか、28年4月の国の交通政策審議会答申も踏まえ、高速鉄道3号線の延伸について事業化判断に必要な調査検討を行うなど、より充実した鉄道ネットワークの構築に向けた取組を進めました。

首都圏空港については、国や民間事業者とともに羽田空港への深夜早朝時間帯におけるアクセスバスの実証運行を行いました。

K P I (数値は31年度における目標)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
コンテナ貨物取扱量	400万TEU <sup>※1</sup> 以上/年	279万 TEU (27年)	278万 TEU (28年)	293万 TEU (29年)		
横浜環状北線開通による新横浜駅から羽田空港までの所要時間	30分(現状40分)	40分	40分	35分 <sup>※2</sup>		
バス・地下鉄などの便に対する満足度の推移	47%以上	48.1%	50.1%	50.7%		

※1 TEU: Twenty-foot Equivalent Unit (コンテナの数量を20フィート・コンテナに換算する場合の単位)

※2 首都高更新工事等による湾岸線混雑により所要時間に影響が発生

### 3 地方創生推進交付金事業

国から交付される地方創生推進交付金は、「地方版総合戦略」に位置付けられ、地域再生計画に認定される地方公共団体の自主的・主体的な取組で、先導的な事業を支援するものです。29年度は、「企業が活躍できる環境をつくること（しごと）」及び「社会の担い手となる人を増やしていくこと（ひと）」の分野から、2事業を次のとおり実施しました。

#### （1）横浜ワークスタイルイノベーション推進事業

29年度予算額：14,000千円（うち、交付金充当額：7,000千円）

実績額：13,331千円（うち、交付金充当額：6,665千円）

#### 【事業期間】

29年7月～32年3月

#### 【事業内容】

##### ① ワークスタイル相談事業

人手不足の解消や労働生産性の向上等を目指す中小企業の経営者や人事・労務担当者等を対象に、就業規則の改正や労働環境の整備、テレワークの導入等、多様で柔軟な働き方の創出等に関する相談について、ワークスタイルコンサルタント等が対応した。

##### ② ワークスタイルプロモーション事業

市内中小企業等や市民を対象とした、多様で柔軟な働き方や在宅勤務（テレワーク・クラウドソーシング）に関する普及・啓発セミナー及び研修プログラム等を実施した。また多様で柔軟な働き方の創出等に取り組んでいる市内企業や、働きやすい先進的なオフィス環境を整備している企業等の事例を紹介する冊子を作成し、市内中小企業等へ配布した。

#### 【事業効果・得られたノウハウ】

横浜ワークスタイルイノベーション推進事業として、多様で柔軟な働き方に関するセミナー及び研修や事例を紹介する冊子の発行、コンサルタントによる市内中小企業等の有する課題の把握及び解決への支援が、相互に効果的に機能したことにより、多様な働き方を導入する企業や在宅勤務を実施する市民の創出に一定の成果を上げることができた。

##### ① ワークスタイル相談事業

○本事業を展開するにあたり、関係金融機関をはじめとする関連団体との連携が密に図られたことで相談窓口への集客が進み、市内中小企業が、離職防止策やITツールの活用といったニーズを抱えていることが判明した。また、本市で実施する他の事業とも連携することで相乗効果を生んでいる。

② ワークスタイルプロモーション事業

○クラウドソーシングセミナーに参加した市民が想定を大きく上回っており、市民のクラウドソーシングへの関心の高さが見られた。研修会では、実際に登録作業等を行ったが、「内容が具体的で参考になった」等の声があり、研修内容を体験型とすることで、より一層クラウドソーシングへの関心が高まることを認識した。

**【課題及び 30 年度事業への反映内容】**

① ワークスタイル相談事業

○関連金融機関等と連携して、相談窓口及びセミナー等へのさらなる誘導を図っていく。  
○対応した相談の中には、情報提供のみで足りるケースもあった。今後は対応方法を見直し、受付時点で相談者のニーズを的確に把握する仕組みを再構築し、具体的な課題解決に向けた方向性が示せるようにするとともに、コンサルティングの回数ごとの対応方法を明確化していく。

② ワークスタイルプロモーション事業

○セミナーや研修会に関しては、研修内容に対応できる I T レベルに達しない参加者が見受けられる等、研修内容の周知について工夫が求められる場面が見受けられた。そのため、30 年度は研修内容をより明確にするとともに、対象者のニーズやアンケート内容、トレンドなどを踏まえ一層効果的な内容となるよう精査していく。  
○広報冊子に関しては、市内中小企業等の担当者に多様で柔軟な働き方の導入をより身近に考えてもらえるような内容を検討し、より多くの市内中小企業の経営者や人事・労務担当者等や市民の方々の手に取ってもらえるよう配布方法についても見直す。

K P I		実績
横浜ワークスタイルイノベーション推進事業を活用した企業及び関連事業を活用した企業で、多様な働き方を創出した（テレワークの導入を含む）企業数	累計(29～31年度) : 25社	累計(29～31年度) : 5社
	29年度: 5社	29年度: 5社
	30年度: 10社	
	31年度: 10社	
ワークスタイルプロモーション事業で実施した研修会等に参加した市民が、実際にクラウドソーシング等を活用し、在宅勤務を開始した人数	累計(29～31年度) : 45人	累計(29～31年度) : 18人
	29年度: 15人	29年度: 18人
	30年度: 15人	
	31年度: 15人	
ワークスタイルプロモーション事業での市民向けクラウドソーシングセミナー参加者数	累計(29～31年度) : 150人	累計(29～31年度) : 70人
	29年度: 50人	29年度: 70人
	30年度: 50人	
	31年度: 50人	

## （２）公民連携による国際協力事業「Y-PORT センター機能強化事業」

29年度予算額：40,000 千円（うち、交付金充当額：20,000 千円）

実績額：29,255 千円（うち、交付金充当額：14,627 千円）

### 【事業期間】

29 年 5 月～32 年 3 月

### 【事業内容】

横浜の資源・技術をいかした公民連携による国際技術協力（Y-PORT 事業）を通じて、市内企業の海外インフラビジネス展開を支援し、横浜経済の活性化を目指す。

また、市内企業・公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)・シティネット横浜プロジェクトオフィス・横浜市を構成団体とする「Y-PORT センター」の機能を強化し、新興国諸都市の課題解決支援と市内企業のビジネス支援を一層推進する。

具体的には、交付金を活用して以下の内容の「Y-PORT センター」の機能強化を実施。

①企業と本市が連携して作業を行う共同オフィスの開設

②インフラビジネスに関する高度な知見を有する外部人材（インフラビジネス専門家）を委託事業により確保

### 【事業効果・得られたノウハウ】

開設された共同オフィス（「Y-PORT センター公民連携オフィス」）に、国際局国際協力課職員に加えて、インフラビジネス専門家が配置されたことで、企画書等の作成をはじめとする専門性を持ったアドバイスができる人員の増強などが図られた。また、共同オフィスを拠点として、市内企業が中心となって新たに設立された一般社団法人 YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE (YUSA) との連携を進め、海外インフラビジネス展開に向けたノウハウが蓄積されている。

その具体的な成果として、平成 29 年度は KPI として挙げた 3 つの指標について、いずれも達成することができた。中でも、前述の YUSA が、タイの大手デベロッパーから工業団地開発について 30 年 1 月に受注したコンサルティング契約は、横浜市のこれまでのまちづくりの経験や知見をベースとした、包括的なエリア開発を最終的な目的とするもので、Y-PORT センターの機能の一つである「パッケージ化した都市ソリューションの開発」を具現化したものである。

### 【課題及び 30 年度事業への反映内容】

30 年度以降も引き続き、KPI の各指標の達成のためには、一層の業務効率化を図ることが 29 年度に実際に事業を行った経験を通じての課題である。

こうした課題を踏まえ、インフラビジネス専門家をより効果的に活用できるよう、インフラビジネス専門家への委託内容について見直しを行った。

K P I		実績
連携企業による海外インフラビジネス案件の受注額	累計(29～31年度) : 14,000,000 千円	累計(29～31年度) : 1,148,489 千円
	29年度: 1,000,000 千円	29年度: 1,148,489 千円
	30年度: 3,000,000 千円	
	31年度: 10,000,000 千円	
企業との連携による海外インフラビジネス展開に関する調査、実証事業等の受注件数	累計(29～31年度) : 30件	累計(29～31年度) : 16件
	29年度: 8件	29年度: 16件
	30年度: 10件	
	31年度: 12件	
企業への情報提供及び合同調査件数	累計(29～31年度) : 165件	累計(29～31年度) : 52件
	29年度: 50件	29年度: 52件
	30年度: 55件	
	31年度: 60件	

## 4 有識者の意見

29年度振り返りにあたっては、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）から構成される横浜市地方創生推進連絡会の委員の皆さまから意見をいただきました。

ヒアリング実施時期	平成30年7月13日（金）から7月19日（木）まで
ヒアリング手法	以下の横浜市における地方創生の取組みについて説明し、意見を伺った。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略</li><li>・ 地方創生推進交付金事業</li></ul>

### <主な意見>

- ・ 従来の地方創生は過疎化対策に軸足が置かれていたが、最近は地方の主要都市の活性化が意識されている。日本全体の人口が減少する中で、東京への一極集中にどう対応するかが問われている。横浜市も各地での先行事例も踏まえ、引き続き総合戦略をしっかりと進めてもらいたい。
- ・ マーケット等、様々な点で恵まれている横浜のような地域においては、ほかの地域を先導するような地方創生の取組を民間や行政が一緒になって進める必要がある。
- ・ 製造業とITとの組み合わせなど支援機関がしっかりコーディネートすると従来にはなかったアイデアが生み出される。こうした取組を強化すれば起業が促進され、小さな企業も大きく成長する。こうしたマッチングを市がしっかりとときめ細かく支援してほしい。
- ・ Y-PORT事業による国際技術協力については実績が積み重ねられてきたが、技術協力先の地域において都市課題の解決により経済が成長した結果、カーボンを多く排出しないように、温暖化対策までケアした次のまちづくりの協力に一層力を入れていくとよい。
- ・ 横浜の労働生産人口が減っていく状況下で地域が元気になるためには、しごと・ひと・まちの各分野が一体となって対応する必要がある。みなとみらいのまちづくりを例に挙げれば、研究開発拠点を誘致し、その事業展開をサポートする中で、そこで働く人の中にシニアや女性、外国人などが入っていきやすくなるよう支援するなど、施策をパッケージで打ち出して成長を底上げしていくという考え方が大事である。
- ・ 「効率的に仕事をすれば」というが、それができないから残業になっている。企業は従業員と一緒に、効率的な進め方を考える必要がある。プロセスを含めて現場に丸投げではなく、全員の意識を合わせることが最も重要である。それをせず、「何時までに退社」といったルールづくりなどの「手段」から入るのは違うと考える。
- ・ 働き方改革の根底には生産人口の減少があり、生産性を上げていくことが大きな目的である。中小企業がこの取組を進めるのはなかなか難しい中で、大企業が取組を進めていくと両者の間では差が広がってしまい、中小企業が経営をしていく環境としてはより厳しくなってしまう恐れがある。そうし

た意味で、今、横浜市が中小企業の取組をしっかりサポートしているのは適切な対応である。

- ・ 人口減の中で人手の確保をどうするかを真剣に考えていかなければならない。とにかく人口を増やす政策に力を入れてほしい。一方で、少子高齢化が進む中で、居住者を増やすのは難しいため、交流人口を含めて増えるような政策を進める必要がある。そのために I R や M I C E 戦略に期待している。
- ・ 介護や相続について説明会を開くと多くの参加者があり、制度を知りたいというニーズがある。行政においても、各種施策について効果的な広報に取り組んでほしい。
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックまでの温暖化対策のランドマークとして、環境配慮型の施設運営の取組を進めることにより、世界に向けて横浜市を発信するビッグチャンスになるのではないか。
- ・ 海外から相当数のクルーズ船が横浜に訪れる中で、観光客を東京に逃がさず横浜にとどまればかなりの経済効果につながってくると考える。そのためには観光客がクルーズ船を予約する段階で横浜を観光しようと思ってもらうことが必要であり、クルーズ各社との連携などアピールの方法を考えていくべきである。
- ・ みなとみらい地区で民間企業が整備を進めるホールは、いずれも 1 万～2 万人といった規模で、取組としては素晴らしい。ただし、これだけの観客が音楽だけ聴きに来てすぐ帰ってしまうのではなく、食事など周辺にも消費が生まれる仕組みづくりが必要であり、遅くまで店を開くようにする等のナイトライフの充実・振興が重要である。
- ・ インバウンドについては、横浜市の国際的な認知度を上げる必要がある。横浜における外国人滞在者や宿泊者の数は東京 23 区に比べると、まだまだ少ない。横浜への訪問は、中国、アメリカ、台湾、韓国、香港の人々が多く、それ以外の地域へのプロモーション強化は効果が見込まれる。国が主体であるが、ビザの緩和、ビジネスジェットの受入環境の整備といったことなどの取組も効果があるのではないかと。

東 幾世 氏 (株式会社テレビ神奈川 取締役総務局長)

重田 諭吉 氏 (横浜市立大学副学長)

新見 明久 氏 (日本銀行横浜支店長)

高橋 卓也 氏 (日本労働組合総連合会 横浜地域連合議長)

野並 直文 氏 (横浜商工会議所副会頭)

前迫 静美 氏 (株式会社横浜銀行 取締役常務執行役員)

[掲載は五十音順、敬称略。肩書は当時のものです。]



平成 30 年 9 月 発行

編集・発行 横浜市 政策局 政策課

〒231-0017 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

電 話: 045(671)3203

F A X: 045(663)4613

<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/sousei/>